

平成24年度当初予算(案)

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ 平成24年度予算編成について	
第1 予算編成の基本的な考え方	1
第2 予 算 の 概 要	
1 歳 入	9
2 歳 出	17
第Ⅱ 財政フレームについて	33
第Ⅲ 県 政 の 重 点 施 策	
第1 安全安心の基盤をつくる	
Ⅰ 防 災 ・ 減 災 対 策	58
Ⅱ 健 康 ひ ょ う ご の 実 現	84
Ⅲ 安 心 基 盤 の 確 保	109
Ⅳ 地 域 の 安 全 安 心 の 確 保	141
第2 質の高い生活をつくる	
Ⅰ 次 代 を 担 う 人 づ く り	147
Ⅱ 誰 も が 暮 ら し や す い 社 会 づ く り	186
Ⅲ 自 然 と 調 和 し た 生 活 の 拡 大	207
第3 新時代の経済社会をつくる	
Ⅰ 地 域 基 幹 産 業 ・ 企 業 の 競 争 力 強 化	221
Ⅱ 新 た な 成 長 産 業 の 支 援 と 域 内 循 環 の 促 進	232
Ⅲ 地 域 人 材 力 の 強 化	237
Ⅳ 競 争 に 強 い 農 林 水 産 業 の 確 立	255

第4 地域の元気をつくる

I 地域活力の増進	283
II 交流と連携の基盤整備	313
III 21世紀兵庫長期ビジョンの推進	323
IV 地方分権改革の推進	324
V 行政事務の効率化の推進	326
VI 参画と協働の推進	327
VII 県民局の主な事業	330
(参考) 基金事業一覧	341

(参考資料)

1 特別会計及び公営企業会計の概要	参考1
2 基金の状況	参考3
3 使用料・手数料の概要	参考4
4 投資事業の新規箇所一覧	参考7
5 新たに利用できる主な施設	参考11

第 I 平成24年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 予 算 の 概 要

第1 予算編成の基本的な考え方

1 平成24年度の予算編成方針

(1) 本県を取り巻く財政環境

本県経済は、東日本大震災による落ち込みから持ち直しつつあり、23年度の地方法人特別譲与税を含む法人関係税等は、当初予算額を若干下回るものの、22年度を上回っており、県税収入全体としては、当初予算計上額を上回る見込みである。

今後、東日本大震災からの復興需要による企業業績の回復が期待できる一方で、円高・デフレの長期化や海外経済の減速の影響も懸念されることから、本県経済の動向を注視していく必要がある。

24年度における地方全体の財政見通しを示す地方財政計画においては、企業収益の回復等により、地方税や地方法人特別譲与税が増加すると見込まれているが、地方税や地方交付税等を合わせた地方一般財源の総額は、国の中期財政フレームに基づき、23年度と同水準となっている。引き続き増加する社会保障関係費は確保されているものの、実需要喚起などの経済雇用対策や少子対策など地方独自の施策に取り組むための投資的経費や行政経費が削減されており、依然として地方財政は厳しい状況にある。

このような財政環境を踏まえ、24年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

(2) 予算編成の基本方針

厳しい財政見通しの中、限られた財源を有効に活用するため、国の制度改正や予算編成、地方財政措置を見極めつつ、第2次行革プランを基本に、行財政全般にわたる見直しを進める一方、施策の重点化を図る「選択と集中」を徹底し、県民ニーズに的確に応える予算を編成する。

① 行財政全般にわたる改革の推進

ア ゼロベースでの評価・点検、見直し

イ 事業水準の適正化、給付と負担の適正化、市町・民間との役割分担の明確化等の観点からの事務事業の見直し

ウ 組織改革、事務事業の見直し、業務執行方法の改善等による定員の削減

エ 公的施設の見直し、公社等における事業見直し・経営改善

オ 県税、使用料・手数料、未利用地の売却など自主財源の確保 等

② 国の政策動向や地方財政対策の適切な反映

国の制度改正や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県関連施策への影響を検証し、予算へ適切に反映する。

③ 県政の重点施策の推進

全県及び地域の将来像と取組方向を示す新たな21世紀兵庫長期ビジョンのもと、少子高齢社会福祉ビジョン、ひょうご経済・雇用活性化プログラム、ひょうご農林水産ビジョン2020など各分野における中長期計画に沿って、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現をめざし、重点的に施策を展開する。

【県政の重点施策】

ア 安全安心の基盤をつくる

- ・ 東海・東南海・南海地震等への備え、総合的な治水対策の推進や災害に強い森づくりなど防災・減災対策
- ・ 地域医療体制の確保や受動喫煙防止の取組推進など健康ひょうごの実現
- ・ 元気な高齢社会の実現や障害者自立支援の推進など安心基盤の確保

イ 質の高い生活をつくる

- ・ 子育て支援の充実や魅力ある高校づくりなど次代を担う人づくり
- ・ ユニバーサル社会づくりや仕事と生活のバランスの推進など誰もが暮らしやすい社会づくり
- ・ 再生可能エネルギーの活用や野生動物の被害防止対策の推進など自然と調和した生活の拡大

ウ 新時代の経済社会をつくる

- ・ 県内企業の海外事業展開支援や科学技術研究開発集積の強化など地域基幹産業・企業の競争力強化
- ・ 新たな成長産業の振興と中小企業等への円滑な資金供給の促進
- ・ 高齢者・障害者等の就業促進や女性の就業支援など雇用の確保
- ・ 担い手の育成やブランド化・生産力の強化など競争に強い農林水産業の確立

エ 地域の元気をつくる

- ・ 地域再生大作戦の展開やあわじ環境未来島構想、観光ツーリズムの推進など地域活力の増進
- ・ 高速道路網の整備や公共交通の利用促進・利便性向上など交流と連携の基盤整備
- ・ 地方分権改革の推進など自立の枠組みづくり

④ 予算要求基準

第2次行革プランで試算した平成30年度までの財政フレームに基づき、予算要求枠を設定

- ・ 一般事業枠 平成23年度当初予算充当一般財源額の90%の範囲内
- ・ 新規事業枠 30億円
- ・ 個別事業枠 第2次行革プランを踏まえた所要額
(対象経費)
第2次行革プランに個別に掲げる事務事業、特別会計等への繰出金、
全額国庫・特定財源事業、その他指定事業
- ・ その他事業 所要額
(対象経費)
人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、
法令等に基づく義務的経費
- ・ 投資事業枠 第2次行革プランにおける投資フレームの範囲内
- ・ 災害復旧事業 所要額
- ・ 東日本大震災被災地支援・台風災害関連事業 所要額

2 平成24年度当初予算の特徴

(1) 予算規模

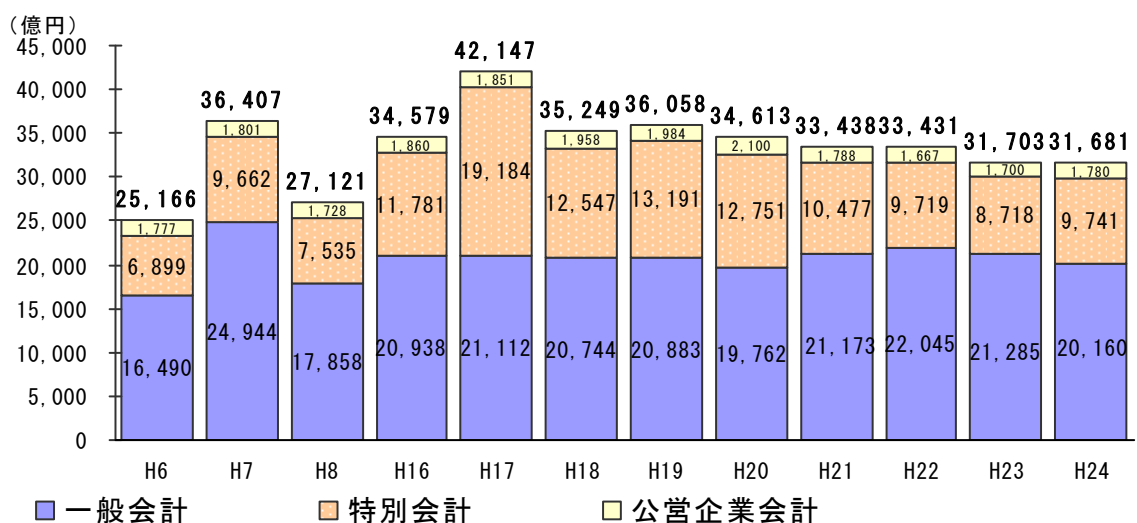
一般会計の予算規模は、後期高齢者医療給付費や障害者自立支援給付費の県費負担金などの社会保障関係費が増加するものの、中小企業制度融資貸付金の23年度分が計画よりも減少したことによる預託金の減額や公社への貸付金の減等から、前年度を1,125億円下回る2兆160億円(対前年度比94.7%)を計上した。

特別会計及び公営企業会計をあわせた全会計の予算規模は、ほぼ前年度並の3兆1,681億円を計上した。

(単位：億円、%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計	20,160	21,285	△ 1,125	94.7
う ち 一 般 歳 出	16,449	17,585	△ 1,136	93.5
行政経費(税交付金等を除く)	8,614	9,566	△ 952	90.0
うち中小企業制度融資貸付金	4,050	4,551	△ 501	89.0
うち公社等貸付金	18	369	△ 351	4.9
うち社会保障関係費	2,173	2,023	150	107.4
投資的経費	1,997	1,986	11	100.5
公 債 費	2,889	2,863	26	100.9
特 別 会 計	9,741	8,718	1,023	111.7
公 営 企 業 会 計	1,780	1,700	80	104.7
合 計	31,681	31,703	△ 22	99.9

○ 会計別当初予算の推移



※平成7年度については阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の借入(4,000億円)により、平成17年度は同貸付金債の償還(5,867億円)により、それぞれ当初予算額が増加している。

(2) 歳入(一般会計)

【歳入の特徴】

① 県税等(6,323億円)

県税については地方財政計画や税制改正の影響、景気動向等を踏まえつつ、税収確保対策の充実・強化などを図りながら最大限確保することとし、地方法人特別譲与税とあわせた県税等は、前年度を95億円上回る6,323億円を計上。

② 地方交付税等(4,848億円)

臨時財政対策債(1,680億円)を含む地方交付税等は、県税収入の伸び等も踏まえ見込んだ結果、前年度を30億円下回る4,848億円を計上。

③ 県債(1,401億円)

通常債は、前年度を52億円下回る875億円を計上。東日本大震災の教訓を踏まえた津波対策や施設の耐震化などの事業に活用する*緊急防災・減災事業債を76億円、行政改革推進債を200億円、退職手当債を250億円をそれぞれ計上し、総額で前年度を26億円下回る1,401億円を計上。

*後年度の償還財源が地方税の臨時増税により措置される地方債。

④ その他の収入(5,557億円)

中小企業制度融資の23年度分が計画よりも減少したことにより金融機関への預託金が減額となったことや公社への貸付金償還金が減となることから、前年度を1,050億円下回る5,557億円を計上。

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
県 税 等	632,344	31.4	622,814	29.3	101.5
うち 県 税	567,600	28.2	558,100	26.2	101.7
うち地方法人特別譲与税	64,744	3.2	64,714	3.1	100.0
地 方 交 付 税 等	484,800	24.0	487,800	22.9	99.4
うち 地 方 交 付 税	316,800	15.7	321,800	15.1	98.4
うち臨時財政対策債	168,000	8.3	166,000	7.8	101.2
地 方 特 例 交 付 金 等	29,806	1.5	34,700	1.6	85.9
国 庫 支 出 金	173,237	8.6	179,796	8.5	96.4
県 債	140,072	6.9	142,626	6.7	98.2
そ の 他 の 収 入	555,722	27.6	660,729	31.0	84.1
合 計	2,015,981	100.0	2,128,465	100.0	94.7

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理

※2 「県債」からは臨時財政対策債を除いている

(3) 歳 出 (一般会計)

【歳出の特徴】

① 人件費 (5, 596億円)

定員の削減、給与の見直しや退職手当の減等に伴い、前年度を156億円下回る5,596億円を計上。

② 行政経費 (9, 435億円)

行政経費の総額は前年度を967億円下回る9,435億円、一般財源ベースでは、前年度を97億円上回る4,058億円を計上。

後期高齢者医療費県費負担金や介護給付費県費負担金などの社会保障関係費については、前年度を150億円上回る2,173億円、一般財源ベースでは、前年度を151億円上回る2,038億円を計上。

中小企業制度融資貸付金については、23年度分が計画よりも減少したことにより金融機関への預託金が減額となったことから、前年度を501億円下回る4,050億円を計上。

③ 投資的経費 (1, 997億円)

通常事業費は、第2次行革プランに基づき、地方財政計画どおり3.6%の減となるものの、東日本大震災の教訓を踏まえた津波対策や施設の耐震化などの緊急防災・減災事業に取り組むことから、普通建設事業費では、前年度並の1,855億円を計上。災害復旧事業費をあわせた投資的経費全体では、前年度対比100.5%の1,997億円を計上。

④ 公債費 (2, 889億円)

公債費は20年度発行債の償還開始に伴う元金の増などにより、前年度対比100.9%の2,889億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
人 件 費	559,599	27.8	575,179	27.0	97.3
行 政 経 費	943,524	46.8	1,040,235	48.9	90.7
投 資 的 経 費	199,662	9.9	198,621	9.3	100.5
普通建設事業費	185,534	9.2	187,000	8.8	99.2
災害復旧事業費	14,128	0.7	11,621	0.5	121.6
公 債 費	288,914	14.3	286,273	13.5	100.9
繰 出 金	24,282	1.2	28,157	1.3	86.2
合 計	2,015,981	100.0	2,128,465	100.0	94.7

(4) 収支不足額

県税及び地方交付税などを合わせた歳入の一般財源総額は、税収の増等に伴い前年度から17億円増加する一方、歳出の一般財源総額は、公債費の増や社会保障関係費の自然増があるものの、退職手当や共済年金の追加費用の減により、前年度から58億円の減となることから、収支不足額は前年度当初予算時の855億円を75億円下回る780億円となった。

(平成24年度の収支)

A 歳入	19,380億円	(11,470億円(対前年度+17億円))
・ 県税等	6,323億円	(6,323億円)
・ 地方交付税等	4,848億円	(4,848億円)
・ 地方特例交付金等	299億円	(299億円)
・ 県債	951億円	()
・ その他の歳入	6,959億円	()
B 歳出	20,160億円	(12,250億円(対前年度△58億円))
・ 人件費	5,596億円	(4,795億円)
・ 公債費	2,889億円	(2,821億円)
・ 行政経費等	9,679億円	(4,299億円)
・ 投資的経費(災害復旧事業含む)	1,996億円	(335億円)
歳入歳出差引(A-B)	△780億円	(△780億円)

※()書は一般財源

(5) 財源対策

収支不足額780億円については、第2次行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内である退職手当債250億円、行政改革推進債200億円の発行及び県債管理基金330億円を活用することで対応した。

(単位：億円)

区 分	H24行革フレーム A	H24予算計上額 B	増 減 B-A
退 職 手 当 債	250	250	0
行 革 推 進 債	200	200	0
県債管理基金の取崩	380	330	△50
財源対策計	830	780	△50

○平成24年度当初予算と平成23年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	平成24年度 当初 A	平成23年度 当初 B	増減 A－B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	6,323	6,228	95	95	個人県民税+60 法人関係税+22 自動車関係税+9
地 方 交 付 税 等	4,848	4,878	△ 30	△ 30	普通交付税△58 臨時財政対策債+20
地方特例交付金等	298	347	△ 49	△ 48	児童手当等特例交付金△45
県 債	951	926	25	0	
そ の 他	6,960	8,051	△ 1,091	0	制度融資償還金償還金△501 公社等貸付金償還金△351
歳 入 計 ①	19,380	20,430	△ 1,050	17	
人 件 費	5,596	5,752	△ 156	△ 152	給与改定△13、人員増減△12 共済費△42、退職手当△50
公 債 費	2,889	2,863	26	23	元金+17 利子+9
行 政 経 費 (含む繰出金)	9,679	10,684	△ 1,005	94	制度融資△501 公社等貸付金△351 国保調整交付金+69 後期高齢者負担金+30
投 資 的 経 費	1,760	1,870	△ 110	△ 24	
補 助 事 業	1,147	1,200	△ 53	△ 11	公共事業△23、直轄△45
単 独 事 業	613	670	△ 57	△ 13	県単土木△7、 本四出資金△29
緊急防災・減災事業	95	0	95	0	
災 害 復 旧 事 業	141	116	25	1	過年災+25
歳 出 計 ②	20,160	21,285	△ 1,125	△ 58	
歳入歳出差引 ①－② ③	△ 780	△ 855	75	75	
財源対策額	780	855	△ 75	△ 75	
退職手当債の発行	250	250	0	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	200	250	△ 50	△ 50	〃
県債管理基金の取崩	330	355	△ 25	△ 25	〃
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

第2 予算の概要

1 歳入

(1) 県税等(当初計上額 6,323億円)

個人県民税は平成22年度税制改正による年少扶養控除の廃止等により、前年度を61億円上回る2,100億円と見込んでいる。

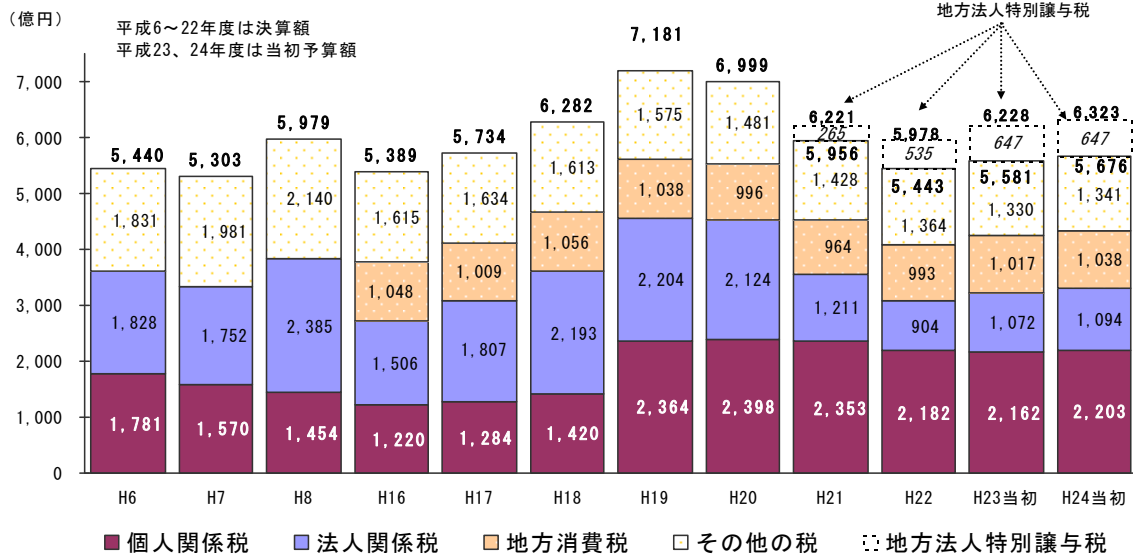
法人関係税は円高や海外経済の減速等が景気の持ち直しを緩やかにしているものの、東日本大震災からの復興需要により年度後半にかけて企業業績の回復が見込まれることから、前年度を22億円上回る1,094億円と見込んでいる。

県税全体としては、前年度から95億円増の5,676億円を計上し、地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税を加えると、前年度を95億円上回る6,323億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度 当初 A	平成23年度 当初 B	平成23年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人 関係 税	均等割・所得割	204,669	198,954	196,958	5,715	7,711	102.9	103.9
	配当割	4,322	3,733	4,322	589	0	115.8	100.0
	株式等譲渡所得割	1,007	1,258	1,007	△251	0	80.0	100.0
	小計	209,998	203,945	202,287	6,053	7,711	103.0	103.8
	県民税利子割	4,211	6,243	5,219	△2,032	△1,008	67.5	80.7
	個人事業税	6,070	6,086	6,382	△16	△312	99.7	95.1
	合計	220,279	216,274	213,888	4,005	6,391	101.9	103.0
法人 関係 税	法人事業税	82,643	82,306	80,966	337	1,677	100.4	102.1
	法人県民税	26,713	24,849	26,209	1,864	504	107.5	101.9
	小計	109,356	107,155	107,175	2,201	2,181	102.1	102.0
	地方法人特別譲与税	64,744	64,714	63,498	30	1,246	100.0	102.0
合計	174,100	171,869	170,673	2,231	3,427	101.3	102.0	
地方消費税(清算後)	103,769	101,692	102,907	2,077	862	102.0	100.8	
自動車 関係 税	自動車税	62,878	62,785	63,222	93	△344	100.1	99.5
	自動車取得税	8,407	7,503	6,982	904	1,425	112.0	120.4
	軽油引取税	34,911	34,998	36,349	△87	△1,438	99.8	96.0
	合計	106,196	105,286	106,553	910	△357	100.9	99.7
その他 の税	不動産取得税	12,713	13,932	14,984	△1,219	△2,271	91.3	84.8
	県たばこ税	10,890	8,944	11,424	1,946	△534	121.8	95.3
	ゴルフ場利用税	4,333	4,753	4,498	△420	△165	91.2	96.3
	狩猟税	56	56	58	0	△2	100.0	96.6
	鉱区税	5	5	6	0	△1	100.0	83.3
	旧法による税	3	3	4	0	△1	100.0	75.0
合計	28,000	27,693	30,974	307	△2,974	101.1	90.4	
県税合計 (地方法人特別譲与税除)	567,600	558,100	561,497	9,500	6,103	101.7	101.1	
県税合計 (地方法人特別譲与税込)	632,344	622,814	624,995	9,530	7,349	101.5	101.2	

○ 県税収入の推移



(2) 地方交付税等 (当初計上額 4,848億円)

臨時財政対策債を含む地方交付税等は、県税収入の伸び等も踏まえ見込んだ結果、前年度を30億円下回る4,848億円を計上した。

○地方交付税等の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度 当初 A	平成23年度		増減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	313,600	319,400	313,371	△ 5,800	229	98.2	100.1
臨時財政対策債	168,000	166,000	163,608	2,000	4,392	101.2	102.7
合計	481,600	485,400	476,979	△ 3,800	4,621	99.2	101.0
特別交付税	3,200	2,400	7,958	800	△ 4,758	133.3	40.2
再計	484,800	487,800	484,937	△ 3,000	△ 137	99.4	100.0

○普通交付税+臨時財政対策債の算定 (試算)

(単位：億円)

区分	H23当初予算 A	H23算定 (再算定後) B	H24当初予算 C	当初予算比	
				C-A	C-B
実質的な交付税 (イーア)	4,854	4,770	4,816	△ 38	46
普通交付税	3,194	3,134	3,136	△ 58	2
臨時財政対策債	1,660	1,636	1,680	20	44
ア 基準財政収入額	4,421	4,476	4,514	93	38
県税+地方法人特別譲与税	4,258	4,308	4,390	132	82
その他地方特例交付金 等	134	125	88	△ 46	△ 37
過年度精算額	29	43	37	8	△ 6
イ 基準財政需要額	9,275	9,246	9,330	55	84
地域再生対策費	22	22	0	△ 22	△ 22
雇用対策・地域資源活用推進費	64	62	0	△ 64	△ 62
地域経済・雇用対策費	0	0	82	82	82
事業費補正・公債費	1,411	1,420	1,398	△ 13	△ 22
社会保障関係費等への対応 等	7,778	7,741	7,849	71	108

(3) 県 債 (臨時財政対策債を除く) (当初計上額 1, 401 億円)

① 投資的経費に活用する通常債については、投資事業量を第2次行革プランに基づき地方財政計画どおり3.6%抑制したことから、前年度を52億円下回る875億円を計上した。

一方、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策や施設の耐震化などの事業に活用する緊急防災・減災事業債を新たに76億円発行することとした。なお、この結果、投資的経費に充当する県債の総額は、前年度を24億円上回る951億円となった。

② 財源対策として発行する県債は、行革プランにおける財政フレームの範囲内で、行政改革推進債200億円、退職手当債250億円を計上した。

③ 県債全体では、前年度を26億円下回る1,401億円を計上した。

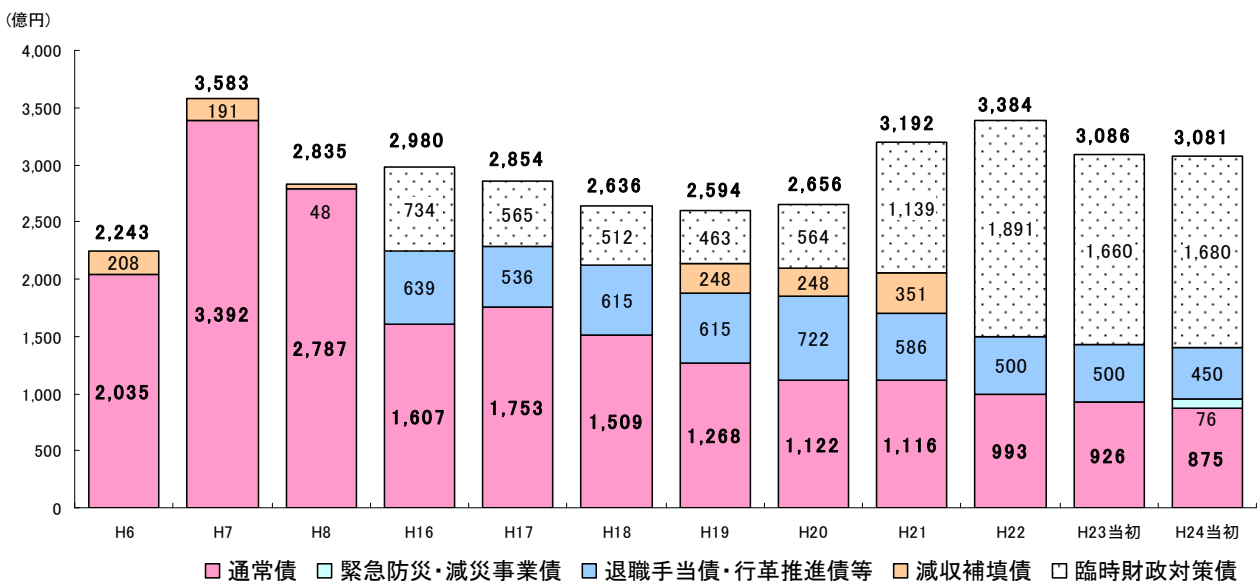
県債残高は、臨時財政対策債の発行などにより、前年度に比べ、1,468億円増加し、4兆4,353億円となっている。なお、交付税や臨時的な地方税で措置される臨時財政対策債、減収補填債及び緊急防災・減災事業債を除いた残高では、前年度に比べ、106億円減少し、3兆1,816億円となっている。

(単位：百万円、%)

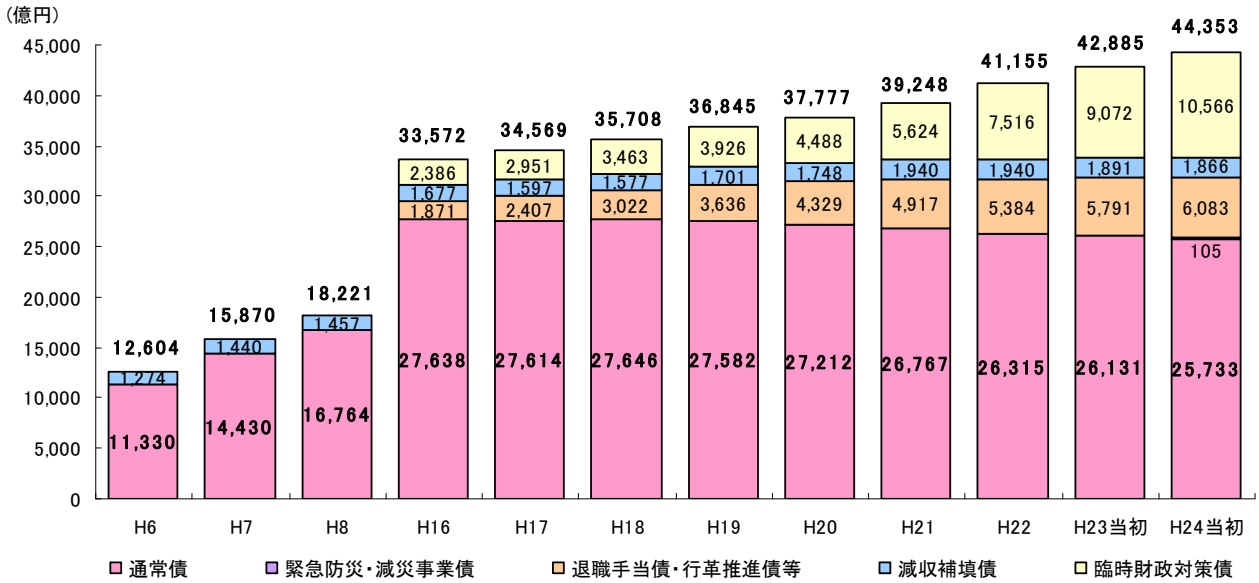
区 分		平成24年度 当初 A	平成23年度		増 減		A/B
			当初 B	年間見込 C	A-B	A-C	
投資的経費 に活用	通常債	87,436	92,626	101,403	△5,190	△13,967	94.4
	緊急防災・減災事業債※	7,636	—	6,295	7,636	1,341	皆増
財源対策 に活用	退職手当債	25,000	25,000	25,000	0	0	100.0
	行政改革推進債	20,000	25,000	25,000	△5,000	△5,000	80.0
合 計		140,072	142,626	157,698	△2,554	△17,626	98.2
臨 時 財 政 対 策 債		168,000	166,000	163,608	2,000	4,392	101.2
県 債 計		308,072	308,626	321,306	△554	△13,234	99.8

※後年度の償還財源が地方税の臨時増税により措置される地方債

○ 県債発行額の推移



○ 県債残高（実際に償還すべき残高）の推移



(参考1) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1,072	8,233	12,131	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216

(参考2) 県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）の推移

(単位：億円)

平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
12,604	15,870	18,183	33,591	34,455	35,753	37,039	38,110	38,923

※県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）は、満期に一括して償還するまでの間は、定時償還相当額を県債管理基金に積み立てることで償還したとみなして、県債残高を減額する方式。このため、実際に償還すべき県債残高との間に差が生じる

(参考3) 県債発行計画

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成24年度	平成23年度
一般会計	308,072	308,626
一般公共等	87,436	92,626
緊急防災・減災事業債	7,636	—
行政改革推進債	20,000	25,000
退職手当債	25,000	25,000
臨時財政対策債	168,000	166,000
特別会計	14,762	14,209
企業会計	17,662	7,540
新規発行	340,496	330,375
借換債	204,548	138,097
合計	545,044	468,472

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成24年度	平成23年度
公募債	210,000	210,000
うち5年債	40,000	40,000
うち10年債	130,000	130,000
うち超長期債	40,000	40,000
ミニ公募債	8,000	8,400
銀行等引受債	212,000	160,000
フレックス枠※	40,000	40,000
公的資金	75,044	50,072
合計	545,044	468,472

※年限・調達形態未定の民間資金

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成14年度	144,507	97,654	67.6
		平成4年度	14,398	8,331	57.9
		昭和57年度	2,816	0	0.0
		計	161,721	105,985	65.5
	5年債	平成19年度	65,188	65,188	100.0
		平成14年度	17,810	11,819	66.4
		平成4年度	28,790	16,608	57.7
		昭和57年度	14,322	0	0.0
	計	126,110	93,615	74.2	
	計	287,831	199,600	69.3	
特別会計	10年債	平成14年度	1,113	540	48.5
		平成4年度	1,450	840	57.9
		昭和57年度	336	0	0.0
		計	2,899	1,380	47.6
	5年債	平成4年度	449	239	53.2
		昭和57年度	1,029	0	0.0
	計	1,478	239	16.2	
	計	4,377	1,619	37.0	
小計			292,208	201,219	68.9
企業庁	10年債等		6,981	2,807	40.2
各会計	公的資金補償金免除繰上償還		776	522	67.3
合計			299,965	204,548	68.2

(4) 国庫支出金(当初計上額 1,732億円)

国の補正予算に伴う地域医療再生臨時特例交付金が皆減したこと等により、前年度を66億円下回る1,732億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A-B	A/B
国庫支出金合計	173,237	179,796	△ 6,559	96.4
義務教育費国庫負担金	65,351	65,777	△ 426	99.4
公共事業関係国庫支出金	52,066	51,819	247	100.5
災害復旧費国庫支出金	11,419	9,207	2,212	124.0
公立高等学校授業料不徴収交付金	9,418	9,274	144	101.6
高等学校等就学支援金交付金	5,484	5,474	10	100.2
地域医療再生臨時特例交付金	0	8,000	△ 8,000	皆減

(5) 基金繰入金（当初計上額 1,839億円）

県債管理基金は、財源対策として、財政フレームの範囲内で330億円を活用するほか、満期一括地方債の償還が増加するなど、前年度を233億円上回る1,288億円を計上した。

また、緊急雇用就業機会創出基金や介護職員処遇改善等基金など、国の経済対策に伴い設置した基金は、実施事業量に応じて、前年度を265億円下回る326億円を計上した。

その他基金では、介護保険財政安定化基金について、介護保険料の軽減等のために活用することとしたため、前年度を129億円上回る225億円を計上した。

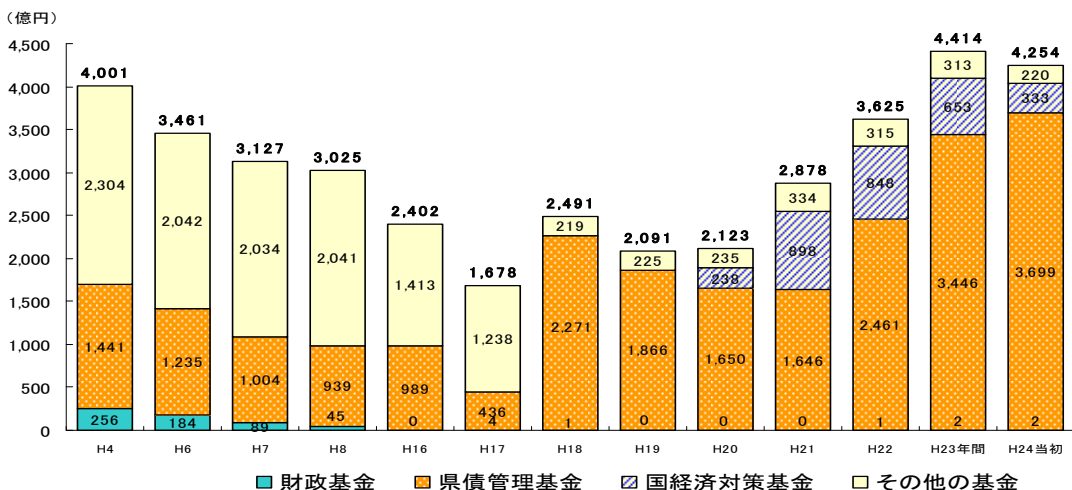
基金全体の活用額は、前年度を97億円上回る1,839億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度	平成23年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
	当初 A	当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高	344,578	229,684	246,101	114,894	98,477	150.0	140.0
	うち基金集約分	144,570	50,210	144,604	94,360	△ 34	287.9	100.0
	積立額	154,125	142,046	146,467	12,079	7,658	108.5	105.2
	活用額	△ 128,787	△ 105,477	△ 47,988	△ 23,310	△ 80,799	122.1	268.4
	うち財源対策分	△ 33,000	△ 35,500	△ 27,200	2,500	△ 5,800	93.0	121.3
	当該年度残高	369,916	266,253	344,580	103,663	25,336	138.9	107.4
うち基金集約分	140,727	48,779	144,570	91,948	△ 3,843	288.5	97.3	
経済対策関連基金	前年度残高	65,257	81,762	84,822	△ 16,505	△ 19,565	79.8	76.9
	積立額	703	9,016	31,248	△ 8,313	△ 30,545	7.8	2.2
	活用額	△ 32,624	△ 59,160	△ 50,815	26,536	18,191	55.1	64.2
	当該年度残高	33,336	31,618	65,255	1,718	△ 31,919	105.4	51.1
その他基金	前年度残高	31,551	32,851	31,603	△ 1,300	△ 52	96.0	99.8
	積立額	13,094	10,742	10,195	2,352	2,899	121.9	128.4
	活用額	△ 22,456	△ 9,570	△ 10,247	△ 12,886	△ 12,209	234.6	219.1
	当該年度残高	22,189	34,023	31,551	△ 11,834	△ 9,362	65.2	70.3
残高合計	425,441	331,894	441,386	93,547	△ 15,945	128.2	96.4	
活用額計	△ 183,867	△ 174,207	△ 109,050	△ 9,660	△ 74,817	105.5	168.6	

※基金集約分は、県以外の団体からの集約分

○ 基金残高の推移



(6) 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区 分	内 容
特定保険業認可申請手数料	150,000 円 / 1 件
こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料	○診断書等発行手数料 身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500 円 / 1 通 他 ○診断料 診療報酬点数による
淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料 (通学制の新設)	535,800 円 (全寮制と同額)
運転経歴証明書再交付手数料	1,000 円 / 1 件

他 5 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	内 容																	
但馬牧場公園使用料	○イベントホールの料額を設定 9～12 時 600 円 13～17 時 800 円																	
建築確認申請手数料等	○審査、検査時間の増加による見直し (1) 建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料 4,000 円～510,000 円 → 5,000 円～609,000 円 (2) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査なし) 13,000 円～430,000 円 → 14,000 円～457,000 円 (3) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査あり) 12,000 円～410,000 円 → 13,000 円～437,000 円																	
運転免許試験手数料等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通一種に係る試験</td> <td>指定教習所卒業生</td> <td>2,100 円</td> <td>1,800 円</td> </tr> <tr> <td>特定失効者(うっかり失効)</td> <td>2,050 円</td> <td>1,900 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料</td> <td>2,400 円</td> <td>2,200 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料(貸車料含む)</td> <td>3,400 円</td> <td>3,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">他</p>	名称		現行	見直し後	普通一種に係る試験	指定教習所卒業生	2,100 円	1,800 円	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円	試験手数料	2,400 円	2,200 円	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円
名称		現行	見直し後															
普通一種に係る試験	指定教習所卒業生	2,100 円	1,800 円															
	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円															
	試験手数料	2,400 円	2,200 円															
	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円															
家畜保健衛生所手数料	○細菌検査料 3,700 円 → 2,700 円																	

他 4 件

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	632,344	31.4	622,814	29.3	101.5
うち 県 税 ○	567,600	28.2	558,100	26.2	101.7
うち地方法人特別譲与税	64,744	3.2	64,714	3.1	100.0
2 地 方 譲 与 税 ●	4,904	0.2	4,996	0.2	98.2
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	2,668	0.1	7,265	0.3	36.7
4 地 方 交 付 税 等 ●	484,800	24.0	487,800	22.9	99.4
うち 地 方 交 付 税	316,800	15.7	321,800	15.1	98.4
うち 臨 時 財 政 対 策 債	168,000	8.3	166,000	7.8	101.2
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,851	0.1	1,854	0.1	99.8
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	5,720	0.3	6,420	0.3	89.1
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	15,378	0.8	15,626	0.7	98.4
8 国 庫 支 出 金	173,237	8.6	179,796	8.5	96.4
9 財 産 収 入 ○	3,675	0.2	3,179	0.1	115.6
10 寄 附 金 ○	14	0.0	14	0.0	100.0
11 繰 入 金 ○	90,045	4.5	111,890	5.3	80.5
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	461,272	22.9	544,184	25.6	84.8
14 県債(臨時財政対策債を除く)	140,072	6.9	142,626	6.7	98.2
合 計	2,015,981	100.0	2,128,465	100.0	94.7
一 般 財 源 (● の 計)	1,126,568	55.9	1,124,730	52.8	100.2
自 主 財 源 (○ の 計)	1,143,705	56.7	1,239,414	58.2	92.3

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

※3 「14 県債」からは臨時財政対策債を除いている。

2 歳 出

(1) 人 件 費 (当初計上額 5, 596億円)

① 定 員

事務事業の見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置する。

ア 平成30年度までに概ね3割の定員削減を行う部門

(ア) 一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【削減目標】

区 分			前期 (H20~H22 実績) ①	中期 (H23~H25) ②	計 (H20~H25) ①+②	期間計 (H20~H30)
一般行政部門			約△14%	△10%	△24%	△30%
教育部門	教育委員会	県単独教職員	約△15%	△ 5%	△20%	△30%
		事務局職員	約△15%	△ 5%	△20%	△30%
	県立大学	事務局職員	約△ 6%	△ 9%	△15%	—
公営企業 部門	企業庁		約△15%	△ 5%	△20%	△30%
	病院局	医療職員以外の職員	約△12%	△ 8%	△20%	△30%

【定数】

(単位：人)

区 分		H19.4.1 ①	H23.4.1 現 在 ②	H24.4.1 見 込			対 H19.4.1	
				見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
一般行政部門	知事部局等職員	8,584	7,137	6,850	△287	△4.0%	△1,734	△20.2%
教育部門	教育委員会事務局職員	527	444	437	△7	△1.6%	△90	△17.1%
	県単独教職員	807	661	648	△13	△2.0%	△159	△19.7%
公営企業 部門	企業庁職員	270	189	186	△3	△1.6%	△84	△31.1%
	病院局	医療職員以外の職員	603	489	473	△16	△3.3%	△130
計		10,791	8,920	8,594	△326	△3.7%	△2,197	△20.4%

【現員】

(単位：人)

区 分		H19. 4. 1 ①	H23. 4. 1 現 在 ②	H24. 4. 1 見 込 ③	増 減		対 H19. 4. 1	
					④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
一般行政部門	知事部局等職員	8,279	6,909	6,626	△283	△4.1%	△1,653	△20.0%
教育部門	県立大学事務局職員	219	201	197	△4	△2.0%	△22	△10.0%
	教育委員会事務局職員	512	433	426	△7	△1.6%	△86	△16.8%
	県単独教職員	807	661	648	△13	△2.0%	△159	△19.7%
公営企業 部門	企業庁職員	215	182	179	△3	△1.6%	△36	△16.7%
	病院局 医療職員以外の職員	519	445	429	△16	△3.6%	△90	△17.3%
計		10,551	8,831	8,505	△326	△3.7%	△2,046	△19.4%

(イ) 警察事務職員

【削減目標】

対 象	前期 (H20～H22 実績) ①	中期 (H23～H25) ②	計 (H20～H25) ①+②	期間計 (H20～H30)
鑑識や科学捜査等を除く 一般行政類似部門の職員	約 11%	△9%	△20%	△30%

【定数】

(単位：人)

区 分		H19. 4. 1 ①	H23. 4. 1 現 在 ②	H24. 4. 1 見 込 ③	増 減		対 H19. 4. 1	
					④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
警察事務職員		975	950	945	△5	△0.5%	△30	△3.1%

※概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む。

【現員】

(単位：人)

区 分		H19. 4. 1 ①	H23. 4. 1 現 在 ②	H24. 4. 1 見 込 ③	増 減		対 H19. 4. 1	
					④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
警察事務職員		834	767	762	△5	△0.7%	△72	△8.6%
	うち一般行政類似部門	356	290	280	△10	△3.4%	△76	△21.3%

イ 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

(ア) 教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

- ・ 法定教職員は、特別支援教育を要する児童生徒数の増等により増加
- ・ 医療職員は、医療の高度化・専門化に伴う看護体制の充実等により増加

【定数】

(単位：人)

区 分			H19.4.1 ①	H23.4.1 現 在 ②	H24.4.1 見 込 ③	増 減		対 H19.4.1	
						④(③-②)	⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
教育	教育委員会	法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学	教 員	744	744	744	±0	±0.0%	±0	±0.0%
警察	警察官		11,685	11,819	11,832	+13	+0.1%	+147	+1.3%
公営企業	病院局	医療職員	4,462	4,601	4,999	+398	+8.7%	+537	+12.0%

【現員】

(単位：人)

区 分			H19.4.1 ①	H23.4.1 現 在 ②	H24.4.1 見 込 ③	増 減		対 H19.4.1	
						④(③-②)	⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 (⑥/①)
教育	教育委員会	法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学	教 員	550	563	570	+7	+1.2%	+20	+3.6%
警察	警察官		11,491	11,493	11,506	+13	+0.1%	+15	+0.1%
公営企業	病院局	医療職員	4,124	4,343	4,741	+398	+9.2%	+617	+15.0%

② 給 与

第2次行革プランに基づき、20年度からの減額措置を継続

ア 給料月額等

区 分		給料月額	期末手当 等	(参考) 地域手当
特 別 職	知 事	△20%	△30%	△2%
	副 知 事	△15%	△28%	
	教育長等	△10%	△26%	
	防災監等	△7%	△25%	
一 般 職		△4.5%～△9% (地域手当の引下げ含む)	役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて△3%～△16%	

※全職員平均△8%削減（給料月額換算の削減率）

イ その他

- ・ 管理職手当の減額（管理職全員 20%減額）

【参考】平成22年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

- ・ 給料表の平均 0.1%引下げ
- ・ 期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ（年間支給月数：4.15 → 3.95 月）
- ・ 自宅に係る住居手当の 900 円引下げ（月 2,500 円 → 月 1,600 円）

【参考】平成23年人事委員会勧告による引下げ（一般職）

- ・ 給料表の平均 0.3%引下げ

[年収削減の状況（職員 1 人あたり）]

区 分	勧告による削減額		行革による削減額	合 計
	平成22年勧告分	平成23年勧告分		
部長級	△18 万円	△5 万円	△144 万円	△167 万円
課長級	△14 万円	△4 万円	△ 95 万円	△113 万円
全職員平均	△10 万円	△2 万円	△ 32 万円	△ 44 万円

[特別職]

区 分	平成22年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計
知 事	△24 万円	△599 万円	△623 万円
副知事	△19 万円	△392 万円	△411 万円

③ 人件費

定員・給与の見直しに加え、共済年金の追加費用に係る負担率の引き下げ等により、職員給等は前年度に比べ 106 億円の減となった。

また、退職手当は、退職者数の減（△147 人）等により、前年度に比べ 50 億円の減となった。

この結果、人件費全体では前年度を 156 億円下回る 5,596 億円を計上した。

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A-B	A/B	主な増減理由
職員給等	496,110	506,731	△ 10,621	97.9	—
給 料	251,242	254,385	△ 3,143	98.8	平成23年度人事委員会勧告による 給料表の改定（平成24年4月～）
地域手当	16,383	16,546	△ 163	99.0	
期末手当	62,609	63,172	△ 563	99.1	
勤勉手当	32,147	32,599	△ 452	98.6	
共 済 費	90,411	95,492	△ 5,081	94.7	
そ の 他	43,318	44,537	△ 1,219	97.3	—
退 職 手 当	63,489	68,448	△ 4,959	92.8	2,623人→2,476人（△147人）
合 計	559,599	575,179	△ 15,580	97.3	—

(2) 行政経費（当初計上額 9,435億円）

(社会保障関係費)

一般財源ベースでは、国民健康保険財政調整交付金等が前年度より78億円、後期高齢者医療費県費負担金が39億円、障害者自立支援給付費県費負担金が24億円、子どものための手当交付金が16億円、介護給付費県費負担金が7億円の増となり、前年度を151億円上回る2,038億円となった。

(中小企業制度融資貸付金)

中小企業制度融資の23年度分が計画よりも減少したことにより金融機関への預託金が減額となったことから、前年度を501億円下回る4,050億円を計上した。なお、新規融資枠（事業資金）については、前年度と同額の4,500億円を確保。

(公社等貸付金)

道路公社や住宅供給公社に対する経営安定化貸付金が皆減となったことから、前年度を351億円下回る18億円を計上した。

全体では前年度を967億円下回る9,435億円を計上、一般財源ベースでは前年度を97億円上回る4,058億円を計上した。

(行政経費の内訳)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
後期高齢者医療費県費負担金	56,345	56,345	52,460	52,460	3,885	3,885	107.4	107.4
介護給付費県費負担金	49,948	48,741	48,003	48,003	1,945	738	104.1	101.5
障害者自立支援給付費県費負担金	15,365	15,365	12,942	12,942	2,423	2,423	118.7	118.7
子どものための手当交付金	14,317	14,317	12,701	12,701	1,616	1,616	112.7	112.7
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	48,178	48,178	40,410	40,410	7,768	7,768	119.2	119.2
県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、子ども、母子家庭)	10,549	10,132	10,482	10,234	67	△102	100.6	99.0
その他	22,625	10,686	25,301	11,897	△2,676	△1,211	89.4	89.8
小 計	217,327	203,764	202,299	188,647	15,028	15,117	107.4	108.0
税交付金・還付金	82,147	82,147	83,676	83,676	△1,529	△1,529	98.2	98.2
中小企業制度融資貸付金	404,998	0	455,050	0	△50,052	0	89.0	-
公社等貸付金	1,750	0	36,898	0	△35,148	0	4.7	-
病院事業負担金	14,259	14,244	13,740	13,736	519	508	103.8	103.7
その他の行政経費	223,043	105,620	248,572	109,979	△25,529	△4,359	89.7	96.0
小 計	726,197	202,011	837,936	207,391	△111,739	△5,380	86.7	97.4
合 計	943,524	405,775	1,040,235	396,038	△96,711	9,737	90.7	102.5

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、23年度から220事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した88の事業を新たに実施することから、対前年度比5.6%減の2,205事業を実施。

平成23年度事業数	2,337 (2,965)
廃止事業数	220
新規事業数	88
平成24年度事業数	2,205 (2,505)
対前年度増減数	△132〔△5.6%〕

※ () 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

(3) 投資的経費（当初計上額 1,997億円）

(通常事業)

第2次行革プランに基づき、地方財政計画どおり3.6%の減となり、前年度を60億円下回る1,635億円を計上した。

(緊急防災・減災事業)

東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業について、24年度は95億円を計上した。23年度の12月補正47億円、同2月補正34億円とあわせた総額では、176億円を確保した。

(台風災害関連等事業)

台風災害関連等事業は、前年度を12億円下回る125億円を計上した。

(災害復旧事業)

平成23年台風第12号・15号等災害に伴う復旧事業費41億円を含め、災害復旧事業費141億円を計上した。

投資的経費全体では、前年度対比100.5%の1,997億円を計上した。

○投資的経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分		平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A-B	A/B	地方財政 計画
普通建設事業費	投資補助事業	118,934	120,000	△ 1,066	99.1	96.4
	通常事業	106,000	110,000	△ 4,000	96.4	
	台風災害関連等事業	8,700	10,000	△ 1,300	87.0	
	緊急防災・減災事業	4,234	—	4,234	皆増	
	投資単独事業	66,600	67,000	△ 400	99.4	96.4
	通常事業	57,500	59,500	△ 2,000	96.4	
	台風災害関連等事業	3,800	3,700	100	102.7	
	緊急防災・減災事業	5,300	—	5,300	皆増	
	平成23年度経済対策	—	3,800	△ 3,800	皆減	
	小計 ①	185,534	187,000	△ 1,466	99.2	96.4
通常事業	163,500	169,500	△ 6,000	96.4		
台風災害関連等事業	12,500	13,700	△ 1,200	91.2		
緊急防災・減災事業	9,534	—	9,534	皆増		
平成23年度経済対策	—	3,800	△ 3,800	皆減		
災害復旧事業費 ②	14,128	11,621	2,507	121.6	—	
合計 (①+②)	199,662	198,621	1,041	100.5	—	

(参考：14か月予算)

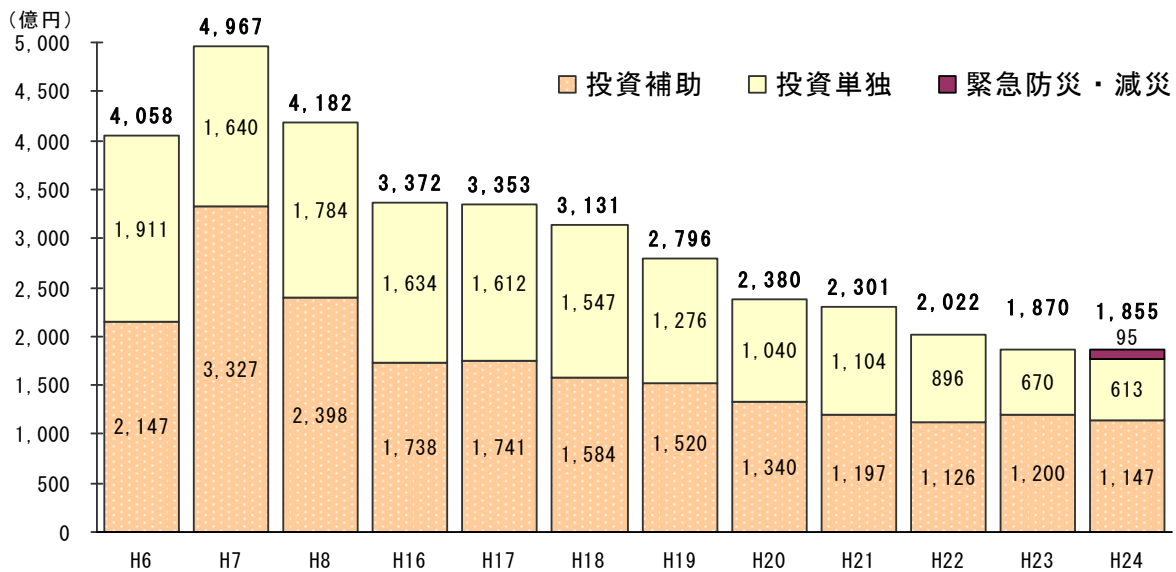
23年度2月補正予算に計上する緊急防災・減災事業の34億円と24年度当初予算をあわせた14か月予算としては、対前年度101.0%の1,889億円を確保。

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度14か月予算 C			平成23年度 当初 D	A/D	C/D
	平成24年度 当初 A	平成23年度 2月補正 B	A+B			
投資補助事業①	118,934	196	119,130	120,000	99.1	99.3
通 常 事 業	106,000	0	106,000	110,000	96.4	96.4
台風災害関連等事業	8,700	0	8,700	10,000	87.0	87.0
緊急防災・減災事業	4,234	196	4,430	—	皆増	皆増
投資単独事業②	66,600	3,200	69,800	67,000	99.4	104.2
通 常 事 業	57,500	0	57,500	59,500	96.4	96.4
台風災害関連等事業	3,800	0	3,800	3,700	102.7	102.7
緊急防災・減災事業	5,300	3,200	8,500	—	皆増	皆増
平成23年度経済対策	—	—	—	3,800	皆減	皆減
合 計 (① + ②)	185,534	3,396	188,930	187,000	99.2	101.0
通 常 事 業	163,500	0	163,500	169,500	96.4	96.4
台風災害関連等事業	12,500	0	12,500	13,700	91.2	91.2
緊急防災・減災事業	9,534	3,396	12,930	—	皆増	皆増
平成23年度経済対策	—	—	—	3,800	皆減	皆減

※23年度12月補正において緊急防災・減災事業47億円を計上。総額で176億円。

○ 投資的経費の推移（普通建設事業費）（当初予算ベース）



(中小企業への発注率)

全体発注率は81.9%、うち工事については84.4%となっている。現下の中小企業の状況にかんがみ、執行にあたっては引き続き中小企業への発注確保を図っていく。

○官公需契約に係る中小企業への発注率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
全体発注率	81.9	82.2	82.8	83.2	82.4
うち工事費	84.4	86.0	87.0	85.5	85.7

※平成22年度までは実績、平成23、24年度は目標

(4) 公債費（当初計上額 2,889億円）

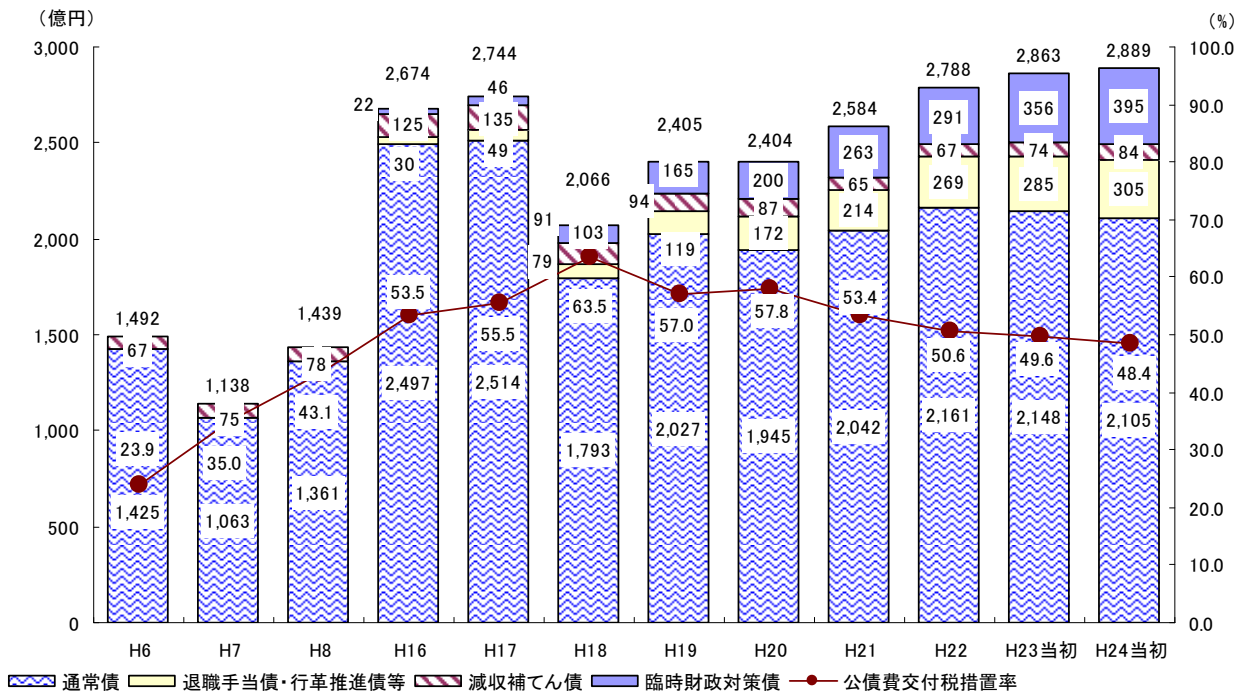
20年度発行の臨時財政対策債（発行額564億円）、行政改革推進債（同253億円）の償還開始に伴う元金の増などにより、前年度を26億円上回る2,889億円を計上した。

なお、阪神・淡路大震災関連の公債費は、627億円となっている。

（単位：百万円、%）

区 分	平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A - B	A / B
公 債 費	288,914	286,273	2,641	100.9
通 常 債 分	210,568	214,720	△ 4,152	98.1
退職手当債・行革推進債等分	30,501	28,478	2,023	107.1
減 収 補 填 債 分	8,362	7,449	913	112.3
臨 時 財 政 対 策 債 分	39,483	35,626	3,857	110.8

○ 公債費及び交付税措置率の推移



(震災関連公債費の推移)

(単位：億円)

平成7年度	平成8年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
44	340	706	616	612	642	628	627

(参考1) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	559,599	27.8	575,179	27.0	97.3
(1) 職 員 給 等	496,110	24.6	506,731	23.8	97.9
(2) 退 職 手 当	63,489	3.2	68,448	3.2	92.8
2 行 政 経 費	943,524	46.8	1,040,235	48.9	90.7
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	82,147	4.1	83,676	3.9	98.2
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	861,377	42.7	956,559	45.0	90.0
3 投 資 的 経 費	199,662	9.9	198,621	9.3	100.5
(1) 普 通 建 設 事 業 費	185,534	9.2	187,000	8.8	99.2
(イ) 補 助 事 業	102,217	5.1	103,401	4.9	98.9
(ロ) 単 独 事 業	61,300	3.0	67,000	3.1	91.5
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	12,483	0.6	16,599	0.8	75.2
(ニ) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	9,534	0.5	—	—	皆増
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	14,128	0.7	11,621	0.5	121.6
4 公 債 費	288,914	14.3	286,273	13.5	100.9
5 繰 出 金	24,282	1.2	28,157	1.3	86.2
合 計	2,015,981	100.0	2,128,465	100.0	94.7

(参考2) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位：百万円、%)

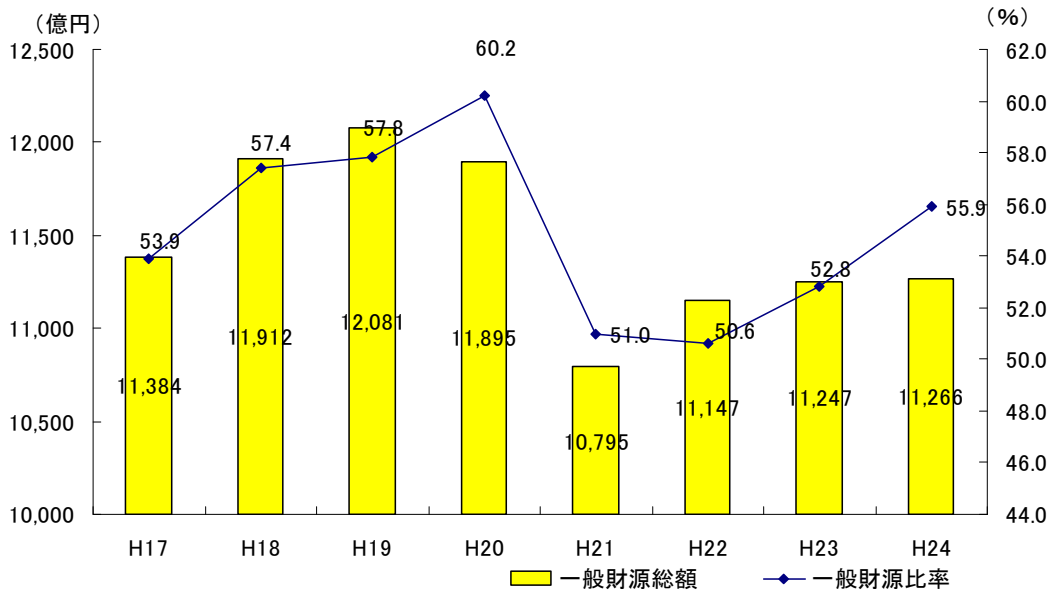
区 分	平成24年度		平成23年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 議 会 費	2,748	0.1	2,920	0.1	94.1
2 総 務 費	171,855	8.5	163,144	7.7	105.3
3 民 生 費	262,612	13.0	256,541	12.1	102.4
4 衛 生 費	55,441	2.8	61,705	2.9	89.8
5 労 働 費	12,003	0.6	20,124	0.9	59.6
6 農 林 水 産 費	54,154	2.7	56,120	2.6	96.5
7 商 工 費	424,708	21.1	477,077	22.4	89.0
8 土 木 費	145,766	7.2	198,967	9.3	73.3
9 警 察 費	130,882	6.5	133,672	6.3	97.9
10 教 育 費	451,770	22.4	459,301	21.6	98.4
11 災 害 復 旧 費	14,128	0.7	11,621	0.5	121.6
12 公 債 費	288,914	14.3	286,273	13.5	100.9
13 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	100.0
合 計	2,015,981	100.0	2,128,465	100.0	94.7

3 主な財政指標（見込）

（1）一般財源比率（歳入総額に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

一般財源総額が19億円増加するとともに、中小企業制度融資による預託金など特定財源が大幅に減額となったことから、前年度を3.1ポイント上回る55.9%

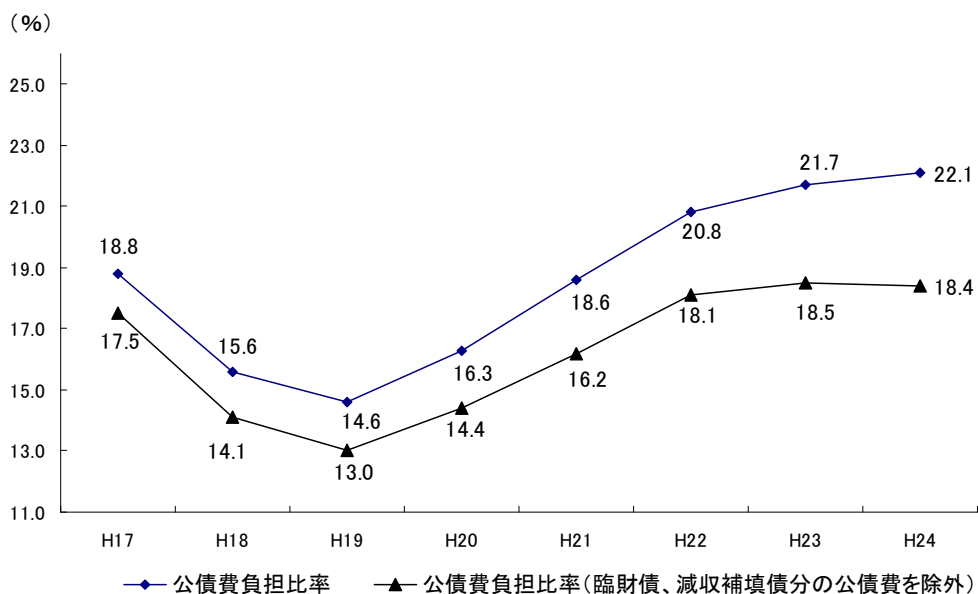
○ 一般財源総額と一般財源比率の推移



（2）公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

20年度発行の臨時財政対策債（発行額564億円）、行政改革推進債（同253億円）の償還開始等に伴う元金の増などにより、前年度に比べ、0.4ポイント上回る22.1%。

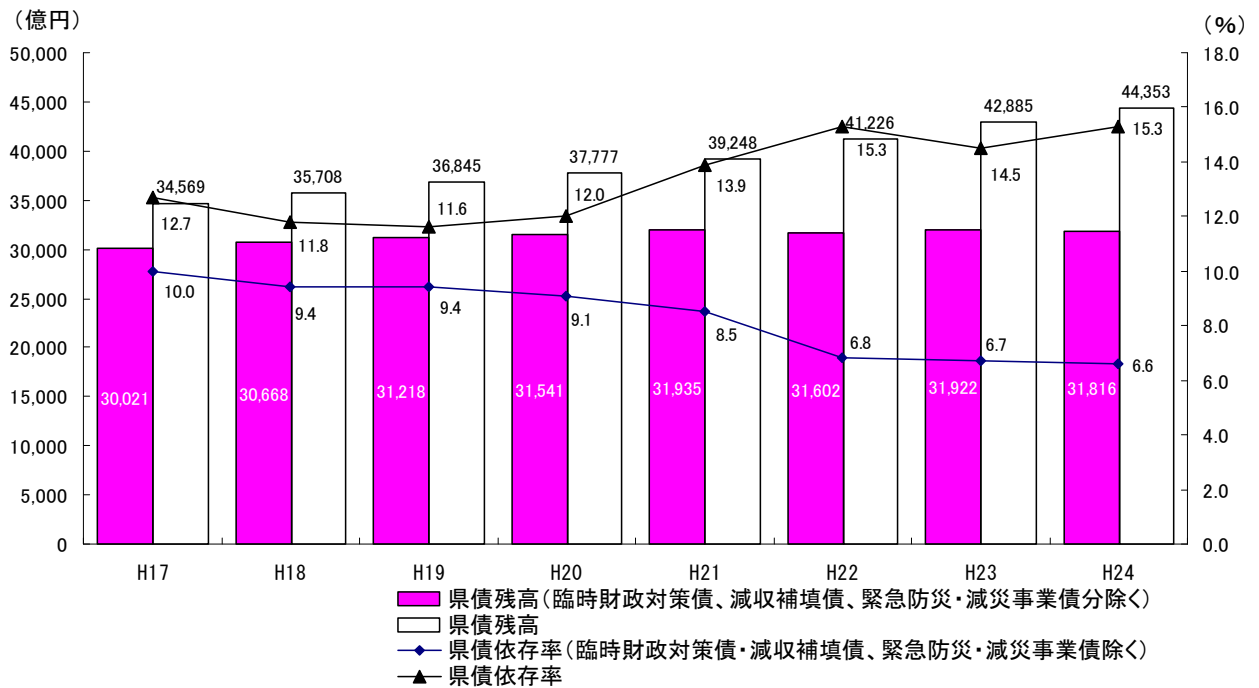
○ 公債費負担比率の推移



(3) 県債依存率

緊急防災・減災事業の実施や臨時財政対策債の財源不足方式への段階的移行の影響により、県債の発行総額が増額となったことなどから、前年度を0.8ポイント上回る15.3%。交付税や臨時的な地方税で措置される臨時財政対策債、減収補填債及び緊急防災・減災事業債を除いた県債依存率は、前年度を0.1ポイント下回る6.6%。

○ 県債残高、県債依存率の推移 (実償還ベース)



(単位：億円、%)

区分	平成24年度 A	平成23年度 B	増減 A-B	A/B
一般財源比率	55.9	52.8	3.1	—
公債費負担比率	22.1 (18.4)	21.7 (18.5)	0.4 (△ 0.1)	—
県債依存率	15.3 (6.6)	14.5 (6.7)	0.8 (△ 0.1)	—
県債残高	44,353 (31,816)	42,885 (31,922)	1,468 (△ 106)	103.4 (99.7)

※ () は臨時財政対策債、減収補填債、緊急防災・減災事業債を除いた場合

(4) 健全化判断比率

① 実質公債費比率

24年度の実質公債費比率（単年度）は、県債管理基金残高が増加したものの、実償還額の増加に伴い、減債基金積立不足に対する加算が増加した。その結果、20.9%となり、0.9ポイント増加する見込み。

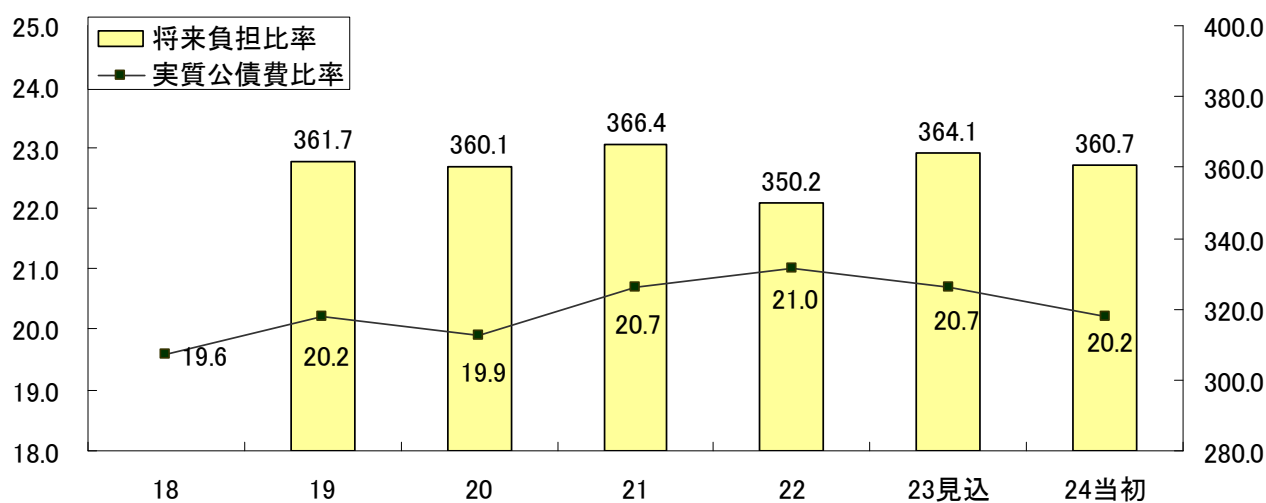
② 将来負担比率

24年度の将来負担比率は、県債管理基金残高の増加等で360.7%と、3.4ポイント減少する見込み。

◇実質公債費比率

区分	(単位：%)					D-C
	平成19年度 A	平成21年度 (決算) B	平成22年度 (決算) B	平成23年度 (見込) C	平成24年度 (当初) D	
公債費	14.7	14.7	14.4	15.9	15.9	0.0
公債費に準ずる経費	0.3	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0
減債基金積立不足に対する加算	3.9	7.0	5.1	3.9	4.8	0.9
実質公債費比率（単年度）	18.9	22.2	19.8	20.0	20.9	0.9
実質公債費比率（3か年平均）	20.2	20.7	21.0	20.7	20.2	△ 0.5

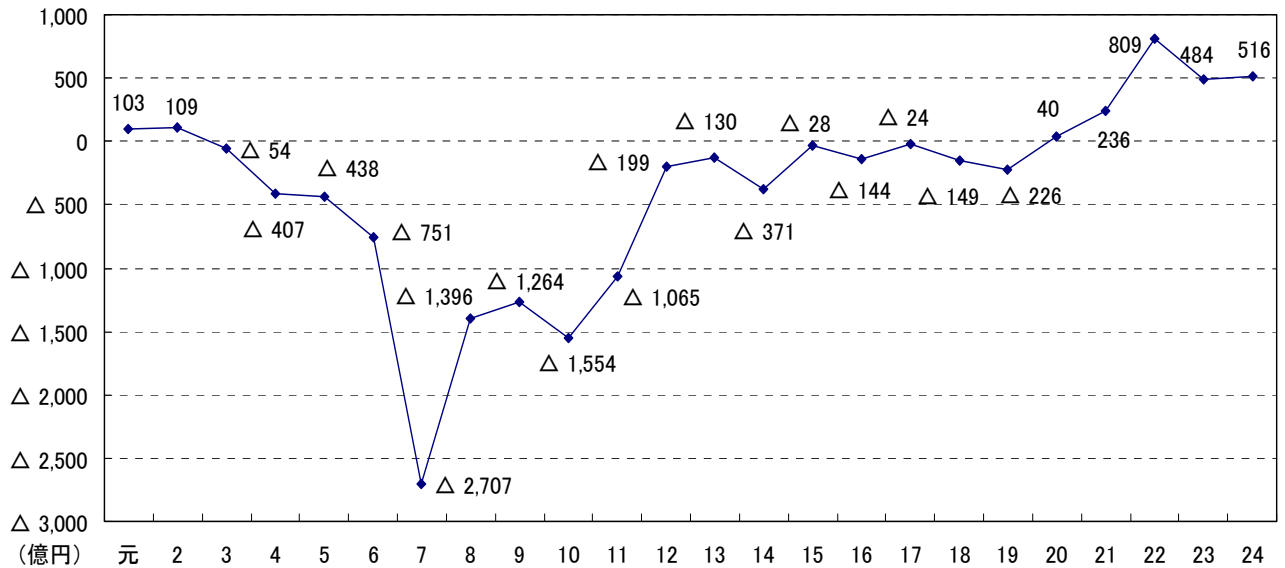
◇健全化判断比率の推移



【プライマリーバランス】

24年度のプライマリーバランスの黒字は、投資規模を見直したことによる県債発行額の抑制等で、前年度484億円から516億円と、32億円増加する見込み。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）の推移



※平成元年～22年度は決算値、平成23年度は年間見込み、24年度は当初予算

※算出式＝（収入総額－県債発行額－県債管理基金一時借用額）－（支出総額－県債元利償還額）

※県債発行額、県債元利償還額からは地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債等を除いている

【参考：平成23年度年間収支見通し】

本県経済は、東日本大震災による落ち込みから持ち直しつつあり、23年度の地方法人特別譲与税を含む法人関係税等は、当初予算額を若干下回るものの、22年度を上回っており、県税収入全体で当初予算計上額を上回る見込みである。

一方、普通交付税等（臨時財政対策債を含む）は、平成22年度の県税収入が増加したため、これを基礎に算定する基準財政収入額が当初予算編成時の見込みから大幅に増加したこと等から、当初予算を下回っている。

年間の収支不足額は、県税及び地方交付税等の一般財源総額が当初予算額を下回るものの、人件費や公債費をはじめ歳出全般が当初予算額から減額となるため、当初予算時に比べ、83億円とわずかながら改善する見込みである。

なお見込まれる収支不足額については、第2次行革プランによる財政フレームの枠内での財源対策で対応する。

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	年間見込 C	増減 C-B	説 明
県 税 等	6,228	6,228	6,250	22	個人県民税△17 自動車関係税+13 県たばこ税+25
地 方 交 付 税 等	4,878	4,919	4,849	△ 70	普通交付税△60 臨時財政対策債△24
地方特例交付金等	347	352	366	14	
県 債	926	1,027	1,077	50	
そ の 他	8,051	8,490	7,327	△ 1,163	制度融資△958
歳 入 計 ①	20,430	21,016	19,869	△ 1,147	
人 件 費	5,752	5,752	5,679	△ 73	退職手当△69 子ども手当△6
公 債 費	2,863	2,863	2,849	△ 14	
行 政 経 費 (含む繰出金)	10,684	11,055	9,966	△ 1,089	制度融資△958
投 資 的 経 費	1,870	1,893	1,889	△ 4	
補 助 事 業	1,200	1,212	1,220	8	公共事業+23 直轄事業△5
単 独 事 業	670	681	669	△ 12	
緊急防災・減災事業	—	47	80	33	
災 害 復 旧 事 業	116	261	178	△ 83	当初枠設定分△89 9月補正分+18
歳 出 計 ②	21,285	21,871	20,641	△ 1,230	
歳入歳出差引 ①-② ③	△ 855	△ 855	△ 772	83	
財源対策額	855	855	772	△ 83	
退職手当債の発行	250	250	250	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	250	250	250	0	”
県債管理基金の取崩	355	355	272	△ 83	収支不足額の改善に伴い、 財源対策の取崩しを減額
歳入歳出差引 (対策後)	0	0	0	0	

※計数については、今後変動する場合がある。

[参考：平成23年度の緊急対策（全会計ベース）]

東日本大震災及び台風災害に対応するための国の補正予算を踏まえ、本県として取り組むべき東日本大震災への支援や緊急的な防災・減災対策、円高対策などを実施するため、3次にわたり総額約597億円の補正予算を編成した。

○ 東日本大震災対策等に伴う補正予算（国の1次補正予算対応）

（単位：百万円）

実施時期	取組内容	補正予算額
6月	1 東日本大震災対策 ・ 被災地への人的・物的支援 ・ 誘客対策の促進 ・ 中小企業の経営支援対策 等 2 緊急防災・減災対策 ・ 津波対策 等 3 緊急省エネルギー対策 ・ 県環境率先行動の追加実施 ・ 家庭における節電対策 ・ 産業・業務部門における節電対策	(24,073) 24,073

○ 台風災害に係る緊急対策等に伴う補正予算（国の2次補正予算対応）

（単位：百万円）

実施時期	取組内容	補正予算額
9月	1 台風第12号・第15号災害に係る緊急対策 ・ 被災者支援対策 ・ 施設等の復旧復興対策 ・ 台風災害に係る被災他府県への支援 等 2 東日本大震災支援等の追加実施 3 円高等を踏まえた経済対策 ・ 中小企業の海外対策への総合支援 ・ 観光ツーリズム支援 等 4 県民生活の安全安心対策 ・ シカ被害対策の推進 ・ 地域エネルギーの活用促進 等 5 障害者等の生活支援対策 ・ 障害者の生活支援 ・ 子育て支援 等	(20,026) 20,228

○ 東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災対策事業等に伴う補正予算

（国の3次補正予算対応）

（単位：百万円）

実施時期	取組内容	補正予算額
12月	1 緊急防災・減災対策 ・ 津波対策・地震対策・風水害対策等インフラ整備事業 2 経済・雇用対策 ・ 円高対策 等 3 県民の安心確保対策 ・ 自殺対策強化事業 等 4 東日本大震災の復興支援対策	(14,493) 15,426

追加対策計		(58,592) 59,727
-------	--	--------------------

※（ ）内は一般会計

第Ⅱ 財政フレームについて

平成 30 年度までの財政フレーム

(1) 前提条件

(今回の財政収支フレームの見込みについては、社会保障と税の一体改革を前提としていない)

① 経済成長率 (名目)

H24 年 1 月に国 (内閣府) が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ

※ 経済成長率 (名目) H25 : 1.7%、H26 : 2.6%、H27 : 1.8%、H28 : 2.3%、H29 : 1.6%、H30 : 1.7%

直近 5 ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率(従来 85%)を乗じないこととする。

直近5カ年 (H17～H21) の全国と兵庫県の経済成長率 (名目) の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17
全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2
兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6
乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993

[参考]総生産額 (名目) の推移 (単位: 億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402
兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259

② 歳入

ア 県税等

H24 年度当初予算をもとに、H25 年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定

イ 地方交付税

H24 年度当初予算をもとに、下記により算定

(ア) 基準財政収入額

a H24 : 当初予算額

b H25～H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の 75%を加算

(イ) 基準財政需要額

a 公債費: 毎年度の所要額を算定

b 公債費以外

(a) H24～H26 年度(国の中期財政フレーム期間)

i H24 年度 : H24 年度当初予算

ii H25～H26 年度 : H24 年度当初予算と同額

(b) H27 年度以降

H26 年度算定額に、人件費のベア (平均 0.4%) 及び社会保障関係費の需要増額 (1.0%) を反映した伸び率(1.4%)を乗じて算定

③ 歳出

ア 人件費

(ア) 定員: 現行の削減計画に基づく定数削減を反映

(イ) 給与: H24 年度当初見込をもとに算定

(ウ) ベア: H24 年度～H26 年度は見込まず。H27 年度以降は、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定

(エ) 定昇: H24 年度当初予算時点における、H30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定

(オ) 退職手当: H24 年度当初予算時における今後の定年及び勲奨退職者の見込数を基に算定

イ 公債費

H23 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定

発行利率: H24 年 1 月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利

※ 長期金利 H25 : 1.6%、H26 : 1.9%、H27 : 2.1%、H28 : 2.4%、H29 : 2.4%、H30 : 2.6%

ウ 行政経費

- (ア) 新行革プランに記載した事業
見直しに基づく所要額
- (イ) 個別事業（福祉関係経費）
社会保障関係費 H25～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等（平均 2.0%）を勘案して見込
その他：H24 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込
- (ウ) その他事業
H24 当初同額

エ 投資的経費

平成 2・3 年の平均事業費に、平成 20 年度までは全国の平均減少率を、平成 21 年度以降は、地方財政計画の投資的経費の伸び率を乗じて算定した額を通常事業費とする。なお、平成 25 年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成 24 年度同額としている。

これに、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算する。

(通常事業費) 補助：1,060 億円、単独：575 億円、合計：1,635 億円

(単位:億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,242	1,189	1,116	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	8,847
単独	709	666	597	575	575	575	575	575	4,847
合計	1,951	1,855	1,713	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	13,694

(2) 財源対策の概要

退職手当債、行革推進債については、収支不足解消のため、現行計画における発行額の範囲内で発行する。

中期財政フレームの期間中は、国の財政政策が期待できないことから、県債管理基金の活用で収支不足を解消するが、基金の活用総額については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標（18%水準）を維持する範囲内とする。

(3) 要調整額等

920 億円

国の中期財政フレーム期間が平成 26 年度まで一年延長されたことに伴い、交付税に算入される基準財政需要額が据え置かれたことから、収支不足額が 360 億円拡大し、920 億円となった。

この収支不足額については、要調整額として、今後国の財政対策により、その解消を求めていく。

(5) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	中間目標(H23~H25)				平成30年度までの目標	
	目標	見込			目標	見込
		H23	H24	H25		
収支均衡	—	—	—	—	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30
プライマリー バランス	黒字 【毎年度】	484	516	960	黒字 【毎年度】	+484(H23) ~ +1,787(H30)
実質公債費比率	24%未満 【H23~H25】	20.0%	20.9%	21.6%	18%水準 【H30】	18.0%
県債残高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	—	—	93.2% (31,311億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	78.7% (26,429億円 /33,592億円)
将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23~H25】	296.8%	296.1%	296.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	249.5%
県債管理基金 活用金額	ルール積立額 の約1/3以下 【毎年度】 活用額 ルール積立額	1/3以下 272 1,419	1/3以下 330 1,511	1/3以下 360 1,494	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)
県債管理基金 積立不足率	60%以下 【H23~H25】	49.9%	48.9%	50.5%	H19の2/3水準 【H30】	15.7%
経常収支比率	100%未満 【H23~H25】	97.9%	97.5%	96.9%	90%水準 【H30】	92.7%

第Ⅲ 県政の重点施策について

第1 安全安心の基盤をつくる

第2 質の高い生活をつくる

第3 新時代の経済社会をつくる

第4 地域の元気をつくる

第1 安全安心の基盤をつくる

I 防災・減災対策

1 東海・東南海・南海地震等への備え

(津波対策の推進)

- (新)新たな津波被害想定の実施(18,000千円)…………… 58
- (新)津波避難対策の推進(1,800千円)…………… 58

(災害対応体制の整備)

- (新)近畿府県合同防災訓練の実施(35,739千円)…………… 58
- (新)「ひょうご災害緊急支援隊」(県外版)の創設(2,000千円)…………… 59

2 緊急防災・減災対策の推進

(津波対策緊急整備)

- 津波対策インフラ整備事業(3,740百万円)…………… 60

(地震対策緊急整備)

- 地震対策インフラ整備事業(2,000百万円)…………… 61
- 緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進(39百万円)…………… 61
- (新)津波避難ビルの耐震化の促進(3百万円)…………… 62

(風水害対策緊急整備)

- 風水害対策インフラ整備事業(1,052百万円)…………… 62
- (拡)生活道路緊急改善事業の推進(600百万円)…………… 63
- (新)地域の河川緊急改善事業の推進(1,300百万円)…………… 63
- 県単独緊急ため池整備の実施(800百万円)…………… 64

3 耐震化の総合的な推進

- 学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進(5,750千円)…………… 65
- 住宅耐震化の取組(319,733千円)…………… 65
- 学校施設の耐震化の推進(5,966,737千円)…………… 66
- 社会福祉施設等の防災対策の推進(499,772千円)…………… 67

4 集中豪雨など大規模自然災害への備え

(土砂災害対策の推進)

- 山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進(15,918百万円)…………… 68
- (新)総合治水条例(仮称)の施行(10,000千円)…………… 69
- 河川氾濫予測システムの整備(364,000千円)…………… 69

(災害に強い森づくりの推進)

- (拡)「災害に強い森づくり」の推進(1,888,189千円)…………… 70

5 地域防災力の強化

- (新)災害時要援護者支援対策の推進(1,000千円)…………… 73
- 防災リーダーの育成(7,524千円)…………… 73

6 阪神・淡路大震災など自然災害の経験と教訓の継承・発信

- (新)人と防災未来センター開設10周年記念事業の実施(3,000千円)…………… 75
- (拡)兵庫県住宅再建共済制度の推進(131,916千円)…………… 76
- 復興フォローアップの推進(1,159千円)…………… 77

7 東日本大震災被災地への支援

- (拡)復興まちづくりへの支援(復興基金20,000千円)…………… 78
- (拡)コミュニティ形成への支援(6,063千円)…………… 78
- こころのケアへの支援(31,297千円)…………… 79

II 健康ひょうごの実現

1 地域医療体制の確保

(医師確保対策の推進)

- (新) 地域医療活性化センター(仮称)の設置支援(393, 161 千円) …………… 84
- (拡) 地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営(60, 267 千円) …………… 85
- 医師派遣緊急促進事業の実施(150, 000 千円) …………… 86
- (拡) 適切な受診行動の促進(18, 072 千円) …………… 88

(看護職員等の確保)

- (拡) 看護職員離職防止の推進(8, 943 千円) …………… 89
- (新) 看護(専任) 教員養成講習会の実施 (12, 656 千円) …………… 90
- (拡) 新人看護職員卒後臨床研修事業の実施(89, 713 千円) …………… 90
- (拡) E P A(経済連携協定)に基づく看護師受入施設に対する支援(15, 669 千円) …………… 91

(政策医療を担う県立病院の整備、診療機能の充実)

- (新) 県立こども病院の移転整備(58, 400 千円) …………… 92
- 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編(1, 062, 204 千円) …………… 92
- 県立病院淡路病院の移転整備(11, 111, 893 千円) …………… 93
- 県立光風病院児童思春期病棟の整備(1, 919, 035 千円) …………… 94

(地域医療再生等の推進)

- 地域医療再生支援事業の実施(771, 155 千円) …………… 95

(救命救急の体制強化)

- 救命救急センターの運営支援(129, 398 千円) …………… 98
- 精神科医療体制の整備(75, 413 千円) …………… 98

(周産期、小児医療の体制の強化)

- 小児救急医療相談窓口の運営(56, 919 千円) …………… 99

- 周産期・産科救急医療体制の整備(18,535千円) …………… 99
- (拡)地域周産期母子医療センター運営費補助事業の実施(256,454千円) … 100

(がん医療体制の強化)

- (拡)県指定がん診療連携拠点病院への支援(8,000千円) …………… 101
- 肝炎インターフェロン等治療費助成(935,970千円) …………… 101

(疾病に対応した適切な医療の提供)

- 新型インフルエンザ対策の推進(1,188千円) …………… 102
- ワクチン接種緊急事業の実施(2,609,760千円) …………… 103

2 健康ひょうごの推進

(健康づくりへの取組)

- 8020運動の推進(7,759千円) …………… 104
- (拡)勤労者協同健康施設等の整備に対する支援(75,000千円) …………… 105
- (拡)「まちの保健室」事業の推進(6,440千円) …………… 105

(受動喫煙防止の取組)

- (新)受動喫煙防止対策の推進(352,044千円) …………… 107

Ⅲ 安心基盤の確保

1 元気な高齢社会の実現

(高齢者の在宅生活の支援)

- (新)安心地区の整備推進(46,080千円) …………… 109
- (新)高齢者安心県営住宅等整備の推進(26,000千円) …………… 110
- (新)介護技術普及事業の実施(21,176千円) …………… 110

(高齢者の生活と健康支援)

- (拡)地域包括ケアの推進(15,726千円) …………… 111
- (新)後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付(3,405,000千円) …… 113

- (拡)介護保険事業の推進(51,597,766千円)…………… 113
- (新)第5期介護保険料軽減の実施(2,414,237千円)…………… 114

(認知症対策の推進)

- (新)認知症予防事業の実施(21,198千円)…………… 115
- (拡)認知症疾患医療センターの運営(44,832千円)…………… 115
- (拡)認知症支援人材の育成・養成(8,901千円)…………… 117
- (拡)若年性認知症対策の推進(4,784千円)…………… 118

2 障害者自立支援の推進

(障害者の「くらし」の向上)

- (新)兵庫県立こども発達支援センターの設置(20,643千円)…………… 119
- (拡)発達障害児の早期支援(7,880千円)…………… 120

(障害者の「しごと」の確保)

- 障害者就業・生活支援センター事業の実施(52,480千円)…………… 121
- 障害者小規模通所等援護事業の実施(269,580千円)…………… 122

(障害者の「すまい」の確保等自立支援)

- 障害者自立支援特別対策基金事業の実施(1,350,707千円)…………… 124
- (拡)障害者自立支援法によるサービスの給付(15,430,481千円)…………… 124

3 児童虐待等防止対策の推進

- (拡)虐待をした親や家族へのアセスメントの実施(27,565千円)…………… 127
- (新)市町・県連携アドバイザーの設置(11,171千円)…………… 127
- 虐待をした親等への家族再生指導(13,265千円)…………… 128

4 自殺対策の総合的な推進

- 県民の自殺予防に対する理解の促進(9,885千円)…………… 130
- (拡)こころの健康の相談体制の充実等(109,878千円)…………… 130

○ (拡) うつ病を中心とした精神疾患対策(54,757千円)	131
---------------------------------------	-----

5 福祉医療の充実

(医療負担等の軽減)

○ 福祉医療制度の実施(10,786,004千円)	133
---------------------------------	-----

○ こども医療費助成事業(441,128千円)	134
-------------------------------	-----

(生活保障の確保)

○ セーフティネット支援対策事業の実施(1,451,174千円)	135
--	-----

6 安全安心な消費生活の推進

○ (拡)消費者力の習得・向上への支援(83,034千円)	136
-------------------------------------	-----

○ (拡)事業者の自主統制力の確立・向上への支援(7,942千円)	137
---	-----

○ (拡)消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり(14,956千円) ..	138
---	-----

7 食の安全安心の確保

○ 食品表示信頼確保対策の実施(26,640千円)	139
---------------------------------	-----

○ (拡)ひょうご食品認証制度の推進(22,887千円)	139
------------------------------------	-----

IV 地域の安全安心の確保

1 街頭犯罪等の根絶をめざした地域、県民の防犯力の向上

(地域安全まちづくりの推進)

○ (拡)地域安全まちづくり事業の推進(3,497千円)	141
------------------------------------	-----

○ (拡)地域見守り防犯カメラの設置推進(27,000千円)	141
--------------------------------------	-----

(警察活動の充実強化)

○ (新)小野警察署(仮称)の設置調査(3,000千円)	142
------------------------------------	-----

○ (新)検視支援装置の整備(2,151千円)	143
-------------------------------	-----

○ (新)サイバー犯罪捜査・解析機材の整備(6,772千円)	143
--------------------------------------	-----

○ (新)DNA型鑑定用機材の整備(2,465千円)	143
----------------------------------	-----

- (新) 災害対策等地域安全対策の推進(15,000 千円) …………… 143

2 交通安全対策の推進

- (新) 歩行者・自転車分離大作戦の実施(650,000 千円) …………… 144
- 交通安全施設の充実(2,295,912 千円) …………… 145

第2 質の高い生活をつくる

I 次代を担う人づくり

1 少子対策の推進

(出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進)

- (拡) 多子世帯の保育料軽減(317,205 千円) …………… 147
- 特定不妊治療費助成事業の実施(334,227 千円) …………… 147
- (新) 子どものための手当の支給(14,317,000 千円) …………… 148

(多様なニーズに対応する保育サービスの充実)

- 安心こども基金を活用した保育所等の整備の推進(4,148,690 千円) …………… 149
- 認定こども園整備等の促進(98,339 千円) …………… 149
- (拡) 私立幼稚園における保育の充実(593,828 千円) …………… 151
- (拡) 私立幼稚園特別支援教育の推進(220,775 千円) …………… 153

(在宅児童への子育て支援の充実)

- (拡) 乳幼児子育て応援事業の実施(690,976 千円) …………… 155

(地域の人に参加する地域の子育て環境づくり)

- まちの子育てひろば事業の実施(60,261 千円) …………… 157
- (拡) 里親制度の推進(22,916 千円) …………… 158

2 若者の自立と出会い・結婚の応援

- ひょうご出会い・結婚支援の推進(137,206 千円) …………… 159

3 次世代育成対策の推進

- (拡)ひょうごユースケアネット事業の推進(2,386千円)…………… 160
- (拡)「若者ゆうゆう広場」の推進(10,074千円)…………… 161

4 青少年の健全育成

- 青少年のインターネット等の利用対策の推進(1,628千円)…………… 162
- ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進(451千円)…………… 162

5 魅力あるひょうごの学校づくり

(学力向上対策の充実)

- (拡)確かな学力の基盤となる「ことばの力」の育成の実施(6,900千円)… 163
- (新)小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施(4,000千円)…………… 165
- (新)「体力アップひょうご」サポート事業の実施(19,466千円)…………… 165
- (新)学校教育活動全体で行う食育の推進(900千円)…………… 166
- (新)高校学力向上推進プロジェクトの推進(3,715千円)…………… 166
- (拡)理数教育アクションプランの推進(1,000千円)…………… 167
- (新)高等学校日本の歴史・文化学習の充実(3,700千円)…………… 167

(兵庫型教科担任制の推進)

- (拡)「兵庫型教科担任制」の推進(1,049,931千円)…………… 168

(魅力ある学校づくりの推進)

- (新)県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証(1,000千円)…………… 169
- (拡)高校教育改革の推進(2,000千円)…………… 169

(住民参加の学校づくりの推進)

- ひょうご学校支援地域本部事業の実施(17,300千円)…………… 172

6 豊かな心を育む教育の推進

(兵庫発の体験教育の推進)

- 環境体験事業の実施(100,405千円)…………… 173
- 自然学校の実施(443,653千円)…………… 173
- 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施(198,306千円)…………… 174
- 高校生地域貢献活動ートライやる・ワーカーの実施(56,028千円)…………… 175
- 高校生就業体験事業ーインターンシップ推進プランーの実施(29,626千円)…………… 175
- 社会人基礎力育成カリキュラム開発事業の実施(5,863千円)…………… 176

(個に応じた学校教育の展開)

- 子ども多文化共生教育の推進(139,947千円)…………… 176

(心の教育の充実)

- (拡)道徳教育推進事業の実施(6,440千円)…………… 179
- 兵庫版道徳教育副読本の配布(20,295千円)…………… 179

7 特別支援教育の充実

- (新)次期特別支援教育推進計画の検討(1,000千円)…………… 180
- (新)播磨西地域特別支援学校の新設に係る調査検討(1,000千円)…………… 180
- LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施(1,693千円)…………… 180
- (新)高等学校における特別支援教育支援員の配置(3,600千円)…………… 181

8 私立学校教育の充実

- 私立学校教育の充実支援(26,088,848千円)…………… 182
- 私立高等学校等の授業料軽減(6,066,764千円)…………… 183

9 県立大学の個性化・特色化の推進

- (新)県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の開設準備(62,279千円)…………… 184
- (新)次世代ピコバイオロジー教育研究の推進(171,977千円)…………… 184

○ (新) 県立大学法人化の推進(61, 225 千円)	185
II 誰もが暮らしやすい社会づくり	
1 仕事と生活のバランスの推進	
○ (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進(87, 769 千円)	186
○ 育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施(21, 000 千円)	186
○ (拡) 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施(200, 000 千円)	187
2 ユニバーサル社会づくりの推進	
○ みんなの声かけ運動の実施(3, 891 千円)	188
○ 県主催イベントにおける情報配慮(5, 101 千円)	188
○ ユニバーサル社会づくり推進地区の整備(15, 817 千円)	189
○ 公共交通バリアフリー化の促進(73, 072 千円)	190
○ (拡) 人生 80 年いきいき住宅改造助成事業の実施(355, 122 千円)	190
3 快適な暮らしの実現	
(快適な住まいづくりの推進)	
○ 長期優良住宅の普及促進(4, 072 千円)	192
○ UR借上県営住宅からの住み替え支援(27, 000 千円)	193
(活力あるまちづくり)	
○ (拡) 明舞団地再生展開事業の実施(2, 000 千円)	193
○ (拡) 県民まちなみ緑化事業の推進(633, 000 千円)	194
4 芸術文化の振興	
○ 県立芸術文化センターの運営(1, 505, 120 千円)	195
○ ひょうごの芸術文化育成・支援事業の実施(12, 500 千円)	196
○ 芸術文化活動支援事業の実施(23, 769 千円)	196
○ 県立美術館の運営(785, 030 千円)	198

○ (新) 県立美術館 10 周年記念事業の実施(1,000 千円)	199
○ 兵庫陶芸美術館の運営(246,424 千円)	200
○ 県立考古博物館の運営(129,279 千円)	201
○ (拡) 県立歴史博物館の運営(131,085 千円)	202
○ (新) 横尾忠則現代美術館(仮称)の開館・運営(225,129 千円)	202

5 生涯学習の推進

○ 高齢者大学の運営(86,018 千円)	203
○ 生涯学習情報プラザの運営(32,430 千円)	203

6 家庭と地域の再構築

○ ひょうご家庭応援県民運動の推進支援(849 千円)	205
○ お父さんプロジェクトの推進(5,386 千円)	205
○ (新) 子連れママ応援事業の実施(4,794 千円)	205

Ⅲ 自然と調和した生活の拡大

1 エネルギー対策の推進

(再生可能エネルギーの活用)

○ 住宅用太陽光発電設備の導入促進(89,848 千円)	207
○ (拡) 住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施	207
○ (新) 下水処理場への太陽光発電設備の導入(480,000 千円)	208
○ 太陽光発電相談指導センターの運営(15,923 千円)	208
○ (新) 地域エネルギー活用方策検討事業の実施(2,500 千円)	208
○ (新) 地熱によるバイナリー発電導入計画の策定(4,300 千円)	208
○ (拡) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置に係る融資制度の運用	209

(省エネ化の推進)

○ (拡) 県施設省エネ化の推進(72,676 千円)	210
-----------------------------------	-----

○ (新)LED道路照明灯の導入	210
2 生物多様性保全・再生	
○ 県立いえしま自然体験センターの運営(74,597千円)	211
○ レッドデータブック作成等生物多様性ひょうご戦略の推進(3,802千円)	212
3 野生動物の被害防止対策の推進	
(シカによる被害対策の強化)	
○ (拡)シカ捕獲総合対策の実施(188,130千円)	213
○ (拡)シカ肉の有効活用(36,457千円)	214
○ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援(537,969千円)	216
(特定外来生物等による被害対策の強化)	
○ (拡)特定外来生物対策の推進(21,000千円)	216
○ ツキノワグマ出没総合対策の推進(2,550千円)	217
○ サル出没対策の推進(10,074千円)	217
○ 鳥獣害共済制度の推進(30,657千円)	218
4 地球温暖化防止と地域環境負荷の低減	
(地球温暖化防止対策の推進)	
○ 低公害車等の導入促進(56,220千円)	219
○ うちエコ診断推進事業の実施(2,952千円)	219
(地球環境負荷の低減に向けた取組)	
○ 微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進(10,247千円)	220
○ (拡)水質汚濁防止の取組の推進(3,976千円)	220

第3 新時代の経済社会をつくる

I 地域基幹産業・企業の競争力強化

1 県内企業の海外事業展開支援

- (拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進(48,760千円)…………… 221
- 地場産業の新技术・新商品海外展開支援(20,000千円)…………… 222

2 中小企業・地場産業の競争力強化

- (新)ひょうごNo.1ものづくり大賞(仮称)の創設(1,402千円)…………… 224
- (新)オープンイノベーション推進事業の実施(2,238千円)…………… 225

3 企業立地の促進

- 新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施(2,371,084千円)…………… 227
- 戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進(7,880,816千円)…………… 229

4 科学技術研究開発集積の強化

- 京速コンピュータ「京」の産業利用への支援(353,260千円)…………… 230
- ひょうご産学官連携コーディネーター活動の支援(10,382千円)…………… 231

II 新たな成長産業の支援と域内経済循環の促進

1 新たな成長産業の振興

- (拡)実用化開発資金の貸付(384,783千円)…………… 232
- 情報サービス関連新産業創出支援事業(ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ)の実施(1,081千円)…… 232
- 国際フロンティア産業メッセ2012の開催(8,000千円)…………… 233
- 第12回レスキューロボットコンテストの開催(1,000千円)…………… 233

2 域内資金循環の促進

- (拡)中小企業向け融資制度の運用(融資目標額4,500億円)…………… 234
- 地域中堅企業等成長促進融資制度の運用(融資目標額100億円)…………… 236

Ⅲ 地域人材力の強化

1 産業人材力の強化

- ものづくり大学校の整備・運営(1,315,275千円)…………… 237
- (新)ものづくり体験館体験事業の実施(7,190千円)…………… 237

2 雇用の場の確保

(緊急経済雇用対策)

- 緊急雇用就業機会創出基金事業の実施(6,310,673千円)…………… 240
- (拡)離転職者等を対象とした職業訓練の拡充(1,337,463千円)…………… 244
- 「兵庫しごとカレッジ推進会議」によるプログラムの検討(1,000千円)… 245
- 離職者生活安定資金融資制度の拡充措置の継続(21,662千円)…………… 245

(起業支援による雇用の場の確保)

- 建設業新分野進出支援事業の実施(7,500千円)…………… 246
- コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施(10,000千円)…………… 246

3 就業支援

(高齢者の就業支援)

- (新)元気高齢者ホームヘルパー就職支援事業の実施(42,522千円)…………… 247
- (新)高齢者雇用拡大事業の実施(11,792千円)…………… 247
- (新)高齢者生活支援ビジネス離陸応援事業の実施(30,000千円)…………… 247
- (新)シルバー人材センターマッチング強化推進事業の実施(68,870千円)… 248

(障害者の就業支援)

- (拡)法定雇用率達成に向けた取組強化(40,175千円)…………… 249
- (拡)障害者しごと体験の実施(9,448千円)…………… 249
- (新)中小企業障害者雇用支援事業の実施(11,791千円)…………… 249

(女性の就業支援)

- (新) ママの就業サポート事業の実施(15,352千円)…………… 250
- (拡)女性就業いきいき応援事業の推進(5,615千円)…………… 251
- (新)新卒女子学生就職支援事業の実施(4,552千円)…………… 251

(若者の就業支援)

- ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施(73,676千円)…………… 252
- (拡)ふるさと人材確保応援事業の実施(6,277千円)…………… 254
- (拡)ニート就労連携支援事業の実施(1,000千円)…………… 254

IV 競争に強い農林水産業の確立

1 担い手の育成

(新規就農者の育成)

- (新)新規就農者確保事業の実施(680,986千円)…………… 258
- (新)就農スタートアップ支援事業の実施(11,800千円)…………… 258
- (新)新規就農促進モデルファーム設置事業の実施(8,000千円)…………… 259
- (新)戸別所得補償経営安定推進事業の実施(230,660千円)…………… 259

(認定農業者の育成)

- ひょうご農業MBA塾開設事業の実施(1,284千円)…………… 260
- 若手農業ビジネス育成事業の実施(3,019千円)…………… 260

(集落営農の育成)

- (拡)集落営農組織育成総合対策事業の実施(52,013千円)…………… 260

2 生産力の強化

(6次産業化の推進)

- 6次産業化普及支援事業の実施(3,315千円)…………… 262
- 6次産業化チャレンジ支援事業の実施(1,246千円)…………… 262

(農業生産力の強化)

- (新)ひょうご元気な「農」創造事業の推進(13,000千円)…………… 262
- (新)野菜増産プロジェクト事業の実施(1,000千円)…………… 263
- 銀の卵産地創生事業の推進(2,010千円)…………… 264
- (新)水稻生産コスト“12,000”の実践(2,660千円)…………… 266

(元気な畜産経営の育成)

- (拡)但馬牛20,000頭増頭対策の実施(27,752千円)…………… 266
- (新)但馬牛品質向上の推進(521千円)…………… 267
- (新)「ひょうごの乳牛」乳量アップの推進(4,227千円)…………… 267
- (新)コスト低減型畜産物の拡大推進(800千円)…………… 268

(資源循環型林業の展開)

- 「新ひょうごの森づくり」(第2期対策)の推進(73,623千円)…………… 268
- 森林林業緊急整備基金事業の実施(1,327,208千円)…………… 269
- (新)森からまちへ木材利用促進事業の実施(1,000千円)…………… 271

(資源培養型水産業の推進)

- (拡)兵庫ノリ消費拡大の促進(4,630千円)…………… 272

3 ブランドの育成と販売の多様化

(ブランドの育成)

- ひょうご農産物ブランド化の支援(2,500千円)…………… 276
- (新)ほんまもん山田錦拡大支援事業の実施(1,000千円)…………… 276
- (新)「たじまの魚」ブランド化への支援(1,000千円)…………… 277

(販売の多様化)

- ひょうごの農林水産物等の輸出促進(4,842千円)…………… 277
- (新)「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド強化推進(2,400千円)…………… 278

- (新)ひょうご県産県消直売活動の支援(1,000千円)…………… 278
- (拡)地域直売所の整備推進(27,908千円)…………… 279

4 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

- (拡)都市農業の推進(1,500千円)…………… 281
- (新)兵庫楽農生活センターの情報発信機能の強化(800千円)…………… 282

第4 地域の元気をつくる

I 地域活力の増進

1 地域再生大作戦の展開

- 小規模集落元気作戦の展開(47,762千円)…………… 283
- (拡)「むらの将来」検討支援事業の展開(29,500千円)…………… 284
- (拡)地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開(68,600千円)…………… 286
- (拡)都市農村交流連携促進事業の実施(1,500千円)…………… 287
- 多自然居住交流拠点施設整備への支援(15,334千円)…………… 287
- (拡)古民家再生促進支援事業の実施(20,334千円)…………… 288
- (新)ひょうご地域再生塾の実施(3,800千円)…………… 289

2 商店街・まち再生の支援

- 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の実施(32,000千円)…………… 291
- 商店街活性化事業の実施(40,300千円)…………… 291
- 商店街新規出店・開業等支援事業の実施(18,425千円)…………… 293
- 商店街・まち再生プランづくり事業の実施(4,400千円)…………… 293

3 強みを生かした地域づくり

- (拡)ふるさとひょうご記念貨幣の発行(4,300千円)…………… 295
- (拡)山陰海岸ジオパークの推進(19,124千円)…………… 297

○ (拡)あわじ環境未来島構想の推進(93,489千円)	298
○ (新)人と自然の博物館20周年記念事業の実施(27,950千円)	299
○ (拡)「ひょうご恐竜・ほ乳類化石プロジェクト」の推進(25,399千円)	300
4 NPO団体等が行う地域づくり活動支援	
○ 地域づくり活動支援事業の実施(128,420千円)	302
○ 県民交流広場事業の展開(1,080,656千円)	303
5 観光ツーリズムの推進	
○ 「あいたい兵庫キャンペーン2012」の実施(10,000千円)	305
○ 大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進(64,208千円)	305
○ 県民交流バスの推進(158,311千円)	306
○ 中国との観光交流の推進(4,783千円)	306
○ 外国教育旅行等の誘致(5,426千円)	307
○ (新)県内観光事業者等と連携した海外国際旅行博プロモーションの実施(2,466千円)	307
6 国内外との多彩な交流の推進	
(友好親善交流の促進)	
○ (新)兵庫・沖縄友愛提携40周年記念植樹事業の実施(4,025千円)	308
○ (新)広東省友好提携30周年記念事業の実施(10,034千円)	308
○ (新)欧州の準姉妹県・州との周年記念事業等の実施(4,698千円)	309
○ ロシア・ハバロフスクとの交流推進(1,328千円)	309
(多文化共生社会の推進)	
○ 外国人県民相談の実施(27,138千円)	310
7 スポーツを通じた交流促進	
○ 神戸マラソンの開催(75,000千円)	311
○ (新)県立武道館開館10周年記念「日本古武道演武大会」誘致等武道振興事業の実施(3,150千円)	311

- 新兵庫県競技力向上事業の実施(225,000千円) …………… 312
- (新)兵庫県高等学校野球台湾交流事業の実施(374千円) …………… 312
- (新)フランス・アヴェロン県との柔道交流補助事業の実施(604千円) …… 312

II 交流と連携の基盤整備

1 道路網の着実な整備

- 北近畿豊岡自動車道の整備推進(10,000千円) …………… 313
- (新)名神湾岸連絡線事業評価調査の実施(5,000千円) …………… 313
- 播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組(10,000千円) …………… 313
- 新名神高速道路の事業促進(84,200千円) …………… 313
- 鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進(3,000百万円) …………… 314
- 南北道路の整備推進(6,032百万円) …………… 314

2 公共交通の利便性向上

- (新)神戸電鉄粟生線への支援(3,600,000千円) …………… 316
- JR山陰本線・播但線輸送改善事業の推進(152,244千円) …………… 316
- 阪神三宮駅都市鉄道利便増進事業の実施(632,000千円) …………… 317
- 阪神甲子園駅総合改善事業の実施(108,000千円) …………… 317
- 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施(神戸電鉄、北近畿タンゴ鉄道、北条鉄道)(89,322千円) …………… 317
- 生活交通バスへの支援(369,501千円) …………… 318
- (新)ひょうご交通10カ年計画の策定(4,000千円) …………… 319

3 空港の利用促進・利便性向上

- 関西国際空港・大阪国際空港(伊丹空港)の利用促進(30,500千円) …………… 320
- 神戸空港の利用推進(4,500千円) …………… 320
- コウノトリ但馬空港の利用推進(6,300千円) …………… 320

4	港湾の整備及び利活用促進	
○	(拡)内航フィーダー網の充実強化(8,106千円)……………	321
5	「つくる」から「つかう」の視点で社会基盤の整備の推進	
○	明石海峡大橋有効利用検討調査の実施(5,000千円)……………	322
○	(拡)生活道路緊急改善事業の推進(1,150,000千円)……………	322
Ⅲ	21世紀兵庫長期ビジョンの推進	
○	21世紀兵庫長期ビジョンの推進(15,670千円)……………	323
Ⅳ	地方分権改革の推進	
○	関西広域連合の活動の展開(145,147千円)……………	324
○	(新)「県から市町への権限移譲検討会議」の設置(500千円)……………	325
Ⅴ	行政事務の効率化の推進	
○	情報システムの再構築による効率化の推進(1,427,380千円)……………	326
○	(拡)兵庫情報ハイウェイの利用推進(628,782千円)……………	326
Ⅵ	参画と協働の推進	
○	兵庫県男女共同参画推進体制の充実(1,360千円)……………	327
○	(新)第10回地域SNS全国フォーラム in 姫路(仮称)の開催(300千円)……………	329
Ⅶ	県民局の主な事業	

(参考) 基金事業一覧

1	緊急雇用就業機会創出基金事業	341
2	ふるさと雇用再生基金事業	354
3	安心こども基金事業	355
4	障害者自立支援特別対策基金事業	
	(1) 運営安定化・移行促進分	356
	(2) 福祉・介護人材分	357
5	消費者行政活性化事業基金事業	358
6	自殺対策強化基金	360
7	環境保全基金事業(グリーンニューディール分)	362
8	森林林業緊急整備基金事業	363
9	復興基金事業	364

第1 安全安心の基盤をつくる

I 防災・減災対策

1 東海・東南海・南海地震等への備え

(1) 津波対策の推進

① (新) 新たな津波被害想定の実施 18,000千円

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの想定を上回る最大クラスの津波発生を考慮した、東海・東南海・南海地震への新たな津波被害想定を実施

② (新) 津波避難対策の推進 1,800千円

東海・東南海・南海地震等による津波に備え、国の対策や新たな被害想定を踏まえ、避難対策を中心とした津波防災対策を推進

- 津波避難市町マニュアルの策定・改定の促進
- 避難対策の促進

(津波避難ビル等の指定、避難訓練、ハザードマップの作成 等)

(2) 災害対応体制の整備

① (新) 近畿府県合同防災訓練の実施 35,739千円

関西広域連合、連携県及び関係団体等の参加のもと合同防災訓練を実施

- 事業主体：合同防災訓練実行委員会
(関西広域連合、連携県で構成)
- 実施時期：平成24年10月27日、28日
- 実施場所：神戸市、三木市
- 参加機関：180機関2,500人(予定)
- 訓練内容：10月27・28日 緊急消防援助隊合同訓練
28日 近畿合同防災訓練

② (新)「ひょうご災害緊急支援隊」(県外版)の創設 2,000千円

東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時において、被災した都道府県や市町の初動体制や応急対策の支援をより迅速かつ的確に展開できる体制の整備を図るため、ひょうご災害緊急支援隊(県外版)を創設

- 災害時：先遣隊、本隊の派遣
- 平常時：支援隊員を対象とした研修や訓練の実施

③ (新)広域防災の推進 4,497千円(関西広域連合17,425千円)

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現するため、関西防災・減災プランを策定するとともに、具体的な実施手順などの作成や訓練による検証等を実施

- 関西防災・減災プランの策定・改定
 - 国の被害想定の実施を踏まえた地震・津波災害対策編の改定
 - 原子力災害対策編、風水害対策編、感染症対策編の策定推進 等
- 具体的な実施手順等の策定
 - 広域応援・受援実施要綱の作成
 - 備蓄計画の作成 等

2 緊急防災・減災対策の推進

(1) 津波対策緊急整備

① 津波対策インフラ整備事業

3,740百万円

(2月補正計上 902百万円)

東海・東南海・南海地震に備え、平成24年度に策定する「津波防災インフラ整備5箇年計画（仮称）」に位置づける事業のうち、早期整備が必要な防潮堤の整備や排水機場の耐水化などの津波対策を実施

(単位：千円)

対 策	対 策 内 容	事 業 費 (県予算額)	整 備 箇 所
(1) 津波防御対策	海岸防潮堤等の整備、陸 閘等の電動化・遠隔自動 閉鎖化 等	950,555 (655,000)	福良港(南あわじ市)、 佐方川(相生市) 等
(2) 既存施設強化 対策	排水機場の機械・電気設 備の耐水化、緊急点検結 果を踏まえた海岸防潮堤 の緊急補修 等	1,877,000 (1,877,000)	東浜第一排水機場(尼崎市)、 津名港(淡路市) 妻鹿漁港、家島漁港 (姫路市) 等
(3) 浸水被害軽減 対策	浸水被害を軽減する防潮 水門の整備	837,000 (837,000)	洗戎川排水機場(西宮市)、 八家川排水機場(姫路市)
(4) 避難支援対策	道路法面での斜路・階 段整備、避難路となる 農道整備、漁港の避難 路整備、防災学習用コ ンテナ整備 等	416,000 (371,000)	洲本灘賀集線、広域農 道南淡路、沼島漁港 (南あわじ市)、 尼ロック(尼崎市) 等
合 計		4,080,555 (3,740,000)	

(2) 地震対策緊急整備

① 地震対策インフラ整備事業

2,000百万円

(2月補正計上 915百万円)

緊急輸送道路等の橋梁耐震補強や法面防災対策を実施するとともに、東海・東南海・南海地震のレベル2地震動に対する海岸防潮堤等の耐震点検などを実施

(単位：千円)

対策	対策内容	事業費 (県予算額)	整備箇所
(1) 緊急輸送道路等の耐震対策	緊急輸送道路等における橋梁耐震補強や法面防災対策	2,113,100 (1,950,100)	国道173号千軒橋 (猪名川町)、 国道250号(赤穂市)等
(2) 海岸防潮堤等の耐震点検	国の中央防災会議等で設定されるレベル2地震動(千年に一度程度の規模)を踏まえた耐震点検	50,000 (50,000)	沿岸部全域
合 計		2,163,100 (2,000,100)	

② 緊急輸送路沿道建築物の耐震化の促進

39百万円

大規模災害時における緊急物資の輸送、避難経路の確保の観点から、緊急輸送路沿道の民間建築物の耐震診断・補強設計に対して市町と協調し支援

○ 対象建築物

- 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
- 位置：兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送路の沿道
- 規模：高さが前面道路幅員の概ね1/2を超えるもの

(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6m以上のもの)

○ 実施数

- 耐震診断：42棟
- 補強設計：10棟

○ 実施期間：平成23～27年度

○ 補助対象限度額：4,500千円/棟

○ 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

③ (新) 津波避難ビルの耐震化の促進

3百万円

大規模な津波発生時において地域住民が避難できるよう、市町が指定する津波避難ビルのうち、昭和56年5月以前着工民間建築物の耐震診断に対して市町と協調し支援

- 対象建築物
 - 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位置付け：所在地の市町より津波避難ビルの指定を受ける予定のもの
- 実施数：3棟
- 実施期間：平成24～27年度
- 補助対象限度額：6,500千円/棟
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

(3) 風水害対策緊急整備

① 風水害対策インフラ整備事業

1,052百万円

台風第12号・第15号災害等を踏まえ、緊急に対応が必要な流木・土砂、地すべりの防災対策を実施

(単位：千円)

対 策	対 策 内 容	事 業 費 (県予算額)	整 備 箇 所
(1) 流木・土砂流出対策	風倒木被害跡地など、荒廃林地の下流での治山ダム・砂防えん堤整備	995,000 (865,000)	観音寺川(多可町)、粟谷川(豊岡市)、佐用町須安(佐用町)等
(2) 地すべり対策	地すべりが発生または発生の兆候があり、緊急に対策が必要な箇所について、地すべり対策事業を実施	186,500 (186,500)	江井蔭ノ巣(淡路市)三木吉川(三木市)等
合 計		1,181,500 (1,051,500)	

② (拡) 生活道路緊急改善事業の推進

600百万円

(2月補正計上 700百万円)

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消を目的に、地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効性の高い事業に取り組む「生活道路緊急改善事業」を拡充し、台風第12号・15号の教訓を踏まえた小規模な土砂流出や路面冠水等に対処する簡易な防災対策を実施

- 整備箇所：国道2号（加古川市）、西脇口吉川神戸線（西脇市） 等

生活道路緊急改善事業（平成23～25年度）の主な拡充内容	
ア 簡易な冠水対策	河川沿いの防水壁設置、側溝の設置等
イ 谷筋からの小規模な土砂流出対策	防護擁壁・ふとんカゴ等の設置
ウ 落石防護柵等の機能復元対策	落石防護柵の背面等に堆積した土砂の撤去
エ 簡易な路肩崩壊防止対策	路肩排水工、法面排水工の設置等
オ 道路区域外からの落石防止対策	道路法面の上部への樹脂ネットの設置等

③ (新) 地域の河川緊急改善事業の推進

1,300百万円

(2月補正計上 800百万円)

台風第12号・第15号災害を踏まえ、地域が直面する治水上の課題やニーズに対応するため、防水壁による局所的な越水対策等、現地の状況に合わせて創意工夫したきめ細やかな対策を実施する「地域の河川緊急改善事業」を創設し、集落地先の安全性を速やかに確保

- 整備箇所：岡部川（市川町）、奥山川（豊岡市） 等

事業内容	整備内容	
抜本改修に至るまでの上下流バランスに配慮した暫定対策	ア 局所的な越水対策	既設護岸の嵩上げ、防水壁の設置
	イ 部分的ネック箇所の修正	屈曲部の法線是正、狭窄部での暫定的な河積拡大等
	ウ 河道内樹木等の伐採	洪水の流下を阻害する河道内樹木・河畔林の伐採
災害予防に効果的な施設修繕等	ア 既設護岸等の補強対策	護岸の根継・根固工、帯工、護岸背後の空洞充填等
	イ みお筋の付け替え	土砂除去と水制工の組合せにより、川の流れの力を利用して土砂が溜まりにくくする等の工夫

④ 県単独緊急ため池整備の実施

800百万円

(2月補正計上 100百万円)

近年のゲリラ豪雨等により、被害発生の危険性が増している老朽化したため池において、特に緊急整備の必要な部分の改修などを推進

- 事業主体：市町
- 実施内容：部分改修工事（堤体の部分的な改修、洪水吐の改修 等）
減災対策（ハザードマップの作成 等）
- 事業期間：平成23～24年度
- 総事業費：2,281百万円
- 改修箇所：196か所（平成24年度 98か所）
- 負担割合：県57/100、市町及び農家43/100

3 耐震化の総合的な推進

① 学校・病院・福祉施設の耐震診断の促進 5,750千円

平成27年に多数利用建築物の耐震化率92%を達成するため、災害時の拠点となる民間の学校、病院等を対象とした耐震診断を支援

- 実施主体：市町
- 対象建築物
 - 建築年次：昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模：3階以上かつ1,000㎡以上
 - 用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設
- 実施数：23棟
- 補助対象限度額：1,500千円/棟（うち県補助限度額250千円/棟）
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

② 住宅耐震化の取組 319,733千円

（別途復興基金87,000千円）

平成27年に住宅の耐震化率97%を達成するため、支援等を実施

- 簡易耐震診断の推進
 - 市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援
 - 対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅
 - 対象戸数：5,500戸
 - 診断費用：30～60千円/戸（戸建住宅）、60～300千円/棟（共同住宅）
 - 負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4
- わが家の耐震改修の促進
 - 昭和56年5月以前着工住宅の耐震改修を支援
 - 住宅耐震改修計画策定費補助
 - ・補助率：2/3（限度額：戸建住宅200千円、共同住宅120千円/戸）
 - ・対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅200戸
 - 住宅耐震改修工事費補助
 - ・補助率：1/4（限度額：戸建住宅600千円、共同住宅200千円/戸）
 - ・対象戸数：戸建住宅300戸、共同住宅200戸

- 住宅耐震改修工事費補助への加算（含む復興基金事業）
 - ・補助率：1/4（限度額：戸建住宅200千円、共同住宅200千円/戸）
 - ・対象戸数：戸建住宅 300戸、共同住宅 200戸
- 住宅耐震改修工事利子補給事業

わが家の耐震改修促進事業による工事費補助を受けた場合、耐震改修を含む住宅リフォーム工事費用の融資について利子補給を実施

 - 利子補給率：2%以内
 - 利子補給期間：5年以内

③ 宅地の耐震化推進

4,940千円

今後発生が予想される東南海・南海地震などの大地震により宅地及び公共施設等に地滑り的変動による被害をもたらさないよう、宅地耐震化を推進

- 大規模盛土造成地の抽出調査（簡易ボーリング調査）
 - 対象区域：阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、西播磨、淡路の23か所
- 宅地耐震化技術検討委員会の運営（3回）
 - 委員：地盤工学、土木工学、建築構造学、行政法の専門家

④ 学校施設の耐震化の推進

5,966,737千円

- 県立学校施設の耐震化

平成27年度末までに校舎等の耐震化率95%達成（ I_s 値0.75以上）を目標に、県立学校施設の耐震化を推進

 - ・実施箇所：40校（継続31校、新規着工予定9校） 豊岡総合高等学校 等
- 私立学校施設の耐震化

私立学校における施設の防災機能を強化し、安全性の確保を図るため、 I_s 値が0.7未満の建物について学校法人が行う耐震補強（改修）工事に対し補助

 - ・負担割合： I_s 値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3
 I_s 値0.3以上の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2
 - ・限度額：小・中・高等学校 400万円以上2億円以下
 幼稚園 400万円以上1億円以下

⑤ 社会福祉施設等の防災対策の推進

499,772千円

(社会福祉施設等防災整備基金)

社会福祉施設等の防災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う耐震化を支援

○ 耐震化整備

- 対象施設：昭和56年5月以前着工の入所施設等
- 負担割合：基金1/2、県・政令市・中核市1/4、事業者1/4
- 補助単価：障害児施設 定員40人以下 267,000千円
41～60人以下 423,400千円

⑥ Eーディフェンスの利活用

7,614千円

Eーディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）を活用し、減災のための研究や技術開発を推進

- 取組内容：実験内容の企画検討及び選定、予備試験 等

4 集中豪雨など大規模自然災害への備え

(1) 土砂災害対策の推進

① 山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進 15,918百万円

平成21年台風第9号の災害等の教訓を踏まえ策定した「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」（平成21～25年度）に基づき、「治山ダム」・「砂防えん堤」を重点整備

○ 治山事業

- 整備箇所：674か所（平成24年度 118か所）
- 総事業費：18,459百万円
- 事業期間：平成21～25年度（5か年）

○ 砂防事業

- 整備箇所：250か所（平成24年度 54か所）
- 総事業費：56,500百万円
- 事業期間：平成21～25年度（5か年）

② 再度災害防止対策の推進 8,318百万円

平成21年台風第9号災害や平成23年台風第15号災害を踏まえた再度災害防止対策を推進。

○ 平成21年台風第9号災害からの復旧・復興事業の推進

千種川など平成21年台風第9号災害の復旧・復興対策を平成25年度までに実施

- 整備箇所：千種川（上郡町～佐用町）、佐用川（佐用町）等

○ 平成23年台風第15号災害からの復旧・復興事業の推進

平成23年台風第15号災害を踏まえて、洲本川激特区間の上流部にあたる初尾川について、改良復旧を推進

- 整備箇所：初尾川（洲本市）

③ ダムの整備

6,222百万円

流域の治水安全度の向上及び既往水源に代わる安定水源確保のため、与布土ダム、金出地ダム、西紀ダムの整備を推進

(単位：億円)

ダム名	事業目的	総貯水容量	全体事業費	
				うちH24事業費
与布土ダム	治水・利水（上水道）	1,080（m ³ ）	140	30
金出地ダム	治水	4,700（m ³ ）	170	10
西紀ダム	治水・利水（上水道）	383（m ³ ）	54	22
合 計			364	62

④ (新)総合治水条例（仮称）の施行

10,000千円

総合治水条例（仮称）に基づき、条例に規定する対策を計画的かつ効果的に実施するため、総合治水推進計画を策定

- 総合治水推進協議会の設置
 - 設置時期：平成24年4月から順次設置
 - 構 成 員：県、市町、事業者、住民
- 総合治水推進計画の策定
 - 地域区分：11地域
 - 策定時期：平成24年度（3地域）、平成25・26年度（8地域）

⑤ 河川氾濫予測システムの整備

364,000千円

県下全河川（684河川）において区間ごとに水位を予測し、3時間先までの氾濫の恐れの有無を地図に表示してフェニックス防災システムにより市町等へ配信する河川氾濫予測システムを整備

- 整備箇所：83水系201河川（平成23年度までに14水系483河川を整備）

(2) 災害に強い森づくりの推進

① 緊急防災林整備

796,004千円

(県民緑税充当事業)

土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域を対象に、溪流沿いの危険木等の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工を設置

○ 第1期拡充分

- 対象：平成21年台風第9号等による被災溪流 等
- 事業主体：県（(社)兵庫みどり公社に委託）
- 事業内容：基本計画調査、溪流内の危険木除去、災害緩衝林整備 等
- 実施規模：55か所（全体計画155か所）

○ 第2期

- 対象：人工林が大半を占める危険渓流域の森林
- 事業主体
 - ・斜面对策：市町、森林組合 等
 - ・溪流対策：県（(社)兵庫みどり公社に委託）
- 事業内容
 - ・斜面对策：間伐木を利用した土留工の設置
 - ・溪流対策：基本計画調査、溪流内の危険木除去、災害緩衝林整備等
- 実施規模
 - ・斜面对策：1,120ha（全体計画5,600ha）
 - ・溪流対策：10か所（全体計画150か所）

② (新) 広葉樹林化促進パイロット事業の実施

9,493千円

奥地林など収益性が低く伐採の進まない高齢人工林を、群状伐採し跡地に広葉樹を導入することにより、山地災害防止など森林の持つ公益的機能を高度に発揮する多様な森林へ誘導

- 事業主体：市町（(社)兵庫みどり公社が補助）
- 事業内容：国の公共造林事業による更新伐及び作業道開設の補助残額を
県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施規模：更新伐100ha、作業道開設10km（全体計画1,000ha）

③ 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備

301,522千円

(県民緑税充当事業)

高齢人工林の部分伐採を促進し、広葉樹を植栽することにより、樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林づくりを支援

○ 第1期拡充分

- 事業主体：市町、森林所有者 等
- 事業内容：計画調査・設計、作業道開設 等
- 実施規模：60ha（全体計画600ha）
- 補助額：定額（県10/10）

○ 第2期

- 事業主体：市町
- 事業内容：計画調査・設計、作業道開設 等
- 実施規模：200ha（全体計画1,000ha）
- 補助額：定額（県10/10）

④ 里山防災林整備

430,700千円

(県民緑税充当事業)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、危険木除去などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

○ 第2期

- 事業主体：県（(社)兵庫みどり公社に委託）
- 事業内容：基本計画調査、森林整備、簡易防災施設、減災活動支援等
- 実施規模：300ha（全体計画1,500ha）

⑤ 野生動物育成林整備

322,420千円

(県民緑税充当事業)

野生動物の被害防止のため、人家に隣接した森林の裾野に人と野生動物の棲み分けゾーンを設置するとともに、生息地となる森林や公益的機能が低下した広葉樹林を整備

○ 第1期

- 事業主体：県（(社)兵庫みどり公社に委託）

- 事業内容：バッファゾーン整備、広葉樹林整備 等
- 実施規模：82ha（全体計画1,092ha）
- 第2期
 - 事業主体：県（(社)兵庫みどり公社に委託）
 - 事業内容：基本計画調査、バッファゾーン整備、広葉樹林整備 等
 - 実施規模：370ha（全体計画1,800ha）

⑥ 住民参画型森林整備

28,050千円

（県民緑税充当事業）

地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動への支援

- 事業主体：市町
- 事業内容：里山防災林、野生動物育成林整備活動に係る資機材費 等
- 実施規模：22ha（全体計画120ha）

5 地域防災力の強化

① (新) 災害時要援護者支援対策の推進 1,000千円

障害者・高齢者等の災害時要援護者の避難誘導等が円滑・適切に行えるよう、その支援対策の推進を図る

- 災害時要援護者支援要綱の策定

② 防災リーダーの育成 7,524千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

自主防災組織のリーダーなど防災の担い手を育成し地域の防災力を高めるため、防災に関する知識・技術を体系的・実践的に習得するための講座を開催

- 防災リーダー講座の開催
 - 実施場所：県広域防災センター
 - 受講者数：120人
- 地域防災リーダー講座の開催
 - 実施場所：阪神南・北地域、丹波地域
 - 受講者数：100人（50人×2地域）

③ 地域防災訓練の実施 5,400千円

地域の自主防災組織等が学校と連携して行う水害想定を中心とした避難訓練等を支援

- 補助対象：市町
- 補助単価：20千円（1小学校区当たり）
- 地区数：270校区

④ (新) 母と子の防災・減災対策事業の実施 3,613千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

乳幼児を抱える母親が自ら防災スキルを学んだり、自分たちの目線で災害発生時の行動ルール等をまとめるなど、男女共同参画の視点からの防災・減災対策を推進

- 母と子の防災・減災ワークショップの開催（10か所）
- 母と子の防災・減災ハンドブック（仮称）の作成
- 親子減災体験プログラムの実施（10か所）

6 阪神・淡路大震災など自然災害の経験と教訓の継承・発信

① (新)人と防災未来センター開設10周年記念事業の実施 3,000千円

開設10周年の記念式典を実施するとともに、世界各地で災害からの復興を目指している地域の現状と課題等を議論する国際防災会議を開催

- 開催日：平成24年10月（予定）
- 開催場所：神戸市内
- 参加者：250人

② ひょうご防災プラットフォームの運営 7,998千円

HAT神戸に集積する国際防災関係機関との連携を促進し、県立大学による次世代の防災専門家の育成を支援

- ひょうご防災プラットフォームの運営
 - サテライト研究室の誘致
- ひょうご防災学術セミナーの開催
 - 開催時期：平成25年2月（予定）
 - 参加者：防災研究者、防災実務者、行政関係者、学生、県民 等

③ 国際防災・人道支援機関への支援 41,958千円

職員派遣、研究費支援、フォーラムの開催等により神戸東部新都心に集積する国際的な防災・人道支援機関の活動を支援

- 国際防災・人道支援拠点研究成果発表国際シンポジウムを開催
 - 実施時期：平成25年1月頃
 - 参加者：国連機関、政府、海外の防災機関 等
- JICA国際防災研修センターとの調査研究
- IRP（国際防災復興協力機構）との国際的な復興調整に関する調査研究

④ 「ひょうご安全の日」の推進

9,469千円

阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- 「ひょうご安全の日推進県民会議」の運営
(総会1回、企画委員会3回)
- ひょうご安全の日のつどい(平成25年1月17日)

- 1. 17のつどい(HAT神戸)
- 1. 17ひょうごメモリアルウォーク
(東西6コース)
- 防災訓練
- 交流ひろば・ステージ



- 災害メモリアルKobe(平成25年1月上旬) 【1. 17のつどいの様子】
 - 小・中学校における特別授業、公開セミナー

⑤ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の推進

131,916千円

兵庫県住宅再建共済制度の加入を推進

- 制度概要

区 分	住宅再建	家財再建	
加入資格	県内に家を持つ人	県内に居住する人	
掛 金	5,000円/年	1,500円/年	
	(両方加入の場合 6,000円/年)		
給付要件	あらゆる自然災害による被災(り災証明が必要)		
給付金額	全 壊	建築等600万円、補修200万円	50万円
	大規模半壊	建築等600万円、補修100万円	35万円
	半 壊	建築等600万円、補修 50万円	25万円
	床 上 浸 水	なし	15万円

※マンション共用部分については、管理組合が加入するマンション共用部分再建共済制度あり

- フェニックス共済加入促進員の配置

制度の普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員を配置

○ (新)住宅再建共済制度全国制度化研究会の開催

本県が創設した共済制度の全国制度化に向けた課題・問題点等について研究

⑥ 復興フォローアップの推進

1,159千円

復興施策の総合的なフォローアップを実施するとともに、阪神・淡路大震災の教訓を発信

○ 復興フォローアップ委員会の設置、運営

7 東日本大震災被災地への支援

① (拡) 復興まちづくりへの支援

(復興基金20,000千円)

本格化する復興まちづくり事業計画策定等を地域住民と合意形成を図りながら進める取り組みを支援

○ ひょうごまちづくり専門家派遣事業

阪神・淡路大震災における復興まちづくりを経験した専門家を被災地に派遣し、復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるとともにネットワークづくりとまちづくり活動組織の設立を促進

■ まちづくりコンサルチーム

- ・派遣体制：5人 5日間程度
- ・派遣回数：10回

■ まちづくりアドバイザー

- ・派遣体制：2人 5日間程度
- ・派遣回数：50回

○ (新) ひょうごまちづくり実践リーダー派遣事業

阪神・淡路大震災における復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるため、被災地の地域づくりや商店街活性化を先導した実践活動リーダーを派遣

- 派遣体制：1人 10日間
- 派遣回数：20回

② (拡) コミュニティ形成への支援

6,063千円

(一部安心こども基金、緊急雇用就業機会創出基金(セーフティネット))

仮設住宅入居者等の孤立化・孤独死の防止や阪神・淡路大震災の経験を生かし仮設住宅支援要員・支援団体を育成

○ コミュニティ復興支援事業

阪神・淡路大震災時に活動実績のある人材を被災地に派遣し、恒久住宅移行期における見守り体制、コミュニティ支援等を助言

- 派遣体制：2人 5日間
- 派遣回数：15回

- (新)東日本大震災被災地域「まちの保健室」開設支援事業
 - 兵庫県看護協会職員を派遣し、宮城県看護協会のボランティアによる「まちの保健室」の開設・運営を支援
 - 実施手法：兵庫県看護協会へ補助
 - 開設場所：宮城県（3市1町）
 - 派遣体制：3人 4日間
 - 派遣回数：3回

③ こころのケアへの支援

31,297千円

(安心こども基金)

こころのケアを要する子どもの様々な症状への対応、指導體制を整備するとともに、生きがいつくりを含めたストレス対策等を支援

- 被災児童相談・援助事業
 - 児童相談所職員の派遣
 - 子どもの心のケア、発達障害児の在宅訪問等を行うため、児童福祉司、児童心理司を被災地へ派遣
 - 子どもの心の調査・ケア
 - 児童生徒の心のケア等を行うため、被災地の小学校等に指導主事等を派遣
- 園芸療法を活用した被災者支援事業
 - 園芸療法セミナーの実施やキャラバン隊の結成による仮設住宅の環境整備等を支援
 - 派遣体制：4人 5日間
 - 派遣回数：3回
- 音楽療法実施事業
 - 音楽療法による被災者の心のケアを通じて復興に貢献するため、音楽療法士を派遣
 - 派遣体制：4人 5日間
 - 派遣回数：2回
- 県立こどもの館被災地子育て支援事業

昔遊び・手作り人形劇や絵本の読み聞かせ等により、多世代ふれあい交流や被災児童の心のケアを支援

- (新)心のケアに係る教員研修実施事業
 - 被災地の長期的な児童・生徒の心のケア対策のため、スクールカウンセラー及びEARTH員等を被災地へ派遣
 - 実施予定数：20人×3回
- 被災児童・元気アップモデル事業
 - 阪神・淡路大震災等において活動実績のあるNPO等団体が行う被災児童を対象とした心のケア活動を支援
 - 助成対象：兵庫県内に拠点を有し、阪神・淡路大震災時に活動実績のある団体
 - 助成団体数：15団体

④ (新) ボランティア活動への支援 54,146千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金(セーフティネット))

復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援

- 被災地交流励ましボランティア活動助成事業
 - ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費をひょうごボランティアプラザが助成
 - 助成額：上限200千円
 - 助成件数：100台程度
- 被災地交流励ましボランティア活動支援事業
 - 被災地の仮設住宅等で行うボランティア活動に対する支援として、ボランティアバスを派遣
 - バス派遣台数：50台程度
- がんばろう東日本！アート支援助成事業
 - 被災地での公演活動等を希望する団体・グループに交通費等の一部を助成
 - 助成額：上限500千円
 - 助成件数：20件
 - 負担割合：県1/2、芸術文化協会1/2
- 高等学校等による被災地支援

被災地と兵庫県内の生徒等が交流し、相互の防災教育に対する理解を深めるため、県内の高等学校等が被災地を支援

- 実施予定校数 4校程度

⑤ 経済への支援

4,159千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

東北企業・大学との連携の推進など長期的な技術・ビジネス交流の活性化を支援

○ 東北・関西技術ビジネス交流活性化推進事業

東北企業との取引拡大に向けたコーディネートや東北地方の企業・大学との共同研究開発に向けた技術交流等の活性化を推進

- 活性化推進員の配置 1名
- 国際フロンティア産業メッセへの出展勧奨 (H23参加企業数 15社)

⑥ 県内避難者対策

192,212千円

(一部安心こども基金、ふるさと雇用再生基金、緊急雇用就業機会創出基金、高等学校等授業料減免等事業基金)

県内避難者の生活、就業を支援

○ 県内避難者の生活支援

- 民間賃貸住宅借上提供事業

兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供

- 県営住宅入居支援事業

県営住宅を避難者に提供

- 被災児童保育料減免支援事業

東日本大震災に伴い、世帯の負担能力に著しい変動が生じたため、市町が保育料減免を行った場合に減免相当額を補助

- 被災児童生徒就学等事業

本県に避難している幼児の保育料等の軽減、児童生徒の就学費用の援助等を国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施

- (新)音楽療法実施事業

東日本大震災被災者の心のケアを通じて復興に貢献するため、新たに参加型コンサートを開催

○ 県内避難者の就業支援

■ 農地・農業用施設情報整備事業

農業用施設等の長寿命化に向けた保全管理を目的として実施している農地・農業用施設情報整備事業において、データ入力作業などで、被災者の雇用を創出

■ 被災農業者等就農支援事業

被災農業者が、被災した農地等が復旧するまでの間、本県の受け入れ農家等において、新たな栽培技術の習得等に取り組むことで生活の再建を支援

■ 被災漁業者受け入れ事業

被災漁業者の雇用創出と本県漁業の振興を推進

■ 人権関係資料データベース化事業

のじぎく会館が保管する人権関係図書・資料等の再整理、データデータ入力作業などで、被災者の雇用を創出

■ 臨時職員雇用事業

被災者の就労支援のため、被災失業者を臨時採用

■ フェニックス共済加入促進重点地域等促進員配置事業

フェニックス共済の加入促進と、東南海・南海地震での津波被害等に備えるため、加入率が県平均以下の地域等における加入率の向上を目的とした加入促進員を配置

■ 淡路島農業人材育成事業

淡路島において農業等の研修を行い、被災地での農業指導者への育成を図る

○ 生徒合宿の受入等

一時遠隔避難所として整備した県立淡路高校旧一宮校に被災地生徒の合宿等を受け入れ、合同練習や交流会を通じた地域住民等との交流を推進

- 対 象：被災地生徒 40名程度/回
- 日 程：1週間程度（夏休み等の長期休暇中）
- 回 数：3回

⑦ 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、復旧・復興対策を支援するため、被災自治体からの要請に基づき、技術職員等の派遣を引き続き実施

○ 派遣予定

- 宮城県：13人（事務職（用地）2人、土木職6人、農業土木職3人、機械職1人、埋蔵文化財技師1人）
- 南三陸町：1人（建築職1人）

II 健康ひょうごの実現

1 地域医療体制の確保

(1) 医師確保対策の推進

① (新)地域医療活性化センター(仮称)の設置支援 393,161千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

救急、周産期、地域医療に必要な医師等を養成・確保するため、大学、医師会等との連携による人材養成・派遣の拠点として神戸大学が設置する地域医療活性化センターを支援

- 設置場所：神戸市兵庫区荒田
- 施設概要：R C造 延床面積約3,000㎡
- 運営形態：大学、県立病院、医師会等で構成される地域医療活性化センター運営協議会(仮称)により運営
- 機能：医師・コメディカルの教育研修の実施、医師等の医療人材の集積と派遣、I Tネットワークを活用した遠隔医療支援 等
- 総事業費：1,023,161千円(うち県予算額 873,161千円)

平成24年度	483,161千円	(うち県予算額	393,161千円)
平成25年度	540,000千円	(うち県予算額	480,000千円)
- 整備スケジュール：平成23年度 基本計画、平成24年度 基本設計・実施設計、平成24～25年度 建設工事、平成26年度 開設

② (拡)兵庫医科大学県推薦入学制度の実施 196,500千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

へき地勤務医師を養成するため、兵庫医科大学に県推薦入学制度を引き続き設定

- 養成人数：26人(1年生5人、2～6年生21人)(平成23年度 24人)
- 実施方法：卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除
- 貸付金額：45,400千円/1人(6年間)

③ (拡) 地域医療支援医師修学資金貸与制度の運営 60,267千円

へき地勤務医師を養成するため、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学の医学部に修学資金貸与を条件とする入試枠（地域枠）を設定

- 養成人数：28人（1年生12人、2～6年生16人）（平成23年度 16人）
- 実施方法：卒業後9年間県養成医師として県が指定するへき地医療機関等に勤務した場合、修学資金の返還を免除
- 貸付金額：12,116千円/1人（6年間）

④ 地域医療支援医師の県採用による確保 46,834千円

後期研修を修了した医師及び新医師臨床研修の2年間を修了した医師を、それぞれ地域医師コース及び後期研修医コースとして県職員に採用し、地域の公立医療機関等へ派遣

- 地域医師コース
 - 募集対象：後期研修を修了した医師
 - 募集人員：5人
 - 勤務先：1～2年目 県が指定する公立医療機関等で勤務（派遣）
3～4年目 県が指定する高度医療機関で研修
(うち1年は国内外の医療機関での研修も可)
 - 研究費助成（上限：50万円/人、補助率1/2）
- 後期研修医コース
 - 募集対象：新医師臨床研修の2年間を修了した医師
 - 募集人員：5人
 - 診療科：小児科、産科、麻酔科、救急、総合診療
 - 勤務先：1年目 県立病院等県内高度医療機関で研修
2～3年目 県が指定する公立医療機関等で勤務（派遣）
4年目 国内外の医療機関での研修 等

⑤ 医師派遣緊急促進事業の実施 150,000千円

(国庫)

医師不足が深刻な病院に対し、医師の派遣調整を行い、医師不足の解消を図るとともに、医師を派遣する医療機関に対し、逸失利益相当額を助成

- 事業主体：県医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う病院
- 対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額
- 対象人数：240人（20人/月×12か月）
- 補助基準額：1,250千円/人・月
- 負担割合：国1/2、事業者1/2

⑥ 地域医療支援医師確保特別事業の実施 110,000千円

神戸大学医学部、兵庫医科大学及び鳥取大学医学部と連携し、県からの寄附による特別講座を公立豊岡病院等に設置

連携大学	講座名	研究拠点	寄附金
神戸大学医学部	・地域社会医学・健康科学講座 (プライマリケア医学分野)	公立豊岡病院	30,000千円
兵庫医科大学	・地域救急医療学講座 ・機能再生医療学講座	兵庫医科大学ささ やま医療センター	50,000千円
鳥取大学医学部	・地域医療学講座	公立八鹿病院	30,000千円

⑦ 地域医療支援医師研修事業の実施 7,290千円

(一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

医師不足地域及び診療科への再就業等を支援する研修を実施（兵庫県医師会に委託）

- 小児救急医療研修
 - 対象者：小児科専門医以外の医師
 - 研修人数：30人
- 総合診療医育成研修
 - 対象者：開業医、勤務医 等

- 研修人数：30人
- 医師技術研修（ドクターバンク支援事業）
 - 対象者：ドクターバンクに登録している医師で、へき地の公的医療機関等への勤務を考えている医師
 - 研修人数：5人
- 女性医師再就業研修（女性医師再就業支援センター事業）
 - 再就業研修
 - ・内容：再就業のための病院研修の実施
 - ・対象者：結婚・出産等により離退職した女性医師
 - ・研修人数：5人
 - フォーラム
 - ・内容：先進的取組を行う病院の事例紹介 等
 - ・対象者：県内の医療機関の開設者、病院長、勤務医師 等
 - ・参加者数：150人

⑧ 産科医等の確保に対する支援

108,266千円

(国庫)

産科医等を確保するため、分娩手当等を支給するなど処遇改善を図る産科医療機関等を支援

- 対象施設：産科医療機関 等
- 対象経費：産科医等に対する分娩手当 等
産科・産婦人科の研修医に対する研修医手当 等
- 補助基準額：10千円/分娩1件当たり（分娩手当等）
50千円/研修医1人1月当たり（研修医手当等）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

⑨ 救急医療機関勤務医の確保対策

60,619千円

(国庫)

救急医療機関に勤務する医師を確保するため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当を支給するなど処遇改善を図る救急医療機関を支援

- 対象病院：二次救急医療機関

- 対象経費：勤務医に対する救急勤務医手当
- 補助基準額：1人1回当たり 休日（日中） 13,570円
夜間 18,659円
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

⑩ 臨床研修病院合同説明会の開催 600千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

県内医療機関の臨床研修医を確保し、医師の定着を図るため、県内外の医学生を対象に、県内の臨床研修病院の合同説明会を開催

- 内 容：病院ごとのプレゼンテーション、個別ブースでの説明
- 負担割合：県1/2、参加病院1/2

⑪（新）医師事務作業補助員の導入促進 5,000千円

（地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

医師事務作業補助員の導入促進及び定着を図り、病院勤務医の業務負担を軽減するため、医師事務作業補助員資格の取得に係る経費の一部を助成

- 補助対象：資格取得のための講習会への参加費 等
- 補助額：40千円/人（1医療機関2人まで）
- 補助予定数：100人程度

⑫（拡）適切な受診行動の促進 18,072千円

（地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

病状に応じた受診行動の促進や医師の疲弊等を招くコンビニ受診の抑制を図るため、各医療圏域内の医療機関の役割分担や連携等について、リーフレットや講演会などで周知

- 実施主体：県、公立病院 等
- 対象圏域：10圏域（平成23年度 2圏域）
- 実施方法：医療フォーラムの開催、啓発リーフレットの作成、病院見学会の開催 等

(2) 看護職員等の確保

① 病院内保育所運営に対する支援 **190,082千円**

子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

- 対 象：院内に保育所を設置している病院・診療所（民間のみ）
- 補助予定数：60施設
- 負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3
- 基本額：2,170千円～13,018千円
- 別途加算額：24時間保育加算 23,410円/日
 休日保育加算 11,630円/日 等

② (拡)看護職員離職防止の推進 **8,943千円**

(国庫)

看護職員の資質の向上と離職防止のため、看護職員等に対する研修やメンタルサポート相談を実施（県看護協会へ委託）

- 各種研修事業の実施
 - 研修日数：延べ49日（平成23年度 延べ41日）
 - 人 数：延べ1,480人（平成23年度 延べ1,080人）
- メンタルサポート相談事業の実施
 - 看護協会内にメンタルサポート相談員を配置（1人）
- 負担割合：国10/10

③ 認定看護師の養成 **9,450千円**

(国庫)

医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成するため研修を実施（県看護協会へ委託）

- 対 象：免許取得後5年以上の実務経験及び、認定看護分野の経験者
- 実施内容
 - 訪問看護認定看護師教育課程
 - 認知症看護認定看護師教育課程

- 慢性心不全看護認定看護師教育課程
- 定 員：各30人
- 研修期間：各8か月
- 負担割合：国10/10

④ (新)看護(専任)教員養成講習会の実施 12,656千円
(一部国庫)

看護教育の充実・向上を図るため、教員養成講習会を実施

- 対 象：県内の看護師養成所及び医療機関に就業し、看護基礎教育に携わる者
- 期 間：平成24年4月～12月(855時間)
- 受講者数：25人

⑤ (拡)新人看護職員卒後臨床研修事業の実施 89,713千円
(国庫)

新人看護職員の離職防止を図るため、臨床現場で求められる能力に対応できるようにOJT研修や集合研修を実施

- (拡)OJT研修(医療機関への間接補助)
 - 対 象：卒後臨床研修実施施設(145施設)(平成23年度139施設)
- 研修責任者研修(県看護協会へ委託)
 - 対 象：卒後臨床研修実施施設の研修責任者等(100人)
 - 日 数：6日×2か所
- 新人看護職員合同研修(県看護協会へ委託)
 - 対 象：研修未実施施設の新人看護職員(100人)
 - 日 数：14日×1か所
- 新人助産師合同研修(県看護協会へ委託)
 - 対 象：研修未実施施設の新人助産師(30人)
 - 日 数：8日×1か所
- 教育担当者・実地指導者研修(県看護協会へ委託)
 - 対 象：研修実施施設の実地指導者、教育担当者(各100人)
 - 日 数：5日×各2か所

○ (新) 研修推進事業 (県看護協会へ委託)

県下の新人看護職員卒後臨床研修の着実な推進を図るため、病院等の関係者による協議会 (運営会議) を設置

- 内 容：運営会議の開催 (4回)、研修受入調整、アドバイザー派遣



【研修の様子】

⑥ (拡) E P A (経済連携協定) に基づく看護師受入施設に対する支援 15,669千円
(国庫)

インドネシア共和国及びフィリピン共和国とのE P A (経済連携協定) に基づき、外国人看護師候補者を受け入れた施設が実施する日本語研修及び就労研修を支援 (滞在期間最大3年間を1年間延長)

- 対象施設：受入施設 (18施設63人) (平成23年度 17施設42人)
- 支援内容：日本語講師派遣 等
- 負担割合：国10/10

⑦ (新) 潜在看護師等の活用に対する支援 30,000千円
(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

兵庫県看護協会が行う潜在有資格者等への職場復帰支援システム及び求人・求職マッチングシステムの開発に対して助成

- 職場復帰支援システム構築事業
 - 再就業を希望する潜在有資格者がW e b等を活用し、個々の状況に応じた学習を可能とするシステムを開発
- 求人・求職マッチングシステム構築事業

職場復帰支援システムと連動し、より効果的かつ実用的なマッチングシステムを開発

⑧ (拡) 看護師修学資金制度の充実 60,000千円

県立淡路病院、県立柏原病院及び新病院整備に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金の募集枠を拡大

- 対 象：県立淡路病院、県立柏原病院等病院局が指定する県立病院の看護師として勤務する意思を有している者
- 募 集 数：毎年度40人程度（平成23年度 毎年度20人程度）
- 貸 与 額：年額600,000円（月額50,000円）

(3) 政策医療を担う県立病院の整備、診療機能の充実

① (新) 県立こども病院の移転整備 58,400千円

小児、周産期医療の全県の拠点病院としての診療機能の充実を図るため、総合的な診療機能を有する神戸市立医療センター中央市民病院の近隣にこども病院を移転整備

- 場 所：神戸市中央区港島南町
- 延床面積：35,203㎡
- 整備病床数：290床（一般192床、小児救命救急医療センター15床、総合周産期母子医療センター83床）
- 供用開始：平成27年度（予定）
- 総事業費：21,323百万円
- H24の事業：基本設計・実施設計

② 県立尼崎病院と県立塚口病院の統合再編 1,062,204千円

「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るため、両病院の統合再編を進め、新病院の整備を推進

- 場 所：尼崎市東難波町

- 延床面積：67,192㎡
- 整備病床数：730床（一般633床、救命救急56床、周産期33床、感染症8床）
- 供用開始：平成26年度（予定）
- 総事業費：29,510百万円
- H24の事業：新病院の建設工事の着手 等



【完成予想図】

③ 県立淡路病院の移転整備

11,111,893千円

（一部地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

淡路圏域の中核的病院としての機能を発揮するために淡路病院を移転整備

- 場 所：洲本市塩屋
- 延床面積：33,966㎡
- 整備病床数：441床（一般363床、救命救急14床、結核15床、精神45床、感染症4床）
- 供用開始：平成25年度（予定）
- 総事業費：17,322百万円
- H24の事業：新病院の建設工事、医療機器等の整備



【完成予想図】

④ 県立光風病院児童思春期病棟の整備 1,919,035千円

児童、思春期の精神疾患患者に対応した病棟を整備

- 延床面積：5,788㎡
- 整備病床数：65床（児童病棟25床、思春期病棟40床）
- 供用開始：平成24年度（予定）
- 総事業費：2,272百万円
- H24の事業：新病棟の建設工事 等

⑤ 医療施設耐震化整備事業への支援 2,955,918千円

（地域医療再生・医療施設耐震化支援基金）

地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用し、災害拠点病院等の耐震化を支援

- 実施予定施設：県立淡路病院、兵庫医科大学病院、たつの市立御津病院、製鉄記念広畑病院、川崎病院

⑥ 兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援 60,000千円

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

- 病院設備等に対する支援
 - 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備に対して支援
- 寄附講座の開設（参照P86）
 - 診療を通じた地域医療研究を行いつつ、医師不足にも対応
 - 講座内容：地域救急医療学、機能再生医療学

(4) 地域医療再生等の推進

① 地域医療再生支援事業の実施

771,155千円

(地域医療再生・医療施設耐震化支援基金)

地域医療再生計画に基づき、医療圏域単位での医療機能の強化や医師の確保等を図るため、地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用し、地域医療再生支援事業を実施

地域医療再生事業（阪神南圏域） 一覧

項目	事業内容	金額	
		H24	H22～25 (予定)
1	総合的な救急医療体制の確立	0	2,100,000
(1)	県立尼崎病院と塚口病院の統合再編による機能強化事業	0	2,100,000
2	医療機関間の連携の強化（ネットワーク化）	122,650	306,500
(1)	休日夜間急病診療所等のI Tネットワーク構築事業	121,000	300,000
(2)	阪神地域における初期救急医療機関と後送病院との連携強化支援事業	500	2,000
(3)	阪神南圏域における地域医療支援病院の連携推進支援事業	750	3,000
(4)	阪神南圏域における救急医療機関と回復期医療機関の連携推進支援事業	400	1,500
3	地域医療に係る人材の養成・確保	35,391	87,851
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度	31,164	75,179
(2)	地域医療人材養成・確保検討事業	3,477	8,672
	地域医療人材養成・確保検討事業	(700)	(2,820)
	臨床研修病院合同説明会の開催	(300)	(900)
	地域医療支援医師研修事業	(2,477)	(4,952)
(3)	医療人材養成研修事業	750	4,000
4	救急医療体制整備に向けた協議体制の確立と地域の意識醸成	2,072	5,649
(1)	阪神地域救急医療連携協議会の設置等事業	2,072	5,649
合 計		160,113	2,500,000

地域医療再生事業（北播磨圏域） 一覧

項目	事業内容	金額	
		H24	H22～25 (予定)
1	疾患軸による各病院の特性を活かした救急医療等の再生（救急医療等の拠点整備）	122,115	2,200,000
(1)	北播磨総合医療センター（仮称）の整備による機能強化事業 心疾患の救命救急補完機能の強化、小児救急機能の強化、E R救急医療体制の整備に対する助成	0	1,700,000
(2)	市立西脇病院周産期・脳血管疾患治療機能強化事業 周産期機能の強化及び脳血管疾患の救命救急機能の強化に対する助成	122,115	500,000
2	救急医療を軸とした疾患ごとの連携構築（救急医療の連携）	64,360	180,000
(1)	診療情報ネットワークシステム構築事業 脳血管疾患、心疾患医療、周産期医療について、インターネットや遠隔医療機器を利用した診療情報ネットワークシステムの構築に対する助成	62,110	171,000
(2)	救急医療体制整備事業 救急搬送体制を含めた2次救急のあり方についての検討や、公立病院等による症例検討会の実施に対する助成	2,250	9,000
3	地域住民の理解促進、協働体制の確立	5,000	20,000
(1)	地域住民理解促進支援事業 市町等が適切な受診行動を促進するために実施する、地域住民等を対象とした各公立病院の特色を活かした役割分担等の周知事業に対する助成	5,000	20,000
4	大学医学部定員増への対応	36,223	100,000
(1)	地域医療支援医師修学資金貸与制度 医学部学生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し、奨学金を貸与（阪神南圏域と合わせて）	16,423	80,200
	兵庫医科大学県推薦入学制度 兵庫医科大学に県の推薦入学生として入学させ奨学金を貸与	19,800	19,800
合 計		227,698	2,500,000

地域医療再生事業（3次圏域分）一覧

項目	事業名	金額	
		H24	H23～25 (予定)
1	医療人材の養成・確保	363,744	877,000
(1)	医療人材養成・派遣の拠点整備 地域医療活性化センター(仮称)の設置 (大学・医師会等と連携した医療人材養成・派遣の拠点整備)	320,000	800,000
(2)	へき地等の勤務医の確保 地域枠定員増による医師の養成 (地域医療支援医師修学資金貸与制度への一部基金充当)	8,744	27,000
(3)	医師の負担軽減 医師事務作業補助員の導入促進 (病院事務職員の資格取得支援による医師の負担軽減)	5,000	10,000
(4)	潜在看護師の活用 潜在看護師等の活用 (求人・求職マッチング及び職場復帰支援システムの構築)	30,000	40,000
2	救急、小児救急・周産期医療等を提供する拠点整備	1,000	4,748,944
(1)	総合救急センターの整備 県立尼崎・塚口統合新病院整備 (全県の総合救急センター)	0	745,944
(2)	小児救急・周産期医療の全県拠点整備 県立こども病院の移転整備 (新神戸中央市民病院との一体的運用による全県拠点整備)	0	2,923,000
(3)	地域の総合医療の拠点整備 加古川市統合病院整備 (加古川西市民病院・東市民病院の統合病院整備)	0	1,000,000
(4)	ドクターヘリ基地整備 播磨地域におけるドクターヘリ基地整備 (格納庫、給油施設等の整備)	1,000	80,000
(5)	総合救急の拠点整備 兵庫医科大学の機能充実 (救命救急センター、周産期センターの充実・強化)	(耐震化基金で対応)	
3	医療連携等の推進	18,600	385,000
(1)	へき地における周産期・産科医療の集約 但馬こうのとり周産期医療センター整備 (へき地における周産期・産科医療の集約のモデルケース)	0	280,000
(2)	遠隔医療の体制整備 遠隔医療の体制整備 (地域における小児・周産期医療支援)	300	40,000
(3)	コンビニ受診対策等意識啓発 適切な受診行動の促進 (フォーラム開催、リーフレット作成・配布等)	11,000	45,000
(4)	在宅医療の推進 在宅医療推進協議会の設置 (県医師会等との連携事業)	7,300	20,000
合 計		383,344	6,010,944

② 兵庫県保健医療計画の改定

4,487千円

県民、関係機関、関係団体、行政が取り組むべき保健医療分野の基本的な指針として平成20年4月に策定した「兵庫県保健医療計画（第5次）」を改定（平成23、24年度の2か年で見直し、平成25年4月に改定予定）

○ 保健医療計画検討委員会の運営

- 全県委員会（3回）
- 圏域委員会（2回×10圏域）

(5) 救命救急の体制強化

① 救命救急センターの運営支援**129,398千円**

頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を担う救命救急センターの運営を支援

- 対 象：兵庫医科大学病院、製鉄記念広畑病院（平成25年3月開設予定）
- 内 容：救急救命センター、ドクターカーの運営費を助成
- 負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3

② 救急医療情報システムの運営**174,071千円**

救急医療の充実のため、災害救急医療情報指令センターを中心とした県内の消防本部、災害拠点病院、各医療機関等との情報ネットワーク等を運営

- 広域災害・救急医療情報システムの運営
- 広域災害医療情報ネットワークの運営

③ 精神科医療体制の整備**75,413千円**

精神科救急情報センターを24時間365日体制で運営するなど、救急重症患者に対する医療体制を整備

- 夜間・休日における精神科救急医療施設の確保
 - 空床確保の体制：2床（神戸・阪神1床、播磨1床）
- 精神科救急情報センターの運営
 - 本人や家族、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対する助言・対応
- 精神科初期救急医療体制の運営
 - 薬の処方を含む初期の救急外来受診希望者に対応
- 平日昼間における移送体制の運営
- 夜間における移送体制の整備
 - 自傷他害のおそれがある精神障害者の精神科病院までの移送業務を専門に行う職員及び車両を配置
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会の設置
 - 開催回数：1回

(6) 周産期、小児医療の体制の強化

① 小児救急医療相談窓口の運営 56,919千円

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

- 県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施
 - 相談日時：毎 夜 間 18:00～24:00
 休日昼間 9:00～18:00
 - 対 応 者：医師、看護師
- 地域における相談窓口の設置
 - 事業主体：市町、病院開設者
 - 対象圏域：全圏域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、
 中播磨・西播磨、但馬、丹波、淡路）
 - 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

② 小児科救急対応病院群輪番制の運営 80,580千円

小児科医・入院体制等を確保した病院による夜間・休日の輪番制を実施（県内全圏域）

- 参加病院：47病院
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

③ 周産期・産科救急医療体制の整備 18,535千円

- 総合周産期母子医療センターの体制強化
 - ハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を行う
 - 「広域搬送調整拠点病院」に県立こども病院を指定し、広域調整に当たる医師を確保
 - 負担割合：国 1/2、県(病院事業会計) 1/2
- 周産期母子医療情報システムの充実
 - 空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを、医療機能が充実した産科を有する病院（19病院）に整備
 - 負担割合：国1/3、県2/3

④ (拡) 地域周産期母子医療センター運営費補助事業の実施

256,454千円

(国庫)

県民が安心してお産できる医療体制を整備するため、地域周産期母子医療センターの運営費に対して助成

- MFICU (母体・胎児集中治療室) 運営費補助
 - 基準額：8,658千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- NICU (新生児特定集中治療室) 運営費補助
 - 基準額：5,469千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)
8,762千円×病床数(民間病院等)
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- GCU (継続保育室) 運営費補助
 - 基準額：811千円×病床数(特別交付税措置の対象となる公立病院)
2,408千円×病床数(民間病院等)
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- 搬送受入促進事業
 - 基準額：13,570円/1日1人当たり
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- 母体救命強化事業
 - 基準額：17,917千円
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- (新) 麻酔科医配置事業
 - 基準額：13,100千円
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3
- (新) 臨床心理技術者配置事業
 - 基準額：5,963千円
 - 負担割合：国1/3、事業者2/3

地域周産期母子医療センター(県下9病院)

圏域	病院名
阪神圏域	県立塚口病院
	兵庫医科大学病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター 中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
東播磨圏域	加古川西市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路病院

(7) がん医療体制の強化**① 地域がん診療連携拠点病院の機能強化** **56,000千円**

二次医療圏域毎に整備すべきがん診療連携拠点病院の機能強化を支援

- 補助内容：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修 等

- 病院数：7病院

神戸市立医療センター中央市民病院、
兵庫医科大学病院、近畿中央病院、市立西脇病院、
姫路赤十字病院、赤穂市民病院、公立豊岡病院

- 補助単価：8,000千円

- 負担割合：国1/2、県1/2

② (拡) 県指定がん診療連携拠点病院への支援 **8,000千円**

県指定がん診療連携拠点病院の運営を支援

- 病院数：8病院（平成23年度 5病院）

(新)神鋼病院、(新)西神戸医療センター、(新)神戸赤十字病院
西宮市立中央病院、伊丹市立伊丹病院、県立尼崎病院、
県立西宮病院、県立加古川医療センター

- 補助単価：1,000千円

- 補助期間：指定の翌年度から3年間

③ 肝炎インターフェロン等治療費助成 **935,970千円**

肝炎から肝がんへの進行予防や治療の効果的推進のため、公的助成によりインターフェロン治療並びに核酸アナログ製剤治療に要する経費に対して助成

- 助成対象者

- B型・C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療を希望する者
- B型ウイルス性肝炎患者で核酸アナログ製剤治療を希望する者

- 対象者数（助成実績に基づく推計）

- インターフェロン治療：1,093人
- 核酸アナログ製剤治療：3,221人

- 自己負担上限額：10千円/月又は20千円/月
- 助成期間：1年（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の期間延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）
- 負担割合：国1/2、県1/2

(8) 疾病に対応した適切な医療の提供

① エイズ医療体制等の整備 6,056千円

総合的なエイズ対策を推進

- エイズ医療体制の整備
 - エイズ診療従事者研修、エイズカウンセラーの派遣 等
- エイズ等検査体制の整備
 - 健康福祉事務所における無料・匿名のH I V等抗体検査の実施
 - 休日におけるH I V検査の実施（7回）
- エイズ相談・指導体制の充実
 - 夜間電話相談の実施（毎週金曜日 19:00～21:00）
- エイズに対する正しい知識の普及啓発
 - 街頭啓発の実施（兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー）
 - 若年者層に対する健康教育副資材の作成（県立高校で配布）

② 新型インフルエンザ対策の推進 1,188千円

新型インフルエンザの大流行（パンデミック）に備え、対策を推進

- 国の「新型インフルエンザ対策計画」の改定を踏まえた対策の推進
 - 新型インフルエンザ対策圏域協議会の開催（3回×10圏域）
 - 医療従事者研修の実施（1回×10圏域）

③ ワクチン接種緊急事業の実施

2,609,760千円

(ワクチン接種緊急事業基金)

子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎の予防を目的として、市町が実施するワクチン接種にかかる費用に対して助成

- 実施主体：市町
 - 負担割合：県1/2（全額ワクチン接種緊急事業基金）、市町1/2
 - 所得制限：なし
 - 対象事業
 - 子宮頸がん予防ワクチン
 - ・対象者：中学1年～高校2年の女子（52,188人）※
※高校2年生はH24.3.31までに1回目の接種を終えた者に限る
 - ・接種回数：3回
 - ヒブワクチン
 - ・対象者：0歳～4歳の乳幼児（181,803人）※
 - ・接種回数：0歳児 3回、1歳児～4歳児 1回
 - 小児用肺炎球菌ワクチン
 - ・対象者：0歳～4歳の乳幼児（163,834人）※
 - ・接種回数：0歳児 3回、1歳児 2回、2歳児～4歳児 1回
- ※ 市町見込み人数

2 健康ひょうごの推進

(1) 健康づくりへの取組

① 「健康マイプラン200万人運動」の推進 10,640千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

個々人に応じた健康づくりの実践を県民運動として推進

- 健康マイプラン200万人運動実践講座
 - 内 容：健康チェック、からだ、食、こころ等に関する健康づくり講座の開催支援
 - 事業主体：兵庫県健康財団
 - 回 数：90回（本部9回、9圏域各9回）
- 健康増進プログラム普及推進事業
 - 一人ひとりの健康状態をチェックし、生活習慣の改善ポイントを示す健康増進プログラム（平成23年度改定）を県内事業所、団体、県民への普及推進

② 8020運動の推進 7,759千円

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進

- 8020運動推進部会の開催
 - 内 容：これまでの取組の評価、課題等の検討 等
- 親子の歯の健康づくり教室の開催
 - 対 象：保育所、幼稚園、小学校のこどもや保護者及び職員
 - 回 数：10回
 - 内 容：保護者等を対象にした歯科保健指導 等
- 成人歯科健診プログラム等を導入した事業所歯科健診の実施
 - 対 象：50か所（モデル実施）
- 専門的歯科保健対策事業の実施
 - 対 象：難病患者、障害者、介護者 等
 - 回 数：歯科保健相談4回、訪問歯科保健指導10回
 - 内 容：歯科健診、口腔観察、保健指導

- 医科歯科連携の推進
 - 地域における医科歯科連携の推進体制の検討
- 8020運動推進員の養成（兵庫県健康財団へ委託）
 - 推進員研修を実施し、受講者を推進員に委嘱
- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施
 - 対 象：健康福祉事務所、市町等に勤務する歯科衛生士
 - 回 数：全県1回、地域9回
 - 内 容：歯及び口腔の健康づくりに関する最新情報の提供 等

③ (拡) 勤労者協同健康施設等の整備に対する支援 75,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

中小企業団体等の空きスペースを活用し、従業員をはじめ、地域住民も利用できる健康施設の整備費を補助

- 対 象 者：事業協同組合、商店街振興組合、商工会議所・商工会
- 対象経費：運動機器等の購入、施設改修、健康運動指導士等の雇上
- 補 助 率：定額（平成23年度 2/3補助）
- 補助上限額：施設面積20㎡～50㎡ 250万円以内、50㎡超 500万円以内
- 助成団体数：20件

④ (拡) 「まちの保健室」事業の推進 6,440千円

(別途復興基金17,230千円)

県民の健康づくり支援の仕組みとして、身近な場で健康相談に応じるほか、高齢者に対して訪問活動を行う「まちの保健室」を推進

- 実施主体：兵庫県看護協会
- 補助対象数：322か所（平成23年度 272か所）
(別途災害復興公営住宅20か所)

- 事業内容
 - スーパーマーケット、郵便局、集合住宅の集会所等で定例開設
 - 地域での健康まつり等のイベントで健康相談を実施
 - 看護系大学において小児、成人、認知症等各専門分野の相談を実施

⑤ 音楽療法の定着促進 9,832千円

音楽療法の定着促進を図るため、医療、福祉施設等が行う音楽療法を支援

- 定着促進補助
 - 補助対象：音楽療法を導入する医療・福祉施設 等
 - 施設数：150施設
 - 補助額
 - ・謝金：1回当たり2,500円（定額）
 - ・旅費：2,000円を超える旅費（宿泊含む）の超過分×1/2（補助率）
 - 補助期間：3か月～1年間
- コーディネーターの配置
 - 設置場所：兵庫県音楽療法士会
 - 活動内容：施設の相談対応、情報収集・提供、活動調査 等

⑥ 園芸療法の定着促進 1,800千円

植物が人々の心身を癒す働きに注目した園芸療法の普及促進を図るため、高齢者福祉施設等が行う園芸療法を支援

- 助成事業
 - 補助対象：園芸療法士が施設利用者を対象に園芸療法を実施する施設
 - 補助単価：1回当たり謝金20千円（2,500円×8h）×1/2（補助率）
 - 実施頻度：10回以上
 - 補助期間：12か月
- コーディネーター配置
 - 業務内容：園芸療法士の斡旋、定着促進、効果の実証、情報提供

⑦ (新) 淡路景観園芸学校園芸療法課程開設10周年記念事業の実施 1,350千円

園芸療法課程の開設10周年を迎えることから、10年間の取組を検証・総括し、その成果を国内外に発信するとともに、今後の園芸療法の活用方法等について先進地調査を実施

- 国際シンポジウム
 - 期間：平成24年12月（2日間）
 - 場所：淡路景観園芸学校（1日目）、兵庫県公館（2日目）

- 参加予定国：アメリカ、欧州、韓国、台湾、日本
- 先進地調査
 - 実施時期：平成24年6月
 - 調査先：アメリカ園芸療法協会 等

(2) 受動喫煙防止の取組

① (新) 受動喫煙防止対策の推進

352,044千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

県民及び施設管理者に対して、受動喫煙の防止等に関する条例（仮称）の周知を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者への支援を実施

- 普及啓発事業等の実施
 - チラシ、ポスターの作成
 - 標語コンクール（小学生部門、中学生部門、高校生・一般部門）の実施
 - 施設管理者・県民説明会の開催（14回）
 - 受動喫煙防止アドバイザー研修の実施
 - 「喫煙不可」・「分煙」等の表示ステッカーの配布
- 喫煙室設置等に対する支援制度の創設
 - 助成制度 3億円（200件）

対 象	宿泊施設又は飲食店を経営する中小企業者 ・フロントロビー100㎡超の宿泊施設 ・客席面積100㎡超の飲食店・喫茶店
対象工事	次のいずれかに該当する工事 （※同一事業者による申請は棟（建物）ごとに1回限りとする） ・喫煙室の設置 ・飲食店等が壁などにより客席を禁煙席と喫煙席に分ける改修工事
補助率等	【上限工事費】5,000千円 【補助率】1/2 【補助限度額】2,500千円

■ 融資制度 50億円

融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙室の設置を行う者 ・飲食店等で壁などにより客席を喫煙席と禁煙席に分ける改修工事を行う者 ・受動喫煙防止措置又は分煙措置に伴う改修等を行う者
融資限度額	500万円
融資利率	1.0%
融資期間	7年以内（うち据置6か月以内）

○ 推進体制

- 分煙アドバイザーの設置（1人）
- 普及推進員の設置（16人）

III 安心基盤の確保

1 元気な高齢社会の実現

(1) 高齢者の在宅生活の支援

介護保険財政安定化基金等を活用して、高齢者の在宅生活を支援する事業を実施

① (新) 安心地区の整備推進

46,080千円

(一部自殺対策強化基金、介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金、
緊急雇用就業機会創出基金)

○ (新) 安心ミニデイサービスセンターの整備 (30,000千円)

ミニデイサービスの実施や配食等の様々な福祉活動を行う団体相互の情報交換、活動拠点となるセンターを整備

■ 安心ミニデイサービスセンターの機能

- ・ミニデイサービス：軽度の運動、健康チェック、健康教室、昼食等
- ・住民参加型有償サービス：配食、移送サービス事業者の情報交換 等
- ・住民相互の支え合い：見守り、声かけの実施についての情報交換 等

■ 補助単価：10,000千円/1圏域 (定額)

■ 整備圏域数：10圏域 (平成24年度は3圏域)

■ 事業期間：平成24～28年度

○ (新) 高齢者元気アップ支援事業の実施 (2,250千円)

元気高齢者の生きがい創造活動や地域活動を実施する団体等に助成

■ 補助対象：高齢者の生きがいを高める事業や長年培った知識・経験・技能を活かした事業等を実施する60歳以上の県民で構成された団体・グループ

■ 補助単価：750千円/1団体 (定額)

■ 補助団体数：3団体 (安心地区推進市町で各1団体)

○ (新) 地域見守りの普及促進 (4,830千円)

L S A (生活援助員) による24時間見守りの対象を地域全体に広げるため、初年度経費を補助

■ L S Aによる見守り内容

- ・ 安否確認、緊急時対応、生活指導・相談
- ・ 日常生活上必要な援助
- ・ 関係機関との連絡・調整 等
- 補助対象：市町（安心地区推進3市町）
- 補助単価：1,610千円/1団体（定額）
- （新）安心地区推進協議会の設置（9,000千円）
 - 多様な主体の参画と協働のもと、効果的な福祉サービス提供体制を整備するとともに、住民本位の事業展開を図るため、推進協議会を設置し、運営費を補助
 - 補助単価：3,000千円/1団体（定額）
 - 補助対象：3圏域
 - 補助期間：3年間

②（新）高齢者安心県営住宅等整備の推進 26,000千円

高齢者が多い県営住宅又は県住宅供給公社が提供する賃貸物件に介護保険の在宅サービス機能を併設することにより、施設に入所しなくても暮らし続けられる環境を整備

- 整備箇所数 6か所
 - 訪問介護 1か所
 - 訪問看護 1か所
 - 定期巡回・随時対応 1か所
 - 通所介護 2か所
 - 小規模多機能型居宅介護 1か所

③（拡）人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施（参照P190） 355,122千円

④（新）介護技術普及事業の実施 21,176千円

（障害者自立支援特別対策事業基金）

要支援、要介護者が在宅生活が継続できるよう、県民を対象に、家族の介護力を高めるための講習会を実施（兵庫県老人福祉事業協会に委託）

- 介護技術講習会の開催

- 回数：400回
- 受講人数：16,000人（40人×400回）

⑤（新）認知症予防事業の実施

21,198千円

(2) 高齢者の生活と健康支援

①（拡）地域包括ケアの推進

15,726千円

（一部障害者自立支援特別対策事業基金）

地域包括支援センターを中心とした、地域包括ケアシステムの構築を推進

事業名	内容
(新)医療・介護連携会議の開催 (国庫)	医療、介護の連携課題の抽出、解決に向けた協議を行う
(新)広域支援員の派遣（国庫）	地域包括運営協議会等の運営支援、医療・介護連携への助言のため、学識者、職能団体等を市町に派遣
(新)専門職の派遣（国庫）	地域ケア会議等における専門的見地からの業務の評価・指導を行うため認知症介護指導者、認知症サポート医等を地域包括支援センターに派遣
介護予防事業支援委員会の開催	介護予防事業の実施内容や状況等についての調査・検討を行う
介護啓発者研修	介護の現場での研修講師となる人材を養成するための研修を実施 ・回数：32回 ・養成人数：1,180人
介護予防推進研修	市町職員等を対象に、地域における介護予防の推進に必要な研修を実施 ・回数：9回 ・養成人数：390人

② 介護技術向上研修の実施

16,997千円

（一部障害者自立支援特別対策事業基金）

介護職員の資質向上を図るため、高齢者介護の実習及び介護指導者養成研修を実施

○認知症介護研修

- 実践者研修等の実施
 - ・回数：12回

- ・ 養成人数：570人
- 認知症介護指導者養成研修及びフォローアップ研修
 - ・ 派遣人数：各1人
 - ・ 実施手法：認知症介護研究・研修大府センター（愛知県）に委託
- 介護啓発者研修（参照P111）
- 介護予防推進研修（参照P111）

③ 老人クラブ活動強化推進事業の実施

151,290千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う、子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

- 補助対象：会員数30人以上の老人クラブ
- 対象活動：子どもと体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助単価：4,400円/月
- 負担割合
 - 一般市町：県2/3、市町1/3
 - 政令市・中核市： 県1/3、市2/3



【老人クラブの活動】

④ 後期高齢者医療制度に対する支援

56,344,479千円

- 医療給付費県費負担金（46,698,687千円）
 - 負担割合：保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10
（うち公費 国：県：市町＝4：1：1）
- 高額医療費県費負担金（2,078,593千円）
 - 1件80万円以上の高額な医療費について、その一部を公費で負担し、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和
 - 負担割合：国1/4、県1/4、広域連合（保険料）1/2

- 保険基盤安定負担金（7,549,714千円）
 - 低所得者等の保険料軽減によって生じる広域連合の減収を公費で負担
 - 負担割合：県3/4、市町1/4
- 不均一保険料県費負担金（17,485千円）
 - 1人当たり老人医療給付費が全県平均よりも一定以上低い市町の保険料軽減分を公費で負担（平成25年度までの経過措置）
 - 負担割合：国1/2、県1/2

⑤ (新) 後期高齢者医療財政安定化事業交付金の交付 3,405,000千円

平成24、25年度の後期高齢者医療制度における保険料率の増加を抑制するため、後期高齢者医療財政安定化基金を活用して助成

- 交付先：後期高齢者医療広域連合
- 基金残高：H23末 5,575百万円 → H24末 3,841百万円（見込）

⑥ 老人医療費助成事業 946,866千円

高齢者の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

- 対象者：65歳以上69歳以下の者
- 実施主体：市町
- 補助率：市町の財政力指数に応じ、1/2又は2/3を補助
- 所得制限及び負担限度額

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯で世帯全体に所得がないこと（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）	1割	8,000円	15,000円
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること	2割	8,000円	24,600円

⑦ (拡) 介護保険事業の推進 51,597,766千円

- 介護給付費県費負担金（49,948,293千円）
 - 負担割合：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
(施設等給付は国20%、県17.5%)
- 地域支援事業県交付金（1,639,473千円）

市町が実施する介護予防や総合相談支援等を支援

▪ 負担割合

介護予防事業：保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

包括的支援事業等：保険料21%、国39.5%、県19.75%、市町19.75%

○ (新) 定期巡回・随時対応サービスの普及 (10,000千円)

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、新たに導入される介護と看護が連携した在宅介護サービスを提供する事業者を支援

▪ 定期巡回・随時対応サービス従事者研修

・対象：訪問介護員、訪問看護師、ケアマネージャー等

・定員：400人

▪ 複合型サービス従事者研修

・対象：介護員、看護師等

・定員：50人

▪ 相談窓口の開設

・配置：看護師2人

⑧ (新) 第5期介護保険料軽減の実施

2,414,237千円

第5期介護保険料を軽減するため、介護保険財政安定化基金を活用して市町に対して交付

○ 交付額：介護保険財政安定化基金の市町拠出額（全体の1/3）相当

○ 基金残高：H23末 12,162百万円 → H24末 4,919百万円（見込）

○ 基金取崩可能額：7,243百万円

▪ 国拠出分：2,414百万円

▪ 市町拠出分：2,414百万円

▪ 県拠出分：2,414百万円（介護保険料の抑制に繋がる高齢者の在宅生活支援事業に活用）

(3) 認知症対策の推進

① (新) 認知症予防事業の実施**21,198千円****(介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)**

認知症予防、早期発見、早期受診を図るため、認知症チェックシートの配布、認知症タッチパネルを用いた予防教室等の開催などの対策を実施（兵庫県老人福祉事業協会に一部委託）

- 認知症早期発見の推進
 - 認知症チェックシートの作成、県ホームページへの掲載
 - 定期健診を利用した認知症チェックの実施（モデル事業）
 - ・実施箇所：2市町
 - ・対象者数：4,000人（2,000人×2市町）
- 認知症予防普及啓発
 - 認知症予防教室の開催
 - ・対象者：県民
 - ・回数：50回
 - ・受講人数：2,000人（40人×50回）
 - 認知症タッチパネルの設置
 - ・設置場所：県民局、県庁 等
 - 認知症予防啓発キャンペーン

② (拡) 認知症疾患医療センターの運営**44,832千円**

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置・運営

- 設置数：10か所
 - 神戸：神戸大学医学部附属病院
 - 阪神南：兵庫医科大学病院
 - 阪神北：国立病院機構兵庫中央病院
 - 中播磨：県立姫路循環器病センター
 - 西播磨：県立リハビリテーション西播磨病院
 - 但馬：公立豊岡病院

- 丹 波：大塚病院
- 淡 路：県立淡路病院
- (新)東播磨：加古川西市民病院（平成24年10月～）
- (新)北播磨：加東市民病院（平成24年4月～）
- 事業内容：専門医療相談、鑑別診断と初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応、認知症疾患専門医療研修会 等

③ 認知症に係る地域医療の支援

1,234千円

○認知症サポート医養成研修の実施

地域医療の中核的な役割を担うとともに、かかりつけ医への助言等支援を行う「認知症サポート医」を養成

- 養成目標数：平成24年度10人（配置目標80人）

○ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施

早期発見・早期対応につながるよう主治医に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

- 開催回数：5回
- 養成人数：250人（各回50人×5回）

④ (新) 認知症医療介護の連携強化

11,679千円

(国庫)

医療連携及び医療と介護の連携構築を図るため、認知症対応医療機関を登録し、認知症医療介護連携パスを作成

○ 認知症診断体制の強化

- 兵庫県認知症対応医療機関の登録
- 専門医・サポート医・かかりつけ医連携会議の開催
- サポート医・かかりつけ医・ケアマネ合同研修の開催

○ 認知症医療介護連携パスの推進

全県での普及を目指し、モデル地域における医療機関、介護機関等間での患者情報を共有する兵庫式認知症医療介護連携パスを作成

⑤ 認知症に係る地域連携体制の強化

1,228千円

(国庫)

地域において相互に連携しながら、認知症の人と家族を支える体制を構築するための研修会等を実施

○ 認知症施策推進会議の開催

- 構 成 員：認知症サポート医、県医師会、市町担当者、家族の会 等

○ 認知症を知るキャンペーン

認知症に対し県民に広く啓発を図るため、相談会やパネル展示を実施

○ 認知症地域ネットワーク構築研修

認知症に対する医療、ケア及び認知症対応ネットワーク等に関する先進事例を題材とした研修を実施

- 対 象 者：市町担当者、地域包括支援センター職員 等

⑥ (拡) 認知症支援人材の育成・養成

8,901千円

(障害者自立支援特別対策事業基金)

認知症の人及びその家族の地域生活を支援するため、身近な地域において見守り・生活支援を行う人材を養成

○ 認知症人材養成事業の実施

地域における認知症見守り人材を養成

- キャラバン・メイト地域活動啓発研修

- ・開催回数：2回

- ・養成人数：200人（100人×2回）

- 認知症介護研修（参照P111）

○ (新) 市民後見推進体制の基盤づくり

研修会等の実施により、市町における市民後見推進体制を整備

- 市民後見推進体制基盤づくり研修

- ・開催回数：1回

- ・対 象：市町職員 等

- 市民後見推進体制基盤づくり会議

- ・アドバイザー：弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所職員 等

⑦ (拡)若年性認知症対策の推進

4,784 千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

若年性認知症者とその家族が地域で自立して生活できるよう、支援体制を整備

- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
 - 構 成 員：有識者、医療機関関係者、認知症の人と家族の会 等
- (新)市町における若年性認知症支援体制整備を目的とした研修の開催
- (新) 就労に関する相談窓口となる就労支援アドバイザーの配置

2 障害者自立支援の推進

(1) 障害者の「暮らし」の向上

① (新)兵庫県立こども発達支援センターの設置 20,643千円

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、県立こども発達支援センターを設置

- 診断・診療、療育（リハビリ）の実施
 - 開設場所：明石市魚住町（県立清水が丘学園に隣接）
 - 診療内容：発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）による療育（リハビリ）
 - 運営体制：14人（医師2人[小児科医、児童精神科医]、臨床心理士2人、作業療法士2人、言語聴覚士2人等）
 - 診療日：週5日、月曜日～金曜日
 - 開設時期：平成24年7月（予定）
- 出張発達健康相談
 - 市町保健センター等への定期的な出張発達健康相談
- 療育機関づくりへの支援
 - 市町の療育体制の核となる療育機関へのセンター職員の派遣指導
- 市町の核となる療育機関の職員等への実地研修等の実施
- 市町等支援者の処遇困難事例への相談・助言 等

② 発達障害者支援センターの運営 83,097千円

発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センター・ブランチを運営

- 委託先：社会福祉法人
- 業務内容：相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等
- 設置数
 - センター1か所
 - 東播磨・淡路：（社福）あかりの家（高砂市）
 - ブランチ5か所
 - 播磨・丹波：（社福）ゆたか会（加西市）

阪 神 南：(社福) 三田谷治療教育院 (芦屋市)
 但 馬：(社福) 神戸聖隷福祉事業団 (豊岡市)
 阪 神 北：(社福) 希望の家 (宝塚市)
 中播磨・西播磨：(社福) 愛心福祉会 (上郡町)

③ (拡)発達障害児の早期支援 7,880 千円

(障害者自立支援特別対策事業基金)

モデル事業で実施した5歳児における発達相談事業の評価及び事業の普及、実施に向けた地域連携支援

- 乳幼児健診マニュアル普及研修の実施
 - 内 容：乳幼児健診マニュアルの概要と活用方法
- 5歳児発達相談事業の普及促進
 - 市町が行う5歳児発達相談への助成
 - ・対 象：8市町 (平成23年度 5市町)
 - 診察マニュアルの作成
 - 医師等に対する診察研修会の開催

④ 在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業の実施 5,605千円

重症心身障害児(者)の在宅での生活を支援するため、訪問看護ステーションが実施する訪問看護に対し利用料を助成

- 対 象 者：在宅の重症心身障害児(者)
- 所得制限：市町村民税所得割23.5万円未満
- 利用者負担：毎月1回目 1,260円、2回目以降 850円
- 負担割合：県1/2、市町1/2 (利用者負担を除く)

⑤ 重症心身障害児(者)入所施設への支援 189,224千円

重症心身障害児(者)の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児(者)が入所している民間施設に対して運営費を助成

- 対象施設：7施設
- 対象児童数：4,728人
- 補助単価

- 基本部分：32,400円/人・月
- 加算部分：7,800円/人・月

⑥ 障害者自立支援に係る低所得者への県単独負担軽減措置の実施 72,788千円

グループホーム等利用者に対する家賃負担軽減のため、国庫補助制度に上乗せして助成

- グループホーム等利用者に対する家賃助成
 - 対象者：グループホーム・ケアホームを利用する低所得者（生活保護世帯を除く）
 - 補助上限額：25,000円/月
 - 負担割合：10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4
（障害者自立支援法の制度において給付）
10,000円を超える額 県1/2、市町1/2
- 医療型障害児施設利用者に対する軽減
 - 内容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額程度まで軽減
 - 対象者：施設利用している市町民税非課税世帯（18歳未満に限る）
 - 負担割合：県10/10

(2) 障害者の「しごと」の確保

① 障害者就業・生活支援センター事業の実施 52,480千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを配置

- 箇所数：10か所
 - 神戸：神戸聖隷福祉事業団
 - 阪神南：三田谷治療教育院
 - 阪神北：いたみ杉の子
 - 東播磨：加古川はぐるま福祉会
 - 北播磨：兵庫県社会福祉事業団三木精愛園
 - 中播磨：姫路市社会福祉事業団

- 西播磨：兵庫県社会福祉事業団赤穂精華園
 - 但馬：とよおか福祉会
 - 丹波：わかたけ福祉会
 - 淡路：兵庫県社会福祉事業団五色精光園
- 委託単価：5,248千円/年

② 障害者小規模通所等援護事業の実施 269,580千円

- 障害者が作業を通じて生活、自立訓練を行う小規模作業所等の運営を支援
- 対象施設数：小規模作業所52か所、地域活動支援センター145か所
- 対象経費・単価
- 管理費：5,313,600円/年
 - 事業費：8,330円/月×人数
- 負担割合：県2/10、市町8/10
- （基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町には県の支援を行わない）

③ (拡)障害者しごと支援事業の実施 88,968千円

(一部国庫、緊急雇用就業機会創出基金、障害者自立支援特別対策事業基金)

一般就労の機会拡大のため、就労分野の開拓や定着支援を行うとともに、福祉的就労支援のため、授産製品の高度化や販路拡大をめざし工賃向上策を実施

- 一般就労移行支援事業（42,719千円）
- (新)障害者就業分野開拓員の設置（1人）

宿泊施設やビルの清掃等の技能習得訓練を実施し、観光分野等における障害者の一般就労機会の拡大や工賃向上を図るため、講習会等を実施
 - (拡)障害者就労定着サポーターの設置

障害者の職場適応や職場定着に向けた支援を行うとともに、事業所向けの障害者就労に関するマニュアルを新たに作成
 - 障害者インターンシップ支援事業

企業や県庁での事務補助や販売補助等の業務について就労訓練を実施

- 福祉的就労支援事業（46,249千円）
 - しごと開拓推進員の配置（4人）
 - 授産施設職員を対象に、商品の企画・製造から販売までの一貫した技術支援を実施
 - (拡)「スイーツ甲子園」(兵庫大会・関西大会)の開催(国庫)
 関西府県と連携して授産製品コンテストを開催
 (平成23年度 兵庫大会のみ開催)

④ (拡)法定雇用率達成に向けた取組強化(参照P249) 40,175千円

⑤ (拡)障害者しごと体験事業の実施(参照P249) 9,448千円

⑥ (新)中小企業障害者雇用支援事業の実施(参照P249) 11,791千円

⑦ 空き店舗を施設の出張所等として活用する事業の実施 18,780千円
 (一部障害者自立支援特別対策事業基金)

地域の商店街等の空き店舗を活用した授産施設販売所の設置を支援

- 補助額(対象経費)
 - 1年目:1,500千円(初度設備、店舗賃借料)
 - 2年目: 500千円(店舗賃借料)
- 箇所数:18か所(新規10か所、継続8か所)

⑧ 知的・精神障害者率先雇用事業の実施 6,393千円

県の障害者雇用の率先行動として、知的及び精神障害者を日々雇用職員として雇用

- 配置人数:14人(知的:県民局10人、精神:本庁4人)
- 勤務時間:週4日、1日6時間

(3) 障害者の「すまい」の確保等自立支援**① 知的障害者地域生活訓練事業の実施** **8,400千円**

在宅の知的障害者がケアホーム・グループホームに円滑に移行するための生活訓練施設となるチャレンジホームを設置

- 実施主体：市町
- 訓練期間：6か月（最長2年間）
- 実施施設：7か所
- 負担割合：県1/2、市町1/2

② 障害者自立支援特別対策基金事業の実施 **1,350,707千円**

（一部障害者自立支援特別対策事業基金）

平成24年度から新体系移行が完全実施されることに伴い、新体系移行後に減収となった障害福祉サービス事業所に対し事業運営の安定化を図るとともに、新体系移行後のサービスの基盤整備や福祉・介護人材の確保を推進するため、国交付金を原資とした基金による事業を実施

- 事業内容（参照P356）
 - 事業運営の安定化支援 2事業（319百万円）
 - 新法移行の円滑化支援 24事業（575百万円）
 - 福祉介護人材処遇改善支援 1事業（356百万円）
 - 福祉・介護人材の緊急確保 12事業（101百万円）
- 基金残高 23年度末1,433百万円（平成24年度まで）

③ (拡)障害者自立支援法によるサービスの給付 **15,430,481千円**

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

事業名	内容	H24利用見込者数
居宅系サービス	居宅介護、重度訪問介護 等	12,498人
施設系サービス	療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 等	18,815人

○補装具

○ (拡)サービス利用計画支援・地域相談支援

適切な障害福祉サービスの利用促進を図るため、サービス利用計画の作成を全てのサービス利用者に拡大するとともに、新たに地域移行、地域定着に向けた地域相談支援を実施

④ 障害者自立支援法による医療費の給付

6,490,976千円

障害の軽減等、障害者の更生に係る医療費を給付

事業名	給付対象者	人数(人)
更生医療給付費	身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者	7,205
育成医療給付費	身体に障害のある児童等	494
精神医療給費	精神障害者で継続した通院治療を受ける者	43,547

⑤ 重度障害者医療費助成事業

5,635,357千円

障害者福祉の向上を図るため、障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

○ 対象者：障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者

○ 所得制限：市町民税所得割税額が23.5万円未満

※平成24年7月から所得判定単位は世帯合算

○ 対象者数：98,800人

○ 実施主体：市町

○ 補助率：1/2

○ 所得制限(世帯単位判定)及び一部負担金

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円

⑥ 障害者自立支援推進交付金の交付

122,500千円

障害者自立支援法の見直しが行われる中、多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体：(財)兵庫県身体障害者福祉協会ほか4団体
- 交付方法：各団体の自主的な取組に対応できるよう総枠で交付

3 児童虐待等防止対策の推進

① (拡) 虐待をした親や家族へのアセスメントの実施 27,565千円

(安心子ども基金)

こども家庭センターに配置した非常勤嘱託の心理担当職員を4人増員し、虐待をした親や家族へのアセスメント(診断・評価)を行う体制を強化

- 配置人員：11人(中央3人、西宮3人、川西3人、姫路2人 それぞれ1人増)

② (新) 市町・県連携アドバイザーの設置 11,171千円

(安心子ども基金)

こども家庭センターに市町・連携アドバイザーを配置し、市町要保護児童対策地域協議会における虐待事案への適切な対応や関係機関との連携などの助言を行う体制を強化

- 配置人員：5人(中央、西宮、川西、姫路、豊岡に各1人)
- 業務内容
 - 市町の運営する要保護児童対策地域協議会に関するアドバイス
 - 市町の県関係機関等との連携、アセスメント力の強化についての指導

③ 児童虐待等対応専門アドバイザーの設置 3,428千円

児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家(医師、弁護士等)をアドバイザーとして各こども家庭センターに設置

- 配置人員：66人(医師22人、弁護士6人、学識経験者38人)

④ こども家庭センターの相談機能強化事業の実施 10,575千円

虐待リスクの評価(リスクアセスメント)などにきめ細かに対応し児童相談体制を強化するため、相談調査調整員を配置

- 配置人員：5人(中央1人、西宮2人、川西1人、姫路1人)
- 業務内容：受理面接時の情報収集の強化、虐待リスクの再評価や個別見守り・援助状況確認 等

⑤ 虐待をした親等への家族再生指導 13,265千円

(一部安心こども基金)

虐待をした親等への指導を通じて、家族の再生を目指し、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施

- 家庭問題相談員の配置
 - 配置人員：5人（こども家庭センターに各1人）
- 家庭復帰等評価委員会の設置
 - こども家庭センターに家庭復帰の適否の評価を行う第三者機関を設置
 - 開催回数：1回/月
 - 委員：弁護士、医師、学識経験者 等

⑥ 児童虐待防止24時間ホットラインの設置 10,216千円

夜間、土日、休日の電話相談に対応するため、中央こども家庭センターに児童虐待相談員を配置

- 配置人員：4人（交替勤務）

⑦ 児童家庭支援センターの運営支援 55,884千円

見守りが必要な親子について継続的な指導を行い、24時間365日体制で対応する児童家庭支援センターの運営を支援

- 業務内容：地域・家庭からの相談対応、こども家庭センターからの受託による指導
- 職員体制：相談・支援担当職員 2人、心理療法担当職員 1人
- 設置数：6か所

⑧ (拡)子育て応援ネットの推進 24,550千円

(一部安心こども基金)

地域の団体や住民がネットワークを組み、地域ぐるみの子育て支援に取り組む「子育て応援ネット」の活動を支援

- 推進母体に対する助成（150千円×41団体）
- 子育て支援情報「地域子育てネットワークだより」の発行
- 全県大会、地域ネットワーク交流大会の開催

- SOSキャッチ専門研修の実施（10地域） 等
- （新）SOSキャッチ活動事例集・活動マニュアルの作成

⑨ DV防止対策の実施

18,219千円

（安心こども基金）

DV防止や被害者等への啓発の強化、NPOへの支援等を実施

- NPOとの協働による大学等におけるデートDV防止出前講座の実施
 - 実施場所：県内の大学、短期大学、専修学校 等
- 支援者専門研修の実施
 - 研修対象：約300人（市町相談担当職員、施設職員、民間支援団体職員等）
 - 実施回数：10回（1回×10圏域）
- DV防止啓発活動助成
 - 一般県民に対してDV防止に向けたフォーラムや講演会を実施する団体等に対して活動費の一部を助成
 - 助成団体：6団体
 - 助成額：1団体当たり20万円以内
- 一時保護所入所被害者支援アドバイザーの配置
- NPO等の支援団体が運営する入所被害者及び同伴児童に対する心のサポート事業
- 被害者支援に携わるボランティア養成事業 等

⑩ 民間施設等での一時保護の実施

9,517千円

配偶者等から暴力を受けた女性の一時保護所の満床時や、休日・夜間等の緊急時に対応するため、民間施設等に一時保護を委託

- 対象施設：民間シェルター、社会福祉施設（計21カ所）
- 負担割合：国1/2、県1/2

4 自殺対策の総合的な推進

① 県民の自殺予防に対する理解の促進

9,885千円

(自殺対策強化基金)

県民一人ひとりが自殺予防のために行動（「気づき」「つながり」「見守り」）ができるようにするための普及啓発を実施

- 「ひょうごいのちとこころのサポーター推進リーダー」養成研修会
 - 相手のこころに寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出すことができる「いのちとこころのサポーター」を拡げるための推進リーダーを養成
 - ・実施日数：5日
 - ・養成数：50人程度
 - ・内容：笑いをベースにした地域活動についての講義、演習
- こころの健康をテーマにしたラジオコーナーの設置
- いのちとこころのキャンペーン事業
 - 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

② (拡)こころの健康の相談体制の充実等

109,878千円

(自殺対策強化基金)

相談窓口の設置・充実を図り、心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備（相談受付の24時間化）

- 介護従事者や民生・児童委員への啓発
- (新)養護教員等に対する研修・啓発
 - 受講者数：300人（100人×3回）
- 地域ネットワーク強化合同研修・啓発の実施
 - 地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の整備・強化に向けた啓発・研修の実施
- 無料法律相談の実施
 - 休日・夜間法律相談電話の設置（2回/月）
 - ホームレス等生活困窮者を対象とした無料法律相談会の開催

(1回/年、県内河川敷等(予定))

- いのちとこころのサポートダイヤル
 - 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間
 - 短縮ダイヤル#7500の設置
- いのちの電話24時間化の支援
- 自殺予防スキルアップ事業
 - 自殺予防包括的研修の実施
 - 精神障害者ピアサポーター養成事業
- 自殺未遂者支援事業
 - 県庁に配置する自殺対策調整員等を救急病院に派遣するシステムを構築し、自殺の再企図を防止
- 高齢者のこころの健康支援事業
 - 学生キャラバンを利用した参加型アクションリサーチの実施
 - リサーチ結果を踏まえたタウンミーティングの実施
- 市町が作成する事業計画に基づく自殺予防対策事業
 - 対象事業：相談体制の強化、こころの健康づくり対策 等

③ (拡) うつ病を中心とした精神疾患対策

54,757千円

(自殺対策強化基金)

うつ病患者の早期発見、早期治療、早期の職場復帰を推進する体制の充実・整備

- (新)救命救急センターの自殺支援モデル事業
 - 地域の医療機関や健康福祉事務所、多重債務相談窓口等へつなぐ精神保健福祉士等を3次救急医療機関に配置
- うつ病受診勧奨(ラジオCM、ポスター、ステッカー 等)
- 定期健康診断等を活用したメンタルケア
 - 企業が実施する定期健康診断等においてストレス検査を実施
 - 要フォロー者に対して適切なフォローアップを実施
- 精神科医と一般かかりつけ医との連携強化
 - 医師会が行う連携強化事業を支援(検討会議、有識者へのヒアリング等)
- 職場復帰トレーニング事業

- うつ病などの休職者に対し、職場復帰に向けたトレーニングを実施
- 特定健診におけるうつチェック等の実施
 - うつチェックシートを活用した自己チェックの推進
 - うつチェック該当者へのフォローのモデル事業を実施

④ 遺族支援対策

1,000千円

(自殺対策強化基金)

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援にかかる取り組みを支援

- 民間活動団体等への助成
 - 自死遺族支援団体、ひきこもり支援団体等への活動助成
 - 対象事業：団体が実施するわかちあいの会、研修会、シンポジウム等の実施に係る経費

5 福祉医療等の充実

(1) 医療負担等の軽減

① 老人医療費助成事業（参照P113） 946,866千円

② 重度障害者医療費助成事業（参照P125） 5,635,357千円

③ 母子家庭等医療費助成事業 1,042,446千円

母子家庭等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

○ 対象者

- 18歳に達した年度の末までの児童、又は20歳未満の高校在学中の児童を監護する母又は父及びその児童
- 遺児（年齢は同じ）

○ 実施主体：市町

○ 補助率：市町の財政力指数に応じ1/3～2/3を補助

○ 一部負担金及び所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	定率1割 月額1,600円
一般 児童扶養手当の所得制限の基準を準用（扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額268万円相当）	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円

④ 乳幼児等医療費助成事業

3,161,335千円

乳幼児等の福祉の向上を図るため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額から一部負担金を控除した額を公費で負担

- 対象者：小学3年生までの乳幼児 等
- 所得制限：市町民税所得割税額が23.5万円未満

※平成24年7月から所得判定単位は世帯合算

- 実施主体：市町
- 補助率：1/2
- 一部負担金及び所得制限

世帯区分	負担限度額	
	外来	入院
低所得者 年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	定率1割 月額2,400円
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満	1医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	定率1割 月額3,200円

⑤ こども医療費助成事業

441,128千円

(法人県民税超過課税充当事業)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

	入院医療費	通院医療費
対象者	小学4年生～中学3年生	小学4年生～小学6年生
実施主体	市 町	
助成内容	自己負担額の1/3を公費助成	
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満	
	※平成24年7月から所得判定単位は世帯合算	
実施期間	平成22年4月～平成27年3月	平成23年10月～平成27年3月

(2) 生活保障の確保

① 無年金外国籍高齢者等への福祉給付金の支給 145,182千円

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉給付金を支給

- 高齢者福祉給付金：16.8千円/月
- 障害者福祉給付金：35.8千円/月

② セーフティネット支援対策事業の実施 1,451,174千円
(緊急雇用就業機会創出基金（セーフティネット）)

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、国交付金を原資として、生活、就労、住宅等の支援を実施

- 住宅手当緊急特別措置事業の推進
 - 支給期間：6か月（就職活動の状況により3か月延長可能）
 - 支給上限額：生活保護の住宅扶助特別基準に準拠
 （例）単身者 1・2級地：月42,500円、3級地：月32,300円
- ホームレス対策事業の推進
 - ホームレスと直接面接する巡回相談の実施
 - 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催
 - 民間支援団体等と連携して、生活相談・食事や一時宿泊所の提供、就労対策等を実施
- 就労支援員設置事業の推進
 - 就労支援員の設置（81人）
 - ・就労相談、就労支援、査察指導員等との連絡調整 等
 - 相談員の設置（94人）
 - ・生活福祉資金貸付金に関する電話相談、職安等との連絡調整 等
- 住宅確保・就労支援員設置事業の推進
 - 住宅確保・就労支援員の設置（74人）
 - ・離職者の住宅確保に必要な不動産業者との連絡調整 等
- 生活保護受給者スキルアップ支援事業の推進
 - スキルアップ支援員の設置（16人）
 - 資格内容：パソコン、医療事務、電気工事士 等

6 安全安心な消費生活の推進

① 相談・危機管理力の充実強化

202, 982千円

(一部消費者行政活性化事業基金)

複雑化・多様化する消費生活相談へのより高度な対応を図るため、県・市町一体となった相談対応のさらなる充実強化を推進

- 相談対応 (192, 360千円)
 - 生活科学総合センター及び6地域センターに消費生活相談員を配置し消費生活相談体制を整備
 - 県弁護士会との協定による「ひょうご安心サポートシステム」の推進
 - 試験研究機関と連携した原因究明テストの実施
 - (新)健康科学研究センター等に配置した精密分析機器等を活用し食品の放射能汚染検査を実施
 - 食品表示指導相談員を配置し食品表示制度に関する相談窓口及び指導監視体制を整備
 - 住まいサポートセンターに専門相談員を配置し住まいに関する相談・支援体制を一元化
- 事業者指導 (4, 670千円)
 - 勧誘目的を告げない等の不当な取引行為を行った事業者に対する指導
 - 優良・有利誤認表示など不当な表示等を行う事業者に対する指導
- 人材育成 (5, 952千円)
 - 「ひょうご消費生活相談・法律ゼミナール」等消費生活相談レベルアップ研修の実施

② (拡)消費者力の習得・向上への支援

83, 034千円

(一部消費者行政活性化事業基金、緊急雇用就業機会創出基金)

消費者力の習得・向上を図るため、中核的な役割を担う消費生活リーダーの養成のほか、各年代を対象とした消費者学習・啓発の取組の充実強化を推進

- 中核的な役割を担う消費生活リーダーの養成等 (41, 764千円)
 - (新)企画公募型の消費者学習・啓発事業の実施による消費者活動の担い手づくりを支援

- 生活協同組合コープこうべとの協定に基づき消費者問題を体系的に学習する「ひょうご暮らしの大学」を開催
 - 地域で活動するグループ、NPO等をネットワーク化した「はばタン消費者ネット」による情報共有・交流等の推進
 - 地域の消費者リーダーとして消費生活に関する情報収集・啓発活動等を行う「くらしのクリエイター」を設置
- 次世代への消費者学習の継承 (20,792千円)
- (新)くらしのヤングクリエイター(大学生)が企画する消費者学習・啓発活動を支援
 - 地域全体の消費者力向上を図るため「ひょうご暮らしの親子塾」を開催
 - 地域ぐるみのセミナー、フェスティバルの開催など「次世代消費者力アップ事業」を実施
 - 高等学校の家庭科等の授業で活用できる消費者教育用教材を増刷
- 消費者への啓発 (20,478千円)
- 消費者被害の防止等のため「消費者啓発講座」、「通信講座」を開催
 - 「商品テスト体験学習会」を開催
 - 消費者月間(5月)に全県一斉に各地域で啓発イベントを重点的に実施
 - (新)「かしこい消費者」としての力を身につけるため消費者グループと連携した実践学習・啓発事業を実施
 - ・消費者グループ・県協働実践学習・啓発事業
 - ・食肉安全安心啓発事業
 - (新)国連の定める「国際協同組合同年」を記念し協同組合と連携したシンポジウム及びパネル展を開催
 - 消費者トラブル等の未然防止・拡大被害のためパンフレット、ツイッター等を活用した消費生活情報の発信

③ (拡)事業者の自主統制力の確立・向上への支援

7,942千円

(消費者行政活性化事業基金)

消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた事業者の自主的な統制力を確立するため、消費者等との連携による取組の充実強化を推進

- (拡)食品トレーサビリティの推進 (5,751千円)
 - 食品事業者に対するトレーサビリティの取り組みを推進するため食品衛生監視員やプロジェクトチームによる実地指導を実施
 - (新)未導入施設への普及等を図るためステップアップ交流会を開催
- 県版HACCP認定制度の普及・啓発 (1,260千円)
 - 県版HACCP認定制度の普及を図るためHACCP学習バスツアーを開催
 - (拡)食品事業者のHACCPリーダーに対するフォローアップ研修を実施
- 食肉衛生学習会の開催 (931千円)
 - 食肉センターの見学と学習会 (4食肉センターで年間50回開催)

④ (拡)消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり 14,956千円

(消費者行政活性化事業基金)

消費者・事業者・行政のネットワーク化と情報共有による相互理解を促進し、信頼関係を構築するとともに、三者の協働による取組を推進

- (拡)「ひょうご消費生活三者会議」による協働事業の推進 (1,483千円)
 - ひょうご消費生活フォーラム2012の開催
 - (新)企業内での従業員研修、勉強会等へ講師を派遣し消費者学習を支援
- 食のリスクコミュニケーションの推進 (420千円)
 - 消費者、食品関連事業者、専門家等関係者が相互に意見交換できる機会を提供し食のリスクコミュニケーションを推進
- 青少年のインターネット等の利用対策の推進 (1,628千円)
 - 青少年のインターネット上の有害情報への対策を図るため、関連事業者等との戦略会議の開催、有害情報対策キャンペーンを実施
- ひょうご“食の健康”運動関連事業 (2,456千円)
 - 食の健康運動リーダーの設置と活動支援 (リーダー研修会等)
 - 食の健康協力店の利用促進チラシの作成 (9万部)

7 食の安全安心の確保

① 食品表示信頼確保対策の実施 26,640千円

（一部消費者行政活性化事業基金）

消費者の食品表示に対する信頼確保のため、食品表示に関する指導監視と事業者、消費者の自主的取組を促進

- 食品表示相談窓口の設置
 - 設置場所：消費流通課、農林水産振興事務所
- 食品表示指導相談員の設置
 - 設置場所：消費流通課2人、農林水産振興事務所8人
- 食品表示調査・監視
 - 小売店、中間流通業者の調査・監視（600店舗）
 - 食品製造事業者の調査・監視（120事業所）
- 県内各地域での食品表示セミナー開催（10回）等による普及啓発

② 食品企業安全・安心対策の指導 2,963千円

独自に安全対策を講じることが困難な小規模な食品企業のため、(社)兵庫県食品産業協会に設置した食品企業安全・安心相談室において、各企業への個別指導等を実施

- 食品企業安全・安心相談室の設置
 - 専門アドバイザーによる相談・指導の実施

③ (拡)ひょうご食品認証制度の推進 22,887千円

県産の農林水産物及び加工食品のうち、個性・特長、安全性、安心感のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

- ひょうご食品認証事業
 - 食品区分ごとの認証審査会の開催（6回）
 - 申請食品の安全・安心の科学的検証（415品目） 等
- (新)兵庫県認証食品の認知度向上事業の実施
 - 認知度向上キャンペーンの実施

- ・ 認証マークを集めた購入者に抽選で景品を贈呈
 - ・ 回数：2回（春・秋）
 - ・ 対象店舗：関西スーパー、マックスバリュ西日本 等
 - ・ 景品内容：3万円相当（牛肉、カニ等） 10人
1千円相当（商品券） 1,000人
- 食のイベント開催
 - ・ 量販店での認証食品フェア（3回）
 - ・ フェスティバル（1回）
 - セミナー等の開催
 - ・ 「野菜ソムリエ美味しい野菜・果物講座」等（3回）
 - ・ 大阪ガス料理教室等とタイアップした料理教室（2回）



【兵庫県認証食品をPRするのぼり】

IV 地域の安全安心の確保

1 街頭犯罪等の根絶をめざした地域、県民の防犯力の向上

(1) 地域安全まちづくりの推進

① (拡) 地域安全まちづくり事業の推進

3,497千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、
県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全兵庫県民大会の開催
 - 開催場所：神戸文化ホール
 - 開催時期：平成24年10月
 - 開催内容：防犯功労者表彰、基調講演、事例発表 等
 - 参加者数：500人
- ひょうご地域安全まちづくり活動賞表彰
 - 表 彰 枠：個人、団体あわせて20件以内
- 地域安全まちづくり推進員の設置
 - 目標人数：2,500人
- (新)まちづくり防犯グループ連携交流会の開催
 - 対 象 者：まちづくり防犯グループ代表者、防犯関係者 等
 - 開催内容：防犯講話、事例発表、意見交換（交流会） 等
 - 開催回数：各県民局1回

② (拡) 地域見守り防犯カメラの設置推進

27,000千円

(介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)

防犯環境の高度化を図ることにより、まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものにするため、防犯カメラの設置に係る経費に対して助成

- 補助対象者：市町又はまちづくり防犯グループ等の地域団体
- 補 助 額：180千円（定額）
- 補助件数：150か所（平成23年度 100か所）

(2) 警察活動の充実強化

① (新)小野警察署(仮称)の設置調査 **3,000千円**

小野警察署(仮称)設置に向け、規模及び付加機能の検討を行うための調査を実施

- 整備スケジュール
 - 平成25年度：基本設計・実施設計
 - 平成26～27年度：庁舎新築工事

② 神戸水上警察署の改築移転 **1,115,943千円**

神戸市が推進するウォーターフロント計画に協力し、神戸水上警察署をポートアイランドに移転

- 移 転 先：ポートアイランド北公園
- 敷 地：3,774.84m²
- 建 物：鉄筋コンクリート6階建他 4,179.36m²
- 供用開始：平成25年2月(予定)



【完成イメージ図】

③ 佐用警察署の移転改修 **297,775千円**

隣接する河川の改修事業に伴い移転が必要となる佐用警察署庁舎について、空き庁舎となっている県佐用庁舎を耐震改修し、佐用警察署として活用

- 移転時期：平成25年1月(予定)

④ (新) 検視支援装置の整備 2,151千円

犯罪死の見逃しを防止するため、検視官と死体取扱現場をリアルタイムで結ぶシステムを導入

- 整備内容
 - 現場端末装置：5台
 - 検視官受信端末：2台

⑤ (新) サイバー犯罪捜査・解析機材の整備 6,772千円

ネットワークやハイテク機器を利用した犯罪による被害や相談に迅速・的確に対応するため、警察署等にインターネット端末等の機器を整備

- 整備内容：タブレット端末 等

⑥ (新) DNA型鑑定用機材の整備 2,465千円

客観的証拠の徹底した収集により、公判廷における犯罪立証の強化を図るため、現場に遺留されたDNA型鑑定資料の破壊・汚染を防止するDNA型鑑定資料採取カード等の資機材を整備

⑦ (新) 災害対策等地域安全対策の推進 15,000千円

津波、台風等災害発生時に県民の安全を確保するため、救命浮環、スローバック等の人命救助用品等を整備

⑧ 交番相談員の設置 909,233千円

交番勤務員の一時的な不在時における各種相談等に対応するなど交番機能の強化を図るため、交番相談員を設置

- 配置場所：警部派出所等を除く全交番
- 職務内容：地理案内、遺失届・拾得届受理、防犯等の相談にかかる指導及び助言 等
- 配置人数：414人

2 交通安全対策の推進

① (新) 歩行者・自転車分離大作戦の実施

650,000千円

環境意識や健康志向の高まりなどから自転車利用者が増え、自転車と歩行者の事故が増加していることから、歩行者・自転車通行空間の安全対策が課題となっていることを踏まえ、歩道や路肩のカラー舗装などによる自転車通行空間の確保と歩行者の安全対策を実施

歩行者・自転車分離大作戦		対策内容
(1) 歩行者と自転車の分離対策 鉄道駅を中心とした自転車利用の多い路線を対象 (延長約100km)	対策① 歩道上の視覚的分離対策	幅員が概ね4m(3.5m程度)以上の歩道内に自転車通行空間(1.5m以上)をカラー舗装化
	対策② 車道上の視覚的分離対策	歩道幅員が狭いため自転車が車道を走行せざるを得ない場合、路肩(1.5m以上)をカラー舗装化
	対策③ 車道上の物理的分離対策	4車線以上の道路で、車線数を削減して、自転車道(2.0m以上)を確保
(2) 歩行者対自動車の分離対策 歩行者対自動車の事故多発路線や、自動車交通量の多い通学路を対象 (延長約100km)	対策④ 歩行者の安全対策	事故が多い路線や自動車交通量が多い通学路において、歩道が不連続となっている区間を対象に、路肩(概ね0.75m以上)をカラー舗装化

○ 整備地域：(1) 尼崎市、西宮市、姫路市、加古川市 等

(2) 県下全域

○ 整備時期：平成24・25年度



【車道と視覚的に分離された自転車専用通行帯】

② 交通安全啓発の推進

17,228千円

県民の参画と協働により「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進

- 交通事故相談所の運営
 - 設置場所：神戸ハーバーランド庁舎、姫路総合庁舎、豊岡総合庁舎
- 交通安全県民大会の実施（平成24年9月（予定）、兵庫県公館）
- 交通安全ラジオ啓発事業の実施
 - 放送局：ラジオ関西、兵庫エフエム
- (拡)自転車の交通安全思想の普及
 - 交通安全教室の開催（各県民局1か所、各100人、中高生対象）
 - (新)自転車保険加入促進ポスターの作成（10,000枚）
- シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業
- 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進
 - 飲食店等における宣言書の作成（500店）
 - キッズ交通保安官の任命（500人）
 - キッズ交通保安官「ファミリー隊」の任命（500人）
- 交通安全シルバー元気アップ大作戦
 - 教習所等を利用した3世代交通安全フェアの開催（4か所）
 - 遠出できない高齢者等を対象とした「元気と交通マナーアップ出前講座」の実施（52地区）
 - 交通安全シルバー元気アップかわら版の作成・配布

③ 交通安全施設の充実

2,295,912千円

県内における交通安全施設等の整備

- 整備内容
 - 信号機新設：30式
 - 灯器増設：194式
 - 信号灯器改良（LED化）：148式
 - 信号機改良：108式 等

④ 道路交通の円滑化推進

55,796千円

道路管理者（地方公共団体）が行う新設道路整備及び渋滞対策による道路改良整備等と連動した信号等の整備を進め、道路交通の円滑化を推進

- 県内選定エリア：71か所
- 整備内容
 - 信号機新設：5式
 - 信号機改良（閑散時半感応化）：1式
 - 信号灯器改良（LED化）：13式 等

⑤ 社会資本整備5カ年対策による交通安全の推進

30,174千円

生活道路における事故抑止対策を図るため、死傷事故発生の高い地区を公安委員会と道路管理者が指定し、総合的な事故抑止対策を推進

- 整備内容
 - 信号機新設：1式
 - 信号灯器改良（LED化）：4式
 - 信号灯器改良（視覚障害者用等）：2式 等

⑥ 違法駐車対策の推進

800,380千円

放置駐車違反関係事務の民間委託を引き続き実施

- 駐車監視員の配置：56組 112人
- 実施箇所：23署（県内主要都市）

第2 質の高い生活をつくる

I 次代を担う人づくり

1 少子対策の推進

(1) 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進

① (拡) 多子世帯の保育料軽減

317,205千円

(法人県民税超過課税充当事業)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料に対し助成

- 対象児童：保育所、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設、院内保育施設を利用する第3子以降の児童
- 対象世帯
 - 保育所：所得税額96,600円以下の世帯
 - 幼稚園等：市町民税所得割額119,000円以下の世帯
- 対象人数：7,766人
- 補助額：保護者負担の5,000円/月（現行6,000円/月）を超える部分に
3歳未満児5,500円/月（現行4,500円/月）を限度に補助
3歳以上児4,000円/月（現行3,000円/月）を限度に補助

② 特定不妊治療費助成事業の実施

334,227千円

(国庫)

次世代育成支援の一環として、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、費用に対し助成

- 対象者：法律上婚姻している夫婦で体外受精又は顕微授精を受けた者
- 所得制限：夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 助成期間：通算5か年度まで
- 助成額：上限150千円/回を初年度は3回まで、2年目以降は年2回、
通算10回まで
- 負担割合：国1/2、県1/2

③ 妊婦健康診査費の補助

1,713,640千円

(妊婦健康診査支援基金)

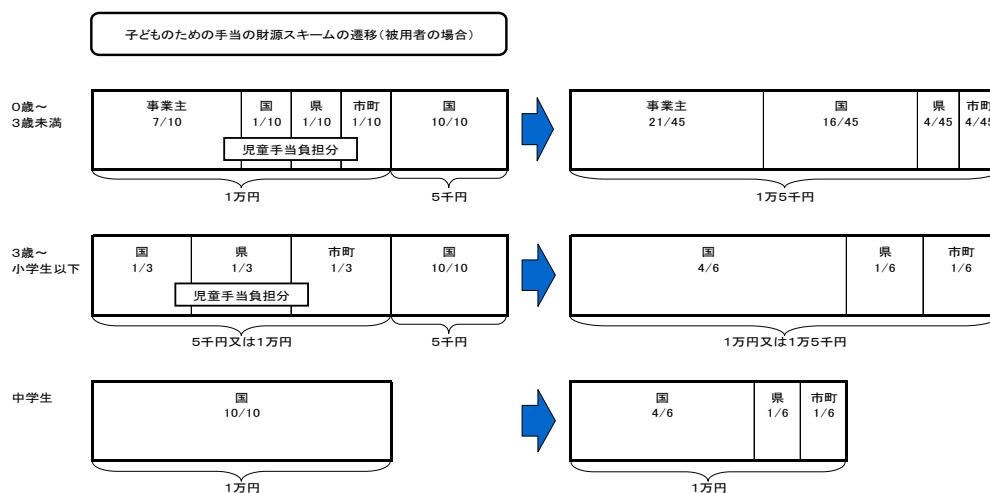
妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査支援基金を活用し、妊婦健診等に対し助成

- 補助対象：市町
- 所得制限：なし
- 補助要件：既財政措置分（5回）を実施していること
- 補助額：市町公費負担額（5回超相当分）×1/2
- 助成期間：平成24年4月～平成25年3月

④ (新)子どものための手当の支給

14,317,000千円

- 対象：中学校修了前の子ども
- 支給額：3歳未満 一律 15,000円
 3歳以上小学校修了前 第1子、2子 月10,000円
 第3子以降 月15,000円
 中学生 一律 10,000円
 所得制限世帯 一律 5,000円
- 所得制限：基準額 年収960万円（夫婦、子ども2人）
 ※平成24年6月分から適用
- 負担割合：国4/6、県1/6、市町1/6（事業主負担分を除く）



⑤ 乳幼児等医療費助成事業（参照P134）

3,161,335千円

⑥ こども医療費助成事業（参照P134）

441,128千円

(2) 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

① 安心こども基金を活用した保育所等の整備の推進 4,148,690千円

(一部安心こども基金)

保育需要の増加等に対応するため、保育所の創設や改築等の保育環境の整備、認定こども園の推進等を実施（参照P355）

- | | | |
|---------------------------------------|------|--------------------|
| ○ 保育所等整備事業（定員増 2,108人） | 3 事業 | (3,781,334千円) |
| ▪ 民間保育所の施設整備費の補助（50か所） | | |
| ▪ 賃貸物件による保育所整備事業（10か所） | | |
| ▪ 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助（2か所） | | |
| ○ 放課後児童クラブ設置促進事業（1か所） | 1 事業 | (6,666千円) |
| ○ 認定こども園整備等事業 | 2 事業 | (301,515千円) |
| ▪ 認定こども園整備事業（3か所） | | |
| ▪ 認定こども園事業費（運営費補助）（36か所） | | |
| ※認定施設数：22年度60カ所 → 23年度75カ所 → 24年度90カ所 | | |
| ○ 家庭的保育改修等事業 | 1 事業 | (22,657千円) |
| ○ 保育の質の向上のための研修事業 | 1 事業 | (34,018千円) |
| ○ その他 | | (2,500千円) |
| | 合 計 | 8 事業 (4,148,690千円) |

- 実施期間：平成21～24年度

② 認定こども園整備等の促進 98,339千円

(一部法人県民税超過課税充当事業)

安心こども基金の対象外となる認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成

- | | |
|---|------------|
| ○ 施設整備補助（法人県民税超過課税を活用） | (61,650千円) |
| ▪ 実施主体：幼稚園型又は保育所型認定こども園を整備する私立幼稚園、民間保育所 | |
| ▪ 対象経費：保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等 | |
| ▪ 箇所数：10か所 | |
| ▪ 負担割合：県1/2、事業者1/2 | |

- 運営費補助 (36,689千円)
 - 対象経費：安心こども基金の補助対象とならない「保育に欠けない0～2歳児」の受入等に係る経費
 - 施設数：16施設

③ 分園保育の推進 13,241千円

(法人県民税超過課税充当事業)

保育需要の高い地域における保育所を確保するため、賃貸による分園保育所の整備を推進

- 運営費単価差補助
 - 対象施設：5人以上19人以内の分園を設置する保育所
 - 補助金額
 - ・分園分：分園設置に伴う運営費単価と21人小規模保育所単価の85%との差を補助
 - ・本園分：分園設置に伴う運営費単価と設置前単価との差を補助
 - 補助率：3/4（県3/4）
 - 補助期間：平成27年度までの期間で最大5年間
 - 実施園：2園

④ 事業所内保育施設整備推進事業の実施 137,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

子どもを育てながら働く人のため、事業所の敷地内や近接地、通勤上の駅前等に小規模保育施設（3～9人）の設置経費に対し助成

- 事業所内設置型整備費補助事業
 - 限度額：整備費等7,500千円
 - 補助率：1/2
 - 件数：10件
- 駅前等設置型整備費等補助事業
 - 限度額：整備費等7,500千円、建物賃料2,500千円
 - 補助率：1/2
 - 件数：5件

⑤ 多様な保育事業の実施

885,042千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供する保育所に助成

○ 延長保育事業 (855,348千円)

認可保育所の開所時間を超えた保育の支援

- 実施箇所数：237か所
- 補助単価：基本単価4,553千円＋延長時間に応じて加算
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

○ 特定保育事業 (14,100千円)

パート勤務等で一定程度（概ね月64時間以上）保育を必要とする児童を受け入れ

- 実施箇所数：14か所
- 補助単価：
 - ・ 25人以上300人未満の利用の場合：270千円
 - ・ 300人以上600人未満の利用の場合：810千円
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

○ 休日保育事業 (15,594千円)

日曜・祝日に、保育士2名以上の体制で、保育を必要とする児童を受入

- 実施箇所数：17か所
- 補助単価：基本単価1,331千円＋利用人数により加算
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

⑥ (拡) 私立幼稚園における保育の充実

593,828千円

(一部法人県民税超過課税充当事業)

私立幼稚園が行う子育て支援事業を推進するため、働き方の多様化、幼児教育の問題等に対応する私立幼稚園に対して助成

○ 預かり保育推進事業

保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対して助成

区分	補助基準	補助単価	対象見込園数
平日	1日2時間～8時間	1,100千円～3,400千円	218園
休業日	土曜、日曜のいずれかに1日4時間以上	300千円～660千円	6園
長期休業日	1日4時間以上	160千円～400千円	102園

○ (新)預かり保育延長促進事業

預かり保育の充実を図るため、平日預かりについて、国庫補助対象の範囲（8時間）を超える1時間分（早朝分あるいは夜間分）を延長加算として、県単独で補助

保育設定時間	補助単価	対象見込園数
平日預かり8時間を超える1時間	300千円	28園

○ (新)長時間等預かり保育移行促進事業

長時間等預かり保育推進事業への移行を促進させるため、平日及び夏休み等の長期休業日において預かり保育を実施する園に対して助成

保育設定時間	補助単価	対象見込園数
7時～19時以降	1,676千円～2,432千円	10園
7時～20時以降	2,054千円～2,810千円	5園

○ (拡)長時間等預かり保育推進事業

通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成

長時間等預かり保育終了設定時間	補助単価	対象見込園数	(H23)
7時～19時以降	2,604千円～3,810千円	47園	46園
7時～20時以降	3,057千円～4,263千円	11園	9園

※平成24年度に新たに実施する幼稚園に対しては、上記金額に4千円を加算

※バスにより利用園児の送迎を行う幼稚園に対しては、上記金額に312千円を加算（9園）

○ わくわく幼稚園開設事業

在宅幼児を対象として、私立幼稚園の施設を活用し、在園児と同等の幼児教育を実施

- 対象幼児：幼稚園や保育所に入園、入所していない就学前の3～5歳児
- 定期型
 - ・ 開設予定数：148園
 - ・ 開設日数：48日/年（月4回）
 - ・ 補助単価：240千円/園（@5千円×48日）
- 臨時型

- ・ 開設予定数：2,008日（延べ開設日数）
- ・ 開設日：随時
- ・ 補助単価：@5千円/日

○ 私立幼稚園教員子育て支援研修

- 日数：全10日間（西部、東部各2回実施）
- 研修内容：発達心理学、医学、家庭や地域との連携手法、栄養学 等
- 対象者：概ね5年目の中堅職員（約220名）

⑦（拡）私立幼稚園特別支援教育の推進

220,775千円

障害がある園児がその障害の状態に応じた教育を受けられるよう、私立幼稚園が取り組む特別支援教育に対して支援

○ 特別支援教育振興に係る補助

- 補助対象：特別支援教育の実施に要する経費

区 分	補助単価	対象見込人数	(参考) H23
障害児1人在園	1人あたり392千円	47	46
障害児2人以上在園	1人あたり784千円	255	239

○ 特別支援教育アドバイザーの派遣

- 対象園児の確認、担任教諭等への指導助言 等

⑧ 病児・病後児保育事業の実施

63,014千円

就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制を確保

○ 病児・病後児保育推進事業

- 医療機関型
 - ・ 対 象 児：病気の回復期に至っておらず、集団保育が困難な子ども
 - ・ 対象施設：6施設（6市）
 - ・ 基 準 額：基本分2,400千円＋年間利用児童数による加算
 - ・ 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3
- 保育所・児童福祉施設オープン型
 - ・ 対 象 児：病気の回復期で集団保育が困難な子ども

- ・対象施設：17施設（12市町）
- ・基準額：基本分2,000千円＋年間利用児童数による加算
- ・負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

○ 医療施設等施設整備事業

医療機関が実施する病児・病後児保育施設の整備を支援

- 対象施設：3か所（神戸市内、川西市内の民間医療機関）
- 負担割合：国1/3、事業者2/3

⑨ 「ひょうご放課後プラン事業」の実施

1,080,653千円

ニーズのある全小学校区での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進

○ 「児童クラブ型」（運営費補助）

(880,329千円)

- 対象：小学校1～6年生
- 実施回数：週5～6日、放課後～18:00～（19:00）頃
- クラブ数：430クラブ（37市町）
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

○ 「児童クラブ型」（整備費補助）

(152,810千円)

- 箇所数：創設11か所、改修3か所、設備整備7か所
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3

○ 「子ども教室型」

(47,514千円)

- 対象：小学校1～6年生
- 実施回数：週1～6日
- 内容：学習アドバイザーの配置等
- 教室数：250教室
- 負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3



【子ども教室の様子】

(3) 在宅児童への子育て支援の充実

① (拡)乳幼児子育て応援事業の実施

690,976千円

(法人県民税超過課税充当事業、一部安心こども基金)

育児不安を抱える保護者を支援するため、親子で体験する講座、親を対象とした教室を実施するとともに、親が教室に参加している時の子どもの預かり等を実施

- (拡)保育所 (0～2歳児を対象)
 - 実施内容：親を対象にした教室、子どもの預かり、親子で体験する講座
 - 実施箇所：441園 (平成23年度 341園)
 - 実施回数：1か所当たり年間96回
 - 補助単価：8千円～16千円/回
- (拡)私立幼稚園 (2歳児を対象)
 - 実施内容：私立幼稚園の人材や物的資源を活用して行う体験幼児教育
 - 実施箇所：233園 (全園実施) (平成23年度 191園)
 - 実施回数：1か所当たり年間96回
 - 補助単価：8千円～16千円/回
- (拡)私立幼稚園 (1歳児を対象)
 - 実施内容：0～1歳児を対象とした「子育てサロン」の開設、運営
 - 補助要件①：年間200日以上開設、利用登録者数50人以上
 - ・実施箇所：22園
 - ・補助単価：1園当たり1,300千円/年
 - (新)補助要件②：年間100日以上開設、利用登録者数50人以上
 - ・実施箇所：20園
 - ・補助単価：1園当たり650千円/年

② 私立幼稚園親子学級の推進

34,747千円

幼児に対する正しい理解を高め、子どもとのふれあいや親同士の交流を深めるため、私立幼稚園が開設する親子学級に要する経費を補助するとともに、社団法人兵庫県私立幼稚園協会を通じて親子学級の運営を支援

- 親子学級開設費補助
 - 補助要件：年間14回以上開設
 - 補助単価：180千円/園
 - 実施園数：186園
- 親子学級運営支援
 - 指導者の養成及び研修（年3回） 等

(4) 地域の人に参加する地域の子育て環境づくり

① まちの子育てひろば事業の実施

60,261千円

(安心こども基金)

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して、子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換ができる場づくりを推進

[ひろば開設数：2,095か所（平成24年1月末現在）]

- 「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置（11人）
- 専門機関による相談機能や体験活動の充実
 - ひろばアドバイザーの派遣（年間600回）
 - 「動く・こどもの館号」の派遣（年間450回）
 - 「まちの保健室」の看護師の派遣（年間360回）
- まちの子育てひろばネットワーク推進事業の実施

② ファミリーサポートセンター事業の実施

5,104千円

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり（病後児預かりを含む）等の相互援助活動を行うファミリーサポートセンターを運営する市町を支援

- 補助対象：センターの運営にかかる経費
- 補助上限額：2,000千円
- 期 間：設置から5年間
- 対 象 数：6市町
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

[ファミリーサポートセンター実施市町数：28市町（平成24年1月末現在）]

③ ひょうご子育て応援の店の推進

3,267千円

店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

- 子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布
 - 協力店舗数：3,996店（平成23年12月末）
- 携帯認証システムの活用



【ひょうご子育て応援の店】

④ (拡) 里親制度の推進

22,916千円

(一部安心こども基金)

里親制度の着実な推進を図るため、家庭養護の促進をはじめ、里親里子交流や研修、養育相談事業等を実施

- 里親の新規開拓のための広報・啓発事業
- 養育里親養成事業
 - 里親里子交流研修会の開催
 - 里親里子のための養育支援広場の提供（4か所）
- 里親支援事業
 - 基礎研修及び認定前研修の実施（基礎4回、認定前8回）
- (新) 地区里親研修会の開催（延べ60回）
- (新) 里親養育ハンドブックの作成・配布

2 若者の自立と出会い・結婚の応援

① ひょうご出会い・結婚支援の推進

137,206千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

社会全体で出会い・結婚を応援するため、ひょうご出会いサポートセンター及び、地域出会いサポートセンター（10か所）で出会い・結婚支援を展開〔成婚数304組（平成19年4月～平成24年1月末）〕

○ 出会いイベントの実施

ひょうご出会いサポートセンターに登録した団体会員・個人会員等を対象にイベントを実施

▪ 実施回数：250回

▪ 会 員 数：団体会員288団体、協賛団体175団体、個人会員5,948人

(男性1,741人、女性4,207人) (平成24年1月末現在)

○ 「こうのとりの会」会員の募集・出会いイベントの実施

農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会い交流の場を提供

○ 個別お見合い紹介の実施

こうのとりに出会いコーディネーター等が、会員へのお見合い紹介等を実施

▪ 会員数（はばタン会員）：4,138人（男性1,662人、女性2,476人）

(平成24年1月末現在)

3 次世代育成対策の推進

① (拡)ひょうごユースケアネット事業の推進 2,386千円

ひきこもり、不登校などの問題を抱える青少年及び家庭を支援するため、関係機関が連携した取組を推進

- ひょうごユースケアネット推進会議（子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会）の運営
- (拡)ひょうごユースケアネットほっとらいん相談（子ども・若者総合相談デスク）の運営
 - 相談員：ひきこもり等の支援を行うNPOの専門家
 - 設置主体：公益財団法人兵庫県青少年本部
 - 開設日時：10:00～16:00 週4日（月・水・金・土曜日）
（平成23年度 週3日（月・水・金））

② 「子どもの冒険ひろば」の推進 26,200千円

（安心子ども基金）

身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場として「子どもの冒険ひろば」のより一層の拡大を図ることにより、地域ぐるみの子育てを推進

〔実施箇所数（広域拠点）：483か所（29か所）（平成24年1月現在）〕

- 「子どもの冒険ひろば」の中間支援団体への支援
 - 助成額：800千円/団体
 - 助成団体数：29団体程度
- ひろばリーダー研修の実施（30回程度）
- 情報誌の発行
- ひろば交流会の開催
 - 全県交流会：1回
 - 各地域交流会：1回×10地域

③ (拡)「若者ゆうゆう広場」の推進 **10,074千円**

(安心こども基金)

子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄り、地域の大人が子ども・若者を見守る場所として「若者ゆうゆう広場」を推進

〔実施箇所数：45か所（平成24年1月現在）〕

- 「若者ゆうゆう広場」の中間支援機能の強化
 - 中間支援団体への補助：300千円×20団体
(平成23年度 100千円×9団体)
- 活動事例の紹介や情報誌の発行
- 子ども・若者ひろば相談員の設置（1人）
- ひろば全県ネットワーク会議の設置

④ 兵庫版道徳教育副読本の配布（参照P179） **20,295千円**

⑤ 道徳教育推進事業の実施（参照P179） **6,440千円**

4 青少年の健全育成

① 青少年のインターネット等の利用対策の推進 1,628千円

(消費者行政活性化事業基金)

青少年愛護条例を踏まえ、青少年・保護者へのインターネット・携帯電話の安全な利用を促すための啓発事業を実施

- インターネット関連事業者との戦略会議の開催
 - 対象事業者：インターネットカフェ、携帯電話事業者
 - 回数：年2回
- 有害情報対策キャンペーンの実施
 - インターネットの危険性とフィルタリング利用促進を啓発するポスターやリーフレット等を配布・掲示

② ひょうご青少年社会貢献活動認定制度の推進 451千円

社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する制度を推進

- 推進委員会の設置
- 制度の普及・啓発
- 企業と青少年の交流会の開催

5 魅力あるひょうごの学校づくり

(1) 学力向上対策の充実

① ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 684千円

小中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

○ 学力向上実践推進委員会の設置

全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた、効果的な学習指導や、「ことばの力」の定着状況の多面的な検討方法等について検討するとともに、学力向上シンポジウムを開催

- 学力向上実践推進委員会の設置（年2回）教科部会の設置（年3回）
- 学力向上シンポジウムの開催（年1回）

② (拡) 確かな学力の基盤となる「ことばの力」の育成の実施 6,900千円

学力の基盤となる「ことばの力」の育成を図るため、学校での効果的な取組や児童生徒の学習成果を発表するフォーラムを開催

○ 「ことばの力」育成事業の実施

研究校を指定し、言語活動の充実を図る実践研究を実施するとともに研究校実践交流会を開催し、効果的な取組を県内の学校に普及

- 研究校の指定
 - ・指 定 校：18校（小学校9校、中学校9校）
 - ・指定期間：2年（平成23～24年度）
- 研究校実践交流会の開催（年3回）

○ 「ことばの力」の育成を図る教員研修の実施

- 対 象：小・中学校教員（各校1人）

○ (新) 高等学校「ことばの力」充実事業の実施

言語活動の充実を図るため、「ことばの力」充実校を指定し、実践研究を実施するとともに、効果的な取組を県内の学校に普及

- 指 定 校：20校（2年間継続指定（平成24～25年度））
- 「ことばの力」充実事業連絡協議会の設置

- (新)ひょうご「ことばの力」ステップアップフォーラムの開催
 - 場 所：神戸文化ホール（予定）
 - 時 期：平成24年11月（予定）
 - 対 象：教育関係者、保護者、県民（約1,000人）
 - 内 容：記念講演（ことばの専門家）、実践発表（小学生・中学生・高校生の各部）

③ 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業の実施 2,000千円
(国庫)

子どもたちの学力向上のための取組について、テーマを設定し、学校や地域の実情に応じ調査研究を実施

- 実践的調査研究の実施
 - 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策に関する調査研究
 - ・推進地域：2地域
 - 学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究
 - ・推進地域：1地域

④ 理科おもしろ推進事業の実施 28,739千円

小学校における理科授業の充実と理科指導力の向上を図るため、「理科推進員」を配置し、観察・実験活動等において教員を支援

- 対 象：小学校5、6年生（213校）
- 理科推進員：大学院生、教員OB等
- 活動内容：観察、実験の支援等

⑤ スーパーティーチャー派遣事業の実施 22,881千円

教員の指導力の向上を図るため、経験豊富な教員OB及び専門性の高い民間人からなる「スーパーティーチャー」を小中学校へ派遣

- スーパーティーチャー（教員OB）の派遣
 - 配置人数：18人（6教育事務所に小学校2人、中学校1人を配置）
 - 内 容：模範授業の実施等による指導力向上支援
授業改善に関する相談・助言

- スーパーティーチャー（民間人）の派遣
 - 派遣回数：年間2回程度（各教育事務所）
 - 内 容：研究発表会や教員研修における講演、実演等
校内研修における授業提案や教材提示
- 学力向上支援チームの設置
 - 市町と連携し、学力向上に係る課題分析、改善方策の検討等を実施

⑥（新）小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施 4,000千円

過疎地等の小規模小学校において、多様な集団の中での体験を通して学校生活・学習環境の充実を図るため、広域的な小学校間の交流等を支援

- 対 象：過疎地等の小規模小学校80校
- 内 容：近隣市町を含む小規模小学校の合同授業、都市部と郡部の小学校の合同授業、学校支援サポーターの派遣、様々な分野で活躍している先輩による講演会
- 補助限度額：1校当たり5万円（児童の移動経費等（2回）の1/2）

⑦（新）「体力アップひょうご」サポート事業の実施 19,466千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

小・中学校の体力・運動能力の向上を図るため、小学生の体育授業をはじめとする学校教育活動における体力向上への取組を支援

- 「体力アップサポート委員会」の設置
- 体力アップサポーターの派遣
 - 内 容：専門的な指導力を有する地域のアスリート、体育科教員を
小学校へ派遣
- 体力アップコーディネーターの設置
 - 配置人数：6人（各教育事務所）
- 児童、生徒の体力・運動能力調査の実施
 - 内 容：児童生徒の体力・運動能力の現状を調査

⑧ (新) 学校教育活動全体で行う食育の推進 900千円

学校でのより充実した食育の推進を図るため、推進委員会等を設置するとともに、実践プログラムの改訂等を実施

- 食に関する指導推進委員会の設置
- 「実践プログラム」(改訂版)の作成
 - 内 容：各教科で実践する食に関する指導の推進
栄養教諭等との連携 等
- 学校給食衛生管理推進研修の実施(県下6地域)

⑨ (新) 高校学力向上推進プロジェクトの推進 3,715千円

県立高等学校学力向上プロジェクトの成果を踏まえ、各校の特色に応じた学力向上指標の達成を目指した学力向上の取組を推進

- 指 定 校：30校(3年間継続指定(平成24~26年度))
校内委員会を設置し、中高連携の推進や学校設定教科・科目の設置等の取組を実践
- 学力向上連絡協議会の設置

⑩ 高等学校学力向上マイスター派遣事業の実施 5,508千円

高等学校において、大学研究者、民間企業人等の専門的有識者(マイスター)による講演会を実施

- 対 象 校：県立高等学校及び中等教育学校(全日制の職業に関する学科のみの設置校を除く)
- 学 校 数：36校(対象校数の1/3)
- 実施手法：講演会の計画から実施まで全段階において生徒自らで実施

⑪ 外国人による英語指導の充実 500,629千円

英語等の語学指導を行う外国人を招致し、県立高等学校等の外国語指導助手(ALT)として配置

- 配置人数：100人
- 勤務形態：週5日(35時間)

⑫ (拡) 理数教育アクションプランの推進

1,000千円

高校生の理科・数学等に関する興味・関心、意欲、能力を高めるため、理数教育を推進

- 理数教育推進協議会の設置
- 「数学・理科甲子園」(県予選)の実施
 - 会 場：甲南大学講堂兼体育館
 - 開催時期：平成24年11月
- 「科学の甲子園」全国大会
 - 会 場：県立総合体育館
 - 開催時期：平成25年3月
 - 主 催：科学技術振興機構(JST)
- (新)観察・実験推進校の指定
 - 指 定 校：10校(3年間継続指定(平成24～26年度))
 - 内 容：観察・実験を一層重視した理科教育を推進し、科学的に探求する態度を育成



【数学・理科甲子園の様子】

⑬ (新) 高等学校日本の歴史・文化学習の充実

3,700千円

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- 副読本「世界と日本(仮称)」の作成
 - 内 容：構想委員会・作成委員会の設置 等
- 指 定 校：10校(2年間継続指定(平成24～25年度))
 - 内 容：日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等

(2) 兵庫型教科担任制の推進

① (拡)「兵庫型教科担任制」の推進

1,049,931千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

小学校5・6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施

○ 実施校の配置

- 実施校：660校（平成23年度 500校）

H24から「兵庫型教科担任制」を全県実施

○ 小・中連携推進専門員の配置（6人）

○ 小・中連携研究協議会の開催（全県年1回、地区別年1回）

(3) 魅力ある学校づくりの推進

① 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

72,000千円

中高の連携や学力向上など、様々な観点から活発な教育活動を展開し、生徒や保護者にとって、夢実現のために学びたいことが学べる「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進

事業名	重点指定校	取組例
中高連携や地域連携の推進を目指した魅力づくり	30校 (3年間継続指定)	「地域の中学生在が学びたい高校を目指す！」 ・ 中高連携事業の実施や中高合同での部活動の実施 「地域が応援する中高一貫教育校を目指す！」 ・ 地域の代表等による地域連携支援協議会の設置
スペシャリストの育成を目指した魅力づくり	20校 (3年間継続指定)	「ここでしかできない魅力的な専門学科を目指す！」 ・ 演劇科：日本の古典芸能の専門家、プロ劇団による指導 ・ 環境防災科・福祉科：四川省などへのボランティア活動の実施 ・ 工業科：専門家による指導でのロボット製作を通じた技術の習得
学力向上を目指した魅力づくり	40校 (3年間継続指定)	「将来のノーベル賞等の受賞者が育つ学校を目指す！」 ・ 大学研究室を訪問しての実験の実施 ・ 外国語による生徒合同発表会の開催
各校のステップアップによる魅力づくり	25校 (単年度指定)	「オンリーワンの魅力を持つ学校を目指す！」 ・ 特色ある類型（環境、教職、国際等）設置等の教育課程の編成 ・ 大学や企業等の専門機関、社会教育施設等の訪問

② (新) 県立高等学校の魅力・特色づくりの評価・検証

1,000千円

県立高等学校の魅力・特色づくりの更なる充実につなげるため、インスパイア・ハイスクール事業をはじめ、これまでの取組を評価・検証

○ 魅力・特色づくり評価・検証委員会の設置（年4回）

- 委員構成：11人（学識経験者、学校関係者 等）
- 内 容：高校の魅力・特色づくりの取組の成果と課題、今後の魅力・特色づくりの方向性の検討

○ 魅力・特色づくり実践発表会の開催

③ (拡) 高校教育改革の推進

2,000千円

「県立高等学校教育改革第二次実施計画（平成21～25年度）」に基づき高等学校教育改革を推進

○ (拡) 県立高等学校新通学区域の円滑な導入

- 選抜制度等説明会の開催（6地区）
- (新) 選抜制度及び学校紹介パンフレットの配布（55,000部）

- 県立高等学校教育改革次期実施計画の検討
 - 高等学校教育改革次期実施計画検討委員会の設置（年3回）
 - ・ 委員構成：20人（学識経験者、学校関係者 等）
 - ・ 第二次実施計画の取組の評価・検証、次期実施計画の方向性の検討

④ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 7,761千円

生徒のものづくり技術の向上、高度な資格取得を支援するため、高度熟練技能者を招聘し、実技指導を実施

- 対象校：工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 対象資格：技能検定（機械加工旋盤、フライス盤、建築大工）等

⑤ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 10,468千円

生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家を招聘し、実習等を実施

- 対象校：職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立全日制高等学校（21校）
- 講師：造園家、小型船舶操縦士、調理師、企業OB 等
- 実習内容：造園・バイオ技術（農業）、情報処理技術（商業）、会席料理等の調理実習（家庭） 等

⑥ 教職員の資質向上対策の実施 59,670千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教職員の資質・能力の向上を推進

- 教職員メンタルヘルスの充実
 - 職場復帰トレーニングの実施
 - 近畿中央病院で集団精神療法等のトレーニングを実施
 - 職場復帰サポート教員の配置
 - 職場復帰した教員の適切な職務対応と、円滑な学校運営を図るため、非常勤嘱託員の配置により学校を支援
 - ・ 配置校：7校

- 教職員復職推進事業

療養中の教員の適切な職務対応と円滑な学校運営を図るため、非常勤嘱託員の配置により、学校を支援

- 配置人数：7人

- 教職員自主的研究推進事業の実施

- 教職員が自主的に組織する研究チームへの支援（100チーム）

- 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施

- 「指導力向上を要する教員」に対する研修の実施

- 教職員支援担当相談員が指導・助言等により支援

⑦ 高等学校への空調設備・太陽光発電設備の整備 157,291千円

普通教室の空調設備及び太陽光発電設備を整備

⑧ (新)香住高等学校実習船「但州丸」の整備検討 500千円

香住高等学校海洋科学科における実習船を利用した取組の充実を図るため、老朽化が進む「但州丸」の更新に向け、基本構想等を検討

- 基本構想検討委員会の設置

- 構成：学識経験者、関係機関、地元関係者 等

⑨ 高等学校奨学資金貸与事業の実施 1,631,998千円

(一部高等学校授業料減免等基金)

勉学の意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学資金を貸与

- 通常分 (6,942人)

- 貸与月額：国公立 18,000円（自宅外23,000円）

- 私立 30,000円（自宅外35,000円）

- 通学交通費分 (353人)

- 貸与月額：月額通学費に応じて月額5,000円～30,000円を貸与

- 通学用電動アシスト自転車購入費分 (30人)

- 貸与上限額：10万円

(4) 住民参加の学校づくりの推進

① ひょうご学校支援地域本部事業の実施

17,300千円

地域住民による学校支援活動の活性化を図るため、学校・家庭・地域のこれまでの事業の取組を活かし、学校支援地域本部事業を実施

- 運営協議会の設置
- 学校地域連携普及推進事業
 - 普及推進校の指定
 - ・普及推進校：県内の小・中学校6校（平成24～25年度）
 - ・内 容：学校地域連携促進事業の研究成果の普及促進
 - 情報交換会の開催（全県、県下6地域）
 - ・内 容：普及推進校の実践成果についての情報交換
- 学校支援地域本部の設置
 - 地域コーディネーターの配置
 - ・構 成 員：地域内の教育関係者 等
 - ・内 容：支援ボランティアの派遣調整、人材バンクの管理運営等
 - 学校支援ボランティア活動の実施
 - ・構 成 員：地域住民、各種地域団体関係者
 - ・内 容：学校の教育活動を支援するボランティア活動

6 豊かな心を育む教育の推進

(1) 兵庫発の体験教育の推進

① 環境体験事業の実施 100,405千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、豊かな心を育むため、栽培・飼育等の自然に触れあう体験型環境学習を実施

- 対象学年：全公立小学校3年生（全783校）
- 実施内容：年3回以上の環境体験学習
- 補助率：定額

② 「学びの農」実践活動の促進 1,533千円

子どもたちが農林水産業を総合的に学び、自らの衣食住と深く結びつくことを理解するため、各方面で農林水産業の理解促進に資する活動を推進

- 「学びの農」インストラクターの養成・登録
 - 地域での農林水産体験の学習の実施に必要な研修を受講した者を「学びの農」インストラクターとして登録（研修2回）
- 農林水産学習の推進
 - 小学校3年生の指導教諭等を対象とした農林水産業体験の手引きを作成・配布、小学校教員向け研修会の実施

③ 自然学校の実施 443,653千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象学年：全公立小学校5年生（全784校）
- 実施場所：南但馬自然学校 等
- 実施日数：4泊5日以上
- 補助率：定額



【自然学校の様子】

④ 私立小学校環境体験活動の推進 685千円

自然環境に親しむことで命の大切さ、命のつながりなど精神的な豊かさを
得るため、私立小学校が実施する体験型環境学習に対して助成

- 補助単価：86千円/校～219千円/校（クラス数に応じ設定）
- 対象学年：小学校3・4年生

⑤ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 130,538千円

創造力や感性豊かな人材の育成に資するため、県内すべての中学校1年生
を対象に兵庫芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
 - 対象者：全公立中学校1年生（348校、約49,000人）
（私立中学生、国立中学生も参加可能）
 - 会場：県立芸術文化センター（年間40回）
- バス利用補助
 - 対象地域：会場までの距離が全県の平均を上回る市町
 - 補助率：1/3以内（上限：借り上げ費用10万円）

⑥ ピッコロわくわくステージの実施 8,852千円

青少年の豊かな感性や感情をはぐくむため、中学生を対象にピッコロ劇団
による公演を実施

- 開催会場：ピッコロシアター（大ホール）
- 対象：県内の中学校 約20校（約3,000人）
- 公演回数：10公演

⑦ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 198,306千円

県内各団体の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動
を行う「トライやる・ウィーク」を実施

- 対象：全公立中学校2年生 等
- 補助率：定額

⑧ 私立中学校社会体験活動の推進 1,500千円

私立中学校における「生きる力」を育む社会体験活動を支援

- 対象学年：中学2・3年生
- 対象事業：勤労生産活動、福祉体験活動等の体験活動
- 補助単価：3日実施（240千円/クラス）
4日実施（270千円/クラス）
5日実施（300千円/クラス）

⑨ 高校生地域貢献活動ートライやる・ワークーの実施 56,028千円

高校生の地域社会に対する参画意識を高めるため、ボランティア活動や福祉活動等の実施を推進

- 対 象：全県立高等学校（150校）の1年生など
- 内 容：福祉活動
環境保全活動 等



【トライやる・ワークの様子】

⑩ 高校生就業体験事業ーインターンシップ推進プランーの実施 29,626千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

社会人・職業人としての基礎的な資質を身に付けさせるため、生徒自らの専門分野や進路に関連した事業所等で就業体験を推進

- 就業体験の実施
 - 対 象：全県立高等学校（150校）の2年生
 - 実施場所：民間企業、県庁、市民病院 等
- コーディネーターの配置
 - 配置人数：6人（県下6地域）
 - 活動内容：データバンクを活用した受入先の開拓、円滑なインターンシップの推進 等

⑪ 社会人基礎力育成カリキュラム開発事業の実施 5,863千円
(国庫)

高校生に自立と共生の能力を兼ね備えた社会人としての基礎を培うため、指定校において教育課程の研究開発を実施

- 運営指導委員会の運営
- 研究校の指定
 - 指定校：県立高等学校4校
 (舞子高等学校、猪名川高等学校、上郡高等学校、加古川北高等学校)
 - 指定期間：3年間

⑫ 高校生の保育体験の推進 1,800千円

高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を推進

- 補助単価：120千円/園
- 実施園数：15園

(2) 個に応じた学校教育の展開

① 子ども多文化共生教育の推進 139,947千円
(一部緊急雇用就業機会創出基金)

外国人児童生徒の学校生活における自己実現のため、外国人児童生徒に対する日本語指導等の支援を実施

- 子ども多文化共生教育支援事業
 - 子ども多文化共生サポーターの派遣
 日本語指導が必要な外国人児童生徒を支援
 - ・派遣校数：287校 (20言語)
 - ・派遣人数：151人
 - 子ども多文化共生センターの運営 等
- 帰国・外国人児童生徒受入促進事業
 - 就学支援ガイダンスの開催
 - ・対象：散在地域における外国人児童生徒及び保護者

- 就学状況調査の実施
- 初期指導教室（プレクラス）の実施
 - 就学や編入前の外国人児童生徒に対し初期日本語指導を実施
 - ・実施場所：地域内公民館等
 - ・実施市：三木市、朝来市、南あわじ市
 - ・負担割合：国1/3、県1/3、市1/3
- 「センター校」の設置
 - 新渡日の外国人児童生徒に対し母語を生かした学習言語の習得を促進
 - ・実施場所：学校（放課後）
 - ・実施市：芦屋市、三木市、朝来市、南あわじ市
 - ・負担割合：国1/3、県1/3、市1/3

(3) 心の教育の充実

① スクールカウンセラーの配置 411,264千円

児童生徒の問題行動等の課題解決に資するため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置

- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - カウンセリング・マインド実践研修の実施 等
- 派遣時間数
 - 年間210時間（週2日、1日3時間、35週）
- 配置校数
 - 小学校：80校、中学校：全校配置（266校）

② 高校生心のサポートシステムの実施 29,434千円

いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を配置

- 配 置 校：150校（全県立高等学校、県立芦屋中等教育学校後期課程）
- 回 数：月1回程度

③ 生徒指導対策総合支援事業の実施

104,009千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、様々な関係機関と連携し、問題発生の未然防止やアフターケアに対応できる体制を整備

○ 学校支援チームの設置

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に学校支援チームを配置

- 体制：学校関係OB、警察関係OB、精神科医、
スクールソーシャルワーカー

- 業務内容：児童生徒に対する相談、関係機関との連携支援 等

○ いじめ等教育相談の実施

- ひょうごっ子悩み相談（いじめ相談24時間ホットライン）の実施
24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談を実施

- ・ 開設時間：24時間（12月28日～1月3日を除く）

- ひょうごっ子悩み相談の実施

臨床心理士等専門家による面接相談

- ・ 設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）

- ・ 開設時間：9:00～17:00（土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く）

- ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口の設置

インターネットや携帯電話を使ったいやがらせ等についての対処方法をアドバイス

- ・ 設置場所：NPO法人等へ外部委託

- ・ 開設時間：14:00～19:00（月～土（日・祝及び12月28日～1月3日を除く））

○ 教育事務所「教育相談窓口」の設置

④ 高等学校問題解決サポートチームの設置

3,031千円

高等学校に寄せられる様々な要望等に対して、課題の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

○ 教育関係OBの配置（1人）

○ 弁護士、精神科医の派遣（各1人）

⑤ (拡) 道徳教育推進事業の実施

6,440千円

(国庫)

児童生徒の基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情などを養うため、兵庫版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進

- 道徳教育推進連絡協議会の設置
- 道徳教育推進地域・推進校事業
 - 推進地域及び推進校を設置し教育事務所の指導助言のもと道徳教育を推進
 - (新)推進地域：2地域
 - 推進校：20校
- 道徳教育推進フォーラム（道徳教育実践研修）の実施
 - 開催回数：年2回（全県、地区別）
 - 対象者：小中の道徳教育推進教師等
 - 内容
 - ・全県：副読本を活用した実践発表、パネルディスカッション等
 - ・地区別：推進地域及び推進校における授業公開等
- (新)道徳教育実践事例集の作成
 - 推進地域・推進校の取組を実践事例集にまとめ、各学校へ配布

⑥ 兵庫版道徳教育副読本の配布

20,295千円

副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間等」での学びの他、家庭においても活用できるよう、全ての小・中学校生に配布

- 種類：4種類（小学校低学年用・中学年用・高学年用、中学校用）
- 印刷部数：20万6千冊

7 特別支援教育の充実

① (新) 次期特別支援教育推進計画の検討 1,000千円

今後の特別支援教育の進め方や、次期推進計画等を検討するため、委員会を設置

- 次期特別支援教育推進計画検討委員会の設置
 - 構 成 員：学識経験者、学校関係者、保護者等
 - 検討内容：次期推進計画の策定、教職員研修等の教員の資質向上策等

② (新) 播磨西地域特別支援学校の新設に係る調査検討 1,000千円

播磨西地域における規模過大への対応を図るため、新設校の設置を検討

③ 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業の推進 1,000千円

障害のある生徒と障害のない生徒との一層の相互理解を推進するため、高等学校への特別支援学校分教室設置を含めた交流及び共同学習を実施

- 交流及び共同学習の実施
 - 対 象 校：特別支援学校9校と高等学校10校
 - 内 容：教科等の共同学習、部活動交流
- 交流及び共同学習に係る研修会
 - 理解啓発研修
 - ・ 対 象：分教室設置準備の高等学校
 - ・ 内 容：障害のある生徒の実態、指導内容や方法
 - 指導者研修
 - ・ 対 象：特別支援学校及び高等学校全19校
 - ・ 内 容：交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

④ LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施 1,693千円

LD、ADHD等に関する、個々の相談・支援に対応するため、相談室の運営及び専門家チームの派遣を実施

- ひょうご学習障害相談室の運営
 - 特別な教育的ニーズを持つ乳幼児児童生徒に係る来所・電話相談を実施

- 設置場所：県立特別支援教育センター内
- 学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - 派遣者：教育、医療、心理関係等の専門家

⑤ 特別支援教育体制充実事業の実施

21,032千円

市町の特別支援教育支援員が適切にLD、ADHD等の児童生徒に対応できるように、指導助言等を実施するとともに、市町が主体的に行う特別支援教育を支援

- 市町の特別支援教育支援事業
 - 特別支援教育支援員アドバイザーの配置
 - ・配置場所：教育事務所
 - ・配置人数：6人（各事務所ごとに1人）
 - 地区別研修会の実施
 - ・対象者：特別支援教育支援員
 - ・実施回数：県下6か所で各3回
- 特別支援教育コーディネーター研修等の実施
 - 対象：各学校園において中心的役割を担う教員、各市町教育委員会担当者、特別支援学校教員、各学校園管理職等

⑥ (新)高等学校における特別支援教育支援員の配置

3,600千円

高等学校において、特別な支援を必要とする生徒への対応を図るため、特別支援教育支援員を配置

- 配置校数：3校

8 私立学校教育の充実

① 私立学校教育の充実支援

26,088,848千円

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため
私立学校等に対する支援を実施

○ 私立学校経常費補助

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校：12,231,571千円（生徒1人当たり 339,417円）
- 中学校：3,969,221千円（生徒1人当たり 289,703円）
- 小学校：1,119,782千円（児童1人当たり 285,222円）
- 幼稚園

（学校法人立）：7,970,554千円（幼児1人当たり 179,691円）

（学校法人立以外）：128,620千円（幼児1人当たり 49,450円）

○ 私立学校経常費特別補助

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助

- 補助対象事業：生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進
- 補助単価：300千円
- 補助対象校数：207校

○ 専修学校等補助

私立専修学校等の教育水準維持・向上を図るため学校種・課程に応じて補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助：156,000千円
- 私立専修学校専門課程振興費補助：108,000千円
- 私立各種学校等振興費補助：11,000千円
- 外国人学校振興費補助：332,000千円

② 私立高等学校等の授業料軽減

6,066,764千円

(一部高等学校授業料減免等基金)

平成22年度に創設された国の就学支援金に県補助額を上乗せし、低所得世帯に対する授業料軽減を実施

○ 対象生徒

- 私立高校生（県内校通学者）
- 私立高校生（隣接府県校通学者）
 - ・軽減単価：県内校通学者の1/2
- 専修学校高等課程（大学入学資格付与校に限る）生徒（県内校通学者）
 - ・軽減単価：県内高校通学者の1/2
- 外国人学校高等部生徒（県内校通学者）
 - ・軽減単価：県内高校通学者の1/2

○ 平成24年度の補助受給（軽減）単価

(単位：円)

保護者の所得区分 (市町民税所得割額)	補助受給（軽減）額		
		県内高校生	県外高校生 専修学校等
生活保護世帯	県加算	120,000	60,000
	国	237,600	237,600
	合計	357,600	297,600
年収2,500千円 未満程度 (0円)	県加算	70,000	35,000
	国	237,600	237,600
	合計	307,600	272,600
年収3,500千円 未満程度 (18,900円未満)	県加算	50,000	25,000
	国	178,200	178,200
	合計	228,200	203,200
年収5,700千円 未満程度 (111,000円未満)	県加算	30,000	15,000
	国	118,800	118,800
	合計	148,800	133,800
年収5,700千円 程度以上 (111,000円以上)	県加算	0	0
	国	118,800	118,800
	合計	118,800	118,800

③ 私立小学校環境体験活動の実施（参照P174）

685千円

④ 私立中学校社会体験活動の推進（参照P175）

1,500千円

9 県立大学の個性化・特色化の推進

① (新) 県立大学地域資源マネジメント研究科 (仮称) の開設準備 62,279千円

県立大学にコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドとし、地域資源の保全・活用・マネジメントを行う人材を育成する研究科を設置

○ 新研究科の概要

- 定員：24人（修士課程12人×2年）
- 設置場所：兵庫県立コウノトリの郷公園内
- 施設規模：RC2階建て 延べ1,000㎡(予定)
- 開設時期：平成26年度（予定）

② (新) 次世代ピコバイオロジー教育研究の推進 171,977千円

(全額国庫)

県立大学大学院生命理学研究科において、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの採択を受けた次世代ピコバイオロジーに係る教育研究を推進

○ ピコバイオロジー専攻の開設

- 定員：40人（8人×5年：5年一貫制博士課程）
- 開設時期：平成25年度（予定）

○ 次世代ピコバイオロジー研究の推進

Spring-8等を活用し、タンパク質の解析によって、生命現象を化学反応として捉える次世代ピコバイオロジー研究を推進

③ 県立大学の防災教育の推進 13,528千円

平成23年度に共通科目を開講した防災教育について、各学部を横断して総合的・体系的に防災関連科目が履修できるユニット方式により専門教育を開始

- 対象：県立大学全学部生
- 定員：1学年当たり30人程度（2～4年次）[特別専攻]
- 科目：共通教育6科目、専門教育13科目
- 場所：人と防災未来センター4階等

④ カーネギーメロン大学と連携した情報セキュリティ教育・研究の推進 32,896千円

情報セキュリティに関してより高度な知識・技術を持つ人材を育成するため、県立大学とカーネギーメロン大学の二つの学位が取得可能な「ダブルディグリー・プログラム」を実施

- 定員：10人
- 履修期間：2年
- 取得できる学位
 - 兵庫県立大学：修士（応用情報科学）
 - カーネギーメロン大学：修士（情報技術－情報セキュリティ）

⑤ (新) 県立大学法人化の推進 61,225千円

県立大学運営の自律性、意思決定の迅速化、業務の効率化を図り、大学の個性・特色を発揮し、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するため、平成25年4月に公立大学法人へ移行

- 公立大学法人移行への体制整備（システム整備、土地建物等鑑定評価 等）
- 定款の作成、中期目標・中期計画の原案作成

⑥ HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進 62,859千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成し、両地域の大学間の学生・研究者交流を促進

- 短期留学生に対する奨学金等の支給
 - 受入人数：35人（6月以上12月以内）、10人（2週間程度）
 - 派遣人数：15人（6月以上12月以内）
10人（インターンシップ枠）
- 研究者交流事業
 - 受入人数：10人（短期交流）、2人（中期交流）

II 誰もが暮らしやすい社会づくり

1 仕事と生活のバランスの推進

① (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進

87,769千円

(法人県民税超過課税充当事業)

ひょうご仕事と生活センターにおいて、「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進するための各種事業を実施

- (拡)啓発・情報発信
 - ポータルサイトの運営、企業向け情報誌の発行、調査研究の実施
 - 学生向け事例集（ワークライフバランス企業事例集）の作成
 - (新)中小企業経営者へのヒアリング調査やワークショップの開催 等
- 相談・実践支援
 - ワンストップ相談の実施、相談員等の派遣、研修企画・実施
 - 経営者協会、商工会議所、商工会と連携したセミナー等の開催 等
- 企業顕彰
 - 多様な勤務形態の導入など仕事と生活のバランスに取り組む先進的な企業等を表彰（10団体程度）
- (新)ワークライフバランスフェスタの開催
 - センターの設立3周年記念事業として、一般県民も対象にした普及啓発イベントを開催
 - 基調講演、パネルディスカッション、参加型ワークショップ 等

② 育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施

21,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

育児や介護等による離職者が、再び元の職場で継続的にキャリアアップできるよう、正社員として再雇用した事業主に奨励金を支給

- 対象事業主：常時雇用する労働者が1,000人以下の事業主
- 支給要件：出産・育児・介護等を理由に離職した労働者を県内事業所において正社員として再雇用
- 支給額：500千円/人（短時間勤務正社員の場合は、250千円/人）
- 件数：40件程度（年間2人まで）
- 実施機関：ひょうご仕事と生活センター

③ (拡) 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施 200,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

中小企業等が育児休業・介護休業取得者の代替要員を確保した場合に、その賃金の一部を助成

- 対象事業主：常時雇用する労働者が300人以下の事業主
- 支給要件：常時雇用する労働者20人（ただし、中小企業については100人）以下の県内事業所において育児休業・介護休業中の代替要員を新たに確保

※支給要件の緩和

- ・現 行：20人以下（製造業、運輸業、卸売・小売業のみ50人以下）
- ・改 正 後：20人以下（中小企業については100人以下）
- 支 給 額：代替要員の賃金の1/2
(上限100千円/月、総額上限1,000千円)
- 件 数：200件程度（年間2人まで）
- 実施機関：ひょうご仕事と生活センター

2 ユニバーサル社会づくりの推進

① みんなの声かけ運動の実施 3,891千円

(一部介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)

困っている人がいたら声をかけて助け合う、みんなの声かけ運動を実施

- みんなの声かけ運動実践事業の実施
 - 啓発グッズ、ステッカー等の配布
 - こども達によるポスター等の募集・展示
 - 声かけ運動推進調整員の配置
- 声かけ実践研修会の開催
 - 障害者等による体験談を交えた声かけノウハウの実践研修会を開催（10か所）
 - 対象者：モデル実施する推進地区協議会会員、駅の駅員 等

② 県主催イベントにおける情報配慮 5,101千円

(介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金)

聴覚障害者の社会参加促進のため、聴覚障害者が参加又は不特定の参加者が300人以上のイベントについて、手話通訳者、要約筆記者を派遣

- 対象イベント：県主催のセミナー、シンポジウム、フェスティバル 等
- 派遣条件：聴覚障害者が参加、又は不特定の参加者が300名以上
- 派遣者：手話通訳者、要約筆記者

③ 福祉のまちづくり条例の施行 2,171千円

福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー整備基準に適合した施設整備を推進するとともに、県民の参画と協働による福祉のまちづくり等を推進

- バリアフリーチェック&アドバイス制度
 - アドバイザーによる施設の点検・助言
 - 「県民参加型特定施設」の認定
- 福祉のまちづくり条例の普及啓発
 - 条例説明会
 - 施設整備マニュアル、啓発パンフレットの作成、配布

④ ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

15,817千円

県が指定する推進地区において、住民や企業・団体等が市町と協働してユニバーサル社会実現のためのまちづくりを総合的に実践する取組を支援

- 事業プラン策定費助成
 - 対象地区：2地区
 - 補助基本額：450千円/地区
 - 負担割合：県1/2、市町1/2
- 推進地区協議会活動費助成
 - 対象地区：23地区
 - 補助基本額：600千円
 - 負担割合：県1/2、市町1/2
 - 助成期間：5年間（優れた活動実績のある場合は助成期間を延長）
- 推進地区PR案内板設置費補助
 - 設置箇所：4か所
 - 補助基本額：525千円
 - 負担割合：県1/2、市町1/2
- 推進地区施設改修費等補助
 - 通常型
 - ・対象施設数：2施設
 - ・対象工事：傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事 等
 - ・補助基本額：1,500千円
 - ・負担割合：県1/4、市町1/4、事業者1/2
 - 大規模型
 - ・対象施設数：1施設
 - ・対象工事：エレベーター、身障者対応トイレ設置工事 等
 - ・補助基本額：20,000千円
 - ・負担割合：県1/3、市町1/6、事業者1/2

※政令指定都市、中核市の場合は通常型と同じ

⑤ 公共交通バリアフリー化の促進 73,072千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

○ 鉄道駅舎エレベーター等設置補助

平均乗降客数が1日当たり3千人以上5千人未満の駅について、バリアフリー化を実施

- 整備予定：2駅(山電播磨町駅、JR野里駅)
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ ノンステップバス等購入補助

- 導入予定：30台
- 基本負担割合：国1/5、県1/10、市町1/10、事業者3/5

⑥ (拡) 人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施 355,122千円

高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造や共同住宅の共用部分のバリアフリー化工事等を支援

○ 予定件数：約2,400件

○ 助成対象

- 住宅改造一般型：高齢者・障害者に配慮した既存住宅の改造
- 住宅改造特別型：身体状況に応じた既存住宅の改造
※所得要件を一般型と同等に緩和
- 増改築型：高齢者・身体障害者に配慮した既存住宅の改造で増改築を伴うもの
※要介護認定者等の場合、必須工事要件を撤廃

○ 限度額

- 住宅改造一般型・住宅改造特別型：1,000千円/世帯
- 増改築型：1,500千円/世帯
- 共同住宅(分譲)共用型：1,000千円/棟

○ 負担割合：県1/6、市町1/6、申請者2/3

※特別型については所得に応じて申請者負担0～2/3

⑦ 人権文化をすすめる県民運動の推進

25,060千円

(国庫)

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 開催時期：平成24年8月中旬（推進強調月間に開催）
 - 開催場所：西宮市内
 - 内 容：講演会、ライブコンサート、人権啓発資料展
- 人権週間のつどいの開催
 - 開催時期：平成24年12月上旬（人権週間に開催）
 - 開催場所：神戸市内
 - 内 容：「のじぎく文芸賞」表彰式、ミニコンサート、講演

⑧ 兵庫ゆずりあい駐車場の普及推進

29,333千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

障害者等のための駐車スペースの適正利用のため、「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付

- 交付対象者：障害者、難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人等で「歩行が困難な方」
- 対象駐車施設：公共施設、商業施設、飲食店、病院、ホテル等の駐車場で「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画
- 交付窓口：障害者支援課 等

3 快適な暮らしの実現

(1) 快適な住まいづくりの推進

① 長期優良住宅の普及促進

4,072千円

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅建築等計画の認定等を実施

- 長期優良住宅建築等計画認定事業
 - 計画認定の審査、建築基準関係規定に関する審査 等
- 長期優良住宅普及促進事業
 - 内 容：住宅施策セミナーの開催、住宅施策展示ブースの出展、
中小住宅生産者情報の発信
 - 場 所：県内住宅展示場 等
 - 箇所数：3か所

② 多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進

6,810,542千円

(企業庁 地域整備事業会計)

まちの魅力を生かし、多様なニーズに応える住宅用地の分譲を推進

- 主な取組
 - 潮芦屋
 - ・居住者の更なる安心のため、津波避難機能を備えるとともにエコ設備（太陽光発電、蓄電池等）を設置した中層住宅を整備
 - ・家庭の消費電力を最適化する自動制御機能を備えたスマートハウス街区の宅地設計に着手
 - 神戸三田国際公園都市（カルチャータウン）
 - ・高品質でゆとりのある住環境の提供（ワシントン村、兵庫村等）による分譲推進
 - ・民間事業者に対する一定区画の一括分譲（学園7丁目）や定期借地権方式（学園8丁目）など多様な手法による分譲推進
 - ・太陽光発電システム整備助成制度の創設による分譲推進
 - 播磨科学公園都市
 - ・家庭での野菜作り等のニーズに応える菜園付き宅地の整備

- ・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などの制度創設による分譲推進

③ UR借上県営住宅からの住み替え支援 27,000千円

平成28～32年度にUR借上県営住宅の借上期間が満了するため、住み替え支援金を支給し、円滑な住み替えを推進

○ 支援金の内容

対 象 者：UR借上県営住宅から住み替えを行う者

支 給 額：複数世帯300千円、単身世帯225千円

(2) 活力あるまちづくり

① 市街地再開発事業の推進 817,020千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、市街地再開発事業の施行者（組合等）に対し、建築物及び建設敷地の整備に要する経費を助成

- 事業主体：市街地再開発組合
- 補助対象：調査設計計画費、建築物除却費等、共同施設整備費
- 対象箇所：明石駅前南地区 他2地区
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

② (拡)明舞団地再生展開事業の実施 2,000千円

平成22年度までの取組により構築された「再生・まちづくり計画の推進体制」を活用し、新たな「まちの再生」に取り組むとともに、高齢化への対応を実施

○ (新)みんなでつくるプロジェクト

野菜等の栽培を通じた団地内住民の交流活動により、団地内の緑のネットワーク化を推進

- 実施内容：県立大学等と連携したワークショップ（6回/年）

果樹栽培、農業体験、収穫物の販売体験等の交流活動 等

○ 福祉のまちづくり点検事業

- 実施内容：住戸内、周辺における事故の事例とその防止策の紹介・検討等（3回/年）

○ 若者の活動拠点支援事業

明舞センターの空き店舗を活用し、若者が集う場となる店舗等の運営を支援

- 募集対象者：創作活動を行うクリエイターや起業家の若者 等
- 補助対象：拠点運営に必要な工事費、資材購入費、賃貸料
- 補助率：1/3（上限100千円/1年目、72千円/2年目）

③ 自然・田園景観と調和した沿道土地利用等の推進 1,000千円

非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における幹線道路沿道の適正な土地利用等の実現のため、自然・田園景観と調和した沿道土地利用等を推進

- 実施内容：対象路線における沿道土地利用に関する関係市町・住民等調整

④ (拡) 県民まちなみ緑化事業の推進 633,000千円

(県民緑税充当事業)

都市の環境改善や防災力向上のため、住民団体等により実施される植樹や芝生化などの緑化活動を支援

- 対象地域：市街化区域、用途地域指定区域、緑条例のまちなみの区域等

○ 助成内容

- 一般緑化（空地、広場、公園等への植樹）
- 校庭の芝生化
- (新)ひろばの芝生化
- 駐車場の芝生化
- 建築物の屋上緑化・壁面緑化

- 対象：緑化資材費のみ（住民団体が公共用地で実施する場合は、自らによる施工が困難な施工費も対象）



【芝生化された校庭で遊ぶ子ども】

- 補助率：10/10

4 芸術文化の振興

① 県立芸術文化センターの運営

1,505,120千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な公演を幅広く県民に提供

○ 自主制作をはじめとする公演事業の実施

- 芸術監督等プロデュース事業：7事業19公演
- 招聘・提携・共催事業：116事業150公演
- 普及・交流公演事業：18事業25公演

○ 兵庫芸術文化センター管弦楽団の運営

平成24年度事業ラインナップ（主なもの）

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュースオペラ「トスカ」	7月19日～28日 (8公演)	ジャコモ・プッチーニ作曲のオペラを新制作上演
	佐渡芸術監督プロデュース ジルヴェスター・ガラ・コンサート	12月31日 (1公演)	大晦日から新年にかけて実施する定番コンサート
	ウィーン国立バレエ団 「こうもり」	5月3日 (1公演)	マニュエル・ルグリ率いる注目のバレエ団
	ギドン・クレーメル&クレメラータ・バルティカ	10月30日 (1公演)	静かなる深化を続けるヴァイオリン界の巨匠、ギドン・クレーメル
	バイエルン放送交響楽団	11月24日 (1公演)	指揮：マリス・ヤンソンス
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月13日ほか (27公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	6月6日ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供（教育委員会事業）
阪急 中ホール	ミュージカル「神戸はばたきの坂」	4月28日～5月4日 (6公演)	H20「赤毛のアン」に続く県民参加型ミュージカル第2弾。兵庫県内の高校生～25歳の男女をアンサンブルとしてオーディションで採用。神戸港から旅立つ移住者の家族を描く人間賛歌
	文楽 in Hyogo	11月27日または28日 (1公演)	河内特別参与企画による古典芸能
	剣幸シアターコンサート Kohibumi IV	7月21日 (1公演)	剣幸が選ぶ手紙の朗読と歌による公演
	堀内元バレエUSAⅢ	8月25日 (1公演)	セントルイス・バレエ芸術監督の堀内元が関西で活躍する若手ダンサーと出演
	1 hourシアター はじめての京劇Ⅲほか	未定	シアタービギナーのための公演
神戸女 学院小 ホール	国内外室内楽公演 デジュ・ランキピア・リサイタルほか	9月22日ほか (25公演)	世界一流の室内楽団、地元出身音楽家等による幅広いジャンルの室内楽演奏
	兵庫芸術文化センター管弦楽団 室内楽演奏会	4月6日ほか (7公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団の魅力をアピール

② ひょうごの芸術文化育成・支援事業の実施 12,500千円

県内の芸術文化活動のすそ野を広げるため、芸術家の活動を支援

○ ひょうごの芸術文化育成事業

若手の芸術家が県内で初めて実施する芸術文化活動に対して補助

- 対象者：県内に拠点を有し、活動を新規に行う個人・グループ
- 対象分野：音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補助額：50千円（定額）
- 補助件数：100件

○ ひょうごの芸術文化支援事業

県内の芸術家が実施する芸術文化活動に対して補助

- 対象者：県内に拠点を有し、芸術文化活動を継続的に（3年以上）
行っている個人・グループ
- 対象分野：音楽、演劇の公演、美術作品の展示、文芸作品出版 等
- 補助額
 - ・150千円（定額）〔対象経費1,000千円以上の事業〕
 - ・100千円（定額）〔対象経費150千円以上1,000千円未満の事業〕
- 補助件数：60件（各30件）

③ 芸術文化活動支援事業の実施 23,769千円

県内の芸術文化活動を活性化するため、芸術文化団体等の活動を支援

○ 県民芸術文化団体等による芸術文化活動への支援

- 対象者：流派を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 対象事業：芸術文化事業
- 補助限度額：450千円
- 補助対象：30件

○ ふるさと芸術文化振興事業

- 対象者：県内各地の芸術文化拠点で組織される実行委員会等
- 対象事業：各地域の特色ある芸術文化活動の発掘、作品に対する指導
を受ける場の提供等
- 補助限度額：630千円
- 補助対象：7地域

○ ふるさと芸術文化発信サポート事業

- 対象者：県内に拠点を有している芸術文化団体、実行委員会等
- 対象事業：地域の文化資源を活かして行われる芸術文化活動
- 補助額：180千円（定額）
- 補助対象：30件

○ 国民文化祭派遣団体への支援

「一ふれあいの祭典ー県民文化普及事業」に出演した団体のうち、市町実行委員会の推薦を受けた団体（個人）を第27回国民文化祭・とくしま2012へ派遣

- 国民文化祭開催概要
 - ・開催時期：平成24年9月1日～12月14日
 - ・開催場所：徳島市ほか徳島県内各地

④ 県立尼崎青少年創造劇場の運営**310,761千円**

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

○ 鑑賞劇場等事業の実施

- 鑑賞劇場：モンゴル国立馬頭琴オーケストラ×竹下景子
「白い馬の物語」 等
- 実技教室：ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」 等
- 文化セミナー
- ピッコロ演劇学校、舞台技術学校

○ ピッコロ劇団の運営

- 本公演：「博多小女郎波枕」（原作：近松門左衛門） 等
- ファミリー劇場：「不思議の国のアリスの帽子屋さんのお茶の会」
- 小学校向け公演：小学校版「不思議の国のアリスの帽子屋さんのお茶の会」
- アウトリーチ活動：あつまれ！ピッコロひろば 等

⑤ ピッコロわくわくステージの実施（参照P174）**8,852千円**

⑥ 県立美術館の運営

785,030千円

美術に関する県民の知識及び教養の向上及び、芸術の振興を図るため、各種展覧会を開催

(特別展)

展覧会名(仮称)	会期(予定)	概要
「日本の印象派・金山平三」	4月7日 ～5月20日	神戸生まれの日本を代表する風景画家・金山平三の、ヨーロッパ留学期間における作品や資料を大々的に紹介
「カミーユ・ピサロと印象派ー永遠の近代」	6月6日 ～8月19日	フランス印象派の代表的な一人、カミーユ・ピサロの作品を中心に、ピサロと親交を結び影響を与えあった画家たちの作品も併せて展示し、印象派の活動全体を紹介
「バーン＝ジョーンズ展」	9月1日 ～10月14日	19世紀後半のイギリスで活躍した世紀末絵画の巨匠バーン＝ジョーンズの世界をバーミンガム市立美術館の全面的な協力を得て開催
「絵画達はささやく(仮称)」	10月27日 ～12月24日	多様性に富んだ絵画制作を実践する中堅から若手作家まで十数人の画家を取り上げ、今日の日本の絵画芸術の動向を紹介
「フィンランドのくらしとデザイン-ムーミンが住む森の生活」	25年1月10日 ～3月10日	フィンランドの作家トーヴェ・ヤンソンが生み出し世界的に愛されているキャラクター「ムーミン」をガイド役に、20世紀フィンランドの近代美術とデザインを紹介

(主な常設展)

展覧会名(仮称)	会期(予定)	概要
「美術をみる8つのポイント」	3月24日 ～6月24日	近現代美術を鑑賞するうえで役に立つ8つの鑑賞のポイントを来館者に問いかけ、それに沿って当館コレクションの主要作品をわかりやすく紹介
「おひろめのあいさつ～新収蔵品紹介」 (小企画) 美術の中のかたち-手で見える造形	7月7日 ～11月4日	新収蔵作品とそれらと関係のある既存の作品を展示し、多彩なコレクションの一端を紹介 小企画では、祐成政徳の触る作品による展示を実施
「こんな人がいた！？阪神間モダン&ナウ」	11月17日 ～25年3月10日	阪神間にモダン文化が花開いた1920年代から現代に至るまでの多くのユニークな表現者を軸に紹介し、コレクションをより身近に体感できる展示を実施

⑦ 県立美術館の元気づくり事業の実施 10,000千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、更なる活性化方策を実施

- ギャラリー棟のさらなる活用
 - 展示室以外のスペースを芸術文化活動に利用
 - 「KEN-V i 文化セミナー」の開催（年2回）
 - 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）
- こどもの来館促進
 - 団体観賞用教材の作成
 - 美術館鑑賞の出前授業の実施（10地域の小中高校各1校ずつ）
 - 出張こどもイベント（10地域各3回）
- アウトリーチ活動の実施
 - 県内文化施設等で特別展等の出張解説会の開催
- 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - 建築・屋外彫刻のガイドツアー解説会の実施

⑧ (新) 県立美術館10周年記念事業の実施 1,000千円

県立美術館の開館10周年を記念して、館としての魅力を一層高めるため、記念事業を展開

- 10周年記念シンポジウム「あさっての美術館（仮）」の開催
- 関連事業
 - 常設展の無料開放
 - ・対象：「日本の印象派・金山平三」観覧者（開催期間中）
 - 特別展「日本の印象派・金山平三」、「カミーユ・ピサロと印象派ー永遠の近代」の開催

⑨ 兵庫陶芸美術館の運営

246,424千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、各種展覧会及びイベントを開催

○ 特別展・テーマ展の開催

平成24年度事業ラインナップ（主なもの）

（特別展）

事業名	日程	概要
柳宗悦と丹波の古陶	3月10日 ～5月27日	丹波焼は、柳宗悦が提唱した民芸運動によって一般に認知された。柳が収集した日本民藝館所蔵の丹波焼を一堂に紹介
学芸員のまなざしー Curators×Collectionー	6月9日 ～8月27日	8人の学芸員がそれぞれのテーマに沿って所蔵品を選び、独自の視点で作品を紹介
東京富士美術館所蔵 中国陶磁名品展	9月8日 ～11月25日	東京富士美術館が所蔵する中国陶磁のコレクションの中から選りすぐった作品によって中国陶磁の流れを紹介
現代陶芸の巨匠たちの 美と技ー富本憲 吉・清水卯一・松井 康成ー	12月8日 ～25年2月24 日	当館が所蔵する人間国宝の作品のうち、富本憲吉、清水卯一、松井康成の作品を一堂に紹介
尾形周平展	25年3月9日 ～5月26日	兵庫県内の東山焼と珉平焼に関わった江戸後期の陶工・尾形周平（1788-1839）の作品をまとめて紹介

（テーマ展）

- Ceramic World（3月24日～6月17日）
- ヨーロッパの陶芸（6月23日～9月17日）
- 陶にみるプリミティヴィズムとモダニズムー三原研の炆器から（9月22日～12月16日）
- 丹波の通い徳利（12月22日～平成25年3月17日）

- 陶芸ワークショップ等の開催
 - 陶芸ワークショップ：1講座40人（年1回）
登り窯による焼成、釉がけ 等
 - 陶芸文化講座：1講座40人（年5回）
陶磁器に関わる知識の習得と交流の促進
 - 子育て世代向け陶芸ワークショップ：1講座20人（年4回）
コップやおカリナ作り、上絵付け 等
- 県民陶芸大学の実施
 - 県民陶芸大学：1講座20人（年4回）
土練り、電動ロクロによる作陶、釉がけ、焼成体験 等
- 若手陶芸作家等を対象とした技術専門講座等の開催
 - 技術専門講座：1講座20人（年1回）
- 著名作家招聘事業の実施

⑩ 県立考古博物館の運営

129,279千円

古代文化に関する県民の教養を高め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、特別展覧会・企画展覧会を開催

展覧会名（仮称）	会期（予定）	概 要
「清盛と日宋貿易」	4月21日 ～6月24日	摂津国福原（神戸市）の外港である大和田泊（神戸港の一部）を拡張し、日宋貿易の振興を図った平清盛（1118～1181）を中心とした平氏政権や、日宋貿易の様相を示す出土品・陶磁器・絵画などを展示
「はかせからの挑戦状 古代人のデザインを さぐれ」	7月20日 ～9月2日	夏休み期間限定考古学の研究方法を易しく解説する親と子ども向けハンズ・オン展示
「卑弥呼がいた時代」	10月6日 ～12月2日	弥生時代から古墳時代への国家形成の大きな節目にあたる、卑弥呼のいた激動の時代を読み解く様々な考古資料を展示
「ひょうごの遺跡 vol. 5 －調査研究速報－」	25年1月26日 ～4月7日	考古博物館が調査・研究した最新資料を紹介する展示

⑪ (拡) 県立歴史博物館の運営

131,085千円

郷土の歴史に関する県民の理解を深め、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、各種特別展・企画展を開催

展覧会名 (仮称)	会期 (予定)	概要
「鶴林寺太子堂―聖徳太子と法度の花のみほとけ」	4月14日 ～6月3日	平安時代の法華経信仰を反映した国宝・鶴林寺太子堂の内陣空間を多角的な資料から検証しつつ、中世以降に本格化した聖徳太子信仰による太子堂の聖地化への歩みを紹介
「江戸時代のペーパークラフト―入江コレクションの組立絵」	7月21日 ～9月23日	江戸時代にも「組立絵」というペーパークラフトがあり、入江コレクションの組立絵を中心に日本のペーパークラフトの伝統と歴史について紹介。同時に、平面と立体の間の「2.5D」の視覚世界の体験を実施
「赤松円心・則祐」	10月13日 ～12月2日	兵庫県域から生まれて日本史の表舞台に登場した数少ない存在である赤松氏について、その基礎を築き上げた円心・則祐の時期を対象として、関係資料を幅広く収集して展示
「姫路・城下町の祭礼―播磨国総社の三ツ山大祭―」	25年1月26日 ～4月7日	播磨国総社で20年に一度行われる「三ツ山大祭」は、姫路にとどまらず全国を代表する祭礼として広く知られている。本展では、平成25年の「三ツ山大祭」開催にあたり、歴史や祭礼風俗をとおしてその諸相を紹介

○ (新) 「姫路とお城」をテーマとした企画展示、講演会、ワークショップ等の実施

- 企画展示：「姫路の歴史 (仮称)」、「城と生活 (仮称)」
- 関連事業：ワークショップ、講演会 等

⑫ (新) 横尾忠則現代美術館 (仮称) の開館・運営

225,129千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

原田の森ギャラリー西館を世界最大の横尾作品コレクションを所蔵する美術館としてリニューアルオープンし、県民に横尾作品を広く鑑賞・体感する機会を提供

- 場 所：原田の森ギャラリー西館 (神戸市灘区)
- 開館時期：平成24年11月 (予定)
- 施設内容：展示室、オープンスタジオ、アーカイブルーム 等
- 企画展：開館記念企画展 等

5 生涯学習の推進

① 高齢者大学の運営

86,018千円

高齢者が地域社会の一員として積極的に活躍できるよう、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園

■ 4年制大学講座

学科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

■ 大学院講座

・学年定員：歴史・文化コース25人、地域活動コース25人

■ 高齢者放送大学講座

・学年定員：500人

・放送回数：年間52回

○ 阪神シニアカレッジ

■ 4年制大学講座

学科	園芸学科	健康福祉学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	

■ ひと・まち創造講座（2年制）

・学年定員：30人

・開設場所：伊丹ショッピングデパート7F（伊丹市）

② 生涯学習情報プラザの運営

32,430千円

県内学習機関の連携のもと、県民への学習情報の提供や学習相談、学習グループへの支援や生涯学習支援者の養成、学習機関相互の連携などの全県的な学習支援を実施

○ 場 所：神戸クリスタルタワー5階（神戸市）

○ 開館時間：9:00～17:15

○ 施設内容：学習相談コーナー、学習支援室 等

③ ふるさとひょうご創生塾の開設

5,520千円

地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー向け人材育成講座を開催

- 学年定員：30人
- 修了年限：2年
- 開催場所：生涯学習情報プラザ（神戸クリスタルタワー内） 等
- 講座内容：地域活動の専門的スキルの修得

6 家庭と地域の再構築

① ひょうご家庭応援県民運動の推進支援

849千円

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深め、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援

- ひょうご家庭応援ネットワーク会議の開催
- 「家族の日」運動の普及推進
 - 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
 - 開催時期：平成24年11月（予定）
 - 参加者：約500人

② お父さんプロジェクトの推進

5,386千円

(一部安心こども基金)

地域活動の新たな担い手を育成するため、父親の子育てや地域活動へ参画するきっかけづくりを支援

- 「お父さん応援講座」の開催
 - 実施箇所：20か所程度
 - 内容：父親の子育て講座、座談会 等
- 「お父さん応援事例集」の作成
- 地域の祖父づくりモデル事例の開発
- 「お父さん応援フォーラム」の開催
 - 開催時期：平成25年2月（予定）
 - 内容：基調講演、事例発表
- 「ひょうごおやじネットワーク」の活動支援



③ (新)子連れママ応援事業の実施

4,794千円

(安心こども基金)

乳児とともに参加できるセミナーを開催し、出産後社会とのつながりを求める母親の子育てに関する孤立感解消や様々なチャレンジに向けた準備を応援

- ママの子連れセミナーの開催
(10回開催、場所：県立男女共同参画センター)
- 出張！ママの子連れセミナーの開催
(20回開催、場所：地域の子育てサークル等)

III 自然と調和した生活の拡大

1 エネルギー対策の推進

(1) 再生可能エネルギーの活用

① 住宅用太陽光発電設備の導入促進

89,848千円

住宅において再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を促進するため、新築住宅に比べ設置費が割高となる既築住宅を対象に設置費に対して補助

○ 対象者：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者

※既築住宅に限る

○ 予定件数：2,200件

○ 補助額：10千円/kW

○ 募集期間：平成24年4～7月

② (拡)住宅用創エネルギー設備導入特別融資の実施

再生可能エネルギーの導入促進、家庭の自立エネルギー確保を図るため、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの導入に対して低利な融資を実施

○ 太陽光発電設備設置特別融資

▪ 融資目標：2,000件

▪ 融資対象者：県内で住宅用太陽光発電設備を設置する者

▪ 融資利率：1.0%

▪ 融資期間：10年以内

▪ 融資限度額：2,000千円

○ (新)家庭用燃料電池導入特別融資

▪ 融資目標：300件

▪ 融資対象：県内で新たに家庭用燃料電池を設置する者

▪ 融資利率：1.0%

▪ 融資期間：10年以内

▪ 融資限度額：2,000千円

③ (新) 下水処理場への太陽光発電設備の導入 480,000千円

自然エネルギーの活用を推進するため、下水処理場用地に太陽光発電設備を導入

- 整備箇所：武庫川下流浄化センター[出力500kW規模]（尼崎市）
揖保川浄化センター[出力500kW規模]（姫路市）

④ 太陽光発電相談指導センターの運営 15,923千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

電気工事や建築関係のコンサルタントを派遣し、設備設置にあたっての助言・指導を実施

- 相談指導、うちエコ診断事業
 - 配置人員：4人
- 専門家派遣事業（100か所）

⑤ (新) 地域エネルギー活用方策検討事業の実施 2,500千円

再生可能エネルギーを活用した発電ビジネスの事業化を促進するため、発電機器を活用した事業化可能性調査を実施し、その成果を広く公表し発電ビジネスへの企業参入を促進

- 有識者委員会の設置・運営（年6回開催）
- 発電機器の公募
- 事業化可能性調査の実施

⑥ (新) 地熱によるバイナリー発電導入計画の策定 4,300千円

（環境保全基金（グリーンニューディール分））

再生可能エネルギーの導入促進を図るため、湯村温泉における地熱によるバイナリー発電の導入計画を策定

- 検討協議会の運営
 - 構 成 員：県、新温泉町、財産区、温泉事業者、地域住民 等
 - 開催回数：4回
- 調査事業
 - 湧出温度、湧出量の測定

- バイナリー発電の規模の検討、発電量シミュレーション
- 災害時における自立運転の可能性検討

⑦ (拡) 環境保全・グリーンエネルギー設備設置に係る融資制度の運用 (融資目標額18億円)

県内中小企業の環境保全、省エネルギー・新エネルギー、電力のピークカットに資する設備投資を支援

- 融資目標額：18億円
- 融資対象者：県内に工場等を有する、指定の業種の中小企業者
- 資金使途：環境保全等のための設備を設置する資金
(対象設備として、新たに自家発電設備や蓄電池等を追加)
- 融資利率：1.6%
- 融資期間：10年以内
- 保証限度額：1億円/1企業・組合

⑧ バイオマスの利活用推進

164,292千円

県民へのバイオマス利活用についての普及啓発を実施するとともに兵庫楽農生活センター「搾油・BDF製造施設」を活用したバイオマスエネルギーの利活用を促進

- 兵庫県バイオマス利活用推進委員会（仮称）の設置
- バイオマス利活用推進大会の開催
 - 内 容：学識有識者による講演、モデル事業の取組発表 等
- バイオマス利活用にかかる技術支援
- バイオディーゼル燃料製造体験及び研修会
- 木質バイオマス利用施設等整備補助
 - 内 容：市町等による木質バイオマスエネルギーの導入を支援
 - 事業主体：市町、森林組合、森林組合連合会 等
 - 補助対象：木質バイオマス加工流通施設、木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備
 - 補助率：1/2

(2) 省エネ化の推進

① (拡) 県施設省エネ化の推進

72,676千円

環境率先行動計画で定める温室効果ガス排出量削減目標の達成、並びに節電対策の強化を図るため、県施設の省エネ化改修及び省エネビル化等を実施

○ 県施設省エネ化改修事業

- 照明機器・誘導灯の高効率化
 - ・対象施設：2施設（豊岡聴覚特別支援学校、伊和高校）
- 外灯（水銀灯）の高効率化
 - ・改修本数：193本（県立大学（神戸学園都市、播磨光都）等）

○ 県施設省エネビル化事業

- 事業内容：改修によらない各施設整備の運転方法等の見直し
(省エネチューニング)
- 対象施設：本庁舎、県民局等63施設（平成24年度実施施設数10施設）

○ (新) 卓上型LED照明の導入

- 電力需要ピーク時の節電を推進するため、使用電力の少ない卓上型LED照明を導入
- 導入施設：本庁舎
 - 節電効果：1時間当たり178kWh

② (新) LED道路照明灯の導入

省エネ化を推進するため、LED化による電気料金等のコスト縮減額の範囲内で、リース契約による県管理の道路照明灯のLED化を実施

- 整備対象：県管理の道路照明灯（全体：約15,000灯）

2 生物多様性保全・再生

① 幼児生物多様性学習推進事業の実施

4,694千円

幼稚園・保育所での自然体験等を通じて生命の大切さを学ぶ環境学習を推進

- 体験プログラム開発・実践事業の実施
 - 環境優先の園づくりに取り組む幼稚園・保育所を「環境優先のモデル園」として指定し、大学等の協力を得た指導計画を策定、実践
 - 実施園数：10園
- 環境学習実践研修の実施
 - ひょうごの環境学習の考え方や進め方を学ぶとともに自ら自然体験をする研修を実施
 - 対象：幼稚園教諭、保育士
 - 実践内容：生物多様性への理解、学齢期の礎としての幼児期の環境学習のあり方 等
 - 参加人数：100人（25人×4会場）
- ひょうごっこグリーンガーデンサポート事業の実施
 - 幼稚園、保育所が行う職員研修や園児の活動に対して、ひょうごグリーンサポーター等による支援を実施
 - 実施園数：134園

② 県立いえしま自然体験センターの運営

74,597千円

自然体験活動、海の環境学習の拠点として、いえしま自然体験センターを運営

- 場所：姫路市家島町西島
- 事業内容
 - 自然体験活動・環境学習の実施
 - 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修
- 宿泊定員：ロッジ（217人）、テント（156人）
- 指定管理者：一般社団法人いえしま自然体験協会



③ レッドデータブック作成等生物多様性ひょうご戦略の推進 3,802千円

多様な主体による生物多様性保全活動を推進

○ 新たなレッドデータブックの作成

貴重種のほか、地域の特色ある生物や生態系等を含むレッドデータブックを動植物の種ごとに作成（平成24年度対象分野：鳥類）

○ NPO等の活動発表会の開催（1回）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
植物 植物群落	生態系 地形 地質 自然景観	昆虫類	鳥類	クモ類 貝類 その他無脊椎 動物	魚類	両生類 は虫類	哺乳類

3 野生動物の被害防止対策の推進

(1) シカによる被害対策の強化

① (拡)シカ捕獲総合対策の実施

188,130千円

農林業被害の軽減と被害地域拡大の抑制を目的としてシカ捕獲緊急対策を実施（年間捕獲総目標数：30,000頭）

シカ捕獲総合対策一覧

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ個体群管理の推進	農林業被害の軽減等のため一斉捕獲を実施	4/1～7/14 3/16～3/31	6,000頭
シカ緊急捕獲拡大事業 (狩猟期間)	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15	13,300頭
シカ大量捕獲わな促進事業	大量捕獲わなによる捕獲に対し捕獲頭数に応じて実費相当額（エサ代）を支給	通年	2,000頭
シカ捕獲実施隊への支援	シカ捕獲頭数が多い市町にシカ捕獲実施隊を設置	4/1～11/14 3/16～3/31	6,000頭
市町による有害鳥獣捕獲	市町による捕獲	—	4,700頭
合計	—	—	32,000頭 ≒30,000頭

○ シカ個体群管理の推進

農林業被害の軽減等のため一斉捕獲を実施

- 実施主体：市町
- 捕獲目標：6,000頭

○ シカ緊急捕獲拡大事業

狩猟者が狩猟期間に行うシカ捕獲に対し捕獲頭数に応じた報償金を支給

- 実施主体：市町
- 支給単価

区 分	3～10頭目	11～20頭目	21頭目以上
報償金単価	2,500円/頭	4,500円/頭	6,500円/頭

- 捕獲目標：13,300頭
- シカ大量捕獲わな促進事業
 - 県が貸与している大量捕獲わなにより捕獲を行った場合、捕獲頭数に応じて実費相当額（エサ代）を支援
 - 実施主体：集落
 - 捕獲目標：2,000頭
- シカ捕獲実施隊への支援
 - シカ捕獲頭数が多い市町にシカ捕獲実施隊を設置し、計画的な捕獲活動を実施
 - 実施主体：市町（12市町程度）
 - 隊員編制：8人程度/隊
 - 活動単価：基本給150,000円/人月、歩合給5,000円/頭
 - 捕獲目標：6,000頭
- (拡)野生動物捕獲用わな緊急整備事業
 - 市町が行うシカ・イノシシ捕獲用わなの整備を支援
 - 実施主体：市町
 - 対象経費：捕獲用わなの整備（100基）（平成23年度 40基）

② (拡)シカ肉の有効活用

36,457千円

シカの付加価値を高め捕獲数の増加を図るため、需要拡大に向けた取組を実施

- (拡)シカ肉需要拡大対策事業の実施
 - シカ肉の有効活用への取組の実施（予定回数20回（平成23年度 10回））
 - 事業主体：県
 - 事業内容：調理師等の専門家によるイベント等でのシカ肉料理の試食提供

宿泊施設、飲食業者等にシカ肉料理のレシピ提供

○ シカ肉活用ガイドラインの普及推進

シカ肉活用ガイドラインを周知し、シカ肉の有効活用を推進

- 狩猟者の勉強会や食肉事業者等の研修会の開催
- シカ肉活用試食会・講習会の開催 等

○ シカ肉利用促進支援事業

学校給食や事業所内食堂等へのシカ肉供給を支援

- 事業主体：処理加工施設を整備する者
- 負担割合：県1/2、事業者1/2
- 補助対象事業費：1,200千円

○ (拡)シカ肉処理加工施設整備等支援事業

シカ肉の安定供給を促進するため、市町等が整備するシカ肉処理加工施設の整備及び狩猟者が当該処理加工施設まで搬入する運搬経費を支援

- シカ肉処理加工施設の整備に対する支援
 - ・実施主体：市町 等
 - ・対象経費：シカ肉を活用する処理加工施設等の整備経費
(市町が民間施設の整備費に助成する経費も対象)
 - ・箇所数：2か所(平成23年度 1か所)
 - ・補助対象事業費：30,000千円/施設
- シカ肉処理加工施設への搬入に対する支援
 - ・実施主体：市町
 - ・対象経費：狩猟者がシカ肉処理加工施設まで搬入する運搬経費
(処理加工施設がシカを買い上げる場合を除く)
 - ・予定頭数：300頭(平成23年度 150頭)
 - ・補助単価：1,000円/頭

○ シカ焼却処分等支援事業

シカを焼却処分するために、市町が設置するストックポイントに備える冷凍庫購入経費を支援

- 実施主体：市町
- 対象経費：ストックポイントに設置するシカ個体保管用冷凍庫の購入経費
- 補助対象事業費：2,000千円/箇所

③ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 537,969千円

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため総合対策事業を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を支援

■ ソフト事業

- ・事業主体：地域協議会
- ・補助対象：狩猟免許講習会への参加、捕獲に関する専門家の育成支援、機能強化シカ囲いわなの導入

■ ハード事業

- ・事業主体：地域協議会 等
- ・補助対象：侵入防護柵の設置 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業

国庫事業が活用困難な場合や緊急的に防護柵の設置が必要な場合に支援

- 事業主体：市町 等
- 対象事業：侵入防護柵の高さアップ、スカートネットの設置等の機能向上、災害時に被災した侵入防護柵の復旧 等

(2) 特定外来生物等による被害対策の強化

① (拡) 特定外来生物対策の推進 21,000千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費を支援

- 事業主体：市町
- 対象経費：アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死処分費
- 対象頭数：捕獲、安楽死処分各7,000頭（平成23年度 各6,000頭）
- 負担割合：県1/2、市町1/2

② ツキノワグマ出没総合対策の推進 2,550千円

人身事故の防止を図りつつ、ツキノワグマが絶滅しないよう適正に管理するため、出没抑制のための学習放獣と放獣後の追跡調査等を行い、住民の安心・安全を確保

※学習放獣：捕獲したクマに電波発信機を装着、唐辛子スプレー等により人間の怖さを学習させて放獣

③ サル出没対策の推進 10,074千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

○ サル有害捕獲支援事業

追い払い効果のない個体の銃器等による捕獲等を支援

- 実施主体：市町
- 対象経費：捕獲、安楽死処分経費
- 負担割合：県1/2、市町1/2

○ サル被害緊急対策事業

サル監視員を設置し、効果的な追い払い等を実施

- 対象市町：4市町
- 配置人員：4人（1人×4市町）

④ 狩猟技能向上促進事業の実施 1,225千円

シカなど野生鳥獣の有害捕獲活動に従事する狩猟者の技能向上を図るため、射撃訓練を行う経費について支援

○ 事業主体：市町

○ 補助対象：県内射撃場から県外射撃場への利用を変更する場合に伴う旅費増額分（県旅費規程に基づいた額）

○ 負担割合：県1/2、市町1/2

⑤ 鳥獣害共済制度の推進

30,657千円

県、市町、農家が共済基金を積み立て、野生鳥獣により対象作物に被害を受けた農家に再生産のための支援金を交付

- 実施主体：市町、市町に事務局がある組織又は県が適当と認めた組織
- 対象作物：野菜、果樹、花き 等（農業共済の対象にならない作物）
- 加入対象者：対象作物の作付面積が1 a 以上で、防護柵等の被害防止対策を講じていること
- 支払要件：加入農地内で、野生鳥獣により対象作物の生産量が概ね50%以上減収すると見込まれる被害があること、及び被害農地に次の作物を作付すること
- 負担割合：県1/2、市町1/4、農家1/4
- 交付単価：1 a 当たり 4 千円

4 地球温暖化防止と地域環境負荷の低減

(1) 地球温暖化防止対策の推進

① 地球温暖化防止活動の推進 2,437千円

家庭からの温室効果ガス排出量の削減を図るため、県民等への普及啓発に取り組む「兵庫県地球温暖化防止活動推進員」のグループ活動を支援

- グループの活動支援
 - 対象者：地球温暖化防止活動を行う推進員グループ
- 第6期兵庫県地球温暖化防止活動推進員の委嘱

② 低公害車等の導入促進 56,220千円

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

- 低公害車導入補助事業：78台
 - 補助額：通常車両価格の1/2（上限 1,000千円）
- ディーゼル車への排出ガス低減装置装着助成事業：22台
 - 補助額：購入価格の1/4（上限 350千円）
- 運送事業者への低公害車普及促進補助事業：107台
 - 補助額：車両本体価格の1/4（上限 改造費の1/3又は1/2）

③ うちエコ診断推進事業の実施 2,952千円

家庭のどこからどれだけCO₂が排出されているのかを分かりやすく示し、各家庭の生活スタイルに応じて、排出削減のための効果的な対策を節電の効果と併せて個別提案する「うちエコ診断」を全県的に展開

- WEBシステムによる自己診断
 - インターネット上でうちエコ診断（簡易版）が受けられるシステム
- 診断員が地域の公民館や企業の会議室等でうちエコ集団健診を実施

(2) 地域環境負荷の低減に向けた取組

① 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進**10,247千円**

微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準の達成状況を把握するため、自動測定機を設置し、測定データを公表

- 微小粒子状物質自動測定機の整備
 - 整備数：3基（全24基）
 - 整備期間：平成23～30年度
- 微小粒子状物質測定データの公表

② (拡) 水質汚濁防止の取組の推進**3,976千円**

改正水質汚濁防止法が平成24年6月に施行され、届出対象に有害物質を貯蔵する事業者等が追加されることから、新たな基準や必要な措置について関係事業者への周知及び指導を実施

- 改正法説明会の開催
 - 回数：5回（地域別）
 - 対象
 - ・ 有害物質使用特定施設を有する事業場
 - ・ 有害物質貯蔵指定施設を有する事業場
 - ・ 日平均排出水量50m³以上の工場・事業場
- 地下浸透の原因となる施設の把握と地下浸透防止の指導
- 法改正に伴う水質・廃棄物管理システムの改修

第3 新時代の経済社会をつくる

I 地域基幹産業・企業の競争力強化

1 県内企業の海外事業展開支援

① (拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 48,760千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

経済成長が著しいアジア新興国等における県内企業の海外事業展開等を支援するため、海外ビジネス情報の提供、市場開拓等の相談対応等を強化

○ (新)兵庫県香港経済交流事務所の設置

本県とアジア新興国との地域間経済連携の深化及び県内企業の海外事業展開支援等の拠点として新たに兵庫県香港経済交流事務所を設置

- 場 所：香港
- 開設時期：平成24年10月（予定）
- 機 能
 - ・ 中国・ASEAN諸国・インドとの地域間経済連携の推進
 - ・ 県内企業の海外事業展開支援
 - ・ 観光誘客の促進
 - ・ 物産、農水産品・食品の販路拡大支援
 - ・ 広東省・海南省との交流推進

○ (新)海外事務所の経済機能強化

海外事務所と法務、税務・会計等の現地専門家との連携体制を構築し、県内企業の海外事業展開に対する専門的な相談等に対応

- 海外事務所：シアトル（アメリカ）、パリ（フランス）、パース（オーストラリア）、クリチバ（ブラジル）

○ (拡)ひょうご国際ビジネスサポートデスクの増設・機能強化

企業ニーズに対応した支援体制を強化するため、サポートデスクの設置エリアを拡大するとともに、現地専門家と連携した相談対応等を充実

- 場 所：中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン）に加え、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）を新たに設置

- 機能：海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等
- (拡)ひょうご海外ビジネスセンターの強化
 - 県内企業をフォローアップし成果につなげるため、ひょうご海外ビジネスセンターの体制を強化
- ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催
 - 県内企業に対して現地情報の提供と個別相談を行うため、ひょうご国際ビジネスサポートデスク等との連携によるセミナーを開催 (県内7回)
 - 内容：現地ビジネス関連情報、海外事業展開の留意点・成功事例 等
- 新興国ビジネスミッションの派遣
 - 県内中小企業等が市場を調査し、海外での事業展開を検討する契機を設けるため、経済成長著しいアジア新興国へビジネスミッションを派遣
 - 時期：平成24年夏～秋
 - 訪問先：アジア新興国
 - 内容：現地経済団体・企業との意見交換、現地日系企業の視察 等

② 地場産業の新技术・新商品海外展開支援

20,000千円

産地企業の海外市場への輸出を促進するため、産地組合等が実施する海外顧客のニーズ把握や売れる商品づくり等の取組に対し支援

- 対象事業：マーケティング調査、海外消費者嗜好にあった新製品・新技术開発、国際展示会への出展やテスト販売
- 補助率：定額
- 限度額：4,000千円

2 中小企業・地場産業の競争力強化

① 地場産業新分野進出等支援 13,000千円

産地企業等のブランド力向上を図るため、産地の意欲ある企業等が行う新分野進出や産地間連携により行う高付加価値化への取組を支援

区分	企業枠	連携枠	産地間連携枠
対象者	産地中小企業 (創業5年以上)	産地中小企業グループ (創業5年以上の2社以上のグループ)	2産地以上の産地 中小企業グループ
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内
限度額	5,000千円以内(2年間)	8,000千円以内(2年間)	4,000千円以内(2年間)

② 地場産業ブランド力強化支援 20,000千円

産地組合等が実施する技術開発やブランドプロモーション、顧客指向型のビジネスモデルの構築、販路開拓など、産地のブランド競争力強化に資する取組に対して支援

- 対象事業：消費者からの安定的信頼確保や販路開拓等、産地ブランドの競争力強化に要する経費
- 補助率：1/2以内
- 限度額：4,000千円

③ 地域企業市場開拓支援 10,500千円

若年層へのPRや消費者ニーズの把握のため、産地企業等が有力セレクトショップと連携し、大都市で行う情報発信及び販売活動などの取組に対して支援

- アンテナショップ開設支援事業
 - 有力セレクトショップ等の店舗の一部を活用したアンテナショップの開設を支援
 - 補助率：定額
 - 限度額：5,500千円
- おしゃれグッズ&ファッション発信事業
 - 神戸コレクションマーケット会場に1日限定アンテナショップを設置するとともに、全国の若年層に商品情報を発信

- 補助率：定額
- 限度額：5,000千円

④ 地域産業振興資金貸付の実施 (貸付目標額2億円)

従業員10人以下で地場産業を営む企業や大型小売店舗対策等を講じる企業などが行う設備投資に対し無利子貸付を実施

- 貸付限度額：1,000万円
- 資金使途：新規機械設備、工場・店舗の増改築又はテナントの内装工事等
- 貸付率：購入額の70%
- 貸付期間：7年（据置1年）以内
- 貸付利率：無利子
- 実施機関：公益財団法人ひょうご産業活性化センター

⑤ ひょうご「まちおこし」支援事業の実施 75,000千円

地域経済の総合的な活性化を図るため、商工会議所・商工会が行う商農工連携・産学連携等や地域資源を活用した新事業展開、競争力を強化するための取組に対し支援

- 事業主体：商工会議所連合会、商工会連合会
- 補助率：定額
- 実施手法：提案公募により実施（各連合会が審査の上、事業採択）
- 想定事例：地域資源の活用や商農工連携による新製品・新商品等の開発、販路開拓のためのビジネスマッチング事業

⑥ (新)ひょうごNo.1ものづくり大賞(仮称)の創設 1,402千円

ものづくり企業の活性化を図るため、県内の中堅・中小企業でオンライン企業等の技術・製品であって、ものづくり兵庫を代表する有望なものについて「ひょうごNo.1ものづくり大賞」(仮称)として顕彰し内外に発信

- 対象者：製造業を営み、県内に事業所を有する中堅・中小企業者
- 表彰式：平成25年3月 兵庫県公館（予定）

⑦ 中小企業設備貸与事業の実施 2,669,629千円

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施

- 実施主体：公益財団法人ひょうご産業活性化センター
- 対象企業：一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額：1,000万円以上8,000万円以下（特認10,000万円以下）
- 償還期間：割賦7年、リース3～7年以内

⑧ (新)オープンイノベーション推進事業の実施 2,238千円

中小企業単独での技術開発・製品開発を促進するため、大企業が必要とする技術・製品ニーズと中小企業が持つ高度な技術力等のマッチングを実施

- 展示会方式
 - 対象：ライバル企業が比較的少なく、ニーズをオープンにしやすい大企業
 - 手法：マッチング会を実施
- 個別面談方式
 - 対象：ニーズをオープンにすることができない大企業
 - 手法：中小企業の技術開発力を見えるかたちにした技術レポートの作成、専門家が個別に大企業ニーズを聴取 等

⑨ ものづくり産業の技術開発、製品開発支援 23,204千円

産業全体に高い波及性を有し、大きな成長が期待される次世代成長産業を育成するため、中核推進機関に支援人材を配置するとともに、技術支援拠点を運営

- 育成分野：ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）
- 推進体制

委 託 先	N I R O（兵庫ものづくり支援センター本部）		
	神戸	阪神	播磨
兵庫ものづくり支援センター 設置場所	〔工業技術センター内〕	〔近畿高エネルギー 研究所内〕	〔姫路じばさんびる内 (先端科学技術支援セ ンターから移転)〕

⑩ 中小企業技術支援体制強化事業の実施

4,900千円

県内の工業技術水準の向上を図るため、技術支援機関の連携を強化するとともに、企業ニーズを的確に把握し、きめ細やかな技術支援を実施

○ 移動ものづくり技術支援事業の実施

- 県内各地での技術振興イベントに出展（10回）
- 御用聞き型集中企業訪問
- 産業分野ごとの企業現場巡回

○ ものづくりFS（フィジビリティ・スタディ）支援事業

工業技術センター整備により導入される試験研究機器を活用し、企業の製品開発等のための支援事業を実施

※フィジビリティ・スタディ：計画を実施する前に、その実現可能性をあらかじめ調査すること

○ テクノトライアル事業

技術開発の指導・助言を行うため試作等を受託

○ 工業技術センター技術開発支援体制の強化

○ 評価委員会の運営

⑪ 工業技術センターの整備

1,991,904千円

高度試験研究機器を備えた技術交流館や既存棟を含め、工業技術センターを総合的、一体的に整備

○ 施設概要

- 技術交流館（仮称）：産学官交流室、プロジェクト研究室、先端機器を有する開放型研究室 等
- 試作実験館（仮称）：大型・重量機器を配置した実験室 等

○ 整備スケジュール：技術交流館竣工（平成24年度）

3 企業立地の促進

① 新事業・雇用創出型産業集積促進補助の実施

2,371,084千円

「産業集積条例」に基づき、積極的な企業誘致を行っていくため、拠点地区に進出する企業等に対し、雇用や設備投資等について支援

区 分		促進地域(但馬地域、丹波地域、淡路地域、多可町、神河町、宍粟市、佐用町)	促進地域以外の地域
対 象 地 区		新産業創造拠点地区、産業集積促進地区、産業活力再生地区、国際経済拠点地区、構造改革特別地区	
雇 用 基 準	対 象 企 業	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が6人以上	対象地域への新規立地企業で新規地元雇用者数が11人以上
	補 助 額	600千円/人	300千円/人
設 備 基 準			
エネルギー対策設備補助	対 象 企 業	対象地域への進出又は新事業展開を行い一定額以上の投資を行う企業	
	補 助 率	エネルギー対策設備導入経費×1/2	
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)50百万円以上	
設備投資補助	対 象 企 業	対象地域への進出又は新事業展開を行い先端技術型産業に一定額以上の投資を行う企業	
	補 助 率	設備投資額(土地を除く)の3%以内(ただし、設備投資額1億円以上10億円以下については5%)	設備投資額(土地を除く)の3%以内
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)100百万円以上	設備投資額(土地を除く)2,000百万円以上
研究開発型企業向け設備投資補助	対 象 企 業	新産業創造拠点地区及び産業集積促進地区に進出する研究開発型企業	新産業創造拠点地区に進出する研究開発型企業
	補 助 率	設備投資額(土地を除く)の3%以内	
	補 助 要 件	設備投資額(土地を除く)500百万円以上	設備投資額(土地を除く)1,000百万円以上
新産業立地促進賃料補助	対 象 企 業	新産業創造拠点地区及び産業集積促進地区において、新たに立地する先端技術分野の企業	
	補 助 率	賃料の1/2、1,500円/㎡・月以内(県1/4、市町1/4)	
外資系企業向けオフィス賃料補助	対 象 企 業	国際経済拠点地区において、新規成長分野の事業に属し、新規創業又は県外から同地区に転入する外国・外資系企業等	
	補 助 率	オフィス賃料の1/2、1,500円/㎡・月以内(県1/4、市町1/4)	

② ひょうご・神戸投資サポートセンターの設置 **54,813千円**

進出企業が求める立地環境や産業用地などの情報を総合的に提供し、企業立地を支援する総合窓口を設置

- 事業主体：公益財団法人ひょうご産業活性化センター
- 所在地：ひょうご・神戸投資サポートセンター（神戸商工会議所会館内）、
ビジネスサポートセンター・東京（都道府県会館内）
- 事業内容：国内企業及び外国・外資系企業の誘致、企業立地に係るワンストップサービスの提供 等

③ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備 **95,000千円**

尼崎西宮芦屋港で埋立中のフェニックス事業用地について、地域経済を牽引する企業が立地できるよう、埋立が完了した区域から土地利用に必要なインフラ整備を実施

- 整備内容：道路・上水道の整備（平成24年度）



【尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地】

④ 戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進

7,880,816千円

(企業庁 地域整備事業会計)

企業庁所有の産業用地について、戦略的な企業誘致活動を展開

○ 取組方針

食品等の内需型企業や日本市場を重視する外資系企業など今後の設備投資の伸びが期待できる分野をターゲットとし、積極的な企業誘致活動を推進

○ 主な取組

■ ひょうご情報公園都市 (24.2ha)

- ・ E工区において、企業のニーズに応じ、3ha以上の大規模区画（平場で最大16ha）を提供
- ・ 企業の本社機能等が集積する首都圏において、新たに誘致活動を展開
- ・ 交通アクセスが優れている立地特性を活かした誘致推進

■ 津名地区 (52.5ha)

- ・ 最大50%の分譲価格割引が可能な「津名地区エコ企業立地促進制度」（平成24年12月まで）を活用した環境貢献型企業等の誘致推進
- ・ 公共岸壁を備え、平場で広大な用地の確保が可能な立地特性を活かした誘致推進

■ 播磨科学公園都市 (29.6ha)

- ・ 大型放射光施設「Spring-8」やX線自由電子レーザー「SACLA」等の高度な科学技術基盤や研究機関の集積を活かした誘致推進
- ・ 関西圏や西日本へのアクセスに優れている立地特性を活かした誘致推進

4 科学技術研究開発集積の強化

① 京速コンピュータ「京」の産業利用への支援

353,260千円

京速コンピュータ「京」の立地に伴い利用支援施設として整備された「高度計算科学研究支援センター」を拠点とする（財）計算科学振興財団を通じて、京速コンピュータ「京」の産業利用を促進し、企業技術者の育成等企業への支援を行う各種事業を展開するとともに、京速コンピュータ「京」を活用した研究を支援することにより、スーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）の形成を推進し、先端技術の研究開発を支援

○ 京速コンピュータ「京」本体施設

- 事業主体：独立行政法人理化学研究所
- 本格稼働：平成24年秋（予定）

○ 高度計算科学研究支援センター

- 運営主体：（財）計算科学振興財団（出捐者：県、神戸市、産業界）
- 施設機能：研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
- 事業内容：セミナーの開催、HPC利用促進シンポジウムの開催 等

○ 県立大学大学院シミュレーション学研究科

- 事業内容：京速コンピュータ「京」を活用し、シミュレーションの実践的技術者・研究者を育成
- 定員：40人（修士課程20人×2年）

※博士課程を平成25年4月に開設予定

② ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成

900千円

神戸ポートアイランド地区に立地する産学官の関係機関を中心に協議会を設置し、研究機関の有機的な連携と研究者のコミュニティを形成

○ 協議会の開催による各機関の情報共有

○ 共同研究プロジェクトの企画・推進

- 想定分野：ライフ・グリーンイノベーション関連4分野

③ 放射光を活用した優良企業の発掘 1,102千円

優れた成果の創出が期待される企業を発掘するため、中堅・中小企業向けのビームタイム枠を確保し、企業が行う受託研究を支援

- 受託研究サービスの支援
 - 対象：兵庫県ビームラインを活用した研究実績がない県内の中堅・中小企業
 - 実施期間：平成22～24年度
 - 支援内容：試作品開発や実証試験に要する受託研究経費（20万円まで定額）
- 地域別利用説明会の実施
 - 対象：ユーザー候補となる中小企業
 - 内容：試料測定手法や具体的な測定事例等を紹介

④ 兵庫県COEプログラムの推進 63,169千円

新産業・新事業の創出を促進するため、産学官連携による本格的な研究へつなげるための予備的、準備的な研究プロジェクトを支援

- 対象者：産学官の共同研究チーム
- 対象経費：文献調査を中心とした萌芽的・準備的レベルの研究に必要な経費、本格的な研究開発への移行（応用研究）に必要な経費
- 助成内容

区 分	先導的研究枠	本格的な研究開発移行枠
1 課題当たりの補助金額	50～200万円／課題	500～1,000万円／課題
補助期間	1年間	原則1年（最大2年）間
終了後のフォロー	本格的な研究への移行状況を調査	審査会において事後評価・中間評価を実施
採択件数	新規：5件	新規：7件 継続：6件

⑤ ひょうご産学官連携コーディネーター活動の支援 10,382千円

産学官連携による成長産業の育成を図り、企業・大学の産学連携ニーズに対応するため、ひょうご産学官連携コーディネーター協議会を設置

- 産学官連携推進員の設置（1人）
- コーディネーター情報交換会の開催
- 産官学研究プロジェクト研究会の開催

II 新たな成長産業の支援と域内経済循環の促進

1 新たな成長産業の振興

① (拡) 実用化開発資金の貸付

384,783千円

企業が行う実用化に向けた研究開発やサービス産業における新規事業開拓にかかる取組を支援

区分	新産業分野		情報・サービス産業分野	
	産学連携・事業連携	単独企業(ものづくり)	単独企業(IT活用ビジネス)	生活・サービス産業創出
貸付対象者	産学連携または事業連携により新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む企業等	ものづくり産業における新規事業開発に取り組む中小企業者等	IT技術を活用した新規事業開発に取り組む中小企業者等	生活・サービス産業における新規性・独創性のある新規事業開発に取り組む中小企業者等
対象分野	健康、生活文化、情報通信、環境・エネルギー、ナテクノロジー・新製造技術・新素材、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全		健康、生活文化、環境・エネルギー、輸送・物流、ビジネスサポート、防災・安全	
対象経費	1. 試作段階までの新製品・新技術の実用化開発に必要な経費 2. マーケティング調査、販路開拓に必要な経費		左記に加え、ソフトウェア開発・システム構築に必要な経費	1. サービス実証に必要な経費 2. ビジネスモデル開発、販路開拓に必要な経費
貸付割合	対象経費の70%以内			
貸付限度額	50,000千円 (単年度：25,000千円)	30,000千円 (単年度：15,000千円)	30,000千円 (単年度：15,000千円)	4,000千円 (平成23年度：2,000千円)
利率	無利子			
貸付期間等	10年以内(うち3年据置)・半年賦償還			
貸付目標	2億円			

② 情報サービス関連新産業創出支援事業(ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ)の実施

1,081千円

本県のサービス関連産業の成長を促進するため、従来にない発想やアイデアで事業展開している先導的な事業者を表彰・支援

- 募集内容：先導性・モデル性等に優れているビジネスモデル
- 選考方法：各分野の有識者・専門家で構成された委員会で審査

③ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の実施

9,610千円

技術力・将来性を有する中小企業を公益財団法人ひょうご産業活性化センターが評価することにより、中小企業に対する金融機関からの円滑な資金供給や経営改善を支援

- 評価件数：150件
- 評価費用：100千円/件、200千円/件
- 負担割合：県1/3、利用者2/3

④ 国際フロンティア産業メッセ2012の開催 **8,000千円**

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、国際総合産業見本市を開催

- 重点分野：環境・エネルギー、ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、ロボット（人工知能）の先端技術分野 等
- 開催時期：平成24年9月6～7日（予定）
- 開催場所：神戸国際展示場（予定）

⑤ ITあわじ会議の開催 **9,000千円**

本県産業の活性化の糸口を発見し、新産業の創出を目指すため、内外で活躍する学識者、経営者を一堂に集め、兵庫経済活性化に資する会議を開催

- 内 容：ITの高度利用による新しいビジネスモデルのあり方や新産業の創出をテーマとしたシンポジウム、交流会
- 開催時期：平成25年3月頃
- 開催場所：淡路夢舞台国際会議場（淡路市）
- 参加者：学識者、企業等100人程度

⑥ 第12回レスキューロボットコンテストの開催 **1,000千円**

次世代ロボット産業の振興を図るため、災害救助や救命救助に関するロボットコンテストを開催

- 開催時期：平成24年8月11～12日（予定）
- 開催場所：神戸サンボーホール（予定）
- 内 容：コンテスト競技会、ロボット展示、工作教室 等

2 域内資金循環の促進

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用

(融資目標額4,500億円)

東日本大震災の発生に伴う防災意識の高まりや、電力不足に対応するため「防災・エネルギー設備促進貸付」を創設。さらに、開業者への資金ニーズ、受動喫煙の防止等に関する条例（仮称）制定に伴う分煙措置の導入など、中小企業者の個別の課題に的確に対応し、こうした取組を低利で支援する貸付制度を創設。

また、中小企業者を取り巻く環境に配慮して資金繰り支援施策を継続実施

○ 融資目標額：4,500億円

○ (新) 防災・エネルギー設備促進貸付の創設

融資対象者	防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者
融資限度額	3億円
融資利率	1.2%
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
資金用途等	【防災関連】施設の耐震化改修、機械の転倒防止、発電機・応急給水設備等 【エネルギー関連】自家発電設備、蓄電池等及び太陽光発電、風力発電設備の導入等

○ (拡) 新規開業者への支援

▪ 開業後1年以内の中小企業者を貸付対象者に追加

融資対象者	・開業して1年以内の者 ・事業を営んでいない個人で、1か月以内に県内で事業を開始する具体的な計画を有する者 ・事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立して県内で事業を開始する具体的な計画を有する者 等
融資限度額	3,500万円（資格・経験あり）、2,500万円（資格・経験なし）
融資利率	1.4%
融資期間	7年以内（うち据置1年以内）
資金用途等	運転・設備

○ (新) 受動喫煙防止対策の推進

▪ (新) 分煙設備整備貸付の創設

融資対象者	・喫煙室の設置を行う者 ・飲食店等で壁などにより客席を喫煙席と禁煙席に分ける改修工事を行う者 ・受動喫煙防止措置又は分煙措置に伴う改修等を行う者
融資限度額	500万円
融資利率	1.0%
融資期間	7年以内（うち据置6か月以内）

平成24年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象（要件等）	融資目標額	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間		
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	500億円	1億円	1.60	10年(2)年		
		建設業新分野事業展開貸付					建設業を3年以上営み、新分野に進出する者	
		事業応援貸付					融資後、おおむね2年以内に売上が増加が見込まれる者	
		経営革新貸付					「経営革新計画」の県の認定を受けた者	
		海外市場開拓支援貸付					海外事業を展開しようとする者	
		新技術・新事業創造貸付					新技術創造に向けた設備投資等を行う者	
	設備投資資金	設備投資促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	550億円	3億円		1.60	
		食品安全貸付	食品関連施設において衛生上必要とする機器を導入する者		2億円			1.20
		防災・エネルギー設備促進貸付（新）	防災及びエネルギー関連の設備投資を行う者		100億円			
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人（促進地域は6人）以上雇用する者	100億円	25億円 （特認50億円）		1.00	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・貸借し、進出しようとする者	10億円	5億円 （特認10億円）		1.40	10(2)年
	観光・商業設備資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	3億円		1.20	
商店活性化貸付		店舗の増改築を行う者、空き店舗の改修・改善を行う者	5億円	7,000万円	1.60	7(1)年		
観光設備貸付		観光事業を営む者やリクリエーション施設の整備を行う者	5億円					
サニタリ資金	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	10億円				2億円	1.20
	分煙設備整備貸付（新）	喫煙室の設置、分煙工事、受動喫煙防止に伴う改修工事を行う者	50億円	500万円	1.00	7(0.5)年		
開業資金	新規開業貸付（拡）	新たに事業を開始する者 ※ 事業を開始して1年以内の者を対象に追加	25億円	3,500万円	1.40	7(1)年		
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円		10(1)年		
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者 ※ 融資限度額等の拡充を継続実施	1,300億円	1億円	1.15	10(2)年	
		連鎖倒産防止貸付	倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	5億円	5,000万円		7(1)年	
		金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者	5億円		2億円	1.85	15(3)年
		企業再生貸付	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者	5億円				
借換資金	借換貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者 ※ 融資限度額等の拡充を継続実施	500億円	1億円	10(1)年			
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な事業資金を必要としている者 ※ 融資期間等の拡充を継続実施	600億円	5,000万円		10(2)年		
	短期資金	1年以内	短期の一般的な事業資金を必要としている者	200億円	3,000万円	1.60	1年	
		6か月以内		90億円			0.5年	
		貿易貸付		10億円				
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人（商業・サービス業5人）以下の者	65億円	2,500万円	1.75	7(0.5)年	
		無担保・無保証人貸付		25億円	1,250万円			1.55
		特別小規模貸付		100億円				
経営活性化資金	取扱い金融機関と1年以上の与信取引のある者	220億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年			
合計		—	4,500億円	—	—	—		

※融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

② 地域中堅企業等成長促進融資制度の運用 (融資目標額100億円)

将来性の高い地域成長産業分野における設備投資を促進するため、県内の中堅・中小企業を対象とした融資制度を運用

- 融資目標額：100億円
- 融資対象者：県内に事業所を有する中堅・中小企業者
- 資金使途：医療、健康・福祉・介護、環境・エネルギー（自家発電設備を含む）、観光等成長分野に係る設備資金（設備投資に伴う運転資金も含む）
- 融資利率：金融機関所定利率（上限1.6%以内）
- 融資期間：10年（据置2年）以内
- 融資限度額：3億円

III 地域人材力の強化

1 産業人材力の強化

① ものづくり大学校の整備・運営

1,315,275千円

ものづくり人材の育成と青少年等へのものづくり体験の機会の提供を行う
「ものづくり大学校」の整備及び円滑な運営の実施

○ 施設概要

▪ 教育研修施設

- ・教室棟：教室、視聴覚室、PC実習室、セミナー室 等
- ・実習棟：機械加工・溶接・塗装・建築等の実習場、講堂兼体育館

▪ 体験館：工作室、被服室、調理室、展示学習室 等

○ 場 所：姫路市市之郷

○ 供用開始

- 教育研修施設：平成23年4月供用開始済（9,856㎡）
- 体験館：平成25年1月供用開始予定（2,964㎡）

○ 整備内容：体験館建設工事（平成24年度）



【ものづくり体験館完成イメージ】

② (新)ものづくり体験館体験事業の実施

7,190千円

ものづくり大学校「ものづくり体験館」において、中学生等を対象に職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えるため、本格的なものづくり体験の機会を提供

○ ものづくり体験学習

- 対 象：中学生（1学年単位）
- 内 容：熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導
- 実施期間：平成25年1～3月（体験館供用開始後・平日）
- 実施校数：12校程度

○ ものづくり体験講座

- 対 象：小中学生 等
- 内 容：親子工作教室などのものづくり講座
- 実施期間：平成25年3月（春休み期間中）
- 実施回数：3回程度

③ ものづくり企業技能習得支援事業の実施 7,490千円

ものづくり大学校において、地域中小企業等の技術者を対象に、自社のOJTだけではまかなえない、技能レベルに応じたきめ細かな訓練を当該分野における熟練技能者等の指導により実施

○ ものづくり技能基礎講座

- 対象：ものづくり系企業における入社1～2年目までの新入社員
- コース：機械加工、溶接（アーク）、CAD 等
- 定員：90人

○ ものづくり技能応用講座

- 対象：中小企業等の中堅・若手技能者
- コース：機械加工、溶接（TIG、ロボット）、CAM 等
- 定員：100人

○ 資格試験対策講座

- 対象：中小企業等の技能者
- コース：溶接、クレーン 等
- 定員：300人

④ 「ひょうごの匠」ものづくり体験事業の実施 8,300千円

将来のものづくりの人材を育成するため、「ひょうごの匠」を県内中学校へ派遣し、青少年への技能伝承事業を実施

○ 中学校キャラバン隊派遣

- 対象：県内15中学校
- 内容：石工、建築大工、写真、建具等の技能実習

⑤ 未来の匠育成事業の実施 6,519千円

ものづくり大学校や高等技術専門学院の在校生を対象に、産業界と一体となった質の高いものづくり技能者・職人の育成事業を実施

○ インターンシップの導入

- 派遣人数：96人
- 派遣期間：2週間程度

○ 熟練技能者や職人による外部講師の導入（18科目）

⑥ ものづくり技能フェスタの開催

2,700千円

親子等が技能体験等を通じてものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じ取ってもらうため、ものづくり技能フェスタを開催

○ ものづくり技能フェスタ

- 開催日：平成24年10月（2日間）
- 場所：神戸国際展示場3号館
- 内容：匠の技の実演・試食、技能体験教室 等

○ ひょうご技能グランプリ

- 実施時期：平成24年秋頃
- 実施職種：日本調理、婦人子供服、表具、内装仕上げ 等
- 参加者数：約100人

⑦ 技能競技大会の開催

972千円

技能尊重機運の醸成を図るため、来場者に一流の技能に触れてもらうことを目的として、生業系技能職種の競技大会をものづくり技能フェスタと同時開催

○ 技能競技大会（ものづくり技能フェスタと同時開催）

- 種目：畳製作、クリーニング、フラワー装飾、バーテンダー 等

2 雇用の場の確保

(1) 緊急経済雇用対策

① 緊急雇用就業機会創出基金事業の実施

6, 310, 673千円

依然として厳しい雇用情勢の中、成長の期待できる「介護」、「医療」、「観光」、「環境・エネルギー」、「農林水産」、「地域社会雇用」、「教育・研究」、「安全安心」、「生活関連サービス」、「産業労働」、「交流促進」の11分野を重点分野として、正規雇用に結びつく雇用対策上の効果の高い事業や、東日本大震災及び円高に対応する事業などを中心に、新たな雇用就業機会を創出（個別の事業はP341参照）

- ・ 県 178事業 3,806百万円 2,107人(23年度186事業 5,159百万円 3,593人)
- ・ 市町 298事業 2,505百万円 1,608人(23年度336事業 3,094百万円 2,200人)
- 合計 476事業 6,311百万円 3,715人(23年度522事業 8,253百万円 5,793人)

(介護) 7事業 519百万円 324人(23年度 9事業 1,061百万円 603人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
		事業費(千円)	総従事者数	うち失業者数	事業費(千円)	総従事者数	うち失業者数
1 介護雇用プログラム事業 (元気高齢者ホームヘルパー就職支援事業)	元気高齢者の介護サービス現場での活躍を促進するため、「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、元気高齢者を介護保険施設等に配置し、介護分野で働く高齢者人材を育成する。	42,522	101	101	—	—	—
2 福祉・介護従事者の長期派遣研修支援事業	医療的ケアへの対応など高度化する介護サービスニーズに的確に対応する人材育成のため、介護職員等を医療機関や先進事業所へ一定期間研修に派遣する事業者において代替職員を雇用する。	37,012	21	21	—	—	—
その他5事業		439,250	202	202	960,966	540	540
23年度終了事業		—	—	—	100,370	63	63
計		518,784	324	324	1,061,336	603	603

(医療) 7事業 118百万円 47人 (23年度 9事業 130百万円 57人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	受動喫煙防止普及推進員等設置事業	48,307	20	20	—	—	—
2	特定健診等受診率向上対策事業	20,621	9	9	—	—	—
その他5事業		49,221	18	18	29,291	11	11
23年度終了事業		—	—	—	100,480	46	44
計		118,149	47	47	129,771	57	55

(観光) 19事業 180百万円 376人 (23年度 24事業 248百万円 262人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	「平清盛」観光拠点活性化事業	26,780	12	12	—	—	—
2	兵庫特産品ネット販売強化事業	29,297	9	9	—	—	—
その他17事業		123,863	355	352	109,830	165	161
23年度終了事業		—	—	—	138,347	97	96
計		179,940	376	373	248,177	262	257

(環境・エネルギー) 9事業 75百万円 27人 (23年度 13事業 147百万円 79人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	太陽光発電等普及支援事業	17,212	6	6	16,784	6	6
2	人工衛星画像を活用した不法投棄監視事業	22,823	7	7	—	—	—
その他7事業		34,572	14	13	41,794	18	16
23年度終了事業		—	—	—	88,414	55	44
計		74,607	27	26	146,992	79	66

(農林水産) 17事業 524百万円 175人 (23年度 20事業 574百万円 236人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	新規就農離陸加速モデル推進事業	139,719	57	57	168,193	68	68
2	沖合漁業船員チャレンジ事業	31,184	10	10	—	—	—
その他15事業		353,540	108	101	295,046	113	109
23年度終了事業		—	—	—	110,396	55	47
計		524,443	175	168	573,635	236	224

(地域社会雇用) 4事業 79百万円 35人 (23年度 11事業 242百万円 87人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	NPOと行政の子育て支援会議運営事業	20,086	7	7	20,960	7	7
2	小規模集落サポーター派遣事業	16,815	10	5	17,590	10	5
その他2事業		41,794	18	18	48,118	24	24
23年度終了事業		—	—	—	155,329	46	45
計		78,695	35	30	241,997	87	81

(教育・研究) 25事業 493百万円 445人 (23年度 21事業 891百万円 1,346人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	幼稚園教員就業促進事業	158,039	69	69	424,082	226	226
2	子ども多文化共生サポーター派遣事業	46,607	50	50	46,607	50	50
その他23事業		288,217	326	245	343,532	1,045	1,044
23年度終了事業		—	—	—	76,326	25	24
計		492,863	445	364	890,547	1,346	1,344

(安全安心) 18事業 332百万円 92人 (23年度 20事業 392百万円 185人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	災害復旧業務支援事業	168,000	28	14	57,000	38	19
2	障害者自立支援推進員 設置事業	26,236	10	10	—	—	—
その他16事業		137,567	54	54	125,241	50	50
23年度終了事業		—	—	—	209,847	97	63
計		331,803	92	78	392,088	185	132

(生活関連サービス) 23事業 467百万円 206人 (23年度 21事業 1,005百万円 577人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	兵庫ゆずりあい駐車場 (パーキングパーミット 制度) 普及推進員配 置事業	29,333	11	11	—	—	—
2	こうのとり出会いサ ポーター設置事業	95,892	25	25	—	—	—
その他21事業		341,969	170	170	903,328	491	491
23年度終了事業		—	—	—	102,062	86	81
計		467,194	206	206	1,005,390	577	572

(産業労働) 35事業 875百万円 327人 (23年度 28事業 337百万円 112人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	新卒者就労支援事業 (しごと支援プログラ ム)	262,063	120	120	—	—	—
2	シルバー人材センター マッチング強化推進事 業	68,870	22	21	1,452	2	2
その他33事業		544,769	185	174	153,441	63	63
23年度終了事業		—	—	—	182,499	47	46
計		875,702	327	315	337,392	112	111

(交流促進) 14事業 144百万円 53人 (23年度 10事業 132百万円 49人)

事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
		事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1 地域資源活用・振興事業	各県民局における地域資源を活用し、観光・ビジネス等に関する各種イベントの開催支援等により、観光客誘致等につなげる。	38,005	12	12	57,622	20	20
2 インターネットを活用した県政情報等発信事業	失業者を新たに雇用して指導・育成する企業・NPO法人等を選定し、兵庫県の魅力をインターネットを活用して配信するため、県主催・共催イベント・行事等や観光・地域づくりなどの映像制作等の事業を委託する。	34,288	9	6	—	—	—
その他12事業		71,493	32	27	21,356	12	11
23年度終了事業		—	—	—	53,194	17	13
計		143,786	53	45	132,172	49	44

② ふるさと雇用再生基金事業の実施

178,744千円

地域の実情に応じ、創意工夫により地域における継続的な雇用機会を創出するため、国交付金を原資とした基金事業を実施（平成23年度終了予定であったが、国が一部の事業の平成24年度9月末までの延長を認めたことから、条件に該当する事業について実施）

- ・ 県 1事業 160百万円 140人 (23年度 37事業 1,279百万円 588人)
- ・ 市町 3事業 19百万円 5人 (23年度 137事業 1,289百万円 412人)
- 合計 4事業 179百万円 145人 (23年度 174事業 2,568百万円 1,000人)

③ (拡) 離転職者等を対象とした職業訓練の拡充

1,337,463千円

(国庫)

離転職を余儀なくされた労働者をはじめ、多様な求職者の就労支援のため、労働需要が高い介護・福祉、情報通信分野等を中心に、さらに成長が見込まれる産業分野等の職業訓練を拡充して実施

○ (拡) 離職者等再就職訓練事業

- 訓練内容：介護福祉士養成科、保育士養成科（2年）の長期訓練のほか、介護・福祉、情報通信分野、環境・エネルギー等分野（新設）等における2～6か月の職業訓練を実施
- 実施場所：専修学校等の民間教育訓練施設
- 訓練定員：3,100人（平成23年度 3,020人）

○ (拡)実習・座学連携養成事業 (デュアルシステム)

■ 技専活用型

- ・ 訓練内容：CAD/CAMコース
- ・ 実施場所：ものづくり大学校及び企業実習
- ・ 訓練期間：1年
- ・ 訓練定員：10人

■ 委託訓練活用型

- ・ 訓練内容：情報関連、事務関連等コース
- ・ 実施場所：専修学校等の民間教育訓練施設及び企業実習
- ・ 訓練期間：6か月
- ・ 訓練定員：720人（平成23年度 480人）

④ 「兵庫しごとカレッジ推進会議」によるプログラムの検討 1,000千円

就職に効果的な訓練コースの設定や新規訓練分野の開拓等、能力開発プログラムに関する検討・協議

- 構成：労使団体、商工団体等16団体・機関

⑤ 離職者生活安定資金融資制度の拡充措置の継続 21,662千円

離職者の生活の安定を図り、求職活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金における緊急特別資金の実施等の拡充措置を継続

区 分	緊急特別資金	一般生活資金
対 象 者 (右記のすべてに該当する方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離職前、世帯の生計を維持していた方 ・ 自己の責任によらない理由により事業主との雇用関係がなくなった方 (派遣・契約社員・期間工等の非正規社員の方で雇い止めされた方も申し込み可) ・ ハローワークに求職申し込みを行っていて、求職活動中の方 (雇用保険失業給付等を受給中は不可) ・ 融資申込日以前に引き続き1年以上兵庫県内に居住している方 等 	
融資限度額	50万円	100万円
融資期間	2年5か月以内（3か月以内据置可）	5年以内（10か月以内据置可）
連帯保証人	不要	1人以上
融資利率	年1.0%	
保 証 料	(社)日本労働者信用基金協会：年1.2% (財)兵庫県勤労福祉協会： 融資額の0.95%、会費1,500円	(社)日本労働者信用基金協会：年0.24%

(2) 起業支援による雇用の場の確保

① 建設業新分野進出支援事業の実施**7,500千円**

建設業従事者の就業機会等を確保するため、新分野へ進出する建設業者を対象に、新分野進出に必要となる経費を支援するとともに、設備資金及び運転資金を融資

○ 建設業新分野進出支援金

建設業者の医療・福祉、環境及び農林水産分野への事業展開を支援

- 補助限度額：50万円
- 補助率：1/2

○ 建設業新分野事業展開貸付（参照P235）

- 融資対象者：医療・福祉、環境及び一部の農林水産分野へ事業展開しようとする建設業者
- 融資限度額：1億円
- 融資利率：1.6%
- 融資期間：10年（据置2年）以内

② コミュニティ・ビジネス離陸応援事業の実施**10,000千円**

地域社会の様々な生活ニーズを満たすサービスを有償で提供するコミュニティ・ビジネスの立ち上がりを支援

- 対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等
- 補助率：1/2以内（上限750千円、一部1,000千円）
- 件数：12団体程度
- 補助期間：1年間

3 就業支援

(1) 高齢者の就業支援

① (新) 元気高齢者ホームヘルパー就職支援事業の実施 42,522千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

元気高齢者等の介護現場での活躍を促進するため、ホームヘルパー2級資格の取得等を支援

- 事業内容：ホームヘルパー2級資格取得支援、介護保険施設での短時間就労機会の提供、介護保険施設への就労支援
- 対象者：県内在住の55歳以上の方
- 配置数：県内高齢者施設等に延べ100人

② 新規就農駅前講座等推進事業の実施（参照P255） 2,128千円

③ ふるさとカムバック農業塾の開催（参照P256） 3,012千円

④ (新) 高齢者雇用拡大事業の実施 11,792千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

70歳生産年齢人口社会の実現に資するため、定年延長や高齢者継続雇用等に取り組む企業に対して、相談・研修等の支援

- 企業向け高齢者雇用相談の実施
- 企業向け高齢者雇用研修の実施（月2回・各20事業所）
- 先進取組事例の収集と情報発信

⑤ (新) 高齢者生活支援ビジネス離陸応援事業の実施 30,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

高齢者の能力・経験を活かした就業機会を創出するため、高齢者による生活支援サービス関連のビジネスの立ち上げを支援

- 対象経費：事務所開設費、初度備品費、人件費 等
- 補助率：1/2以内（上限1,000千円）

- 件 数：30団体程度
- 補助期間：1年間

⑥ 銀の卵産地創生事業の推進（参照P264） 2,010千円

⑦ (新)シルバー人材センターマッチング強化推進事業の実施 68,870千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

団塊世代の65歳到達に際し、高齢者の就業機会を拡大するため、高齢社会に対応したサービス分野へ事業を拡大

- 家事サービス研修
 - 実施地域：2地域（阪神、但馬・丹波）
 - 研修期間：各地域10日間（40時間）
 - 定 員：各地域30人
- 技能認定制度の導入
- シルバー人材センター事業重点PR

⑧ 生きがいごとサポートセンター事業の実施 56,291千円

高齢者等が培ってきた技能や経験、知識を活かしたコミュニティ・ビジネス（CB）での就業・起業を生きがいごとサポートセンターにおいて支援

- 基本的事業
 - 事業内容：CB起業相談、実務講習会、CB団体への無料職業紹介等
- 団塊世代元気推進事業
 - 事業内容：団塊世代向けCBセミナー、インターンシップ研修
- 定着・循環事業
 - 事業内容：CB団体の運営支援

⑨ (新)高齢者元気アップ支援事業の実施（参照P109） 2,250千円

(2) 障害者の就業支援

① (拡) 法定雇用率達成に向けた取組強化

40,175千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

障害者雇用を推進するため、障害者就職拡大推進事業を実施するとともに、しごと支援員による職場定着を支援

○ 障害者就職拡大推進事業の実施

就業面・生活面が一体となったきめ細かな職業相談等の実施

- 障害者就職拡大推進事業所数：10か所

○ (拡) 障害者しごと支援員の活動強化

- 登録済みのしごと支援員のほか、社会福祉法人・行政機関職員、一般ボランティア等の就業支援に携わる者に対する能力アップ研修の実施

○ (新) 特例子会社設立等に対するワンストップ支援の実施

○ 障害者雇用率

H22 法定雇用率(1.8%)を達成

H23 障害者雇用促進法改正により、H23年度は1.8%を下回る

(法改正の概要 (H22.7～))

- ・ 障害者雇用納付金対象事業所の拡大
(常用雇用労働者 301人～→201人～)
- ・ 短時間労働者も計算式に算入
- ・ 除外率の一律10%引き下げ

H18	H19	H20	H21	H22	H23
1.70	1.75	1.75	1.76	1.81	1.72

(旧基準：1.83)

② (拡) 障害者しごと体験の実施

9,448千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

障害者と中小企業にとっての雇用のきっかけづくりのため、職場体験を実施するとともに、体験受入企業に対する障害者雇用に向けたアドバイスを実施

○ しごと体験推進員の配置 (2人)

③ (新) 中小企業障害者雇用支援事業の実施

11,791千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

初めて障害者を雇用する中小企業等に、障害者特性の理解や雇用管理方法等について相談・研修等を実施

- 雇用管理等の相談、各種支援制度等の情報提供
- 雇用促進セミナー・先進企業の見学会等の実施

④ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（参照P121） 52,480千円

⑤ (拡)障害者しごと支援事業の実施（参照P122） 88,968千円

(3) 女性の就業支援

① (新) ママの就業サポート事業の実施 15,352千円

(法人県民税超過課税充当事業)

再就業等を考える子育て中の母親に対して、少人数制で同じ悩みを持つ者同士が情報交換を行う相談会等を実施

- 女性就業支援員、保育支援員の配置
- ママの働き方相談会の開催
- 出前チャレンジ相談の実施

② チャレンジ相談事業の実施 1,060千円

(法人県民税超過課税充当事業)

女性の継続就業や再就職、地域活動等へのチャレンジなど、子育てと仕事の両立を支援するための相談を実施

- 実施日：原則4回/月（毎月第1～第4木曜日）
- 場所：県立男女共同参画センター（週1回）
- 時間：60分×3コマ/日
- 相談員：キャリアコンサルタント、社会保険労務士 等
- 実施方法：面談、電話（予約制）
- 相談内容：再就職、起業、地域活動 等

③ (拡) 女性就業いきいき応援事業の推進

5,615千円

(法人県民税超過課税充当事業)

出産・育児などの理由により離職した女性等を対象に、再就業や開業のためのカリキュラムを提供し、多様な働き方を可能にする支援を実施

- 再就業応援セミナーの開催
 - 短期就活パワーアップ講座
 - ・実施日数：4日間×5回
 - ・内 容：実習、講義、企業面接会 等
 - (新)中期就活パワーアップ講座
 - ・実施日数：5日間×3回
 - ・内 容：実習、講義
 - 長期就活パワーアップ講座
 - ・実施日数：15日間×2回
 - ・内 容：実習、講義、実践研修 等
- 開業応援セミナーの開催
 - 開業セミナー
 - ・実施日数：5日間
 - ・内 容：講義（財務、法律等）、実技、グループワーク 等
 - 在宅ワークセミナー
 - ・実施日数：1日×2回
 - ・内 容：講義
 - 営業準備セミナー
 - ・実施日数：3日×2回
 - ・内 容：講義、実技（広告、デザイン等）

④ (新) 新卒女子学生就職支援事業の実施

4,552千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

女子学生の新規採用を拡大するため、女性の働き方を考えるセミナーや、県内企業等と女子学生が直接接することができる企業説明会を開催

- キャリアセミナーの開催
 - 実施場所：県内5大学程度

- 内 容：企業人事担当者による講演、情報交換会 等
- 合同企業説明会の開催
 - 実施回数：2回
 - 内 容：女性社員の活躍事例等を企業が個別ブースにおいてPR

⑤ 高等技能訓練促進事業の実施

398,404千円

(一部安心こども基金)

母子家庭の就職と生活の安定を図るため、看護師等の資格取得に要する経費を支援

- 対 象 者：県内に居住する母子家庭の母であって、一定の資格を取得するために学んでいる者
- 対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等
- 支 給 額：市町民税非課税者 141,000円/人・月
 ※平成24年度入学者は100,000円/人・月
 市町民税課税者 70,500円/人・月

(4) 若者の就業支援

① ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

73,676千円

職業相談やしごと全般に関する情報提供を実施するとともに、特に雇用環境の厳しい若年求職者へのきめ細かな就職支援を実施

- 総合相談・情報提供事業
 - 事業内容：しごと全般について相談員が相談に応じ、職業訓練等支援制度の情報提供や専門支援機関等に誘導
 - 対 象 者：全年齢層
 - 相談場所：ひょうご・しごと情報広場（神戸クリスタルタワー12階）
- 若者しごと倶楽部運営事業
 - 事業内容：職業相談、キャリアカウンセリング、セミナー等による一貫したきめ細かな就職支援

- 対象者：大学生、既卒未就職者、若年失業者、若年フリーター
- 実施場所：ひょうご・しごと情報広場（神戸クリスタルタワー12階）、
阪神（阪急塚口駅前さんさんタウン）、播磨（JR加古川駅
南JAビル）
- 年長フリーター等就職支援事業
 - 事業内容：企業への求人開拓と意識啓発、企業説明会の開催
 - 対象者：年長フリーターなど不安定就労の状況にある若者
 - 実施予定地域：神戸、阪神、播磨

② 若年者就業機会促進事業の実施

29,230千円

（緊急雇用就業機会創出基金）

若年求職者の就職促進のため、若年者就業推進員を配置し、新規大卒者・高卒者等を対象とした求人開拓や短期間の職場体験事業等を実施

- 配置人数：9人
- 事業内容
 - 短期職場体験の実施
 - 就職面接会の開催
 - 就職活動応援セミナーの開催
 - 福祉系人材や新規就農に関する求人情報の収集・提供 等

③ 中小企業ものづくり人材確保支援事業の実施

1,429千円

中小企業等において人材確保が困難な大卒技術系人材の確保を支援するため、県内中小企業等と学生が直接接する機会を提供

- 企業説明会（学内、合同）の開催
 - 対象：理工系の大学生及び大学院生
 - 内容：各企業が個別ブースにおいてPR
 - 実施回数：兵庫県4校、他府県4校

④ 中小企業等人材確保インターンシップ事業の実施 7,583千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

技術力、成長力のある中小企業と就職活動を行う学生とのマッチングを図るため、インターンシップ・コーディネーターを配置し、参加企業の開拓、大学等への周知等を実施

- インターンシップ・コーディネーターの配置 (2人)

⑤ (拡)ふるさと人材確保応援事業の実施 6,277千円

但馬・丹波・淡路地域に加え、北播磨・西播磨地域の中長期的な人口減少による労働力不足を解消するため、若年者の地域定着及びU・Iターン就職を促進

- 地域人材の確保に向けたネットワークの構築
 - 県民局とハローワークを中心に、市町や各地域団体との連携を強化し、人材の確保と地域の活性化を推進
 - 地域人材確保協議会の設置
 - 地域人材確保コーディネーターの配置
 - 求人開拓、企業説明会・面接会の開催
 - 自治会等を通じた企業情報の発信
- 対象地域：5地域 (平成23年度 3地域)

⑥ (拡)ニート就労連携支援事業の実施 1,000千円

ニート支援体系の強化を図るため、ニート支援に関係する各機関によるニート就労ネットワークの構築・運営

- (拡)ニート支援ネットワーク会議の運営
 - 支援実績の分析、現場支援員へのセミナー 等
- 自立就職支援セミナーの開催
 - 若年ニート・家族を含めた一体的支援セミナー (5回)
 - 出張カウンセリング (5回)
 - 就職意識啓発セミナー (5回)
- オープンファクトリー、ボランティア体験の実施 等

⑦ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 (参照P174) 198,306千円

⑧ 高校生就業体験事業－インターンシップ推進プラン－の実施 (参照P175) 29,626千円

IV 競争に強い農林水産業の確立

1 担い手の育成

(1) 新規就農者の育成

① 担い手育成総合支援事業の実施 8,097千円

市町、市町農業委員会、JA等を構成員とする地域担い手育成総合支援協議会等を中心とした地域における担い手育成活動を支援

- 認定農業者候補者等に対する育成研修等の開催
 - 認定農業者候補者等説明会（年1回/協議会 × 34協議会）
 - 先進地事例勉強会（年1回/協議会 × 34協議会）
 - 経営改善研修会（年1回/協議会 × 34協議会）
- 担い手への農地利用集積活動への支援
- 農業経営改善指導マネージャーの設置による経営相談体制の整備

② 新規就農駅前講座等推進事業の実施 2,128千円

新規就農を推進するため、兵庫県農業に興味のある者を対象に夜間や休日に研修を実施するほか、シニア世代の就農先の開拓や就農相談会等を実施

- 新規就農駅前講座
 - 開講場所：神戸地区（夜間）3か所、播磨地区（休日）1か所
 - 開講期間：2か月程度（1期当たり）
 - 募集人員：100人程度（25人程度×4か所）
- シニア就農先開拓事業
 - 農業法人等への訪問活動による研修・就農先の開拓
 - 出前就農相談説明会の開催（年4回） 等

③ 若手地域農業リーダー育成研修事業の実施 2,050千円

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等をブラジル・パラナ州等へ派遣

- 研修先：ブラジル・パラナ州 等（日程：16日程度）
- 派遣人数：12人程度（研修生10人、引率者2人）

④ 就農チャレンジ研修事業の実施

3,312千円

(国庫)

農業経験のない者から就農間もない農業者、一定の知識を有し就農をめざす者までを対象に、農業知識及び技術教育を行う研修を実施

○ コース内容

区 分	内 容	場 所	定 員
基礎知識研修	農業の現状、課題、基本的な知識を学ぶ	農業大学校	40人
基本実技研修	就農に必要な基本技術を習得する	農業大学校	40人
実 践 研 修	栽培計画づくりから販売までを实践（1年間）	農業大学校及び 近隣農地	5人

⑤ ふるさとカムバック農業塾の開催

3,012千円

(国庫)

団塊の世代をはじめとする中高齢者の就農や帰農を支援するため、農家子弟の定年退職者等を対象に、農業・農村に係る知識及び技術習得等を支援する講座を開設

- 場 所：13地区
- 内 容：農業に関する基礎研修、現地研修、個別栽培指導
- 募集人員：260人（20人×13地区）

⑥ 楽農学校事業の実施

13,357千円

就農支援など対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース
 - 対 象：市民農園や生きがいとしての農業を楽しみたい人
 - 募集人数：116人（58人×2期）
 - 実施期間：6か月・週2日（土、日曜日）
 - 研修内容：講義及び実習（露地栽培）
- 就農コース
 - 対 象：本格的に農業経営を目指す人
 - 募集人数：20人
 - 実施期間：1年間（最大2年間）・週5日
 - 研修内容：講義及び実習（露地栽培及びハウス栽培）

⑦ 企業の農業参入推進事業の実施 7,800千円

企業が新たに農業参入する場合に必要な農業生産から加工、販売に係る活動経費等を支援

- 農業生産技術・経営ノウハウ等の修得支援
 - 支援内容：生産技術修得経費、新商品開発経費 等
 - 負担割合：県1/2、事業主体1/2
- 販売企業等との商談会の開催（1回）

⑧ 新規就農コーディネート強化事業の推進 3,961千円

新規就農者の着実な育成・確保を図るため、就農支援センターを拠点とした就農支援のためのコーディネート機能を充実・強化

- 就農支援センターにおける指導体制の強化
 - 事業内容：就農希望者ごとに立ち上げた地域のプロジェクトチームが行う就農プロジェクトの企画・実践に対する支援
- 研修生等受入農家のレベルアップ推進
 - 事業内容：受入農家対象の研修会実施、受入マニュアル作成

⑨ 経営継承円滑化推進事業の実施 1,453千円

高齢化等により経営移譲を希望する農業者から次世代の担い手への円滑な経営継承に向けた取組を支援

- 地域別マッチング支援会議の開催
 - 内 容：経営継承に向けた準備や留意点、具体的な手順等
 - 実施場所：県内5地域
- 短期農業体験の実施支援
 - 体験期間：6日以内
 - 参加者数：20人

⑩ (新) 新規就農者確保事業の実施

680,986千円

(国庫)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を交付

区分	青年就農給付金	
	①準備型	②経営開始型
対象者	農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で研修中の者で原則45歳未満で就農する者	市町の人・農地プランに位置づけられる(見込み含む)原則45歳未満の独立・自営就農者(独立しない単なる親元就農は含まない) ※所得が250万円以上ある場合は給付しない
交付期間	最長2年間 ただし、研修終了後1年以内に就農(雇用就農を含む)し、給付期間の1.5倍(最低2年)以上就農継続しない場合は全額返還	最長5年間 ただし、市町等が適切な就農をしていないと判断した場合は給付打ち切り
単価	年間1,500千円/人(①②共通)	
交付人数(見込)	440人	



【新規就農者への研修の様子】

⑪ (新) 就農スタートアップ支援事業の実施

11,800千円

経営安定や有料農地の確保など、非農家出身者が就農初期に抱える悩みの総合的なサポート活動を実施

- 委託先：農業経営士、認定農業者 等 (40人/年)
- 委託内容：栽培管理等指導・助言、販路確保の支援、優良農地探しの支援、地域への受け込みサポート 等

⑫ (新) 新規就農促進モデルファーム設置事業の実施

8,000千円

就農希望者の受け皿を拡大するため、農協等による就農希望者向けの初期研修農場の設置を支援

- 事業主体：JA、研修事業参入の民間企業 等
- 対象者数：40人（20人/1か所×県内2か所）
- 研修期間：原則1年間
- 対象経費：講師謝金、資材費等の一部

⑬ (新) 戸別所得補償経営安定推進事業の実施

230,660千円

(国庫)

地域の中心となる経営体への農地集積を図るため、市町に対し人・農地プランの作成を支援するとともに、農地集積協力を交付

- 人・農地プランの作成支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成するための市町等の取組を支援
- 農地集積協力の交付

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体に農地が集積されることが確実に見込まれる場合等に市町等が農地集積への協力者に対して交付

区分	農地集積協力金	
	経営転換協力金	分散錯圃解消協力金
対象者	①土地利用型農業者から経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続人	地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者 等
交付要件	①市町がプラン作成済み ②6年以上の農地の貸付等が確実 ③所有する主要な農業用機械の処分又は地域の中心となる経営体へ無償譲渡 等	①市町がプラン作成済み ②6年以上の農地の貸付等が確実 等
交付単価	①県から市町への配分単価	
	貸付面積	交付額
	0.5ha以下	30万円/戸
	0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸
	2.0ha超	70万円/戸
②市町から対象者への配分単価 配分額の範囲内で市町が決定		①県から市町への配分単価 5千円/10a ②市町から対象者への配分単価 配分額の範囲内で市町が決定

(2) 認定農業者の育成

① ひょうご農業MBA塾開設事業の実施

1,284千円

地域の農業経営モデルとして牽引役となれる、企業的感觉に富む農業経営体を養成するため、農業経営を専門とした人材養成塾を開催

- 開催場所：神戸市内等
- 開催回数：14回
- 募集人員：10人
- 補助率：1/2

② 若手農業ビジネス育成事業の実施

3,019千円

次世代の認定農業者等育成のため、若手農業者と先輩農業者等のチーム活動による共同ビジネスの企画及び実践を支援

○ 農業ビジネスプラン企画・実践

若手農業者が先輩農業者等と共同で企画・実践する農業ビジネスプランを直接提案コンペ方式で採択し支援

- プラン例：産消提携による有利販売戦略の実践、農業者共同による農産物販売チャンネルの拡大

- 補助率：1/2

- 実施地区：5地区

○ 農業ビジネスプラン支援

農業ビジネスプランの審査及びプラン実践に向けたフォローアップを実施

- 補助率：10/10

(3) 集落営農の育成

① (拡)集落営農組織育成総合対策事業の実施

52,013千円

集落営農の組織化を進める地域レベルの「集落営農育成員」を中心とした指導体制のもと、未組織の集落に対し取組を推進

- 集落営農育成員の設置

○ 集落営農活性化塾の開催

各地域で実施する集落営農リーダーの育成、スタッフの資質向上の取組を支援

- リーダー育成講座
 - ・対象集落：未組織集落
 - ・実施集落数：100集落
 - ・補助率：10/10
- スタッフ資質向上講座
 - ・対象集落：組織化済集落
 - ・実施集落数：120集落
 - ・補助率：10/10

○ 集落営農広域パートナーシップの構築

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの地域での集落営農の広域化の取組に対する合意形成、研究活動等を支援

- 実施集落数：270集落
- 補助率：10/10

○ 集落営農組織の高度化促進

新たに営農組織を設立しようとする集落等に対し、共同利用機械・施設の整備を支援

- 対象集落：新たに集落営農に取り組む集落、未組織集落を含めた広域連携を図ろうとする営農組織 等
- 実施集落数：20集落
- 補助率：1/3

○ (新)集落営農スクラム事業

販売力のある集落営農組織を育成するため、集落営農組織が連携して販路拡大を図る取組を支援

- 対象経費：組織間合意形成活動、取引先訪問、新規作物栽培研究費等
- 対象地区：2か所（平成24年度）
- 補助率：1/2

2 生産力の強化

(1) 6次産業化の推進

① ブランド指導相談室の運営

2,648千円

県内産地のブランド化や6次産業化の推進を総合的に支援する相談窓口を運営

- 事業内容：商品開発、販路開拓等への相談対応、農林漁業者と商工業者等とのマッチング支援、メールマガジン配信 等
- 実施主体：ひょうごの美味し風土拡大協議会

② 6次産業化普及支援事業の実施

3,315千円

農家所得の向上と地域農業の発展に資するため、農業・農村の6次産業化を担う人材を育成

- 事業内容：活動の啓発会議の開催、実践者の経営レベルに応じた研修会の実施（4回）

③ 6次産業化チャレンジ支援事業の実施

1,246千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、各地域の特色を活かした新たなビジネス展開等を支援

- 地域特産品開発等支援
 - 事業主体：新たに加工や販売に取り組む農林漁業者 等
 - 補助率：1/2以内
 - 補助限度額：500千円
 - 補助件数：2件
 - 対象経費：加工品試作費、直売所出店費、パッケージ作成費 等

(2) 農業生産力の強化

① (新)ひょうご元気な「農」創造事業の推進

13,000千円

ひょうご農林水産ビジョン2020の実現に向け、県下13の農業改良普及センターを核に、各地域の特色ある取組等を促進

- 地域実践推進活動
 - 地域内での合意形成、産地指導、実践活動 等
- 事業推進会議の開催
- 事業規模 1,000千円 × 13普及センター

② (新)野菜増産プロジェクト事業の実施 1,000千円

加工・業務用として需要が拡大しているキャベツ等の定時・定量・定質出荷を目指し、業務用需要に対応できる新産地を育成

- 推進協議会の開催
- リレー出荷に向けた体制整備
 - 契約栽培マニュアルの作成、検討
 - 産地向け研修会の開催
- モデル産地の育成（5地区）
- 生産販売のマッチング支援
 - イベント出展や販売フェアの開催支援
 - 補助率：1/2以内
- 事業期間：平成24～26年度

③ 野菜経営モデルの育成 1,573千円

県産野菜の生産力を確保するため、野菜生産を支える経営体の規模拡大を基本とした一層の低コスト化モデルを確立

- 経営改善指導
 - 大規模・低コスト経営モデルの支援プログラム作成
 - 作業工程改善指導
- 技術導入の支援
 - 排水改善対策や機械化一貫体系のための機械等導入支援
 - 補助率：1/3以内
- 対象地区：2地区
- 事業期間：平成22～25年度

④ 野菜産地総合整備対策事業の推進

31,600千円

(2月補正計上 214,365千円)

地域の立地条件を活かした産地間競争に負けない強いひょうごの産地育成のため、国指定産地に対して共同利用施設等を整備

- 産地体制整備事業費補助
 - 対象施設：岩津ネギの定植機（朝来市）
ピーマン自動包装選別施設（養父市）
たまねぎの選果施設（南あわじ市）〔2月補正対応〕
 - 補助率：1/2
- 野菜産地元気アップ推進事業
 - 事業内容：認定農業者の育成、新技術・新品種の導入推進 等
 - 補助率：1/2以内

⑤ 銀の卵産地創生事業の推進

2,010千円

県産野菜の維持向上等のため、直売所等へ出荷する定年帰農者等について、出荷する品目ごとに生産者を組織化し、市場出荷や契約栽培へと誘導

- 技術確立支援
 - 栽培講習会の開催、栽培マニュアルの作成等
 - 対象地区：3地区
 - 補助率：1/2以内
- 施設等整備支援
 - 対象地区：3地区
 - 補助率：1/3以内
- 事業期間：平成23～25年度

⑥ 県産米粉の普及促進

10,478千円

県産米の消費拡大のため県産米粉の生産・普及を推進

- 県産米粉生産製造連携関連施設整備事業
 - 小麦粉代替の米粉利用を推進するため米粉製造施設等の整備を支援
 - 補助対象：米粉製造機器等の整備
 - 負担割合：国1/2、事業主体1/2

○ 米粉用米新規需要創出モデル事業

学校給食において、新たに新規需要米を使用した米粉パンを提供する
場合に小麦パンと米粉パンとの差額を助成

- 事業主体：市町
- 補助要件：小麦パンを米粉パンに置き換えること 等
- 負担割合：県1/2、市町1/2
- 事業期間：平成22～24年度

⑦ ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

消費者ニーズに対応した花きの安定的な供給を図るため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

○ 高品質等生産施設整備事業（2地区）

- 事業主体：J A 等
- 補助率：1/3以内
- 事業内容：パイプハウス、黄色蛍光灯等の整備

○ 安定生産体制強化推進事業

- 事業主体：兵庫県花卉協会
- 補助率：1/2以内
- 事業内容：研修会、検討会等の開催

⑧ ブランド果樹生産拡大への支援

1,600千円

果樹産地の育成・強化を図り、県内供給量の拡大を目指すため、産地の基盤強化への取組を支援

- 補助対象：経営規模拡大、基盤強化に必要な新規植栽や省力化機械 等
- 事業主体：農業者の組織する団体、J A、農業法人 等
- 補助率：1/3以内
- 標準事業費：1地区当たり2,400千円
- H24対象果樹：いちじく（2地区：西播磨、淡路）

⑨ (新) 水稲生産コスト“12,000”の実践 2,660千円

水稲生産農家の収益性の向上を図るため、集落営農組織等へ全国トップクラスの低コスト栽培(水稲生産費：〔現状〕22,447円/60kg → 12,000円/60kg)を普及

- 低コストモデル確立のための地域実践活動
 - 事業内容：総合的に生産コストを再構築した実践農場を設置
 - 対象地区：10地区
 - 事業単価：254千円/地区
- 兵庫米・低コスト生産技術コンテストの開催
 - 対 象：県下全域の稲作経営体

(3) 元気な畜産経営の育成

① (拡) 但馬牛20,000頭増頭対策の実施 27,752千円

但馬牛20,000頭増頭計画実現のため、団体等が実施する増頭事業を支援するとともに農家等の牛舎整備を支援

- (拡) 繁殖農家の増頭に向けた取組支援
 - 団体が実施する繁殖雌牛預託・導入事業等へ補助
 - 頭 数：500頭（平成23年度 400頭）
 - 補助単価：80千円/頭
 - 負担割合：県1/2、事業主体1/2
- (新) 但馬牛繁殖経営支援センターの整備に向けた検討
 - 農家傷病時の一時預かりや繁殖障害牛のリハビリ等、多面的機能を備えた「但馬牛繁殖経営支援センター」の整備に向けた検討を支援
- 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施
 - 国等補助事業を活用した牛舎整備
 - ・ 対象事業：新規参入者等による牛舎整備（50頭規模以上）
 - ・ 負担割合：国・農畜産業振興機構1/2、県7/100、事業主体43/100
 - ・ 実施件数：1件

- 県単独事業による牛舎整備
 - ・対象事業：既存農家の規模拡大のための牛舎増築
 - ・負担割合：県1/3、事業主体2/3
 - ・実施件数：2件

② (新)但馬牛品質向上の推進

521千円

神戸ビーフ認定率の向上を図るため、「但馬牛肥育マニュアル」に基づいた飼育管理をモデル農家において実証展示し、肥育農家への普及を促進

- モデル農家数：2件（80頭規模）
- 事業期間：平成24～26年度（実証期間：2年）
- 事業内容：血中ビタミンA濃度のモニタリング、給餌粗飼料中ビタミンA測定、発育状況調査 等

③ 第10回全国和牛能力共進会への出品

4,855千円

本県肉用牛の振興に資するため、全国和牛能力共進会への出品対策に要する経費を助成

- 第10回全国和牛能力共進会の概要
 - 主 催：(社)全国和牛登録協会
 - 開催場所：長崎県佐世保市
 - 開催時期：平成24年10月25～29日
 - 出品予定頭数：兵庫県19頭（38道府県491頭）

④ (新)「ひょうごの乳牛」乳量アップの推進

4,227千円

県内牛乳工場への生乳の安定供給を図るため、1頭あたりの乳量を増やす組織的な取組を実施

- 高乳量牛の導入推進
 - 対象頭数：100頭/年
 - 補助単価：25千円/頭（定額）
 - 負担割合：県1/4、県酪連1/4、農家1/2
 - 事業期間：平成24～27年度

- 優良雌判別精液の活用推進
 - 対象数：800本/年
 - 補助単価：2千円/本（定額）
 - 負担割合：県1/4、県酪連1/4、農家1/2
 - 事業期間：平成24～27年度
- 乳量アップ対策会議の開催、農家指導の実施

⑤ (新)コスト低減型畜産物の拡大推進 800千円

コスト低減型畜産物を拡大するため、輸入飼料への依存度が高い酪農、養鶏について、自給飼料の生産・利用を推進

- 飼料生産コントラクターの育成
 - アンケート調査（5地区）
 - 集落等での検討会の開催（5地区）
- ひょうごの「こめかしわ」「こめ卵」の生産開発
 - 対象団体：2団体（こめかしわ1団体、こめ卵1団体）
 - 委託費：165千円/団体

(4) 資源循環型林業の展開

① (新)「新ひょうごの森づくり」(第2期対策)の推進 73,623千円

公益的機能や木材生産機能など森林が有する多面的機能の高度発揮を図るため、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理を徹底

- 森林管理100%作戦
 - 事業主体：市町（(社)兵庫みどり公社が補助）
 - 事業内容：国の公共造林事業による間伐及び作業道開設の補助残額を県・市町が連携して公的負担を実施
 - 実施規模：間伐7,964ha（全体計画62,000ha）
作業道開設31,344m（全体計画313km）
- 住民参画型里山林再生事業

- 事業主体：市町（(社)兵庫みどり公社が補助）
- 事業内容：地域住民等による里山林整備費、整備に必要な機材費 等
- 実施規模：20ha（全体計画200ha）
- 企業の森づくり推進事業
 - 事業主体：(社)兵庫県緑化推進協会（(社)兵庫みどり公社が補助）
 - 事業内容：年間活動計画等の策定に係る指導者の派遣、研修会の開催
- 森林ボランティア活動促進事業
 - 事業主体：県（(社)兵庫県緑化推進協会に委託）
 - 事業内容：各森林ボランティア団体における次代のリーダーを養成する講座の実施

② 森林林業緊急整備基金事業の実施

1,327,208千円

（一部森林林業緊急整備基金）

○事業内容（参照P363）

- | | |
|----------------------|-------------|
| ▪ 間伐等の森林整備の加速化 | 3事業（771百万円） |
| ▪ 低コストかつ効率的な間伐材搬出の推進 | 1事業（218百万円） |
| ▪ 地域木材利用の取組に対する支援 | 4事業（338百万円） |

③ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業の実施

（融資目標額50億円）

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

○ 融資対象

- 県産木材を50%以上使用した木造住宅建設
 ※二地域居住用住宅（自宅以外で自ら居住するための新築住宅等）も対象
- 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム

○ 融資限度額

- 県産木材使用割合50%以上60%未満：22百万円以内
- 県産木材使用割合60%以上：27百万円以内

※リフォームは9百万円以内

- 利 率：1～25年目：1.4%
 (フラット35平均金利－1%、固定、半年毎改定)
 26～35年目：2.4%
 (フラット35平均金利、固定、半年毎改定)
- 返済期間：25年以内
 (長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合、35年)
 ※リフォームは10年以内
- 据置期間：災害時など緊急対策の場合3年以内
 ※リフォームは1年以内

④ 暮らしの中に木材を取り入れる運動の推進 3,860千円

感受性の豊かな子ども達に木の良さを体感させるため、県内の私立学校等に県産木材を使用した学校机等の木製品を導入

- 私立学校等への木製学習机・玩具等の導入支援
 - 事業主体：私立学校 等
 - 件 数：学習机700セット、木製玩具：80セット
 - 補助率：定額（学習机1セット当たり5,000円、木製玩具1セット当たり4,500円）

⑤ 県産木材製品販売促進事業の実施 1,000千円

県産木材の利用を促進するため、ハウスメーカーを対象に説明会等を実施

- 販売戦略検討会の開催
 ハウスメーカー等のニーズをふまえて、求められる製品の共通規格や共同受注の仕組み、効果的な啓発等を検討
- 製品展示説明会の活用
 大手流通商社等の製品展示説明会の場を活用し、ハウスメーカー向けに生産・供給する製品の品質や価格、供給体制の説明、実物の展示

⑥ (新) 森からまちへ木材利用促進事業の実施 1,000千円

工務店の県産木材の利用意欲の向上を図るため、県産木材利用率の高い工務店を顕彰・PRするとともに、民間施設での優良事例を紹介

○ 「木の匠」登録事業

県産木材利用木造住宅特別融資制度を利用し、県産木材の利用に実績のある工務店等を「木の匠」として登録

- 登録事業者の募集チラシ作成、登録事業者選定委員会の開催 等

○ 「木の匠」住宅コンペ事業

「木の匠」登録事業者による住宅コンペを開催し、優秀作品に知事賞を交付

- 優秀作品審査会の開催

○ 木のある街づくり事業

民間施設等での優れた木材利用事例を選定し、県民にPR

- 優秀施設選考会の開催、優秀施設普及啓発看板の設置

⑦ 資源循環型林業を実現する兵庫木材センターの施設整備への支援 35,000千円

県産木材の加工・流通拠点施設として整備された(協)兵庫木材センターの稼働による柱材等の供給促進を進めるための施設整備への支援

○ 整備施設：木材加工流通施設（乾燥機）

○ 事業費：35,000千円×2台

○ 補助率：1/2

【参考】兵庫木材センター稼働状況

(単位:m3)

区分	H22		H23	H24	H25～
	計画	実績	計画	計画	計画
原木取扱量	23,000	13,564	104,000	115,000	126,000/年
製品生産量	12,000	7,196	53,000	59,000	63,000/年

⑧ ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進 1,613,211千円

効率的な原木供給を行うために、低コスト原木供給団地に林道・作業道を集中的に配置

- 対象：低コスト原木供給団地 168団地
- 整備延長：536km
- 総事業費：約99億円
- 事業期間：平成22～27年度

※低コスト原木供給団地：林道・公道に近く、作業道開設により搬出コストの低減が可能な地域

(5) 資源培養型水産業の推進

① (拡)兵庫ノリ消費拡大の促進 4,630千円

県と漁連、県内商社等が協力して、兵庫ノリの品質向上や魅力発信に取り組み、販路の拡大を図るとともに消費量の拡大を促進

- 消費拡大の促進

「兵庫ノリ」の特徴と魅力を発信するため、量販店とタイアップしたキャンペーンを展開するとともに新商品開発等を通じた販路拡大を推進

- 事業内容：「毎月第〇日曜日は兵庫ノリの日」キャンペーンの展開 等
- 事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会
- 負担割合：県1/2、漁連1/2

- 養殖高度化推進事業

高水温でも育成する品種の実用化により、ノリの色落ち被害を軽減

- 事業内容：高水温耐性品種の実用化 等
- 事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会
- 負担割合：県1/2、漁連1/2

- (新)ノリ養殖業収入補完緊急事業

クロノリの二期作が困難な漁場において、アオノリ養殖による一時的な収入源確保を支援し、生産者の減少を防止

- 事業内容：アオノリ養殖モデル試験の実施（4漁場）

- 事業主体：兵庫県漁業協同組合連合会
- 負担割合：県1/2、漁連1/2
- (新)瀬戸内海栄養塩の供給促進
 - 栄養塩管理運転を拡大し、豊かな海の再生を推進するため、新たな海洋環境管理モデルを構築
 - 事業内容：海況モニタリング調査（播磨灘4か所） 等
- (拡)豊かな海づくり資金の拡充
 - ノリ養殖業者による施肥を支援するため、養殖業資金に「ノリ肥料」を新設
 - 融 資 枠：50,000千円
 - 基準金利：2.15%
 - 利子補給：0.75%
 - 貸付利率：1.40%
 - 償還期間：1年

② 天然アユ資源増大対策の実施

1,000千円

アユ資源を安定的に維持していくため、天然遡上アユを増加させる取組を支援

- 事業主体：兵庫県内水面漁業協同組合連合会
- 負担割合：県1/2、漁連1/2
- 事業内容：産卵場の機能回復、産卵用親魚の適地放流等に要する経費補助

③ アサリ等二枚貝資源増大対策の実施

1,263千円

漁業者等民間活力を生かした放流事業・養殖業などアサリ資源の回復・増大に資する取組を推進

- 事業内容
 - アサリ種苗大規模中間育成技術開発
 - 生産現場で実施可能な大規模かつ簡便な中間育成方法の開発
 - アサリ養殖技術開発
 - 餌料・水質等養殖適地の選定、低コストな養殖システムの開発 等
 - ナルトビエイ食害対策

ナルトビエイによるアサリ等二枚貝食害の現状調査 等

- 事業期間：平成23～25年度

④ 第2の鹿ノ瀬構想の推進

189,000千円

瀬戸内海において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場（増殖場）の整備を推進

- 事業期間：平成22～25年度（播磨灘中西部加島第2地区）
- 総事業費：9億円
- 整備内容：石材礁1基造成（平成24年度）
- 事業主体：県

⑤ 国営沖合漁場整備事業

96,400千円

漁業資源の拡大のためズワイガニ等を対象とした増殖場を山陰沖合漁場に整備

- 事業期間：平成19～26年度
- 総事業費：65億円
- 整備内容：9か所（但馬沖、赤崎沖、浜田沖、隠岐北方）（平成24年度）
- 負担割合：国3/4、関係県1/4（関係県：兵庫、鳥取、島根）

3 ブランドの育成と販売の多様化

(1) ブランドの育成

① (拡)ひょうご食品認証制度の推進 (参照P139) 22,887千円

② ひょうご安心ブランド生産技術確立の推進 655千円

環境創造型農業の総合的な推進を図り、さらにレベルの高いひょうご安心ブランド生産技術を確立

- 環境創造型農業生産推進体制の整備
 - 事業内容：県推進委員会の開催、説明会の開催（1回）
- ひょうご安心ブランド生産技術の確立
 - 事業内容：生産技術の確立、生産マニュアルの作成（葉茎菜類・果樹）

③ ひょうご安心ブランドモデル産地の育成 10,028千円

環境創造型農業への県民理解を醸成し、ひょうご安心ブランドの生産を拡大するため、モデル産地を設置

- 集落まるごとひょうご安心ブランド育成事業
 - 集落全体でひょうご安心ブランドに取り組むモデル集落を設置
 - 対象作物：水稻、転作作物 等
 - 実施箇所：3か所
- 普及啓発のための研修会の開催

④ ひょうご農水産物ブランド戦略の推進 705千円

他産品より優れた本県産農水産物の魅力を明確にし、生産・流通・販売を一連のものと見据えたブランド戦略を推進

- ひょうごの美味し風土拡大協議会ブランド部会等の運営
 - 農水産物が生産され消費者に届くまでの過程に関わる生産、流通、消費の各団体が協働し、県全体でブランド戦略を推進
- ひょうご農水産物販売ディレクターの育成
 - 産品のブランド戦略を推進するキーマンを育成するためブランドの専門知識を学ぶ研修会を開催

- 対 象：地域でブランド化に取り組むJ Aの職員等（30人/年）

⑤ ひょうご農産物ブランド化の支援 2,500千円

ブランド化に向けた商品調査や基準づくり、商品の情報発信など生産者等が実施するブランド化の取組に対して支援

○ 対象品目

- 新ブランド育成型：スイートコーン（東播磨）、新規用途小麦（西播磨）、美方大納言小豆（但馬）、いちじく（淡路）
- レベルアップ型：淡河のゆり（神戸）、北摂くり（阪神）、岩津ねぎ（但馬）、やまのいも（丹波）

○ 実施主体：J A、全農兵庫県本部、生産者等で組織する団体

○ 事業内容

- 新ブランド育成型：ブランド戦略策定、出荷品質基準作成、販路確保
- レベルアップ型：ブランド戦略策定、知的財産権取得 等

○ 補助率：1/2

⑥（新）ほんまもん山田錦拡大支援事業の実施 1,000千円

本県育成の特産酒米「山田錦」の全国シェアの復活を図るため、その実力を大消費地でPR

○ 兵庫県産「山田錦」PRイベントの開催

- 参加者：酒造メーカー、消費者 等
- 開催地：東京都内

⑦ 丹波黒のブランド力の強化 1,156千円

丹波黒大豆の高品質化や生産地の維持拡大を図り、ブランド力の向上に向けた取組を支援

○ 高品質安定供給のための生産技術の向上

- 事業内容：省力化機械の普及を図るため、実演会を開催（6回） 等

○ 種子生産体制の構築

- 事業内容：種子生産指導者研修（3回）、採種ほ巡回指導（3回）

⑧ ひょうご雪姫ポークブランドの推進 319千円

本県が開発し、平成22年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、販路拡大及び生産拡大等を推進

- 事業主体：ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会、県
- 事業内容：消費者・飲食店等へのPR、新規参入農家の勧誘 等

⑨ 兵庫ノリ消費拡大の促進（参照P272） 930千円

⑩（新）「たじまの魚」ブランド化への支援 1,000千円

漁業生産の安定しているアカガレイ等の魚種について、高付加価値化・ブランド化を図るため、新たな商品形態や食べ方の提案等の取組を支援

- 事業内容：刺身を中心とした新商品の開発、啓発資材の作成、配布、イベントでの対面アンケート調査（9回）
- 事業主体：兵庫県機船底曳網漁業協会
- 負担割合：県1/2、協会1/2
- 事業期間：平成24～26年度

(2) 販売の多様化

① ひょうごの農林水産物等の輸出促進 4,842千円

生産者、企業、行政等が一体となって県産農林水産物や加工食品等の輸出を推進

- 中国（香港、広東省）輸出トライアル事業
 - 事業内容：香港フード・エキスポへの出展、現地業者との商談会を開催（香港）、広東省農林水産物展の開催（広東省友好提携30周年事業）、広東省政府への働きかけ
- ひょうごの美味し風土拡大協議会活動支援
 - 事業内容：海外市場研修会の開催、海外バイヤー等を招聘した県産品の輸出商談会開催、県版輸出モデルの作成

② (新)「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド強化推進 2,400千円

但馬牛20,000頭増頭の達成につなげるため、但馬牛の特長を活かした「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの更なる強化を推進

○ 「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド強化

「但馬牛」「神戸ビーフ」と他県産の牛肉ブランドとの差別化をより強力に進めるため、新たな評価基準（美味しさ成分、小ザシ等）の定着を図り、但馬牛の優位性をPRすることでブランドを強化するとともに需要を拡大

- 事業内容：脂質測定装置の購入費支援、新たな評価システムの検討

○ 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の需要拡大

中国等海外からの団体観光客を対象に「神戸ビーフ」の提供機会を拡大するとともに、輸出対策を推進

- 事業内容：海外観光客向けの需要拡大、輸出による需要拡大の検討

③ (新)ひょうご県産県消直売活動の支援 1,000千円

直売所・直売活動を通じ、県内の生産者と消費者が互いに支えあう関係づくりを推進

○ 県産県消体験プロジェクト

- 事業内容：共同直売フェアの開催（6回）、直売所巡りバスツアーの企画提案（2回）

○ 県産県消学習プロジェクト

- 事業内容：産地学習会の開催（10回）

○ 県産県消拡大プロジェクト

- 事業内容：直売所運営者を対象としたセミナーの開催（2回×10か所）、アドバイザー派遣による活動支援（2回×10か所）

④ 地産地消学校給食の推進 2,250千円

学校給食における県産品使用割合の向上を目指し、地域での取組を支援

○ 実施方法：市町又は市町の給食関係者で構成する協議会へ委託

○ 事業内容（想定されるパターン）

- 地元産品活用型（主に農村部）：地元の農産物を新たに給食に導入
 - 県産品活用型（主に都市部）：近隣市町産品等を積極的使用
 - 市場流通活用型（主に都市部）：市場流通による県産品の仕入れ
- 委託地区：9地区

⑤ (拡)地域直売所の整備推進

27,908千円

地産地消の一層の推進を図るため、農産物の直売（直買）所設置等を支援

○ 都市地域直売施設マッチング事業

- 事業主体：県
- 事業内容：生産者と都市地域消費者等のニーズのマッチング、地産地消のPR資材の作成・配布

○ (拡)産地直売促進事業

- 事業主体：農林漁業者等の組織する地域団体
- 事業内容：都市地域で行う農産物販売等の交流活動を支援
- 件数：13件（平成23年度 10件）
- 補助額：100千円

○ (新)生産力強化支援事業

- 事業主体：直売所出荷を新規に取り組む農業者が組織する団体
JA・市町等直売所開設者（生産者へのリース事業として活用）
- 事業内容：直売所向け生産活動に必要な機械や資材の導入等を支援
※最低3年間は直売所出荷を継続すること
- 件数：13件
- 限度額：1,500千円
- 負担割合：県1/3、事業主体2/3

○ (拡)直売施設等整備事業

- 事業主体：協議会、NPO、JA、農業者が組織する団体、自治会等
- 事業内容：直売（直買）拠点の設置・運営に必要な施設や備品整備等を支援
- 件数：13件（平成23年度 10件）
- 限度額：3,000千円
- 負担割合：県1/3、事業主体2/3

県1/2、事業主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

⑥ ひょうごの魚を食べよう普及推進事業の実施

2,000千円

幅広い世代への魚食普及の取組と県内生産者による販売力の強化に向けた取組を支援

- 事業主体：県、県漁連、県漁協女性部連合会、漁協、漁業者グループ
- 事業内容：「ひょうごのおいしい魚を食べよう！」運動の展開、
魚食文化の普及推進（講習会等300回）等
- 負担割合：県1/2、県漁連等1/2

4 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

① (拡)都市農業の推進

1,500千円

都市農業への住民理解及び参画の促進を図るため、ひょうご都市農業支援センターを中心として、都市住民への情報提供等を実施

- 都市農業運営協議会の開催
- 都市農業学習講座
 - 内 容：地元住民を対象とした講義、農産物の収穫体験・試食の実施
 - 回 数：5回
- 住民の直売所等での購入機会を利用した啓発活動
 - 内 容：啓発資材の提供
- 都市農業経営レベルアップの推進
 - 内 容：農業者に対し、体験型市民農園の開設方法等の研修
都市住民に対し、体験型市民農園のPRと利用促進説明会
 - 回 数：開設希望者研修3回、都市住民説明会5回
- (新)野菜工場を活用した農業参入を支援
 - 内 容：国・大学研究機関・プラントメーカーからの情報収集、
新技術や国の導入支援施策等に関する情報発信 等

② ひょうご市民農園の整備

74,336千円

県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場として市民農園を整備

- 推進事業
 - 事業内容：市町等に対する研修・指導及び普及啓発の実施、市町等による市民農園整備・運営に係る体制整備の支援
- 整備事業
 - レベルアップ型（8地区）
 - ・事業主体：市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等
 - ・事業内容：小規模市民農園の整備及び既存施設の向上に係る整備費への補助（県1/2、市町等1/2）
 - 公社型（5地区）
 - ・事業主体：兵庫みどり公社

- ・ 事業内容：兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備費への補助（県1/2、公社1/2）

- 大規模型（3地区）

- ・ 事業主体：市町、J A、農業者が組織する団体 等
- ・ 事業内容：大規模市民農園の区画整備、施設整備等への補助（国1/2、市町等1/2）

③ 楽農学校事業の実施

15,803千円

県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」実践のため、対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（参照P256）
- 就農コース（参照P256）
- アグリビジネスコース
 - 対 象：新たに加工・販売等のアグリビジネスを希望する者
 - 募集人数：20人（10人×2コース（農産物加工、農産物直売））
 - 実施期間：年間6、7回
 - 内 容：講義、実習、先進地調査
- 親子農業体験教室
 - 対 象：親子
 - 募集人数：100家族400人
 - 実施期間：平成24年6～11月の日曜日（5回）
 - 内 容：稲作体験（田植～稲刈、試食）

④ (新)兵庫楽農生活センターの情報発信機能の強化

800千円

県民の「農」への理解を促進するため、兵庫楽農生活センターにおいて「見せる農」の充実に向けた展示方法等を研究

- 「見せる農」の充実化の推進
 - 事業内容：「見せる農」研究会の開催（6回）、野菜工場事例調査 等
- 「楽農生活」推進手法の研究
 - 事業内容：近隣の農業体験施設と連携し、地域全体で農業体験などを受け入れる体制の確立を研究

第4 地域の元気をつくる

I 地域活力の増進

1 地域再生大作戦の展開

① 小規模集落元気作戦の展開

47,762千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

高齢化が進む小規模集落再生のため、集落住民による地域づくりの合意形成や都市地域との交流を通じた集落活性化を支援

○ モデル事業の展開

名 称	内 容	対象	助成単価等
集落元気アドバイザー等派遣事業	まちづくりや農業分野等の専門家を派遣し、取組の明確化・合意形成等支援 ・実施回数：1集落当たり モデル集落11回（周辺集落3回）	27集落	—
交流トライやる事業	都市団体と集落が行う双方向での交流活動を支援 ・補 助 率：定額 ・実施回数：1集落当たり2回	14集落	助成単価(上限) 100千円/回
交流等拠点整備支援事業	空き家、廃校、公民館等を活用した交流拠点づくりの経費を助成		
請負施工型	・補 助 率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4上限）	3集落	補助上限額 3,000千円 （ひょうごポイント活用の場合4,500千円）
住民参加型	・補 助 率：2/3（ひょうごポイント活用の場合5/6上限）	2集落	補助上限額 2,000千円 （ひょうごポイント活用の場合2,500千円）
農村体験型交流事業	都市団体が集落を訪問する場合のバス等借り上げ費用を助成 ・補 助 率：定額 ・実施回数：1集落当たり1回	14集落	補助上限額 25千円(日帰り) 50千円(1泊2日) （ひょうごポイント活用の場合 50千円(日帰り) 100千円(1泊2日)）
特産品等開発支援事業	集落の売りとなる特産品等の開発や販路の開拓・拡大を支援 ・補 助 率：定額	4集落	補助上限額 500千円
都市部での販売支援事業	都市部での地場産品等の販売・集落PRを支援 ・補 助 率：定額 ・実施回数：1集落当たり2回	14集落	補助上限額 50千円/回

○ 小規模集落サポーター派遣事業

地域振興に意欲のある都市部の若者等を公募し、集落・地域に派遣するほか、若者や女性の感性を生かした事業を展開

② (拡)「むらの将来」検討支援事業の展開

29,500千円

高齢化、人口減少が進む集落について、集落の将来を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けて支援

○ 対象集落へのアドバイザー派遣

詳細な集落点検と将来予測を行い、将来構想等について検討

- 対 象：30集落
- 派遣回数：新規10回/集落、継続：12回/集落

○ 支援チームによるサポート

- 対 象：30集落
- 派遣回数：5回/集落

○ (新)「むらの将来」実践トライやる事業

課題解決に向けた集落の主体的な取組の試行的実践を支援

- 対 象：15集落
- 補助率：2/3
- 補助上限額：200千円

③ 地域再生応援事業の展開

5,000千円

多自然地域の様々な課題に対し、地域空間を活用して取り組む先導的プロジェクトを支援

○ 先導的空間活用プロジェクト自立支援事業

大学、NPO等域外の団体と地域が協働で取り組む事業の立ち上げを支援

- 対 象：14事業程度
- 補助率：県1/2（ひょうごポイント活用の場合上限10/10）
- 補助上限額：250千円（ひょうごポイント活用の場合上限500千円）

④ まちなか振興モデル事業の展開

33,901千円

合併市町の旧町中心部等、活力が低下しつつあるふるさとのまちなか地域の賑わいづくりのための取組を支援

- まちなか賑わいづくり計画の策定支援
 - 対 象：9地域
 - 対象経費：計画策定費
 - 補 助 額：1,000千円（定額）
- 生活利便施設立地支援事業
 - 利便性向上に向けた民間事業者の誘致を支援
 - 対 象：1地域
 - 対象経費：施設整備費、駐車場整備費 等
 - 補 助 率：県1/6、市町1/6
 - 補助上限額：5,000千円
- 空き施設改装支援事業
 - 空き施設・空間を活用した生活利便施設等への改修を支援
 - 対 象：7地域
 - 対象経費：施設改修費、初度調度費 等
 - 補 助 率：県1/2（ひょうごポイント活用の場合上限3/4）、市町1/4
 - 補助上限額：1,500千円（ひょうごポイント活用の場合上限2,250千円）
- 空き施設活用支援事業
 - 地域の賑わいづくりに向けた取組に助成
 - 対 象：10地域
 - 補 助 率：県1/2（ひょうごポイント活用の場合上限3/4）、市町1/4
 - 補助上限額：300千円（ひょうごポイント活用の場合上限450千円）

⑤ ふるさと自立計画推進モデル事業の実施

31,281千円

多自然地域における住民の暮らしを豊かなものとするため、地域資源を活用した地域の自立に向けた取組を支援

名 称	内 容	対象	助成単価等
モデル地域の拡大			
合意形成支援	予備登録した地域団体を対象に、地域の目的に応じたアドバイザーを派遣 ・派遣回数：1地域当たり3回	15地域	—
計画策定支援	モデル地域に選定された地域団体に対し、計画策定経費を支援 ・支援対象：アドバイザー経費、先進地視察等	12地域	助成単価 1,000千円/地域
支援チームの支援	地域の課題解決に対して知識、経験を有する県・市町職員が事業実現への助言、ノウハウの伝授等の面で支援	12地域	—
計画実践フォローアップ			
アドバイザー派遣	計画の具体化を実現するため、要望に応じてアドバイザーを派遣 ・派遣回数：1地域当たり3回	20地域	—
計画実践トライやる事業	自立に向けた取組について、ソフト事業とそれに関連する施設整備を支援 ・支援対象：特産品開発、建物・土地賃料、資機材の購入等 ・補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4上限）	15地域	補助上限額 750千円 （ひょうごポイント活用の場合 1,125千円）
ふるさと自立拠点等整備支援事業	空き家や廃校等の既存施設を活用した交流・活動拠点等の整備を支援 ・補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4上限）	2地域	補助上限額 3,000千円 （ひょうごポイント活用の場合 4,500千円）

⑥ (拡) 地域再生拠点等プロジェクト支援事業の展開

68,600千円

住民主体で地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わい創出、定住人口の増加につながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対応が困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援

○ [第一段階] 計画段階の支援（初年度）

先導的プロジェクトのプランニングに対して支援

- 対 象：7地区（地域再生大作戦モデル地域等）
- 補助限度額：2,000千円（定額）

○ (新)〔第二段階〕計画の実行支援（2～4年度）

第一段階で採択した事業について、実現性、事業効果等を検証したうえで、第二段階の事業を継続採択し支援

- 対 象：3地区
- 補助対象：施設整備及びソフト事業に要する経費
- 補 助 率：県1/2、市町1/4以上義務随伴
- 支援期間：最長3年間
- 補助限度額：50,000千円

⑦ (拡)都市農村交流連携促進事業の実施

1,500千円

都市農村交流促進のため、都市と農山漁村の交流に取り組む農業者グループ等の交流活動に対して助成

○ 農林漁業体験型

- 要 件：都市と農山漁村の交流を促進する3年以上継続する企画
- 対 象 数：10件
- 助成限度額：100千円

○ (新)企業連携促進型

- 要 件：企業が中山間地域において交流を促進する企画
- 対 象 数：5件
- 助成限度額：100千円

⑧ ふるさとむら活動の支援

3,545千円

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 実施内容：農村ボランティア支援事務局の設置、ボランティアの募集・登録、農村ボランティアの育成研修会（4回）等

⑨ 多自然居住交流拠点施設整備への支援

15,334千円

多自然居住の推進により地域の活性化を図るため、地域住民・NPO等が行う都市農村交流拠点施設の整備や都市部での情報発信拠点の整備などの先導的な取組を支援

- 多自然地域での都市農村交流拠点施設整備
 - 対象経費：空き家等を活用した交流拠点の施設整備費
 - 負担割合：県1/3、市町1/3、団体1/3
 - 実施箇所：5か所
- 都市部での情報発信拠点施設整備
 - 対象経費：空き家、空き店舗等を活用した多自然居住に資する情報発信・収集のための拠点施設整備費、賃借料等
 - 負担割合：県1/3、団体2/3
 - 実施箇所：6か所（新規5か所、継続1か所）

⑩ (拡)古民家再生促進支援事業の実施

20,334千円

伝統的木造建築技術の維持・継承や景観と調和したまちづくりを推進するため、地域の大工・建築士等による古民家再生を支援

- 所有者からの申し出に伴う建物調査・再生提案
 - 実施箇所：建物調査21か所、再生提案7か所
- 改修工事費への助成
 - 対象：再生提案を行った古民家のうち、地域の賑わいや活性化に資する施設（地域交流施設等）として再生しようとする古民家
※賑わいを創出する施設として、店舗等を追加
 - 対象経費：再生のための改修工事費
 - 負担割合：県1/3、市町1/3、所有者1/3
 - 実施箇所：5か所

⑪ (新)小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施（参照P165） 4,000千円

⑫ (新)ひょうご地域再生塾の実施

3,800千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

モデル集落等が集中し、現場感覚を磨ける環境において地域づくり研修を実施し、地域資源を生かした取組を実施できるリーダー人材を育成

- ひょうご地域再生塾の開講
 - 実施箇所：2地域（但馬県民局、西播磨県民局管内）
 - 対象者：市町から推薦のあった20人（10人×2地域）
 - 実施方法：1泊2日×4回（1地域）

⑬ ひょうごポイントの運営

2,000千円

県民の地域参画の促進とICTを活用した行政サービスの向上を図るため、電子地域ポイントを活用した県補助事業の補助金加算の仕組みを運営

- ポイント加算対象事業
 - 地域再生大作戦：小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業、まちなか振興モデル事業 等
 - 商店街活性化事業：先導的活性化事業、元気づくり事業
- ひょうごポイントのしくみ

農山漁村の集落での作業、商店街でのイベント支援など、地域外からの活動協力等に応じたポイントが付与され、集落、商店街等が補助金加算に充当することができる。

⑭ 中山間地域活性化対策の推進

13,153千円

魅力あり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、企業と農山漁村の連携事業のマッチング、農産物取引拡大などの取り組みを支援

- 集落活性化支援対策事業
 - ふるさと・水と土保全対策委員会の開催（1回）
 - 中山間地域集落懇談会の開催（8集落）
 - 地域活動リーダー研修会開催
- 企業のふるさと支援活動推進事業

中山間地域の活性化を図るため、企業と農山漁村のマッチングを促し、農山漁村におけるビジネス展開等を創出

○ 中山間地域活性化緊急対策事業

■ 活性化推進事業

中山間地域集落の農家グループが小売店等と継続的な取引を行えるよう支援

- ・補助率：定額（事業費200千円以上：100千円、事業費100千円以上200千円未満：50千円）

- ・実施数：24グループ

■ 活性化整備事業

中山間地域集落の複数農家の生産・販売等の拡大に必要な簡易施設等の導入支援

- ・事業費：上限1,000千円

- ・補助率：1/3

- ・実施数：24グループ

2 商店街・まち再生の支援

① 商店街活性化貸付制度の実施（参照P235） （融資目標額5億円）② 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の実施 32,000千円（別途復興基金30,000千円）

商店街・小売市場の共同施設整備を支援

- 対象事業：商店街等が実施するアーケード、街路灯等の共同施設建設・改修・撤去
- 補助率：1/3
- 限度額：8,000千円
- 件数：16件（別途復興基金15件）

③ 高度化事業の実施 30,000千円

商店街の活性化を図るため、アーケード等の設置経費に対する無利子貸付を実施

- 貸付対象：商店街のアーケード等の整備
- 貸付条件：貸付割合80%、償還期間20年（据置3年以内）

④ 商店街活性化事業の実施 40,300千円

商店街のにぎわい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、先導的な複数の取組や地域と一体となったイベント等を支援

- 先導的活性化事業
 - まちづくりと一体となった先導的な活性化事業（ソフト事業）を支援
 - 一般
 - ・補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4）
 - ・限度額：2,000千円/年（最長2年）
（ひょうごポイント活用の場合3,000千円/年）
 - ・件数：新規1件、継続1件

- 特色枠（特色ある取組で社会的ニーズに対応し、継続的に実施する事業）
 - ・補助率：1/2（ひょうごポイント活用の場合3/4）
 - ・限度額：2,000千円/年（最長3年）
（ひょうごポイント活用の場合3,000千円/年）
 - ・件数：新規2件、継続2件

○ 元気づくり事業

地域と一体となって実施するイベント事業を支援

- 補助率：1/4（ひょうごポイント活用の場合1/2）（別途市町1/4）
- 限度額：400千円（ひょうごポイント活用の場合800千円）
- 件数：50団体

⑤ 被災商店街にぎわい支援事業 （復興基金50,000千円）

被災地の商店街・小売市場が集客とにぎわいを取り戻すため実施する復興イベント事業を支援

- 補助率：定額（補助対象事業費2,000千円以上）
- 限度額：対象事業費 2,000～5,000千円未満 1,000千円
5,000千円以上 2,500千円
- 件数：45件

⑥ 商業施設魅力アップ支援事業の実施 5,000千円

（別途復興基金5,000千円）

商店街の美観形成や昼夜の回遊性向上に寄与する商店街等店舗の改装を支援

- 対象事業：商店街等店舗の夜間のウインドーショッピングに資する改装、
伝統的・歴史的街並等美観形成に寄与する店舗の正面デザインの整備
- 対象者：商店街の事業者、店舗所有者等
- 補助率：1/4
- 限度額：2,500千円
- 件数：2件（別途復興基金2件）

⑦ 商店街新規出店・開業等支援事業の実施 18,425千円

(別途復興基金20,000千円)

魅力ある店舗の新規出店・開業等を支援

○ 新規出店支援事業

新規出店・開業者に対し、店舗等賃借料、内装整備費等を補助

▪ 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））

▪ 件数：新規5件（別途復興基金6件）

継続8件（別途復興基金11件）

○ 商店継承支援事業

商店継承を希望する者に対し、店舗等賃借料、内装整備費等を補助

▪ 補助率：1/3（限度額：1,500千円（1年目）、500千円（2年目））

▪ 件数：新規2件（別途復興基金2件）

継続2件（別途復興基金2件）

○ 地域交流促進等施設設置・運営支援事業

子育て、高齢者支援など地域住民の交流、商店街のコミュニティ機能の向上を図る施設の設置、運営を補助

▪ 補助率：1/2（限度額：3,000千円（1年目）、1,000千円（2年目）、500千円（3年目））

▪ 件数：新規2件（別途復興基金3件）

継続2件（別途復興基金3件）

⑧ 新規開業貸付の実施（参照P235）

⑨ 地域産業振興資金貸付の実施（参照P224）

⑩ 商店街・まち再生プランづくり事業の実施 4,400千円

(別途復興基金26,400千円)

商店街・まち再生のプランづくりを支援し、まちの再生と一体的になった商店街の再生を推進

○ 専門家を活用した調査・分析・コンセプト策定を支援

▪ 対象者：商店街、小売市場 等

- 内 容：商店街診断、市場調査 等
- 補 助 率：県1/2、市町1/4（ただし政令市、中核市は県3/8、市3/8）
- 限 度 額：350千円
- 件 数：4団体（別途復興基金16団体）
- 再生計画の策定を支援
 - 対 象 者：商店街・小売市場等
 - 内 容：商店街・まち再生計画の策定
 - 補 助 率：県1/2、市町1/4（ただし政令市、中核市は県3/8、市3/8）
 - 限 度 額：3,000千円
 - 件 数：1団体（別途復興基金4団体）

⑪ 商店街・まち再生整備事業の実施 10,000千円

（別途復興基金22,000千円）

まちづくり会社等が商店街等の低・未利用店舗や低・未利用地を借り上げて店舗、駐車場等として活用する事業を支援

- 対象事業：店舗等（再開発ビルの空き区画含む）の改装、改修、改築
駐車場、広場等整備
- 対 象 者：商店街・まち再生プランづくり事業を実施した者
それと同等の計画を有する者
- 補 助 率：県1/3、市町1/3
- 限 度 額：10,000千円
- 件 数：1件（別途復興基金2件）

⑫ 商店街共同施設撤去支援事業の実施 5,000千円

（別途復興基金10,000千円）

老朽化したアーケード等の撤去を支援

- 対象事業：アーケード等の共同施設撤去
- 対 象 者：商店街、小売市場 等
- 補 助 率：県1/3、市町1/3
- 限 度 額：5,000千円
- 件 数：1件（別途復興基金1件）

3 強みを生かした地域づくり

① (新) 県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の開設準備 (参照P184) 62,279千円

② (拡) ふるさとひょうご記念貨幣の発行 4,300千円

(国庫)

平成24年度に地方自治法施行60周年記念貨幣が発行されるにあたり、ポスター等による広報のほか、貨幣発行を地域振興につなげるため、貨幣のデザインとなるコウノトリやコウノトリの野生復帰事業への理解を深めるシンポジウムを開催

○ 記念貨幣の発行時期：平成24年度後半

○ 記念貨幣の種類：千円プレミアム銀貨10万枚

五百円硬貨180～210万枚

○ (新) ふるさとひょうご記念貨幣発行記念シンポジウム

▪ 内 容：基調講演、パネルディスカッション、ポスターセッション等

▪ 開催時期：平成24年11月頃 (予定)

③ (拡) コウノトリ・ジオパーク地域づくり講座等の実施 1,600千円

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドとする兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科(仮称)の開設に先行して、地域住民等が取り組む人と自然の共生をめざす地域づくりを支援する機能を充実していくため、人材育成をはじめとしたソフト事業を展開

○ 公開講座

▪ 内 容：自然再生・野生復帰、経済とツーリズム・地域づくり 等

▪ 回 数：年間5回

○ サイエンスカフェ

▪ 内 容：科学的な考え方を身近なものに感じてもらうため、コウノトリの郷公園等の研究者が地域に出向き少人数で語り合う場を提供

▪ 回 数：年間15回 (月1～2回)

▪ 場 所：豊岡市内 (城崎温泉、商店街 等)

- (新)フィールドワーク
 - 内 容：コウノトリの定住に適した環境等について実地調査・研究活動を行うフィールドワークを実施
 - 回 数：年間4回程度
 - 場 所：豊岡市立コウノトリ文化館、戸島湿地 等
- コウノトリ野生復帰にかかる資料整理（アーカイブ整理）

④ コウノトリの野生化に向けた取組の促進 8,707千円

（一部緊急雇用就業機会創出基金）

コウノトリの郷公園の設置目的であるコウノトリの野生化の実現を目指し、取組を促進

- 事業内容：放鳥拠点の管理体制整備、普及啓発・環境教育の促進 等



【コウノトリの親子】

⑤ コウノトリ国際学術共同研究の実施 1,866千円

コウノトリの郷公園で繁殖した個体をロシアに移動し放鳥を目指して飼育

- 事業内容：公園で繁殖した個体の移譲、放鳥を目指した飼育・繁殖
- 移動個体：4羽

⑥ コウノトリの本格野生復帰事業の推進 982千円

コウノトリの本格的野生復帰を推進するため、コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指し、各種事業を実施

- コウノトリ野生化対策会議の開催
- 自治体ネットワーク形成事業
 - コウノトリの受入を表明している地域等に対する関係者会議の開催
- 福井県とのコウノトリ共同研究事業
 - 福井県越前市に移動したコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

⑦ (拡) 山陰海岸ジオパークの推進 19,124千円

世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸ジオパークを活かした活動を推進

- ジオ環境研究部の運営
 - 内 容：ジオサイトの保護・保全、ジオパークの素材を活かした地域づくり・ツーリズム等の実践的研究 等
- 山陰海岸ジオパーク拠点施設等の整備
 - 内 容：ジオパーク拠点施設の整備、散策モデルコース案内板の設置
- (新) 既存道路施設を活用したジオパーク支援
 - 内 容：ジオサイトを鑑賞できる駐車スペースの整備
- (拡) ジオ・ツーリズムを支援する道路標識の設置
 - 内 容：国管理道路等既存柱へのジオサイト誘導用道路標識の設置

⑧ 山陰海岸ジオパークの推進に資する関連社会基盤の整備 7,606,444千円

「山陰海岸ジオパーク」関連社会基盤整備計画を策定し、ジオツーリズムの推進支援のための道路・鉄道等の交通基盤整備やコウノトリと共生できる自然環境の保護保全を推進

- 基幹道路の整備
 - 北近畿豊岡自動車道（参照 P 313）
 - 鳥取豊岡宮津自動車道（参照 P 314）
- J R 山陰本線の高速化及び利便性の向上
（J R 山陰本線・播但線輸送改善事業）（参照 P 316）
- ジオサイトへアクセスする国道・県道の整備
（(国)426号、(主)香住村岡線、(一)戸島玄武洞豊岡線 等）
- 円山川水系の自然再生（円山川、出石川、六方川 等）



【玄武洞】

⑨ 山陰海岸ジオパーク及び鉱石の道普及啓発・情報発信事業 2,981千円

HP等を活用し、山陰海岸ジオパークエリアの重点的な情報発信を図るため、普及啓発推進員を配置

⑩ (拡) あわじ環境未来島構想の推進

93,489千円

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に国の地域活性化総合特区に指定）

※「あわじ環境市民ファンドの創設」及び「太陽光発電システムの整備促進」については、平成24年7月施行の再生可能エネルギー特別措置法に基づく全量固定価格買取制度の内容が判明次第、実施内容を改めて検討

○ あわじ環境未来島構想推進協議会の運営

○ あわじ環境未来島セミナーの開催

▪ 回数：4回

▪ テーマ：自然エネルギー、EV、食文化、自然素材による家づくり等

○ (新)あわじ環境市民ファンドの創設

再生可能エネルギーを活かした発電事業に、住民が自ら出資することで参画する仕組みを構築するため、運営法人の設立や事業のPRを実施

○ (拡)太陽光発電システムの整備促進

▪ 補助対象：事業者が保有する淡路島内の施設に設置する太陽光発電システム

※原則として第三者の利用に努めるEV充電設備を併設するものに限る

▪ 補助率：補助対象経費の1/3以内（補助上限5,000千円）

○ 電気自動車の導入促進

▪ 対象者：淡路島内に事務所・事業所を有する法人及び個人事業者

▪ 対象車両：電気自動車40台

▪ 補助金額：1台当たり定額300千円

○ (新)低炭素型地域交通システム導入実証事業

淡路島内で電動小型車両等を用いた低炭素型の新しい交通システムのモデル構築に取り組む実証事業を実施

○ あわじ環境未来島構想の事業化推進

構想関連プロジェクトへの国内外の事業者等に対する誘致活動等を実施

⑪ (新)人と自然の博物館20周年記念事業の実施

27,950千円

- 「ひとはく将来構想」策定委員会の設置
- プレフォーラム「ひとはく20年で育った子どもたち・大人たち（仮）」
 - 日 時：平成24年8月（予定）
 - 場 所：兵庫県公館大会議室
 - 内 容：体験談発表、パネルディスカッション 等
- ひとはくアニバーサリー「ひとはく20年の成長と未来（仮）」
 - 日 時：平成24年10月（予定）
 - 場 所：人と自然の博物館ホロンピアホール
 - 内 容：記念公園、パネルディスカッション 等
- ひとはくフェスティバル「ひとはく、はたち！（仮）」
 - 日 時：平成24年11月（予定）
 - 場 所：人と自然の博物館ホロンピアホール、深田公園
 - 内 容：20周年記念親子コンサート、ひとはくミュージアムワールド等
- 自然研20周年記念シンポジウムの開催
 - 日 時：平成24年10月（予定）
 - 場 所：人と自然の博物館ホロンピアホール
 - 内 容：県立大学自然環境科学研究所等と連携し、研究成果の総括と取組の最前線を紹介
- ひとはく号の整備
 - 内 容：展示・学習設備等の博物館機能を備えた車両「ひとはく号」を整備
- 人と自然の博物館の「魅せる収蔵庫」の整備
 - 内 容：貴重な収蔵資料をできるだけ多くの来館者に展示・公開するとともに、資料を活用した体験や活動ができる部屋の整備 等

⑫ (拡)「ひょうご恐竜・ほ乳類化石プロジェクト」の推進 25,399千円

- (新)丹波竜化石発掘調査の成果の検証・総括
 - これまでの丹波市山南町での発掘成果を総括するため、検証委員会を設置し検証するとともに、発掘成果や研究意義について国内外に発信
 - 検証委員会の設置、報告書の作成
 - 恐竜化石国際シンポジウムの開催
 - ・日 時：平成25年3月（予定）
 - ・場 所：県立人と自然の博物館
- 研究事業の実施（並木道中央公園）
 - 化石含有の可能性の高い地層を探るため、並木道中央公園における確認調査を実施
 - 恐竜化石の確認調査
- 研究員、作業員による化石クリーニング作業

⑬ 若人の広場の整備 6,500千円

長年放置され荒廃した「若人の広場」の再整備に向けた南あわじ市の取組を支援

- 実施主体：南あわじ市
- 整備内容：展示棟改修、記念塔修復等にかかる基本設計、実施設計

⑭ ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催 9,000千円

(国庫)

「地域、交流、共生」を基本理念とした、地域が主体となった県民の手づくり感あふれる祭典を中播磨地域において開催

- 開催時期：平成24年秋（予定）
- 開催場所：大手前公園周辺（予定）
- 主な内容
 - 様々な文化活動や伝統芸能の披露のほか、多彩な食・物産等を集めた出店など、地域資源を活かした中播磨、兵庫の魅力を発信
 - 県民自らが企画運営する「県民手づくり事業」の実施

- 地域の人材育成や地域づくり活動団体の全県的な連携を促進する「ふれあい塾」の展開

⑮ 地域の夢推進事業の実施

1,500,000千円

地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な取り組みを支援するため、地域の夢推進事業費を各県民局に配分して事業を展開

- 交付金概要：ハード事業分 10億円、ソフト事業分 5億円
- 対象事業：地域ビジョンや地域活性化を実現するため、県、市町、地域団体が取り組む事業

※ 概要は『Ⅶ 県民局の主な事業』に記載（参照 P 330）

4 NPO団体等が行う地域づくり活動支援

① 県民ボランティア活動の支援 257,889千円

県民の自発的・自律的なボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点の運営等を実施

- ひょうごボランティアプラザの運営
 - 設置場所：神戸クリスタルタワー6F
 - 開館時間：9:00～19:00（月～金）、9:00～17:00（土、日、祝日）
- 兵庫県社会福祉協議会を通じた支援
 - 事業内容：ボランティア基金助成、災害救援ボランティア活動支援、友愛助成、ひょうごボランティア活動サポート

② 地域づくり活動支援事業の実施 128,420千円

（地域づくり活動支援基金）

国の「新しい公共支援事業交付金」を原資として積み立てた「地域づくり活動支援基金」を活用し、「新しい公共」の担い手として期待されるNPO等の活動を支援

（単位：千円）

事業内容	事業費
地域づくり活動基盤整備事業	45,000
スーパーNPO育成事業 運営・経営セミナーや相談会の開催、専門家派遣による個別指導、ネットワーク形成等によりNPO等の活動基盤の整備を支援	30,000
NPO等カフェ運営事業 活動・経営の相談、交流・情報提供等を行う場の運営等によりNPO等の活動を支援	10,000
NPO等人材育成事業 NPO等の活動を支える専門性の高い人材の育成	5,000
NPO等イメージアップ作戦事業 寄附税制の説明会の開催、専門家派遣による個別指導、寄附募集イベントの開催等によりNPO等の寄附金集めを支援	10,000
地域づくり活動支援モデル事業 NPO等と県、市町が協働により地域の諸課題の解決を図るモデル事業を実施	62,000
共通事務に関する経費	11,420
合 計	128,420

③ 地域づくり活動サポーターの設置 23,089千円

県民の様々な地域づくり活動を支援するとともに、グループ、団体、NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」となる地域づくり活動サポーターを設置

- 総合コーディネーター：地域づくり活動の総合コーディネート 等
- 地区サポーター：情報発信、相談・アドバイス 等

④ 県民交流広場事業の展開 1,080,656千円

(法人県民税超過課税充当事業)

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう支援

- 交流広場の整備・活動支援（1地区・整備費10,000千円、活動費3,000千円）

- 実施校区数：

- ① 全体：754校区
- ② 事業着手済：685校区
- ③ H24事業着手：64校区
- ④ H25事業着手：5校区

- 地域コミュニティ・アワード2012の開催

県全体で広場同士の交流、活動のノウハウや課題の共有を支援

- 地域交流フェスタの開催

広場同士の顔の見える関係を築き、相互に活動のノウハウや課題を共有するため、各県民局圏域において開催

- コミュニティ応援隊の派遣（派遣回数80回）

広場事業や地域での活動の充実に向け、専門家やアドバイザーを派遣し、効果的に支援

- 県民交流広場事業フォローアップ事例集の作成

5 観光ツーリズムの推進

① 観光地ブランド向上推進事業の実施 10,000千円

地域の観光ブランド力を高め、誘客促進を図るため、新しい観光資源づくりに加え、発掘した観光資源の更なる魅力向上を支援

- 補助対象者：観光協会、広域観光協議会、NPO法人 等
- 対象事業：新たな観光資源づくり、ブランド力を高めることを目指した地域の取組
- 補助率：1/2以内
- 補助限度額：1,000千円

② ひょうごロケ支援Netの推進 2,420千円

映画・テレビ等の撮影地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携して撮影を誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- 釜山国際映画祭等各種イベントにおけるロケ誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援
- 人材育成セミナーの開催

③ 産業ツーリズム推進事業の実施 2,000千円

産業ツーリズムを推進し交流人口の拡大を図るため、旅行商品モデルとなりうる観光モデルルートの策定にあたり、ルートに組み込んだ企業等に対する支援を実施

- 補助対象：モデルルートに組み込んだ企業・工場
- 対象事業：施設整備、備品購入、ガイド育成等に必要な経費
※工場施設見学のための通路への安全柵、ライン、手すり、誘導表示板などの整備を含む
- 補助率：1/3以内

④ 「あいたい兵庫キャンペーン2012」の実施 10,000千円

本県への更なる誘客促進を図るため、地域の食をはじめとする多彩な観光の魅力発信に加え、古事記編纂1300年や天空の白鷺、大河ドラマ「平清盛」関連の観光資源のPRを実施

- 実施主体：(社) ひょうごツーリズム協会
- 実施期間：平成24年9月～11月
- 実施内容：観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成 等

⑤ (拡)大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進 64,208千円

(緊急雇用就業機会創出基金)

大河ドラマ「平清盛」の放送にあわせ、本県へのさらなる誘客促進を図るため、清盛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力をPR

- 「平清盛」観光拠点活性化事業
 - 兵庫津地域を県内の清盛観光の拠点として魅力発信するため整備
 - 事業内容：清盛茶屋の開設、賑わいイベントの実施 等
- 源平合戦ケータイスタンプラリー等IT誘客促進事業
 - スマートフォンのアプリを使った清盛・源平ゆかりの地を巡るスタンプラリーの実施
- 平清盛歴史館・物産展出展事業
 - 清盛を契機として訪県した観光客が兵庫県の特産品を気軽に購入できる体制を整備
- (新)平清盛情報発信事業
 - 事業内容：マスコミ、旅行会社等へのPR (広島県等と連携に向けて調整)

⑥ 県民交流バスの推進

158,311千円

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上げ料を補助

区分	台数	助成額	
		日帰り	1泊2日
走る県民教室	2,500台	@25千円	@50千円
都市農村交流バス	950台	@25千円	@50千円
ツーリズムバス	2,200台		
ひょうごツーリズムバス	1,900台 (うち 海外誘客分400台 平清盛分500台)	@15千円	@30千円
しごとツーリズムバス	300台	@25千円	
エコツーリズムバス	350台	@25千円	@50千円

⑦ 中国との観光交流の推進

4,783千円

中国との友好交流や誘客促進を図るため、広東省国際旅游文化節へ芸能団を派遣するほか、関西広域連合長である知事を代表とするプロモーション団が訪中し観光プロモーションを実施

- 広東省国際旅游文化節へ芸能団を派遣するとともに、観光プロモーションを実施
 - 内 容：芸能団派遣、広州国際旅行見本市への本県ブースの出展
- 関西連携海外観光プロモーション
 - 内 容：広域連合長等によるトップセールス、観光セミナー 等

⑧ 外国教育旅行等の誘致

5,426千円

訪日外国人旅行者の増加を促進するため、海外からの教育旅行や企業報奨ツアーの誘致を促進

○ 3府県連携による教育旅行の誘致

東アジア地域でも訪日教育旅行市場として有望な中国、台湾からの教育旅行の誘客を促進するため、関西3府県（兵庫県、大阪府、京都府）が連携して現地旅行エージェント等を招聘

▪ 対 象：中国、台湾の旅行エージェント、教育関係者

○ 訪日教育旅行の受入促進

▪ 内 容：「学校交流コーディネーター」の設置など受入体制の整備等

○ 企業報奨ツアーの誘致

▪ 内 容：現地企業訪問によるセールスの実施や担当者の招聘

⑨ (新) 県内観光事業者等と連携した海外国際旅行博プロモーションの実施2,466千円

○ 海外国際旅行博において観光事業者とともに観光PR、旅行ツアー商品の売り込みなどを実施

▪ 想 定：台中国際観光旅展（平成24年9月）

○ 現地旅行社へのセールスコール

6 国内外との多彩な交流の推進

(1) 友好親善交流の促進

① (新)兵庫・沖縄友愛提携40周年記念植樹事業の実施 4,025千円

沖縄本土復帰及び本県との友愛提携が40周年を迎えることから、兵庫・沖縄友愛提携40周年記念植樹事業を支援

- 実施主体：(財)兵庫県遺族会
- 植樹場所：のじぎくの塔敷地内
- 植樹時期：平成24年11月上旬（予定）

② (新)広東省友好提携30周年記念事業の実施 10,034千円

広東省との友好提携30周年を機に、同省との交流をさらに推進

- 訪問団の派遣等
 - 時期：平成24年秋（予定）
 - 場所：広東省広州市 等
 - 内容：周年記念事業、交流協議、県民交流団等の派遣 等
- ひょうごセミナーの開催
 - 時期：平成24年秋（予定）
 - 場所：広東省広州市
 - 参加者：経済・観光関係者 等
 - 内容：本県への外客誘致の促進、取引拡大のためのセミナーを開催
- 広東省政府代表団の受入
 - 時期：平成24年秋（予定）
 - 場所：神戸市内ほか
 - 内容：記念事業への参加、交流事業の実施 等
- 日中国交正常化40周年記念日中友好交流都市中学生卓球交歓会
 - 時期：平成24年8月16日～21日
 - 派遣人数：7人
 - 場所：北京市
 - 内容：広東省友好提携30周年記念事業として位置づけ、友好提携先である広東省・海南省とともに参加

③ (新) 欧州の準姉妹県・州との周年記念事業等の実施

4,698千円

仏セーヌ・エ・マルヌ県との交流20周年及び独シュレスヴィヒ・ホルシュ
 タイン州との交流15周年を機に、同地域との交流をさらに推進

○ 訪問団の派遣等

- 時 期：平成24年夏（予定）
- 場 所：フランス共和国セーヌ・エ・マルヌ県、
 ドイツ連邦共和国シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州 他
- 内 容：周年記念事業、交流協議、日仏自治体交流会議（仏シャル
 トル市）への出席 等

○ ひょうごセミナーの開催

- 時 期：平成24年夏（予定）
- 場 所：独ハンブルク市、仏セーヌ・エ・マルヌ県
- 参 加 者：経済・観光関係者 等
- 内 容：本県への海外企業進出、外客誘致促進のためのセミナーを
 開催

○ 仏アヴェロン県訪問団の受入

- 時 期：平成24年秋（予定）
- 場 所：神戸市内
- 内 容：歓迎事業への参加、交流事業の実施 等

④ ロシア・ハバロフスクとの交流推進

1,328千円

平成22年度の派遣、平成23年度の受入に続き、ロシア・ハバロフスクに高
 校生等を派遣し、相互の国際交流を実施

○ 少年少女交流事業

- 時 期：平成24年8月（8日間）
- 人 数：15人（児童生徒12人、引率者3人）
- 内 容：ハバロフスク自然・歴史・環境学習への参加と交流

○ 青少年スポーツ交流事業

- 時 期：平成24年8月（6日間）
- 人 数：15人（引率2人、コーチ1人、選手12人）
- 内 容：バスケットボール競技の交流試合 等

(2) 多文化共生社会の推進

① 外国人県民相談の実施**27,138千円**

日本語を理解できない外国人県民等に対する即時解決型の相談や行政情報の提供、夜間相談等を実施

○ 一般相談

- 言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語
- 開設日時：月～金曜日 9:00～17:00
- 場所：外国人県民インフォメーションセンター

○ 専門相談

- 内容：法律相談
- 開設日時：月曜日 13:00～15:00
- 場所：外国人県民インフォメーションセンター

○ NGOと連携した夜間相談等

- 夜間・休日相談等：3地域（神戸、篠山、姫路）

② 子ども多文化共生教育の推進（参照P176）**139,947千円**

7 スポーツを通じた交流促進

① 神戸マラソンの開催 75,000千円

(一部緊急雇用就業機会創出基金)

スポーツの振興を通じ、震災の復旧・復興における教訓や体験、兵庫・神戸の魅力国内外に発信するため、「第1回神戸マラソン」の検証を踏まえ、「第2回神戸マラソン」を神戸市と共同で開催

- 日 時：平成24年11月25日（日）
- 参加者数：約2万人（予定）

② ひょうご生涯スポーツ大会の開催 2,158千円

生涯を通じてスポーツに親しみ健康で豊かな生活の実現に資するため、ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
 - 日 時：平成24年5月26日（土）
 - 会 場：県立三木総合防災公園屋内テニス場（ブルボンビーンズドーム）
- 種目別大会
 - 日 時：平成24年4月～平成25年3月
 - 種 目：グラウンド・ゴルフ他37種目
 - 会 場：県内各市町
- スポーツ体験コーナー
 - 日 時：平成24年11月23日（祝）
 - 種 目：ペタンク他29種目
 - 会 場：神戸しあわせの村

③ (新) 県立武道館開館10周年記念「日本古武道演武大会」誘致等武道振興事業の実施 3,150千円

武道の普及、振興を図るため、開館10周年記念事業として、文化遺産である古武道の保存伝承に寄与できる「日本古武道演武大会」等を開催

- 主な大会名：第36回日本古武道演武大会
- 日 時：平成25年2月10日（日）
- 参加者：約2,450人

- 主 催：(財) 日本武道館、日本古武道協会

④ 新兵庫県競技力向上事業の実施 225,000千円

兵庫県のスポーツ選手強化に有効な取組を継承し、長期的展望に立った競技力の維持・向上を図るため、次世代を担うジュニア選手の発掘、育成や若手指導者の資質向上を推進

- はばたけ兵庫推進プラン
 - トップコーチ育成プログラム
 - ・ 中央競技団体主催の公認コーチ育成研修会へ若手指導者を派遣
 - ・ 指導者等を講師とした競技別のコーチングについて研修会を開催
 - 国体選手強化育成プログラム
 - ・ 近畿ブロック大会及び国体直前の強化練習・合宿の実施
 - ・ 早期の強化チーム指定、オール兵庫チーム編成等の実施
 - ・ 高得点が期待できる集団競技の強化練習・合宿の実施
- 兵庫タレント発掘事業
 - ジュニア選手の発掘・育成（小・中学生対象）
 - ジュニアスポーツ教室等に優秀な指導者を講師として招聘

⑤ (新)兵庫県高等学校野球台湾交流事業の実施 374千円

台湾との友好・親善と相互理解の促進を図るため、スポーツ交流（高校野球）を推進

- 期 日 等：台湾 平成24年12月、兵庫県 平成26年6月または11月

⑥ (新)フランス・アヴェロン県との柔道交流補助事業の実施 604千円

準姉妹都市フランス・アヴェロン県との友好・親善と相互理解の促進を図るため、両県の柔道連盟が中心となって現地で開催される柔道交流事業を支援

- 期 日：平成24年8月21日～31日
- 会 場：ロデス柔道場
- 参 加 者：兵庫県から選抜された高校生
- 参 加 国：フランス、スイス、イタリア等

II 交流と連携の基盤整備

1 道路網の着実な整備

- ① 北近畿豊岡自動車道の整備推進 10,000千円
- 豊岡南インターチェンジ以北の早期事業化を図るため、関連計画調査を実施
- 調査項目：インターチェンジアkses道路予備設計 等
- ② (新)名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 5,000千円
- 名神湾岸連絡線の計画段階評価に向け、西宮臨海部の交通課題把握、生活道路沿線の環境改善効果等の調査を実施
- 平成24年度事業
- 交通状況調査、地域への影響検討、津波襲来時の待避場所の検討 等
- ③ 播磨臨海地域道路の事業化に向けた取組 10,000千円
- 県土の交流基盤を確立し、播磨臨海地域における慢性的交通渋滞の解消等を図るため、必要な調査を実施
- 播磨臨海地域道路計画調査の実施
- 播磨臨海地域道路の早期具体化に向け、現道活用を踏まえたルート・構造の検討等を実施
- 播磨臨海地域道路関連道路網((都)海岸線等)調査の実施
- 播磨臨海地域道路の整備に向け、関連する都市計画道路海岸線等の具体的な道路構造、段階整備の考え方等を検討
- ④ 新名神高速道路の事業促進 84,200千円
- 県内の高速道路網の早期完成に向け、西日本高速道路(株)から新名神高速道路に関する業務委託を受け、事業を促進
- 事業内容：用地事務、調査測量業務
- 完成目標年次：平成28年度

⑤ 鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進 3,000百万円

山陰海岸ジオパークの周遊性を高めるなど地域の活性化を図るとともに、北近畿豊岡自動車道と合わせて高速道路空白地帯の解消を図る鳥取豊岡宮津自動車道の整備を推進

- 平成24年度事業
 - 浜坂道路：用地買収及び新桃観トンネル等本工事を推進

⑥ 南北道路の整備推進 6,032百万円

阪神南北道路、東播南北道路、揖龍南北道路などの整備により、南北の地域連携強化を推進

- 平成24年度事業
 - 阪神南北道路（都市計画道路尼崎宝塚線、県道三田西インター線 等）
 - 東播南北道路（東播磨南北道路、都市計画道路尾上小野線 等）
 - 揖龍南北道路（県道網干たつの線） などの整備推進



【東播磨南北道路】

⑦ 合併支援県道整備事業の推進 1,603百万円

合併後のまちづくりを支援するため、新旧市町の中心部を結ぶ道路など、地域の一体感醸成に資する道路整備を重点的に推進

- 全体事業費：76,000百万円
- 平成24年度事業
 - 加美八千代線、岩屋生野線、香住村岡線、大谷鮎原神代線 等

⑧ 連続立体交差事業の推進

3,733百万円

都市の健全な発展、都市交通の円滑化と踏切事故防止及び渋滞解消を図るため、連続立体交差事業を推進

- 阪神鳴尾駅付近（西宮市：甲子園駅～武庫川駅）
 - 事業概要：延長約1.9km、交差道路9路線、踏切除却数6か所
 - 平成24年度事業：仮線工事、高架本体工事
- 山陽西新町駅付近（明石市：明石川～林崎松江海岸駅）
 - 事業概要：延長約1.9km、交差道路9路線、踏切除却数9か所
 - 平成24年度事業：高架本体工事

2 公共交通の利便性向上

① (新) 神戸電鉄粟生線への支援 3,600,000千円

地域の公共交通として必要不可欠な神戸電鉄粟生線を維持し、公共交通の利便性を確保するため、神戸電鉄に対し支援

○ 支援内容：40億円（5年間据置、一括償還）

○ 無利子貸付 県36億円（三木市7.3億円、小野市8.7億円を含む）、神戸市4億円

※三木市、小野市の財政規模等を考慮し、県は2市分も含め一括貸付（2市は金利を負担）

○ その他の対策

▪ 安全対策：鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の活用

（参照 P317）

▪ 増収対策：神戸電鉄及び沿線3市を中心とした利用促進運動強化による利用率の維持

▪ コスト削減対策：神戸電鉄による経営改善（約3億円/年）

（人件費の削減、運行ダイヤの見直し等）

② JR山陰本線・播但線輸送改善事業の推進 152,244千円

余部橋梁架替の効果を最大限に発揮し、沿線地域の利便性を向上させるため、地上設備の改良等による高速化を支援

○ 全体計画

▪ 区間：山陰本線 和田山～居組駅

播但線 寺前～和田山駅 間（計121.3km）

▪ 総事業費：9.3億円

▪ 負担割合：JR1.9億円、残額は県2/3、市町1/3

▪ 事業期間：平成21～25年度

○ 平成24年度事業：駅部クランクの改良（3か所）

③ 北神急行電鉄建設費負担軽減補助の実施 135,000千円

県民の利便性を確保するため、建設費負担の一部を神戸市と協調し支援

○ 対象者：北神急行電鉄株式会社

- 補助対象：駅舎、軌道、電路設備 等
- 補助額：135百万円/年
- 支援期間：5年間（平成21～25年度）

④ 阪神三宮駅都市鉄道利便増進事業の実施 632,000千円

交通結節機能の向上のため、阪神三宮駅東改札口の新設等の改良事業を支援

- 事業内容：東改札口新設、排煙設備新設、駅構内配線の変更 等
- 負担割合：国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3
- 事業期間：平成17～24年度（平成25年3月完成予定）
- 平成24年度事業：西改札口、ホーム改良、道路復旧工事

⑤ 阪神甲子園駅総合改善事業の実施 108,000千円

駅周辺整備と併せて実施されるエレベーター設置等のバリアフリー化など、阪神甲子園駅の総合的改善事業に対し支援

- 事業内容
 - バリアフリー化（エレベーター設置、障害者対応型トイレ設置等）
 - 混雑の緩和（コンコースの拡充・ホーム拡幅等）
 - 良好な景観・環境の形成（枝川橋梁部の大屋根設置）
- 負担割合：国1/5、県・西宮市1/5、事業者3/5
- 事業期間：平成23～28年度
- 平成24年度事業：西改札口通路新設 等

⑥ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施（神戸電鉄、北近畿タンゴ鉄道、北条鉄道） 89,322千円

地域の足として地元に着している鉄道の施設整備等を補助

- 神戸電鉄（83,925千円）
 - 事業内容：自動列車停止装置の改良、踏切保安施設の更新、重レール化、コンクリートまくら木化 等
 - 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 北近畿タンゴ鉄道（1,633千円）
 - 事業内容：軌道道床の硬質構造化、踏切保安設備の更新 等

- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
(兵庫県：京都府=0.076：0.924)

○ 北条鉄道 (3,764千円)

- 事業内容：軌道道床の硬質構造化、車両重要部検査 等
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑦ 生活交通バスへの支援

369,501千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行に対して支援

○ 路線バスに対する支援 (国庫協調補助)

- 確保維持費補助
 - ・ 路線要件：複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
 - ・ 負担割合：現市町域で複数市町にまたがる系統 国1/2、県2/6、市町1/6
旧市町域で複数市町にまたがる系統 国1/2、県1/4、市町1/4

▪ 車両購入費補助

主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用等を補助

○ 路線バスに対する支援 (県単独補助)

- 路線要件：複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 負担割合：現市町域で複数市町にまたがる系統 県2/3、市町1/3
旧市町域で複数市町にまたがる系統 県1/2、市町1/2

○ コミュニティバスに対する支援

- 運行支援
 - ・ 負担割合：原則 県1/3、市町2/3 (実負担ベース)
地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2 (実負担ベース)
 - ・ 路線要件：市町が主体となって作成した運行計画により運行しているもの
利用者を限定せず地域住民誰もが利用できるもの 等
- 自主運行バス立ち上げ支援
 - ・ 負担割合：県1/2、市町1/2
 - ・ 支援内容：地域住民やNPO等が主体となって計画、運行する自主運行バスの立ち上げ費用を助成

⑧ 尼崎21世紀の森拠点地区バス対策 **10,063千円**

尼崎21世紀の森づくりを先導する「拠点地区」へのアクセス交通手段確保等のため、対象区間内で運行される路線バス事業者への補助を実施

- 補助対象者：民間乗合バス事業者
- 運行区間：阪神電鉄出屋敷駅～尼崎の森中央緑地
- 運行本数：平日 往復25便、休日 往復22便
- 補助限度額：補助対象経常経費の11/20

⑨ (新)ひょうご交通10カ年計画の策定 **4,000千円**

公共交通の現状、現在審議中の交通基本法を踏まえ、平成17年度に策定した「ひょうご交通10カ年計画」の見直しを実施

- 事業内容：計画原案の作成、計画本編の作成（700部） 等
- 計画期間：平成24～33年度

3 空港の利用促進・利便性向上

① 関西国際空港・大阪国際空港（伊丹空港）の利用促進 30,500千円

関空・伊丹空港の経営統合及び事業運営権の早期売却の着実な取り組みを促進するため、関空・伊丹空港利用促進事業を実施

- 関空の利用促進
 - 国際線充実に向けた航空会社等へのエアポートプロモーション活動の実施
 - 就航ネットワーク充実、物流ハブ機能強化などの集客・利用促進事業
- 伊丹空港の利用促進
 - 伊丹空港をはじめ関西3空港の更なる活用につなげるセミナー等情報発信
 - 伊丹駅～空港間のバスアクセス広域PRの実施

② 神戸空港の利用推進 4,500千円

県内からのアクセス充実、航空路線・便数の拡大、空港利用者の拡大を図るため、利用推進事業等を展開

- 事業内容
 - 路線情報のPR、航空会社に対する広報PR支援
 - 県内及び就航都市でのキャラバン活動
 - 県民向けイベント等神戸空港の新たな活用方策の検討
- 負担割合：県1/4、神戸市2/4、経済界1/4

③ コウノトリ但馬空港の利用推進 6,300千円

但馬、羽田直行便の実施に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ、需要喚起等を実施

- 事業内容
 - 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品の作成・PR
 - 観光&空港PRキャンペーンの実施
 - 直行便実施に向けた機運の醸成
- 負担割合：県1/2、市町1/2

4 港湾の整備及び利活用促進

① (拡)内航フィーダー網の充実強化

8,106千円

急激な円高により輸出が停滞しているなか、阪神港への集荷とモーダルシフトを一層促進するため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」と連携し、内航フィーダー網を充実強化

○ (拡)内航コンテナ貨物助成事業

- 助成先：姫路港等公共埠頭において内航船を利用して阪神港との間で新規コンテナ貨物輸送を行った荷主企業 等
- 助成内容：2千円/TEU（20フィートコンテナ1本につき2千円助成）
（平成23年度 1千円/TEU）

○ 入港料の減免

- 減免対象：姫路港等公共埠頭において阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行うために入港した船舶
- 減免内容：入港料100%減免

○ ガントリークレーン使用料の減免

- 減免対象：姫路港広畑埠頭において内航船を利用して阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業 等
- 減免内容：ガントリークレーン使用料50%減免

② プレジャーボート総合対策の推進

26,116千円

プレジャーボート係留施設の整備に併せ、放置艇の確実な解消と適切な施設管理を実施

- 県整備係留施設の維持管理業務委託（763隻）
- 悪質な放置艇の強制移動の実施（40隻）

5 「つくる」から「つかう」の視点で社会基盤の整備の推進

① 明石海峡大橋有効利用検討調査の実施 5,000千円

明石海峡大橋を通行できない歩行者等の通行確保及び観光等の地域活性化のため、明石海峡大橋の管理路利用の可能性について検討を実施

- 調査内容：耐風安定性の検討 等

② 計画的・効率的な修繕更新の推進 18,271,000千円

高度経済成長期に建設された施設の老朽化が加速することを踏まえ、各種の長寿命化計画等を策定し、効率的な施設の修繕更新を推進

- 長寿命化計画策定
 - 橋梁、排水機場、下水道施設、港湾施設 等
- 施設の修繕更新
 - 橋梁修繕（国道173号千軒橋、県道養父波賀線落合大橋）
 - 排水機場更新（曇川排水機場、東浜第1排水機場） 等

③ (拡)生活道路緊急改善事業の推進 1,150,000千円

生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消のため、地域の課題やニーズにきめ細かに対応する即効性の高い事業を「生活道路緊急改善事業」として3か年で重点的に実施

- 生活道路緊急改善事業（平成23～25年度）
 - 歩行者対策：側溝蓋掛けによる歩行空間の確保等
 - 自動車交通対策：すれ違い困難区間における待避所の設置等
 - 交差点対策：交差点の部分改良による安全対策等

④ 渋滞交差点解消プログラムの推進 2,918,000千円

「渋滞交差点解消プログラム（平成21～25年度）」に基づき、5か年で126か所の渋滞交差点の半減を目指し、バイパス整備や右折車線設置などの対策を重点的に実施

- 平成24年度事業（解消・緩和 8か所）
 - 国道372号繁昌交差点（加西市）
 - 明石高砂線相生橋西詰交差点（高砂市） 等

⑤ (新)歩行者・自転車分離大作戦の実施（参照P144） 650,000千円

III 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

① 21世紀兵庫長期ビジョンの推進

15,670千円

改訂後の21世紀兵庫長期ビジョンの実現のため、総合的な推進・フォローアップを実施

○ 改訂全県ビジョンの推進（2040年への協働戦略の推進）

ビジョンの実現のため、推進方策や協働シナリオを具体化させるための新たなしくみ・あり方を検討

- 事業内容：長期ビジョン審議会の運営（推進方策や地域力指標の検討）、美しい兵庫指標に係る県民意識調査の実施

○ 改訂地域ビジョンの推進

ビジョンの実現のため、地域の魅力を高める多様な取り組みを展開

- 事業内容：地域ビジョン委員会の設置・運営、地域夢会議の開催(1回/各地域(150名程度)×10県民局)

IV 地方分権改革の推進

① 関西広域連合の活動の展開

145, 147千円

府県域を越える広域行政課題に対応する責任主体となり、国の出先機関の事務の受け皿となりうる関西広域連合を運営

- 参加団体：兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県
- 事務内容

区 分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西防災・減災プランの充実・発展 ・ 災害発生時の広域応援体制の強化 ・ 広域防災に関する調査研究 ・ 広域応援訓練の実施 ・ 防災分野の人材育成 ・ 関西広域連合備蓄計画の作成 ・ 感染症のまん延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整
広域観光・文化振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外観光プロモーションの実施 ・ KANSAI観光大使の任命・活用 ・ 新発見KANSAI百景の選定・活用 ・ ITを活用した広域観光ルートのPR ・ 山陰海岸ジオパーク活動の推進 ・ 関西地域限定通訳案内士の運営 ・ 通訳案内士（全国）の登録等
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域産業ビジョン2011の広報・推進管理費 ・ 産業クラスター連携事業 ・ 国内外での合同プロモーションの推進 ・ ビジネスマッチングの促進 ・ 公設試験研究機関の連携 ・ 産業人材育成に向けた検討
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域救急医療連携計画の戦略的推進 ・ 広域的なドクターヘリの配置・運航 ・ 広域災害医療体制の整備 ・ 救急医療人材等の育成
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域環境保全計画の戦略的推進 ・ 温室効果ガス削減のための広域取組 ・ 府県を超えた鳥獣保護管理の取組
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付 ・ 准看護師に係る試験実施・免許交付
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域職員研修の実施
企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国出先機関対策 ・ 広域インフラ検討 ・ 新エネルギー対策 ・ 首都機能バックアップ構造構築

② (新)「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

500千円

地域主権改革推進一括法（第2次一括法）に基づく移譲事務に関連する権限を対象に、県独自の権限移譲を検討するとともに、姫路市からの要請を踏まえ、中核市への更なる権限移譲を検討

○ 検討事項

- 全体的な検討方針の協議、事務処理特例条例への反映にあたっての調整（全体会議）
- 第2次一括法等による事務移譲のフォローアップ、第2次一括法等に関連する事務の移譲検討（分野別部会）
- 政令市の事務を念頭に、権限移譲の検討対象となる事務の抽出、権限移譲の可否の検討（中核市部会）

○ 検討スケジュール

- 平成24年度：中間とりまとめ
- 平成25年度：最終とりまとめ

V 行政事務の効率化の推進

① 情報システムの再構築による効率化の推進 1,427,380千円

事務の効率化と県民サービスの向上のため、電子情報システムの改修及び導入を推進

- 税務電算システム再構築の推進
 - 稼働後20年が経過する税務電算システムの再構築を推進
 - 新システム稼働時期：平成26年1月（予定）
- 汎用機（大型コンピュータ）システムのオープン系システムへの移行
 - 財務会計等の汎用機システムをオープン系システムへ移行
 - システム移行完了時期：平成25年12月（予定）
- 総務事務システムの推進
 - 旅費支給、各種手当の認定等総務事務のシステムを運用
 - 手当認定等機能拡充時期：平成24年度中（予定）

② (拡)兵庫情報ハイウェイの利用推進 628,782千円

電子県庁の実現に必要な不可欠であるとともに県民生活の情報化を推進するため、情報通信基盤である「兵庫情報ハイウェイ」を保守・運用するとともに、次期情報ハイウェイの整備を実施

- 情報ハイウェイの概要
 - 総延長：約1,100km
 - 容量：10Gbps（ギガビット毎秒）
 - アクセス点数：26か所
 - 利用形態：県庁WAN、総合行政ネットワーク、教育情報ネットワーク
- (新)次期情報ハイウェイの整備
 - 整備内容：ネットワーク詳細設計に基づくネットワークの構築
 - 供用開始：平成25年（予定）

VI 参画と協働の推進

① 兵庫県男女共同参画推進体制の充実 1,360千円

男女共同参画社会づくり条例の内容を周知するとともに、推進体制を充実

- 男女共同参画推進本部、男女共同参画審議会の設置 等
- 新ひょうご男女共同参画プラン21普及啓発用リーフレットの作成 (3,000部)

② 男女共同参画リーダー養成講座の開催 494千円

家庭とともに最も身近な暮らしの場である地域での男女共同参画の推進に向け、課題解決のための実践活動リーダーを養成する講座を開催

- 開催場所：県立男女共同参画センター
- 受講人数：40人/年
- 内 容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会

③ さわやかフォーラム・さわやかトークの開催 2,297千円

成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向け、知事と県民との意見交換会を開催

- さわやかフォーラム（地域づくりについて幅広い意見交換）
 - 実施回数：16回
 - 対 象：地域づくりの実践者等の個人、団体
- さわやかトーク（実践活動グループを訪問し、自由な意見交換）
 - 実施回数：20回
 - 対 象：実践活動グループ 等

④ 県民からの相談体制の充実

57,326千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題について相談に応じ、迅速・的確に処理する体制を整備

- さわやか県民相談の実施
 - 面談等による相談
 - ・ 県民総合相談センター 9:00～17:30（年末年始を除く）
 - ・ 県民局（神戸以外）及び県庁広聴室 9:00～17:30（開庁日）
 - 専用電話相談（フリーダイヤル）
 - ・ 県民総合相談センター 9:00～17:30（毎日）
 - ・ 県民局（神戸以外） 9:00～17:30（土日祝日等は県民総合相談センターへ電話を転送）
- 県民総合相談センターの運営
 - 法律相談：面談 月2日、TV電話 週1日
 - 登記相談：月1日
 - エイズ電話相談：月2日
 - 認知症・高齢者専門相談
 - ・ 看護師による相談（介護、虐待、認知症に関する相談）：週2日
 - ・ 認知症介護経験者（認知症の人と家族の会）による相談：週3日
 - 家事（家庭問題）相談：月2日

⑤ 「県民だよりひょうご」の発行

417,481千円

県民の参画を得た紙面づくりを展開し、県の施策を県民へ提供し、県政情報をわかりやすく親しまれるものとするため、全世帯配布広報紙を発行

- 発行部数：2,462千部（県内全世帯）
- 発行回数：年12回

⑥ (拡) テレビ放送を用いた広報の推進

76,656千円

県政への参画と協働の輪を拓げるため、広く普及している地上波テレビを活用した広報活動を推進するとともに、県政広報の充実を図るため、データ放送を活用

- 県民情報番組ひょうごワイワイ

- 放送局：サンテレビジョン
 - 放送時間：毎週日曜（第3日曜は除く） 10:00～10:30
 - 放送内容：最新の県政の動き、重要施策・新規事業 等
- (新) 県民情報番組ひょうごワイワイデータ放送
- 放送局：サンテレビジョン
 - 放送時間：サンテレビジョンが地上波放送を行う全時間
 - 放送内容：県政情報、おでかけ情報、イベント情報、プレゼント紹介等

⑦ ひょうごチャンネルの運営 2,016千円

情報発信における市内のより一層のICT利活用を推進するため、県政や地域の魅力等の情報を動画で発信するインターネット放送局を運営

- 県政情報や地域の魅力を紹介する記録動画の配信
- 知事定例記者会見等のライブ中継動画の配信
- ひょうごチャンネルURL (<http://hyogoch.jp>)

⑧ (新) 第10回地域SNS全国フォーラムin姫路（仮称）の開催 300千円

地域SNSのより一層の活用を促進するため、第10回地域SNS全国フォーラムを姫路市で開催

- フォーラムの内容等
 - 開催日：平成24年6月1日、2日（予定）
 - 開催場所：イーグレひめじ（予定）
 - 内容：基調講演、交流会、分科会（予定）
 - 参加者：約300人（予定）

VII 県民局の主な事業

【地域の夢推進事業の実施】

平成23年度に創設された「地域の夢推進事業」を活用し、地域ビジョンの実現や地域活性化に向けた地域の人々の自主的・自立的な取組を支援

○ 概 要

・ 総 額

事業費総額	内 訳		備 考
	ハード事業分	ソフト事業分	
15億円	10億円	5億円	実施にあたってはハード、ソフトの相互流用可能

・ 実施事業

地域ビジョンや地域活性化実現のため、県、市町、地域団体が取り組む事業を支援

・ 県民局別配分額

基本額（1.5億円）に政令市・中核市の有無、管内人口・面積、市町数、市町の財政状況等を踏まえて配分

・ 各県民局配分額

（単位：百万円）

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
100	120	150	150	150	120	180	200	150	180

(1) 神戸県民局

① 神戸市民との対話と協働の推進 1,682千円

- 「知事と神戸市民が語る集い」、各区ごとの「県政懇話会」の開催 等

② 個性豊かな神戸の魅力発信と地域産業の振興 17,440千円

- 「清盛」で元気神戸応援事業の実施
清盛や源平をテーマに講演会やイベント等に取組む地域団体を支援
- (拡)「ジャズシティ・KOB E」の推進
「おやじジャズバンドコンテストin神戸」「六甲山夜景ジャズライブ」
「おやじジャズトレイン」等、ジャズを活かしたにぎわいづくりやツーリズムを振興
- (新)「摩耶古道自然観察ウォーク」の実施
- (新)「六甲・まや 冬の出会い」の開催
- (拡)「工場へ行こう！神戸ものづくり探検隊」事業の実施
小学4～6年生を対象に地域が誇るものづくり工場を巡るツアーを実施
(コース：食品づくり、機械づくり、港のしごと(新)の探検)
- (新)農都こうべ集落営農ステップアップモデル事業の実施
農作業受託等の経営が多く耕作放棄地も点在する北・西区で、集落営農の高度化と耕作放棄地の有効活用に繋がる大型機械モデル導入を支援

③ 市民の力を活かした住みよい神戸づくり 11,162千円

- (新)喫茶・給食を通じた県民交流広場間の連携強化
- (拡)神戸地域ビジョンの推進、神戸地域団体活動パワーアップ事業の実施 等

④ 豊かな自然と共生した安全な神戸づくり 39,990千円

- (新)潤いと安らぎのある河川環境の整備
川まつりなどの地域活動を支える水辺整備、鮎の遡上を阻む段差解消 等
- 都賀川、住吉川など河川の安全対策の推進
- (新)防護柵のモデル設置など六甲山イノシシ被害対策の推進

(2) 阪神南県民局

① 安全で安心できる地域づくり **43,294千円**

市民（個人・地域団体・事業者）が主体となり、安全・安心に活動できる地域づくりを推進

- （新）津波避難対策標高板設置の支援
- （新）ゼロメートル地帯の総合減災啓発事業の実施
- （拡）尼ロックの防災学習機能の拡充
- （拡）自転車・歩行者の安全対策の推進

② 魅力あふれる地域づくり **3,333千円**

多彩なまちの魅力の発信によるにぎわいの創出や若い力を活かしたネットワークづくりを推進

- （新）西宮・まちを旅する博覧会の開催支援
- 阪神地域キャンパス・クリエイター支援事業の実施

③ 産業雇用の活性化 **15,419千円**

阪神地域の新たな広域ツーリズムの振興、企業の個性・強みのPR、先端的技術育成の支援を実施

- （新）“大好き！！私の阪神地域”再発見事業の実施
- （新）まるごと阪神南体験ぶっく作成事業の実施
- （新）ものづくり中小企業の魅力クローズアップ事業の推進
- 阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業の実施

④ 環境先進都市の創造 **21,224千円**

森と人と水が共生する環境創造のまちづくりを推進するため、尼崎21世紀の森緑化活動や尼崎運河再生の取組を実施

- （拡）21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進
- 尼崎21世紀の森づくりの推進

(3) 阪神北県民局

① 北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）の推進 61,422千円

「北摂里山は日本人のこころ〜ひと、さと、ずっと〜」を基本理念・戦略コンセプトとして策定した「北摂里山博物館構想」の推進に向け、里山の持続的な保全と地域の活性化を図るため、北摂の里山地域一帯を“北摂里山博物館”として整備

- (拡) 北摂里山博物館の整備
 - 案内看板やバス待合施設、説明看板、インフォメーションコーナー、散策路等の整備
- (新) 北摂里山博物館構想を推進する共通のプラットフォームの構築
- (新) 北摂里山大学(仮称)の開講や環境体験学習会などの開催
- (拡) 北摂里山フォーラム2012の開催やWebサイトの充実 等

② 産業を活かした賑わいのある地域づくり 14,813千円

住工農混在という地域特性を活かし、地域一体となった都市型産業の創出・活性化による賑わいのある地域づくりを推進

- (新) 「HANKI TA 賑わいのあるまちなか再生構想」の策定
- (新) まちなかの賑わい拠点づくりへの支援
- (新) 地域の特色を活かし新たな産業創出支援
- (拡) ひょうご都市農業支援センターを活用した消費者と生産者の交流促進
- 都市農業モデル農家の育成支援

③ 地域の魅力を活かした「交流と連携」 27,214千円

県域を越えた新たな“北摂ブランド”の「創造・発信」と地域の魅力を活かした「交流・連携」の推進

- (拡) 大阪府と連携した“北摂”の魅力発信や観光キャンペーンの実施
- (新) 産業遺構等を結ぶ観光ルートの開発・PR
- 「きらっと☆阪神北オータムフェスタ」の開催
 - NHK大河ドラマ「平清盛」にちなみ、「源氏のふるさと」川西市で中核イベントを開催
- (新) 新名神高速道路等と地域内を結ぶ交通ネットワーク等の整備

(4) 東播磨県民局

① 心地いいまち～安らぎとぬくもりを感じながら、寄り添いささえあえるまちづくり 7,083千円

- (新) みんなで見回る地域活動の強化
- (新) 地震津波対策啓発プレートの設置等地域防災力の向上
- (拡) 地域医療体制の整備と健康危機への対応
 - (新) 在宅療養ネットワークの構築 等
- (新) 授産製品販売チャレンジショップ (仮称) の設置

② 楽しいまち～自分らしさと生きがいを感じながら、お互いを認め、高めあえるまちづくり 75,004千円

- (拡) 東播磨名所づくり
 - 明石公園水辺空間魅力アップ (桜のトンネル、(新)城堀の環境改善等)
 - いなみ野ため池ミュージアム拠点施設の展示充実 (いなみ野台地立体模型等)
 - (新) 高砂みなとまちづくり～堀川周辺地区活性化の応援等
- (新) 東はりま産ヘルシーメニュー商品化プロジェクト

③ 美しいまち～自然と文化の豊かさを感じながら、資源を生かし、循環できるまちづくり 49,513千円

- (拡) いなみ野ため池ミュージアムを核とした「循環する水の路」プロジェクト
 - (新) 「みんなが池守り」プロジェクト
 - 「循環する水の路」資源活用プロジェクト 等
- (新) エコ広場サミットの開催
- (拡) みなもロード機能アップ・活用促進

④ 力強いまち～誇りと可能性を感じながら、地域の底力を発揮し、魅了できるまちづくり 7,531千円

- 豊かな“農”と食文化の展開
 - (新) 新たな農の担い手受け入れ支援、(新) 地域食材消費拡大支援 等
- 東播磨ビジネスフェア等の実施
- 社会基盤等の整備推進
 - コミュニティバス等の活用促進、緊急治水対策の実施 等

⑤ 施策の総合的推進 10,869千円

- (新) 地域ビジョン・スポークスマンの設置等

(5) 北播磨県民局

- | | |
|---|-----------------|
| ① 交流による元気づくり | 27,000千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ (新)「北播磨おいしんぼ館」を核とした交流の展開
 神戸元町6丁目商店街に開設(4月1日オープン予定)する「北播磨おいしんぼ館」を核に、6丁目商店街を展開の場とした北播磨の魅力発信 ○ (新)観光魅力ブラッシュアップ事業
 観光資源の魅力を高めるための施設整備やイベント等を支援 ○ (拡)北播磨鉄道ネットワークの利用促進
 JR加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道の利用促進に向け、平成23年度に募集したアイデアも活かしたイベント等の実施 | |
| ② 「絆」に支えられた元気づくり | 59,750千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ (新)地域医療連携システム「北はりま絆ネット」の運用
 平成24年度より本格実施する「北はりま絆ネット」の運用及び介護・福祉分野との連携 ○ (拡)歩行者に優しいみちづくりの展開
 幅員が狭く危険な通学路やバス停の路肩拡幅・側溝蓋がけ等(平成23～25年度)に加え、交差点における視線誘導標や自発光道路鋏等の簡易な整備を実施 ○ 北はりま絆プロジェクトの総合的推進
 絆月間である11月を中心に、家族・地域・生活(くらし)の絆を深めるための事業を展開 | |
| ③ 地域産業・農山村の元気づくり | 15,317千円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ (拡)地場産業“元気発信”事業
 販路拡大のための産地振興や情報発信等の取組を支援 ○ (拡)シカ被害対策の総合的推進 ～「捕獲」「防除」「有効活用」～
 多可町に整備されたシカ肉処理加工施設や「北播磨おいしんぼ館」を核としたシカ肉ブランド化戦略、集落ぐるみでの防除対策等の推進 ○ 北はりま“食の企業化”プロジェクトの展開
 農産物の直販・加工販売に取り組む意欲的なグループに対しソフト・ハード両面から支援 | |

(6) 中播磨県民局**① 活気とにぎわいのある播磨の顔づくりの推進 9,300千円**

J R 姫路駅周辺の南北道路や新姫路駅ビル・姫路駅北駅前広場の整備など、中播磨の玄関口にふさわしい顔づくりを姫路市等と連携して進めるとともに、みなとから「播磨の元気」を創出するため、ポートセールス活動等を展開

- 姫路港ふれあいフェスティバルの開催

② 自然と共生した安全・安心な地域づくり 39,318千円

地球温暖化防止対策や鳥獣被害対策、伝統野菜の産地の復活等、地域に根ざした農林水産業の推進や地域防災力の強化を図るため、都市部の浸水対策や山地等の土砂災害対策を実施

- (新) 災害情報発信・普及推進事業の実施
- (新) 播磨野菜の産地創出モデル事業の実施
- (新) シカ肉・皮の有効活用に向けた普及啓発支援事業の実施
- (拡) 中播磨の自然環境を活用した環境学習の推進

③ 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり 69,733千円

姫路城大天守保存修理期間中の集客対策として、「姫路食博2012」開催支援など、ご当地グルメによるまちおこし活動を推進するとともに、地域の魅力を広く発信するため「ふれあいの祭典」や「地域活動交流メッセ」等を開催

また、映画「ノルウェイの森」や大河ドラマ「平清盛」等のロケ地となった大河内高原や姫路城などを活用し、観光の振興を図るとともに、「銀の馬車道」プロジェクトを総合的に展開

- (新) 「ふれあいの祭典・中播磨」の開催
- (新) 中播磨地域外への情報発信事業の実施
- (拡) 「銀の馬車道」沿道整備事業の実施
- (拡) 映画・TVドラマ等のロケ地を活用した観光振興の展開
- (新) 産学官連携強化の支援の実施

(7) 西播磨県民局

① 平成21年台風第9号災害からの復旧・復興 30,480千円

千種川水系の復旧・復興にあわせ、景観や環境に配慮した整備を推進

- (新) 地域景観に配慮した桜堤の再生 (佐用町久崎地区等)
- (新) 佐用町平福地区における歴史的景観の整備
- (新) 幕山川におけるホタル生息空間の整備

② 魅力あふれる西播磨づくり 80,968千円

- (拡) 歴史資源を活かした観光・交流の推進
「^{もののふ}武士のこころ息づく 西播磨」をテーマとした各種事業の展開
- (新) 「“自然満喫!” 西播磨暮らし」(仮称) の推進
案内所・案内人の設置、古民家を改修した短期滞在施設の活用
- (拡) 「千町岩塊流」を活かした森林ツーリズムの推進

③ 快適な環境づくり 22,820千円

- (拡) シカ肉の利用促進 (学校給食への利用・新たな加工食品開発等)
- (新) 西播磨再生可能エネルギー導入支援
管内における再生可能エネルギーの導入可能性の調査・検討、林地残材の活用など先導的な取組を実施

④ 安全・安心な暮らしづくり 2,318千円

- (拡) 地域防災力の向上 (津波対策の防災訓練・啓発冊子作成等)
- 子育て家庭応援関係機関ネットワーク化の推進

⑤ 活気ある産業づくり 7,732千円

- (新) 西播磨フードセレクション (仮称) の開催
県産農林水産物を使用し管内で製造された優れた加工食品を選定・表彰
- (新) 西播磨イケ麺グランプリ (仮称) の開催
- (拡) 地域木材安定供給の推進 (低コスト原木供給団地の整備促進)

(8) 但馬県民局

① 但馬・理想の都の祭典20周年事業の推進 10,000千円

「はばたく但馬 確かな未来へ」をテーマに、但馬の抱える地域課題の解決及び新たな夢を実現するための地域活性化事業を実施

- (拡)但馬・理想の都の祭典20周年事業の推進
- (新)“但馬夢シナリオ”地域づくり活動応援事業の実施

② 山陰海岸ジオパークの推進 22,247千円

山陰海岸ジオパークの地域資源の魅力再認識による地域活力の向上、観光客誘致による地域振興を強化し、世界レベルでのジオパーク活動を推進

- (新)道路標識の設置、既存道路施設を活用したジオパーク支援
- 散策モデルコース案内板設置、マップの作成
- 山陰海岸ジオパーク国際学術会議（湯村会議）の開催

③ 農観商工資源を活用した但馬の振興 26,723千円

「コウノトリ育む農法」に代表されるような安全・安心な但馬の農水産物、豊かな自然や歴史・文化をはじめとした多様な地域資源を活用した但馬ならではの魅力づくり、情報発信を公民協働型で展開

- (拡)「安全・安心な食料基地 たじま」の推進
- (拡)シカは食べる獣(もん)やで大作戦～学校給食でのシカ肉活用モデル事業
- (新)農業新3K(稼げて、感動があつて、カッコ良い)を目指すシンポジウムの開催
- (新)但馬のエネルギー地産地消モデル事業～小水力発電の推進
- (拡)但馬観光戦略の新展開
- (拡)鉱石の道プロジェクト、エリア整備の推進
- 但馬地域産業再生戦略の推進

④ 但馬地域再生の推進 110,000千円

地域再生に取り組む集落の都市部との交流促進、集落間の連携強化のため、生活道路の整備等を実施

- 地域再生のための生活道路対策

(9) 丹波県民局

① 連携と交流による活気ある丹波づくり 14,675千円

兵庫県と京都府にまたがる大丹波圏域の観光エリアの形成等、多彩な魅力を全国発信し、大丹波製品のブランド力強化を図るとともに、都市との交流を進め、定住につなげるため、都会に近い強みを活かした田舎暮らしやグリーンツーリズムを推進

- (拡)大丹波の創造
 - 「大丹波首都圏キャンペーン」の実施（旅行業博覧会への出展）
 - 大阪での「大丹波味覚フェア」の開催
 - 「大丹波観光ガイド」の発行
- (新)空き家を活用した田舎暮らし体験施設の整備
- (新)丹波グリーンツーリズムの新展開
- (新)丹波おばあちゃんの里リニューアルイベントの開催

② 地域資源を活かした元気な丹波づくり 29,479千円

恐竜化石等を活かした地域づくりを進めるとともに、農林業振興を図るため、シカ肉の有効活用や農業の6次産業化、丹波産木材の利用拡大等を推進

- (拡)恐竜化石等を活かした地域づくり
- (新)シカ肉の安定供給システムの整備
- (拡)農業の6次産業化に向けた体制整備
- (新)丹波産木材の低コスト供給の推進
- (拡)丹波栗再生モデル大作戦

③ 次世代を育むすこやかな丹波づくり 42,835千円

安心して楽しく子育てできる地域づくりを推進するとともに、医療を大切にする取り組み等を進め、安全安心なまちづくりを推進

- (新)地域の環境学習の促進
- (新)親の子育て力アップ実践モデル事業の実施
- (新)たんばで楽しい子育ての推進
- (新)地域医療フォーラムの開催
- 生活を支える社会基盤整備の推進

(10) 淡路県民局

① 防災対策の強化～東南海・南海地震における津波対策の推進～ 13,530千円

東日本大震災での津波被害等の教訓を踏まえ、自助、共助を主体とする地域全体の防災力強化による自然災害被害軽減の取組を促進

- (新)「^{まな}学ぼう^{きい}災教育」の展開
- (拡)津波防災への意識啓発や実戦的津波防災訓練の実施
- (拡)避難路及び一時避難施設等整備への支援

② あわじ環境未来島構想の推進 103,527千円

昨年12月に国の地域活性化総合特区の指定を受け、淡路島全島を挙げた地域主体の新しい持続成長モデルをめざす取組を推進

- 総合的推進
 - (拡)あわじ環境未来島構想重点地区推進事業
 - (新)あわじ環境未来島ビジネス創業・進出支援事業
- エネルギーの持続
 - (新)公共施設等における自然エネルギーの活用
 - (新)あわじ島竹取物語の展開
- 農と食の持続
 - (拡)食のブランド「淡路島」戦略の推進
 - (新)淡路ー農畜水産物生産力強化大作戦
 - (新)イノシシ被害対策の推進
- 暮らしの持続
 - (拡)「あわじ環境未来島」島民率先行動の推進
 - (拡)健康長寿の島づくり
 - (拡)スポーツアイランド淡路の展開

③ (拡)淡路島古事記編纂1300年記念事業 15,472千円

- 淡路島古事記編纂1300年記念シンポジウム
- 国生み神話劇・神楽創作支援、人形浄瑠璃街道推進事業
- 食イベント「食極めれば『淡路島』御食つ国プレゼンツ」(仮称) 等

(参考) 基金事業一覧

1 緊急雇用就業機会創出基金事業 一覧

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	介護雇用プログラム事業 (元気高齢者ホームヘルパー就職支援事業)	元気高齢者の介護サービス現場での活躍を促進するため、「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、元気高齢者を介護保険施設等に配置し、介護分野で働く高齢者人材を育成する。	42,522	101	101			
2	介護雇用プログラム事業 (介護保険施設等)	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、介護業務に携わりながら、介護資格取得のため養成講座を受講する介護職員を介護保険施設等に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る。	164,878	108	108	390,546	236	236
3	介護雇用プログラム事業 (障害者居宅系事業所)	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、介護業務に携わりながら、介護資格取得のため養成講座を受講する介護職員を障害者居宅系事業所に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る。	53,010	21	21	146,565	99	99
4	介護雇用プログラム事業 (障害者支援施設系)	「働きながら資格を取る」介護雇用プログラムに基づき、介護業務に携わりながら、介護資格取得のため養成講座を受講する介護職員を障害者支援施設等に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る。	31,102	14	14	49,556	24	24
5	潜在有資格者活用事業 (訪問介護事業所)	子育て等の理由により離職しているヘルパー2級等資格保有者で、再就業し技術向上をめざす介護職員を県内訪問介護事業所に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る。	113,334	35	35	145,230	75	75
6	潜在有資格者活用事業 (障害者居宅系事業所)	子育て等の理由により離職しているヘルパー2級等資格保有者で、再就業し技術向上をめざす介護職員を県内障害者居宅系事業所に配置し、介護分野の人材育成・確保を図る。	76,926	24	24	229,069	106	106
7	福祉・介護従事者の長期 派遣研修支援事業	医療的ケアへの対応など高度化する介護サービスニーズに的確に対応する人材育成のため、介護職員等を医療機関や先進事業所へ一定期間研修に派遣する事業者において代替職員を雇用する。	37,012	21	21			
23年度終了事業 (4事業)						100,370	63	63
介護 7事業			518,784	324	324	1,061,336	603	603
1	県立看護専門学校における 実習指導教員等確保事業	柏原及び淡路看護専門学校において、実習先へ同行し各種看護技術を指導する実習指導教員を確保するとともに、教員養成講習会未受講者の解消を図るため、未受講教員を講習会に派遣し、その派遣期間中の代替職員等を配置する。	15,297	6	6	3,753	2	2
2	看護教員養成講習会代替 職員経費	県立総合衛生学院における教員養成講習会未受講者の解消を図り、教育体制を維持するため、未受講教員を講習会に派遣するとともに、派遣期間中の代替職員を設置する。	6,628	2	2			
3	兵庫県がん登録緊急推進 事業	がん予防施策の基礎データとするため、医療機関からのがん情報や、健康福祉事務所からの死亡小票の収集、これらのデータ登録及び分析を行うがん登録推進員を設置する。	14,826	6	6	16,020	6	6
4	新型インフルエンザサー ベイランス等体制強化事 業	現行の学校サーベイランスシステムの充実を図るとともに、患者確定診断に必要となるPCR検査で得られたウイルス情報のデータベース構築及び医師への情報提供に向けたコンテンツの作成等を通じ、新型インフルエンザ発生に備えた体制整備・強化を図る。	2,964	1	1			
5	健康増進プログラム普及 推進事業	県民の生活習慣を改善し、健康増進を図る「健康マイプラン200万人運動」を草の根から推進するため、事業所や団体等へ健康増進プログラムの内容説明、活用の働きかけを行う。	9,506	3	3	9,518	3	3

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度 (12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
6	受動喫煙防止普及推進員等設置事業	「受動喫煙の防止等に関する条例(仮称)」について、各種団体や県民運動推進員等と連携しながら、普及啓発を行う普及推進員を設置する。また、施設管理者からの分煙相談に対応する分煙アドバイザーの設置等を行う。	48,307	20	20			
7	特定健診等受診率向上対策事業	健診受診率向上のため、市町等の受診率と取組状況の把握、効果のある取組の分析を行い、市町等へ個別助言・指導を実施するとともに、今後の県がん対策推進の基礎資料とするため、職域を対象としたがん検診の受診率を調査し、データベースの構築・分析を図る。	20,621	9	9			
23年度終了事業 (6事業)						100,480	46	44
医療 7事業			118,149	47	47	129,771	57	55
1	県内在住外国人等の視点による兵庫の観光資源の発掘事業	外国人の視点から県内観光情報を発掘、PRし、外国人観光客の誘致を図る。	3,158	1	1	9,676	3	3
2	中国向け観光プロモーション強化促進事業	中国に対する観光プロモーションを効果的にできる者(中国語対応ができる等)を雇用し、中国からの観光客誘致を促進する。	2,910	1	1	6,482	2	2
3	ひょうごツーリスト・インフォメーション・デスク(韓国語)運営事業	訪日観光客数第1位の韓国に対応できるスタッフを配置し、同国の旅行者等への情報提供とホスピタリティの向上を図る。	3,846	1	1			
4	訪日教育旅行学校交流支援事業	若年層の交流拡大によるリピーターや兵庫ファンづくりを図るため、兵庫県における訪日教育旅行の学校交流を促進する。	3,153	1	1			
5	観光客実態調査事業	ひょうごツーリズム戦略の推進にあたる基礎資料として、兵庫県を訪問する観光客の実態を把握するための調査を実施する。	5,220	121	120	8,461	128	127
6	観光人材育成推進事業	新たな観光資源の開拓や魅力創出をはじめ、温かいおもてなしを体現できる、明日の兵庫の観光振興を担う人材の育成を通じて、本県のイメージアップや誘客促進を図る。	3,149	1	1	3,144	1	1
7	平清盛歴史館・物産展开展事業	平成24年大河ドラマ「平清盛」放映にあわせて設置された歴史館に本県特産品を紹介・販売する物産展を設置する。	17,436	6	6	6,836	7	6
8	源平合戦ゲータイスタンプラリー等IT誘客促進事業	IT技術を活用した源平・清盛ゆかりの地スタンプラリーや観光ガイドの充実による誘客促進を図る。	13,672	4	3	29,960	9	8
9	「平清盛」観光拠点活性化事業	清盛に特にゆかりの深い兵庫津地域を清盛観光の拠点として県内外に魅力を発信していくとともに、その他の県内ゆかりの地をつなぐ各種イベントを開催し、集客効果の拡大を図る。	26,780	12	12			
10	平清盛情報発信事業	旅行会社・マスコミ・観光客に対して、平清盛関連の観光スポット・まち歩き等の観光資源の魅力を発信する。	6,320	52	52			
11	観光資源PR事業	「あいたい兵庫キャンペーン」等の成果を踏まえた兵庫の魅力を県内外へ発信する。	20,229	154	154			
12	あいたい兵庫グルメツアーリズム事業	「あいたい兵庫キャンペーン」に合わせ、ご当地グルメ等の「食」をテーマに県内を周遊する企画を実施し、誘客促進を図る。	24,351	7	6	29,960	9	8

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
13	兵庫特産品ネット販売強化事業	兵庫県の特産品の販路拡大を図るため、全県の事業者に呼びかけ、県域での一体的なインターネット販売を試験的に実施する。	29,297	9	9			
14	広域的な観光情報発信事業	北摂地域の歴史・文化や魅力あるスポットについて、大阪府の自治体や交通事業者等と連携し、観光ルートの開発や、WEBサイトによる情報発信を行う。	3,733	1	1			
15	ハートにぐっと北播磨キャンペーン推進事業	旅行会社や観光関連マスコミへの情報発信、各種イベントでの北播磨の観光・物産・地場産業等のPRやホームページで北播磨の魅力発信を行う。	3,471	1	1	3,000	1	1
16	体験型観光誘客促進事業	地域の観光振興を推進している団体に、体験型観光誘客促進員を配置し、体験型旅行商品の企画や、旅行事業者に対して商品企画の提案を行うことにより、旅行商品の造成を促進する。	3,055	1	1	3,049	1	1
17	「銀の馬車道」関連商品販路開拓・普及促進事業	地域で積極的な活動しているNPO団体に、販路開拓・普及促進員を配置し、「銀の馬車道」関連商品の普及・販路開拓を図り、「銀の馬車道」関連商品を広く浸透させる。	3,632	1	1	9,262	4	4
18	「姫路食博2012」開催支援事業	「ふれあいの祭典」と同時開催となる「姫路食博2012」の開催事務局に開催支援員を配置し、広報やPR、中播磨の観光情報の提供等を行う。	2,701	1	1			
19	大丹波広域観光推進事業	丹波地域における周遊観光の促進等を図るため、首都圏での大丹波観光キャンペーンの実施や広域観光ガイドブックの作成等を行う。	3,827	1	1			
23年度終了事業(14事業)						138,347	97	96
観光 19事業			179,940	376	373	248,177	262	257
1	但馬長寿の郷施設環境整備事業	但馬長寿の郷敷地内の里山について、里山体験事業の充実や利用者の安全確保のため、間伐・林層整備を行う。	11,686	3	3			
2	ひょうご環境体験館における環境学習プログラムの開発事業	ひょうご環境体験館に環境教育推進員を配置し、節電や省エネの意識を高めるプログラムの開発を行う。	3,452	1	1	15,027	4	4
3	自然公園施設等の維持管理情報データベース化事業	自然公園等の効率的な維持管理をするため、自然公園施設台帳、自然公園区域図、環境条例に係る地域指定台帳など維持管理情報のデータベース化等を実施する。	6,784	4	3	7,098	6	4
4	C02削減協力事業相談員設置事業	C02削減協力事業相談員をC02削減協力事業相談センターに配置し、中小事業者からの省エネ相談、C02削減プロジェクトのマッチングに必要な情報提供、大企業とのマッチング支援、省エネ設備導入補助金の紹介などを行う。	2,894	1	1	8,838	3	3
5	太陽光発電等普及支援事業	太陽光発電等相談指導員を太陽光発電相談指導センターに配置し、太陽光発電等、再生可能エネルギー導入に関する県民からの相談対応を行う。また、住宅用太陽光発電補助金事務員を配置し、住宅用太陽光発電設備設置補助金の申請受付業務等を行う。	17,212	6	6	16,784	6	6
6	人工衛星画像を活用した不法投棄監視事業	不法投棄監視調査員を設置して人工衛星画像を活用した不法投棄監視を行うことにより、道路脇から発見しにくい場所や山間部など不適正処理がなされている可能性のある地表変化等を早期に発見し、監視・指導の重点化を図る。	22,823	7	7			
7	環境学習地域連携促進事業	環境学習情報専門員を配置し、地域環境情報の発信や子どもたちの環境学習を支援するグリーンサポーター等の活動相談を行う。	4,295	2	2	10,831	5	5

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
8	ディーゼル自動車等運行規制に係るデータ整理事業	ディーゼル自動車等運行規制による効果及び大気汚染状況等を検証する基礎データの収集・整理を行う。	1,915	1	1			
9	コウノトリの郷公園普及啓発・環境教育の促進	コウノトリの放鳥に伴い増加している来園者や問い合わせに対する対応を充実させるとともに、コウノトリの郷公園の普及啓発・環境教育の推進を行う。	3,546	2	2			
23年度終了事業(8事業)						88,414	55	44
環境・エネルギー 9事業			74,607	27	26	146,992	79	66
1	新規就農離陸加速モデル推進事業	新規就農希望者が研修を通じ生産技術と経営手法を集中的に学ぶことで就農定着を促進するとともに、研修受入先の経営の多角化や規模拡大等につなげ雇用就農や地域農業の活性化を図る。	139,719	57	57	168,193	68	68
2	新規就農インキュベーター事業	異業種分野(建設業等)からの新規農業参入及び農業法人等の規模拡大や経営多角化を支援し農業の担い手確保の裾野を広げるとともに、失業者や新規就農者への新たな雇用創出を図る。	28,200	10	10			
3	地域アグリサポート強化事業	地域農業に精通した職員を有するJA出資法人等において、研修員に農作業技術や経営手法等を習得させ、将来、地域の集落営農組織等のリーダーとなり得る者の雇用促進を図る。	16,189	9	9	30,903	19	19
4	被災農業者等就農支援事業	東日本大震災で被災した農地等が復旧するまでの間、被災農業者が本県で新たな栽培技術の習得等に取り組み生活の再建につなげることができるよう就農希望者を受け入れる。	16,042	5	5	36,640	20	20
5	輸出品産地証明書発行事業	福島県原子力発電所の事故を受けて、産地証明書等の公的な証明書の添付が必要とされる諸外国への輸出品品について、産地証明書等の円滑な発行事務体制を整備する。	16,060	6	6	11,081	6	6
6	ため池老朽度実態調査	老朽度等の実態を把握し、ため池管理者への指導を適切に行うことで、ため池決壊による被害の発生を未然に防止する。	44,100	13	12			
7	農地・農業用施設情報整備事業	土地改良事業において整備した農業水利施設について、国の農地GISを活用した施設保全のための情報整備を行い、県・市町・土地改良区等が情報共有することにより、施設の長寿命化に向けた保全管理を推進する。	21,500	6	5	46,080	14	12
8	フラワーセンター景観園芸人材育成事業	フラワーセンターのフィールドを活用し、OJTを中心とした研修を通じ、景観デザイン企画や植栽・造園技術の習得等を行い、景観園芸に係る人材育成を行う。	30,515	8	7	30,515	10	9
9	あわじ花さじき景観園芸人材育成事業	あわじ花さじきのフィールドを活用し、OJTを中心とした研修を通じ、景観デザイン企画や植栽・造園技術の習得等を行い、景観園芸に係る人材育成を行う。	15,563	6	5	17,689	10	9
10	フラワーセンター花づくり推進事業	「花と緑のある暮らし」の浸透を図るため、花と緑の総合ガーデンであるフラワーセンターのフィールドを活用し、植栽の充実や花に関するイベントを実施する。	23,910	8	7	46,200	15	15
11	フラワーセンター花イベント等開催事業	花と緑の総合ガーデンであるフラワーセンターにおいて、リニューアルに合わせたイベント及び植栽を実施する。	15,836	6	6			
12	沖合漁業船員チャレンジ事業	高度な技能を求められる沖合漁業(沖合底びき網漁業等)の船員に未経験者を雇用し、実際の就労を通じて必要な技術を研修することで、参入を容易にし、雇用機会の拡大を図る。	31,184	10	10			

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
13	被災漁業者受け入れ事業	本県漁業の振興のため、日本海側等の底曳網漁船での就労、県内漁業協同組合での業務等を通じて、被災漁業者を地域ニーズに応じた人材へ育成し、雇用に結びつける。	41,039	5	5	53,862	11	11
14	サル被害緊急対策事業	精神的被害等をもたらすニホンザルの被害を軽減させるためにサル監視員を設置し、効果的な追い払い等の事業に対して支援を行う。	9,674	4	4	10,998	4	4
15	シカ被害防止対策事業	集落が主体となった被害防止活動が実施できるよう、効果的なわな捕獲技能の向上等のための巡回指導を行う。	15,764	7	7	7,873	3	3
16	森づくり担い手支援事業	集落、道路の周辺で美しい自然景観を阻害している里山林における不用木竹の整理を行い、里山の景観を保全すると共に森林整備技能を有する人材育成と雇用の創出を図る。	57,820	14	12			
17	イノシシ被害防除対策員設置事業	登山道や街中において、餌付けされたイノシシによる被害が増加しているため、イノシシ被害防除対策員を配置して、地元住民・関係機関との調整のほか、餌付け禁止やゴミ出しマナー等の被害防止に向けた普及啓発を行う。	1,328	1	1	3,205	1	1
23年度終了事業(8事業)						110,396	55	47
農林水産 17事業			524,443	175	168	573,635	236	224
1	地域力指標作成にかかる基礎資料収集・調査等事業	県の総合計画である21世紀兵庫長期ビジョンを効率的、効果的にフォローアップするために活用する地域力指標作成の基礎データの収集・調査等を行う。	25,255	10	10	42,425	16	16
2	小規模集落サポーター派遣事業	地域の活力が失われつつある多自然地域に都市部の若者等をサポーターとして派遣し、様々な集落支援を行いながら地域づくりのノウハウを学ぶことにより、定住・定着化につなげる。また、若者や女性の感性を生かした事業を展開し、地域内外の両面から地域の活性化を図る。	16,815	10	5	17,590	10	5
3	NPOと行政の子育て支援会議運営事業	「NPOと行政の子育て支援会議」事業の運営をサポートするため、コーディネーターを設置し、子育て支援メッセや交流会等を開催するとともに、地域の子育て支援団体、グループへの情報提供等を行うことで、社会全体の中での子育て支援の取組みを推進し、25年度以降の団体同士の自主的なネットワークの確立を目指す。	20,086	7	7	20,960	7	7
4	有機農業生産・流通拡大事業	有機農業を目指す者を雇用し、生産や販売に係る能力を養成することにより、有機農産物の生産と流通の拡大に資する。	16,539	8	8	5,693	8	8
23年度終了事業(7事業)						155,329	46	45
地域社会雇用 4事業			78,695	35	30	241,997	87	81
1	「学習と社会をつなぐ情報」データベース構築事業	生涯学習情報プラザにおいて、23年度までに収集・整理した情報について、資格認定団体や学習機関を対象にヒアリング等を行うとともに、新たな資格についても、書籍、インターネットによる検索を行い、情報を収集・整理及び資格情報のデータベースを構築する。	2,880	1	1	6,069	2	2
2	陶芸美術館収蔵品等データベース化事業	学芸員を雇用し、兵庫陶芸美術館収蔵品の修復履歴等の詳細な情報や展示・貸し出し履歴を電子データ化し、効率的・効果的な作品管理を行うことにより、展覧会の内容充実を図り、芸術・文化の振興に寄与する。	3,149	1	1	6,297	2	2
3	横尾忠則現代美術館(仮称)作品活用事業	学芸員を雇用し、横尾忠則氏からの寄贈・寄託作品や資料の整理及び管理をはじめ、その活用事業の企画及び実施を行うことにより、優れた作品等を広く県民に鑑賞する機会を提供して、芸術・文化の振興に寄与する。	5,576	2	2	18,214	4	4
4	幼稚園教員就業促進事業	幼稚園教員としての就業を希望する者(免許所持者)を雇用し、実践的な知識・技能の習得などの研修や現場での体験によって、正規雇用につながるよう、幼稚園に対するニーズや子育て環境の変化に対応できる即戦力としての人材を育成する。	158,039	69	69	424,082	226	226

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
5	専修学校職業教育従事者雇用拡大事業	専門的な技術・技能を活用して職業教育への従事を希望する者に対し、専修学校における雇用就業機会を創出するとともに、就業先での研修を通じ、実践的な教育スキルや生活指導力・生徒指導力を身につけさせ、正規雇用に向けた十分な資質の人材を育成する。	19,367	12	12			
6	兵庫県立大学研究機器等データベース構築事業	県立大学の各キャンパスにおいて管理している研究機器等を活用可能な研究分野ごとに分類し、データベースを構築することにより、研究資源の共有化を図り研究高度化に資する。	11,151	5	5	11,127	5	5
7	地域政策研究データベース構築事業	教員が行ってきた地域連携活動の情報、県政や県の保有する地域課題に関する情報を学内外で共有化し、必要に応じて相談・マッチング、地域課題に関する情報のデータベース化等を行うことにより、大学全体としての地域連携活動の総合的・体系的な実施を図る。	2,500	1	1			
8	阪神・淡路大震災復旧・復興資料整理事業	人と防災未来センターが収集・整理している震災資料(約17万点)の内、公開判別(転写や引用の可否の許諾の判別)の終了していない約54千点(総数の約33%)の資料について、資料整理員を配置し、整理作業を行う。	6,897	3	3			
9	教職員復職推進事業	精神疾患による病氣療養の早期発見・早期対応及び療養者の早期復帰・再発防止を強化するため教職員復職推進員を配置する。	22,983	7	7			
10	学校業務改善システム構築支援事業	教職員の勤務実態調査や学校業務改善支援プログラムを企画・構築する学校業務改善システム構築推進員を配置する。	5,123	2	2			
11	教員免許更新新事務円滑化事業	教員免許更新新制導入に伴い、申請書類の受付、チェック、データ入力業務等の円滑化を図る。	1,756	1	1			
12	小・中学校連携推進事業	教育事務所単位に推進専門員を配置し、兵庫型教科担任制の教育効果を生かした小中学校の接続の強化を図るため、県内の小中連携の多様な取組を促進する。	17,419	6	6	18,999	6	6
13	自然学校推進事業	県内全小学校の自然学校の円滑な実施を図ることにより、児童が人や自然、地域社会とふれ合い、理解を深めるなど、長期宿泊体験を通して「生きる力」を育成する。	3,951	3	3	15,345	9	9
14	市町の特別支援教育支援事業	市町立小中学校の特別支援教育支援員に対するインクルーシブ教育システム(障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育)の理解啓発や指導助言を行うアドバイザーを配置する。	20,182	6	6			
15	県立学校就職開拓支援事業	新規就職希望者の多い県立学校に県立学校就職開拓支援員を配置し、企業訪問による求人開拓、情報収集、資料整理等に加え、生徒への面接指導や就職希望企業とのマッチング等も行い、就職未決定者への効果的な就職支援を実施する。	49,038	25	25	198,094	71	71
16	高等学校インターンシップ推進事業	就職を目指す高校生のインターンシップを推進するため、受入事業所データベースを活用し、円滑なインターンシップの推進を図る。	19,517	6	6	30,630	10	10
17	高等学校奨学資金収納促進事業	高等学校奨学資金の返還事務が本格化してきたことから、滞納状況に応じた督促を実施する。	21,732	8	8	5,790	2	2
18	高等学校奨学資金貸与システム運用事業	高等学校奨学資金電子処理システムを有効に活用して奨学資金貸与事業を行うため、システム利用上の学校からの照会、プログラム修正等に係るプログラマー及び出力データチェック等の補助業務を行うポーターを配置する。	3,422	4	3	4,476	4	3
19	丹波恐竜化石クリーニング補助事業	丹波市で発見された恐竜化石の全貌を明らかにするため、発掘された化石をクリーニングし、化石の研究を推進する。	13,872	6	6			

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
20	小学校体育授業コーディネーター事業	体力アップコーディネーターを配置し、小学校のニーズに応じた体育授業の充実を図るとともに、きめ細やかな体育指導により児童の体力向上を支援する。	17,466	6	6			
21	神戸マラソン大会実施補助員等配置事業	神戸マラソン実行委員会事務局内に沿道住民対応担当及び競技関係担当補助員等を配置し、大会の円滑な運営を図る。またコース沿道に警備員を配置し、雑踏警備、交通車両の誘導等を行い、安全・安心な大会運営を行う。	25,000	215	135	25,000	929	929
22	奨学資金返還金収納事務補助員配置事業	奨学資金の返還事務体制を整備するため、事務補助員を配置する。	9,678	4	4			
23	子ども多文化共生サポーター派遣事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、学校生活への早期適応を促進するため、当該児童生徒の母語を話すことができるサポーターを派遣(配置)する。	46,607	50	50	46,607	50	50
24	子ども多文化共生センター教育支援員配置事業	子ども多文化共生教育の充実を図るため、多文化共生を支援するサポーターの派遣調整やサポーターに対する助言、研修会の開催等を行う支援員を配置する。	1,922	1	1			
25	地域に学ぶ人権教育実践研究事業	各地域における人権教育の実践や成果を県下に発信する場として人権教育実践研究大会を開催し、円滑に実施するため調査員統括担当を配置する。	3,636	1	1	3,491	1	1
23年度終了事業(7事業)						76,326	25	24
教育・研究 25事業			492,863	445	364	890,547	1,346	1,344
1	母と子の防災・減災対策事業	乳幼児を子育て中のママが中心となり、自分たちがほしい防災情報を自分たちの目線でまとめた「母と子の防災・減災ハンドブック」を作成するなど、男女共同参画の視点から防災・減災対策を推進する。	3,613	1	1			
2	フェニックス共済加入促進員配置事業	兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の制度普及と加入促進のため、各県民局に加入促進員、基金事務局に加入促進リーダーを配置する。	31,733	11	11			
3	フェニックス共済加入促進重点地域等促進員配置事業	東日本大震災の被害を教訓としたフェニックス共済の加入促進と、東南海・南海地震での津波被害等に備えるため、加入率の県平均以下の地域における加入率の向上を図ることを目的とした加入促進員を配置する。	14,490	5	5	42,808	16	16
4	地域防災リーダー育成事業	兵庫県広域防災センターで実施している「ひょうご防災リーダー講座」の地域版を開催し、三木市の広域防災センターに通うのが困難な県民に対し身近な場所での実戦的な研修を企画し、自主防災組織のリーダー等の防災の担い手を育成し地域の防災力を高める。	6,490	2	2			
5	安心地区推進協議会設置事業	地域の多様な主体の参画と協働により、小学校区等身近な範囲で、配食サービスや買い物代行等の多様なサービスを提供する実践モデル(安心地区)を推進するため、推進協議会を安心地区に設置する。	9,000	3	3			
6	但馬長寿の郷住環境整備普及啓発員設置事業	住宅改修・福祉用具展示場に住環境整備普及啓発員を設置し、相談業務を行いながら、住宅改修・福祉用具についての利用や介護にかかる内容の研修を受け、将来介護福祉関係職分野で活躍する人材を養成する。	2,335	1	1			
7	障害者自立支援推進員設置事業	市町、事業所等を対象とした障害者虐待防止に関するリーフレット等の作成、配布、普及啓発に加え、自立支援法の改正にあたって、計画相談支援の対象拡大や地域移行支援・定着の新設に関する普及啓発を行う障害者自立支援推進員を設置する。	26,236	10	10			
8	福祉用具相談専門員配置事業	福祉のまちづくり研究所及び西播磨総合リハビリセンターの展示ホールにおける相談業務について今までの相談内容を整理・分析・データベース化し、相談対応及び情報発信の強化を図る。	5,467	2	2			

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
9	はばタン消費者ネットサ ポーター事業	「はばタン消費者ネット」の自立運営に向け、活動状況の把握、情報誌の作成支援、交流支援を行うほか、消費者活動の中核的な団体を育成する「消費者活動担い手づくり事業」実施団体への支援を行う。	23,650	10	10	33,810	14	14
10	更生保護協力雇用主応援 事業	保護観察者の社会的自立に貢献している協力雇用主を支援するため、保護観察者の雇用・能力アップ研修等の実施を支援する。	14,621	10	10			
11	災害復旧業務支援事業	平成23年度等に発生した災害復旧にあたり、甚大な被害を受けた地域の早期復旧・復興を図るため、復旧工事やその周辺で実施する工事等に係る測量、調査、工事監督業務等を実施する。	168,000	28	14	57,000	38	19
12	生活安全サポート事業	生活安全企画課内に、非常勤職員の生活安全サポート要員を配置し、防犯広報活動やS T・D V対策等の生活安全業務を幅広くサポートする。	2,863	1	1	4,317	2	2
13	サイバー犯罪被害防止教室 委託事業	サイバー空間の安全・安心の確保及びサイバー犯罪被害防止を図るため、学校、事業所等に対するサイバー犯罪被害防止教室等を実施する。	8,977	2	2	14,507	5	5
14	少年補導活動推進事業	少年補導活動に伴う資料の審査、集計及び整理等、少年の非行歴・補導歴の基礎データの迅速な処理を行うことにより、効率的な少年補導活動の推進を図る。	2,279	1	1	2,119	1	1
15	ひき逃げ事件検挙向上推 進事業	ひき逃げ事件の検挙向上のため、市場に出回る自動車のレンズ等部品をデジタル画像でデータベース化する。	5,325	2	2	9,628	4	4
16	運転免許更新センター等 支援事業	支援員を明石及び阪神更新センターに配置し、来庁者の整理・誘導及び案内、庁舎管理等の業務を行い、来庁者の利便を図る。	1,926	1	1	7,940	4	4
17	広報啓発活動用資料等作 成事業	薬物乱用防止セミナー等で使用するパワーポイント、リーフレット等の資料について、一般人の視線で作成することにより、より効果的な広報啓発活動を展開するとともに、大学生の薬物乱用防止教室の支援活動等を行う。	2,399	1	1	5,056	2	2
18	サイバーパトロール事業	サイバーパトロールにあつては他国語の違法情報、有害情報の識別が困難であることから、パソコン・語学力を有する人材を雇用し、違法情報等の発見、取締りを強化する。	2,399	1	1	5,056	2	2
23年度終了事業(10事業)						209,847	97	63
安全安心 18事業			331,803	92	78	392,088	185	132
1	「ひょうご子ども・若者 応援団」活動促進事業	「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進員を青少年本部に配置して、企業・団体等の募集・登録活動や、提供された資源と青少年団体等のニーズとのマッチング等を推進する。	25,648	10	10			
2	入学資金貸付金償還促進 事業	私学振興協会に償還促進員を配置し、学校法人に損失補償した入学資金貸付金について、未償還者等に対する償還促進を図る。	3,135	1	1	784	1	1
3	総合支援資金対策事業	県社会福祉協議会に総合支援資金対策員を配置し、総合支援資金の償還収納業務、償還指導業務を行う。	6,412	2	2			
4	生活福祉資金貸付償還指 導員設置事業	県社会福祉協議会に償還指導員を配置し、生活福祉資金の未償還者等に対して円滑な回収促進、相談支援及び債権の適正な管理等を図る。	6,412	2	2	6,182	2	2

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
5	災害援護資金貸付金償還促進事業	県社会福祉協議会に償還促進員を配置し、徴収困難事例に対する市へのアドバイスや償還指導を行うとともに、市間での効果的な償還ノウハウの共有を図る。	3,206	1	1	3,454	1	1
6	地域福祉コーディネーター指導員設置事業	県社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター指導員を配置し、各市町の地域福祉コーディネーターの設置効果や課題を分析するとともに、市町社協の地域福祉推進体制を検証・分析し、地域福祉課題の解決を図る。	3,165	1	1			
7	人権関係資料データベース化事業	人権啓発等の全県的拠点である県立のじぎく会館に保管されている人権に関する貴重な図書・資料等について、迅速・的確に検索しやすい分類に再整理のうえデータベース化し、同会館の人権情報発信機能を強化・充実する。	8,674	3	3	5,750	3	3
8	総合リハビリテーションセンター相談体制強化事業	効果的・効率的な相談を実施するため、医療・福祉施設の情報収集やデータベース化を行う支援員を配置し、その相談支援技術や専門知識の習得を図る。	4,558	2	2			
9	兵庫県地域障害者スポーツ振興推進事業	財団法人兵庫県障害者スポーツ協会等が持つノウハウを共有し、市町障害者スポーツ振興組織が積極的な活動を推進することができる体制を整備するため、推進員を設置し、障害者スポーツの普及・振興を推進する。	3,096	1	1			
10	小規模作業所等移行促進・定着支援事業	小規模作業所等の新体系移行・定着を図るため、利用者確保、運営主体の法人格取得などの計画的な支援や、運営ノウハウの少ない事業者の移行後の支援を行う。	12,252	4	4	32,881	7	7
11	兵庫ゆずりあい駐車場(パーキングパーミット制度)普及推進員配置事業	障害者等のための駐車スペースの適正利用を促進する「兵庫ゆずりあい駐車場」の推進のため、普及推進員を配置し、利用証交付事務への対応や交付者のデータベース作成等を行う。	29,333	11	11			
12	譲りあい感謝マーク普及推進員配置事業	内部障害者等への配慮を促す「譲りあい感謝マーク」の趣旨の周知やバッジの配布などの普及を推進するとともに、「ゆずりあい駐車場制度」利用対象者でもある内部障害者等への制度の普及推進を図るため、普及推進員を配置する。	2,730	1	1			
13	子育て施設支援アドバイザー設置事業	各種工作などものづくり等の体験活動や表現活動を通して児童の健全育成を図るため、児童館、放課後児童クラブなど子育て施設や地域の子ども会等子育て関係団体へ赴き、子育て施設支援アドバイザーが「体験活動&表現活動プログラム」(23年度作成)による指導を実施し、その普及推進を図る。	6,576	2	2	8,538	2	2
14	ひょうごおはなしプロジェクト事業	家庭や地域での読み聞かせ活動を推進し、絵本を通じた親子間のコミュニケーション等を促進するため、絵本の読み聞かせ講座並びに親子を対象とした絵本フォーラムを開催する。	6,755	2	2	8,680	2	2
15	こうのとり出会いサポーター設置事業	各団体・企業に対する会員登録の勧誘や、各地域で出会い支援事業を行う団体・市町との連携、個別お見合い紹介の実施など、未婚男女のお見合い縁結びを行い、地域での出会い支援活動の充実を図る。	95,892	25	25			
16	伝承あそび普及推進事業	豊かな感性や社会性を育む昔あそび・伝承あそび(わらべうた・けん玉等)の普及推進を図るため、まちの子育てひろば等への「伝承あそび普及推進員」の派遣や、こどもの館において、来館者に伝承あそびの指導を行う伝承あそびを実践する日を設け、親子や家族の絆の深まりを促す等の取組を推進する。	7,064	2	2	3,834	1	1
17	保育所等職員就業促進事業	民間保育所等に就職を希望する者(保育士、栄養士等)を雇用し、現場で実践的な知識、技能の習得などの研修を実施することによって、正規雇用につながるよう、ニーズに対応できる即戦力としての人材を育成する。	121,564	102	102	756,972	446	446
18	母子家庭貸付金等償還相談事業	母子家庭の経済的な自立支援のための母子寡婦福祉資金貸付金や児童扶養手当について、償還に関する相談・助言を行う。	7,411	3	3			
19	外国人県民緊急日本語等学習支援事業	地域で外国人県民向けの日本語・母語支援を行っているNGOや外国人コミュニティ等と連携し、外国人県民の日本語・母語学習ニーズがある地域に新たに日本語講座を開設するほか、母語習得の支援を行う。	18,362	6	6	26,253	6	6

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
20	県営住宅使用料収納促進事業	県営住宅家賃の収納率の向上を図るとともに、滞納者の削減を図るため、滞納担当専門員を配置し、滞納者等への納付督促・指導を強化する。	27,690	7	7			
21	県営住宅入居促進事業	県営住宅の入居促進に向けて、受付業務や、問い合わせ対応、また、募集業務の事務補助を行うとともに、緊急入居のあっせんに関する相談にも対応する。	29,259	8	8			
22	県営住宅駐車場状況調査事業	県営住宅駐車場には、様々な意見・要望等が寄せられていることから、詳細調査を行い、現状を適正把握した上で、今後の適正な整備・管理を行うことにより、公平性及び駐車場収入の向上に資する。	25,000	6	6	25,000	10	10
23	UR借上県営住宅住み替え推進事業	UR借上県営住宅からの円滑な住み替えを推進するため、個別相談や入居者への適切な説明など入居者の意向等を踏まえたきめ細かな対応を行う。	13,000	4	4	25,000	10	10
23年度終了事業(9事業)						102,062	86	81
生活関連サービス 23事業			467,194	206	206	1,005,390	577	572
1	新卒者就労支援事業 (しごと支援プログラム)	学卒未就職者を非常勤嘱託員として採用し、OFF-JTやOJTを通じて人材育成を行うことで、就職に向けたスキル向上を図り、学卒未就職者の就職を支援する。あわせて、東日本大震災の被災者を対象に加え、被災者の就職支援も実施する。	262,063	120	120			
2	臨時職員雇用事業	東日本大震災の被災者の就労支援のため、被災失業者の臨時採用を行う。	20,401	10	10	61,332	30	30
3	若年性認知症雇用サポート事業	若年性認知症者の就労支援の体制を整備するため、就労支援アドバイザーを配置し、就労に関する相談、啓発活動を行うとともに、就労を希望する若年性認知症者が働く場での支援を行う。	4,378	1	1			
4	障害者農業就労コーディネーター設置事業	①農業就労を希望する障害者、②障害者就労を希望する農家、③農業就労サポーターをマッチングして、農業就労を進めるコーディネーターを設置し、障害者の就労機会の拡大を図る。	3,850	1	1	928	1	1
5	障害者就労定着サポーター設置事業	定着支援のための福祉事業所に対する指導マニュアルの作成や県率先雇用者への一般就労に向けた支援を行う障害者就労定着サポーターを設置する。	21,680	10	10			
6	障害者就業分野開拓員設置事業	「女将の会」(旅館同業組合)やビルメンテナンス協会と連携して、宿泊施設の清掃等の技能習得訓練やインターンシップを実施し、観光分野を開拓する。併せて県関係団体などを通じて新たな就業分野を開拓する。	3,499	1	1			
7	企業誘致強化促進事業	県内に立地する可能性のある企業を対象としたフォロー訪問や東京に本社のある外資系企業等を対象とした訪問を行い、県内立地を促進する。	17,863	3	3			
8	中小企業等人材確保インターンシップ事業	技術力、成長力のある中小企業と就職活動を行う学生とのマッチングを図るため、インターンシップ・コーディネーターを配置して参加企業の開拓、大学等への周知等を行う。	7,583	2	2	8,325	2	2
9	高齢者雇用拡大事業	70歳生産年齢人口社会の実現に向けた高齢者雇用を促進するため、相談・研修等の企業支援、先進事例の収集による雇用環境整備の普及・啓発を行う。	11,792	2	2			
10	中小企業障害者雇用支援事業	初めて障害者を雇用する中小企業に障害者の特性や雇用管理方法等の理解を促進する相談・研修や先進企業の見学会を実施するとともに、障害者雇用フェスタ等の啓発事業を行う。	11,791	2	2			

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
11	シルバー人材センター マッチング強化推進事業	シルバー人材センターの業務内容の重点PRを行うとともに、ニーズの高い家事援助サービスの向上を図る研修・技能認定制度を導入する。	68,870	22	21	1,452	2	2
12	若年者就業機会促進事業	若年求職者の就職促進のため、若年者就業推進員を配置し、若年者を対象とした求人開拓や合同面接会、短期間の職場体験事業を行うとともに、情報収集推進員を配置して、福祉系人材や新規就農に関する求人情報の収集・提供等を行う。	29,230	9	9			
13	ふるさと就職サポート事業	地域人材確保協議会にふるさと就職サポーターを配置し、地域企業の求人情報の収集・提供、地域内企業の情報発信ツールの作成等により、地域の人材確保を支援する。	13,961	5	5	18,638	6	6
14	障害者しごと体験事業	障害者の”しごと”との接点及び企業の”理解促進”のためのきっかけづくりとして職場体験事業を実施するとともに、アドバイザーによる登録企業への情報提供や助言を行う。	9,448	2	2			
15	特例子会社設立等支援事業	県内企業を対象に特例子会社の設置促進のため周知・啓発を行うとともに、企業からの相談に対応する相談員1名配置し、特例子会社の設置に向けたワンストップ支援を実施する。	4,819	1	1			
16	淡路島における6次産業 人材育成事業	平成23年度の農業人材育成事業に引き続き、淡路島において民間事業者の自由な発想と企画を活用し、学卒未就職者を雇い入れ、地域の強みである農業を2次産業・3次産業に展開できる6次産業人材の育成に向けた実習研修を行い、魅力ある定住人材を創出する。	204,000	85	75			
17	公募提案型重点分野雇用 創造事業	介護、観光といった成長が期待される分野について、民間事業者から事業提案を募る。提案のあった企画から実施すべき事業の選定を行い、選定した事業は提案者へ委託して実施する。	15,000	5	5			
18	新卒女子学生就職支援事業	女性就業率向上のため、新卒女子学生の就職を支援する学内でのキャリアセミナーや合同企業説明会を開催する。	4,552	1	1			
19	憩の宿経営移管推進事業	兵庫県勤労福祉協会から新法人への憩の宿事業の移管に伴い、憩の宿のPRを行うことにより、保養・休養・研修施設としての利用を促進し、勤労者等の福祉の向上を図る。	24,937	6	6			
20	中小企業従業員共済制度 普及啓発等事業	実態・ニーズ調査を実施し、未加入事業者に対して共済制度の認知度向上等を図るとともに、既存会員事業所の脱退防止策を検討する。	11,293	3	3	13,529	4	4
21	ひょうご仕事と生活センター 相談員と研究機関等の ネットワーク強化事業	ネットワーク推進員を配置し、勤労者の意識調査や相談員の相談・実践支援活動成果の分析・発信支援やワークライフバランス研究機関、大学教授等研究者等の調査・研究機関とのネットワークづくりを支援する。	5,724	2	2	5,294	2	2
22	労働運動資料データベース 化事業	労働運動に関する各種資料の発掘・収集を行うとともに関係者ヒアリングを実施し、必要な情報を抽出してデータベース化する。	9,386	3	3			
23	ものづくり体験指導者養成・ 実践事業	「ものづくり体験館」のオープンに先立ち、ひょうごの匠として活躍している職人等から本格的な体験を指導することのできる人材を募集し、ものづくり体験指導者を育成する。	6,326	3	2			
24	ものづくり技能ネット ワーク形成促進事業	ものづくり大学の開校を契機に発足した、「播磨ものづくり技能ネットワーク協議会」の構成企業等との協力・連携体制の強化を図り、ものづくり産業における技術・技能の継承を促進し、現場人材育成の高度化を推進する。	2,033	1	1	676	1	1
25	ものづくり普及推進事業	ものづくり技能振興を図るため、ものづくり普及推進員を配置し、技能競技大会の企画・実施や県内の技能振興事業に関する調査等を行う。	4,358	2	2			
26	兵庫ものづくり企業技術・ 技能交流促進事業	「兵庫県ものづくり技能競技大会」の開催を推進するとともに、競技部門、職種のさらなる検討、参加企業の開拓等を実施する。	1,969	1	1			

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
27	下請企業サプライチェーン参入支援事業	震災による全国企業のサプライチェーンの見直しに対応するため、発注案件の開拓を行い、下請中小企業のサプライチェーン参入による受注機会拡大を図る。	6,815	2	2	2,025	2	2
28	地場産業海外展開サポート事業	産地企業の海外展開を推進するため、①海外マーケット情報の収集、②HPを活用した海外向けの情報発信、③海外情報のフィードバックを行う。	26,732	8	8			
29	全国菓子博出展準備推進事業	第26回全国菓子博「ひろしま菓子博2013」に向けて、大型共同工芸菓子の製作、出展調整をはじめ、組合出展ブースや個別企業の参画の調整を行う。	2,720	1	1	2,715	1	1
30	ひょうご農工商連携推進事業	ひょうご農工商連携ファンド事業の推進を図るため、県内の案件を発掘し、連携体構築のコーディネートを行うとともに、助成案件を中心とした販路開拓事業などを実施することで、農工商連携を戦略的に展開出来る人材を育成する。	5,518	2	2	5,623	2	2
31	東北・関西技術ビジネス交流活性化推進事業	メッセに出展した東北企業のフォローアップとともに、次年度の出展勧奨、共同研究開発に向けた基盤整備を行うことにより、東日本大震災からの復興への寄与と兵庫・関西の製造業の活性化を図る。	4,159	1	1	1,210	1	1
32	計算科学人材育成事業	高度計算科学研究支援センター内に、FOCUS ^{サーバ} コン(同センター内に設置)の共用促進員等を配置し、産業界における計算科学技術活用を推進する。また、雇用者に対しては、最先端の計算技術を習得させ、企業が求める人材育成を図る。	16,802	3	3	19,453	3	3
33	中小企業海外進出人材確保事業	県内中小企業の新興国市場への進出を促進するため、インターンシップの実施等により新興国出身者が9割を占める県内留学生の受入環境を整備する。	3,765	2	2	6,714	3	3
34	ひょうご海外ビジネスセンター事業	「ひょうご海外ビジネスセンター」において、県内中小企業の海外展開ニーズを把握するとともに、海外展開に関する企業からの相談に対応する。	7,352	2	2	5,474	2	2
35	北播磨おいしんぼ館の運営事業	神戸市中心部商店街に北播磨産品の販売や観光PRを行う拠点を設置し、北播磨地域の魅力を発信する。	11,889	3	3	1,505	3	3
事務費等			9,144					
23年度終了事業(12事業)						182,499	47	46
産業労働 35事業			875,702	327	315	337,392	112	111
1	地域資源活用・振興事業	各県民局における地域資源を活用し、観光・ビジネス等に関する各種イベントの開催支援等により、観光客誘致等につなげる。	38,005	12	12	57,622	20	20
2	ひょうご地域再生塾事業	多自然地域の地域づくり活動への動きを根付かせるため、モデル集落が集中し現場感覚を磨ける環境において、地域づくりに係る研修を実施し、地域資源を活かした取組を誘導できる人材を育成する。	3,800	1	1			
3	インターネットを活用した県政情報発信事業	失業者を新たに雇用して指導・育成する企業・NPO法人等を選定し、兵庫県の魅力をインターネットを活用して配信するため、県主催・共催イベント・行事等や観光・地域づくりなどの映像制作等の事業を委託する。	34,288	9	6			
4	森林ツーリズム担い手育成事業	これまでに収集した林道周辺の植生データや名勝旧跡などのツーリズム資源を活用し、森林ツーリズムツアーの企画立案と実践(OJT)を通じて、山村地域の再生・振興に貢献するツアーガイド人材を育成する。	12,771	4	3			
5	人間サイズのまちづくり推進事業	住民主体による魅力ある地域づくりと地域間の交流促進を図るため、「まちづくり基本方針」の改訂に向け、住民主体のまちづくりに関する調査・分析を行う。	4,681	3	2	4,167	3	2

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度(12月補正後)		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
6	景観まちづくり推進事業	建築物の意匠、用途等に関する調査を行い、区域ごとの景観特性に応じた基準を作成し、図、表、イラスト等によりわかりやすく解説した周知・説明資料等の作成を行う。	14,646	5	4			
7	パークイルミネーションinさんだ推進事業	県立有馬富士公園において12月に開催されるパークイルミネーションイベントを円滑に実施するため、場内整理を行うスタッフを配置する。	497	7	5	1,046	3	3
8	“大好き!!私の阪神地域”再発見事業	阪神地域にまつわるストーリーと写真を広く公募し、表彰やパネル展示会を実施するなどにより、阪神地域の魅力を県内外に発信し、阪神地域内外の交流・誘客を促進する。	5,963	2	2			
9	東播磨水辺地域づくり等県民活動啓発支援員設置事業	東播磨地域における水辺地域づくり関連施策を地域との協働により円滑に推進するため、啓発活動や情報収集等の業務を行う。	7,639	3	3	7,586	3	3
10	自然満喫!西播磨暮らし推進事業	西播磨暮らしに関する定住物件や生活情報、交流体験等の情報を集約し、西播磨暮らしに関するワンストップ相談に対応する相談員を配置する。	5,860	2	2			
11	山陰海岸ジオパーク及び鉾石の道普及啓発・情報発信事業	山陰海岸ジオパーク及び鉾石の道エリアの重点的な普及啓発や情報発信を行うため、普及啓発専門員を設置し、広く情報発信を行う。	2,981	1	1	2,975	1	1
12	但馬の祭典20周年キックオフ事業	平成26年度に開催する「但馬の祭典20周年事業」の機運醸成を図るため、事業啓発推進員を配置し情報発信等を行う。	3,190	1	1			
13	但馬地域情報発信強化事業	地域資源の発掘や情報発信を行う但馬PRプランナーを設置し、地域ニーズにマッチしたコンテンツを盛り込んだスマートフォン向けサイトを開設するなど、地域資源の認知度アップを図る。	3,873	1	1			
14	淡路島ご当地グルメ推進事業	御食国(みけつくに)の歴史と伝統を有する淡路島において、淡路島牛丼に続く、島内食材を使用したメニューを提供する島内店舗を登録し、島外への情報発信を行う。	5,592	2	2	5,582	2	2
23年度終了事業(4事業)						53,194	17	13
交流促進		14事業	143,786	53	45	132,172	49	44
県事業費		178事業	3,805,966	2,107	1,976	5,159,497	3,593	3,489
市町事業費(補助金)		298事業	2,504,707	1,608	1,379	3,093,621	2,200	1,978
合計		476事業	6,310,673	3,715	3,355	8,253,118	5,793	5,467

2 ふるさと雇用再生基金事業 一覧

番号	事業名	事業内容	平成24年度			平成23年度		
			事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数	事業費 (千円)	総従事 者数	うち 失業者数
1	淡路島における農業人材育成事業	淡路島において、平成23年度に雇い入れた学卒未就職者に対し、引き続き、地域の強みである農業分野を中心とした実習研修を行い、魅力ある定住人材として育成する。	124,000	140	120	347,156	220	200
23年度終了事業(36事業)						883,708	368	346
正規雇用奨励一時金等			36,300			48,190		
県事業費 1事業			160,300	140	120	1,279,054	588	546
市町事業費 (補助金) 3事業			18,444	5	4	1,289,424	412	348
合計 4事業			178,744	145	124	2,568,478	1,000	894

3 安心子ども基金事業 一覧

単位：千円

事業名	事業内容	予算額
1 保育サービス等の充実		
(1) 保育所等緊急整備事業		
① 保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 50箇所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4(1/4) ()内は嵩上げ適用の場合	3,729,703
② 賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び貸し主に対する礼金の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 10箇所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4(1/4) ()内は嵩上げ適用の場合	39,417
③ 子育て支援のための拠点施設整備事業	「地域子育て支援拠点施設」の整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 2箇所 ○負担割合 基金1/2 市町1/2	12,214
④ 放課後児童クラブ設置促進事業	教材等の保管場所として使用されている小学校の空き教室等を、放課後児童クラブとして利用するための建物改修、倉庫設備の設置のための経費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 1箇所 ○負担割合 基金1/3 県1/3 市町1/3	6,666
⑤ 認定こども園整備事業	認定こども園の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 3箇所 ○負担割合 基金1/2 市町1/4 事業者1/4	114,000
⑥ 認定こども園事業費	事業費：幼稚園型、保育所型の保育所機能、幼稚園機能の運営費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 36箇所 ○負担割合 基金1/2 県1/4 市町1/4	187,515
(2) 家庭的保育改修等事業		
家庭的保育改修等事業	家庭的保育事業の研修を実施するための費用の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 7箇所[家庭的保育改修] ○対象者数 30人 [家庭的保育賃借料補助] ○対象者数 42人 [家庭的保育者研修事業] ○負担割合 基金1/2 市町1/2	22,657
(3) 保育の質の向上のための研修事業等		
保育の質の向上のための研修事業	保育士等の質の向上を図る研修を実施するための費用の補助 ○事業主体 市町 ○負担割合 基金1/2 市町1/2	34,018
(4) その他(都道府県事務費)		
事務費	事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
小計		4,148,690
2 すべての子ども・家庭への支援		
(1) 地域子育て創生事業(県実施分)	東日本大震災被災児童に対する支援 ○負担割合 基金10/10	32,074
(2) 地域子育て創生事業(市町実施分)	子ども手当等システム改修及び東日本大震災被災児童に対する支援を実施するための費用の補助 ○負担割合 基金10/10	350,324
小計		382,398
3 ひとり親家庭等への支援の拡充		
(1) 高等技能訓練促進事業	母子家庭の母の就職、生活安定に資する資格取得を促進するため、資格訓練の受講期間について促進費を支給 ○事業主体 県・市 ○対象者数 県分11人 市分494人 ○負担割合 基金3/4 県・市1/4	395,272
(2) ひとり親家庭在宅就業等支援事業	ひとり親等の生活安定を図るため、在宅就業や雇用に有利なITに関する能力開発を支援 ○実施主体 県(プロポーザルにより選定した事業者へ委託) ○基金定額	75,258
小計		470,530
4 児童虐待防止対策の強化		
(1) 児童虐待防止対策強化事業(県実施分)	児童虐待防止緊急対応強化の取り組みを支援 ○実施主体：県	798,316
(2) 児童虐待防止対策強化事業(市町実施分)	児童虐待防止緊急対応強化の取り組みを支援 ○実施主体：市町	200,000
小計		998,316
5 社会的養護の拡充		
児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	各施設、職種別に行われる研修への参加を促進し適切なケア体制の充実を図る。 ○対象施設 児童養護施設、児童自立支援、乳児院等 ○補助単価 短期研修 71千円/年・人(日帰り研修)等	846
合計		6,000,780

4 障害者自立支援特別対策事業基金事業 一覧

(1) 運営安定化・移行促進分

事業名	事業内容	予算額 (単位：千円)																		
新体系定着支援事業 (H23事業運営安定化事業)	新体系への移行後の報酬額が旧体系における報酬額の90%を下回る場合、その差額を助成 助成額：(従前の収入額の90%) - (当該月の収入額) ※H24.4分以降は、18歳未満のみが入所している障害児施設は除く	293,332																		
移行時運営安定化事業	旧体系事業者が新体系へ移行した場合に、当該従前額との差額を助成 (H24.3分のみ予算計上、H24.4分以降は新体系移行定着支援事業に統合) 助成額：(旧体系における収入額) - (当該月の収入額)	25,432																		
事業運営の安定化支援 小計①		318,764																		
新体系移行基盤整備事業	H24に小規模作業所等から新体系サービスに移行した事業所の改修工事費を助成 (1) 補助上限：3,000千円 (2) 箇所数：13箇所	39,000																		
グループホーム等新規開設サポート事業	グループホーム等の新規開設に必要な備品購入費、消防設備の整備費、アパート借り上げにかかる敷金・礼金、緊急通報装置整備費を助成 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助単価</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>300千円/1ホム</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>消防設備整備費</td> <td>2,000千円/1ホム</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>緊急通報装置整備費</td> <td>100千円/1ホム</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>礼金等</td> <td>133千円/1人</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー改修</td> <td>5,000千円</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助単価	箇所数	備品購入費	300千円/1ホム	50	消防設備整備費	2,000千円/1ホム	31	緊急通報装置整備費	100千円/1ホム	25	礼金等	133千円/1人	140	バリアフリー改修	5,000千円	45	323,120
区分	補助単価	箇所数																		
備品購入費	300千円/1ホム	50																		
消防設備整備費	2,000千円/1ホム	31																		
緊急通報装置整備費	100千円/1ホム	25																		
礼金等	133千円/1人	140																		
バリアフリー改修	5,000千円	45																		
空き店舗を活用した授産製品販売モデル事業	地域の商店街等の空き店舗を活用し、授産施設の出張所として授産施設共同販売所モデル事業を行う事業所等に対し、初度設備費を助成(基金延長に伴い、H24に限り初度設備費補助を実施) (1) 初度設備補助上限 1,000千円 (2) 箇所数：10箇所	10,000																		
発達障害児(者)への将来の進路や目標を持てる啓発活動	発達障害児(者)とその家族の悩みや生きづらさの軽減を図るため、就労や社会生活など、当事者のライフスタイルに応じた事例集の作成・配布やシンポジウムの開催 (1) 補助単価 900千円 (2) 補助先 ひょうご発達障害者支援センター	900																		
5歳児発達相談事業	モデル事業で実施した5歳児における発達相談事業の評価及び事業の普及、実施に向けた地域連携支援 (1) 乳幼児健診マニュアル普及研修の実施 (2) 5歳児発達相談事業の普及促進 市町が行う5歳児発達相談への助成、診察マニュアルの作成、医師等への研修会の開催	7,880																		
視覚障害者訪問型歩行訓練普及・啓発事業	視覚障害者の家庭等を訪問し、近隣生活圏等での歩行訓練を行う訓練士派遣の仕組みを構築し、市町が少ない負担で派遣できる事業をモデル的に実施し、訪問型歩行訓練事業の定着を図り、社会参加を望む視覚障害者のニーズに対応する。 (1) 実施主体 (財) 兵庫県視覚障害者福祉協会 (2) 対象市町：訪問型歩行訓練事業を未実施の市町	1,000																		
介護職員等医療的ケア実施研修事業	高齢者施設、居宅系介護・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修を実施	15,915																		
ひょうご・トーチラン2012の実施	スペシャルオリンピックス活動への理解促進と認知の向上や障害者が自立の喜びと社会参加への意欲を持つきっかけづくり、兵庫県から大会に出場するチーム、アスリートの応援をねらいとして、『スペシャルオリンピックス支援・ひょうごトーチラン2012』を実施	800																		
一般就労定着等研修事業	一般就労移行が安定的に実施できるよう就労移行支援・就労継続支援等の新体系サービス事業所へ移行した事業所に専門家等を派遣し実施する研修会に要する経費を助成 (1) 一般就労定着等研修事業：1,500千円(500千円/回×3回) (2) 専門技能講習資格取得支援事業：500千円(専門的技能講習により資格取得をめざす事業に補助)	2,000																		
福祉機器展示会(仮称)の開催	最先端テクノロジーを駆使した福祉のまちづくり研究所の研究成果や、リハビリテーション関連機器、実際に使用されている機器に関することをテーマに、機器の展示や実演を交えた一般向け福祉機器展示会を開催し、その推進及び普及啓発を図る。 ○実施主体：兵庫県社会福祉事業団	1,500																		
その他の事業	就労継続支援事業施設等整備事業等 14事業	172,850																		
新法移行の円滑化支援 小計②		574,965																		
介護職員等処遇改善交付金事業	福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要へ応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者に対する助成(平成24年2月・3月分のみ予算計上) 助成内容：報酬総額×サービス毎に定める交付率	356,202																		
福祉介護人材処遇改善支援 小計③		356,202																		
障害者自立支援特別対策基金事業 合計(①+②+③)		1,249,931																		

(2) 福祉・介護人材分

事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 職場体験事業	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、福祉・介護の職場体験を行う機会を提供し、就労への意欲を喚起するとともに、円滑な就労を支援するため職場体験者受入れにかかる費用を補助する。	5,920
2 キャリアアップ研修	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。	6,600
3 但馬長寿の郷での地域ケアスタッフ研修	但馬地域において、地域ケアの重要性への理解促進や地域ケア分野への参入・参画を促進するため、地域ケア従事者、保健医療福祉系学生、一般県民等を対象とした研修を実施する。	2,676
4 認知症人材養成事業	認知症高齢者を地域で見守り支える人材を養成するとともに、認知症の専門性を備えた介護職員の育成研修を実施する。	1,635
5 介護者技能研修	実習等を通じて、市町や地域で一般県民に対し、介護知識・技術の普及を行う指導者を育成するとともに、介護実務者等の資質向上を図るための介護技術の習得に係る研修を実施する。	5,378
6 障害者虐待防止研修	障害者虐待防止法の制定等を見据え、障害者虐待の防止・適切な対応等、専門性を強化する研修を実施する。	803
7 キャリア形成訪問指導事業	職員を職場外で開催される研修に参加させにくい福祉・介護事業所を訪問して行う直接処遇技術（介護、看護、相談援助等）の向上に資する出前講座について補助する。	5,400
8 福祉・介護人材マッチング支援事業	福祉人材センターに専門員2名を配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓などを行い、求職者と求人事業所とのマッチングを支援する。	6,000
9 福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を多くの人に伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事について補助する。	2,610
10 キャリア形成訪問指導事業を補完する県直接実施による理学療法士・作業療法士派遣事業	介護福祉士養成施設が立地しない但馬・丹波地域を中心に、福祉・介護事業所へ但馬長寿の郷の理学療法士・作業療法士を派遣し、介護技術等に関する研修を実施する。	20,250
【新】11 授産活動拡大研修事業	授産施設職員に対し、商品企画、技術指導等研修を実施するとともに、授産製品販路開拓に向けたイベント企画、実施、情報発信研修を実施する。	22,328
【新】12 介護技術普及事業	寝たきりや認知症の人を抱える家族に対して、特養の介護福祉士等が講師となり、介護技術の講習会を開催し、将来を見据えた在宅介護を推進する。	21,176
合 計		100,776

5 消費者行政活性化事業基金事業 一覧

単位：千円

事業名	事業内容	予算額
1 行政の役割・責任＝相談・危機管理能力の充実強化		
① 消費生活相談レベルアップ研修事業	消費生活相談員等の資質向上を図るため、弁護士によるゼミナール方式の法律講座、専門研修、新任職員研修等レベルに応じた研修を実施	5,952
② ひょうご安心サポートシステム	法的知識が必要な困難な相談に迅速・的確に対応するため、消費者・センター・弁護士による三者面談の実施や弁護士からの助言を得る事例検討会、巡回相談等を実施	2,968
③ 消費生活相談支援専門家の設置	専門的知識が必要な消費生活相談に対応するため、事例検討会、随時相談等において建築士等の専門家から消費生活相談員に助言指導を実施	870
④ 暮らしの安全商品テスト・調査事業	製品や食品の安全性に対する消費者の不安に対応するため、抗菌製品等のテストを実施	3,050
⑤ 食品放射能測定機器整備事業	県立健康生活科学研究所に配備したゲルマニウム半導体核種分析装置による検査の信頼性確保を図るため、機器を調整するための備品等を整備	915
⑥ 地域保健食生活改善業務資質向上研修	安全安心な食生活に関する指導の充実を図るため、健康福祉事務所栄養指導員等を対象とした研修会を実施	1,067
⑦ 食品表示信頼確保対策事業	消費者が食品表示を信頼して食品を購入できる環境を整備するため、食品表示相談窓口及び食品表示指導相談員の設置、普及啓発資料の作成等を実施	26,640
⑧ ひょうご住まいサポートセンター運営事業	住まいに関するワンストップサービス窓口として、相談事業、支援事業、情報提供事業等を実施	22,455
小 計		63,917
2 消費者の役割・責任＝消費者力の習得・向上		
① 新消費者活動担い手づくり事業	消費者活動の担い手となる、中核的な役割を担う団体等を育成するため、団体等が実施する自主企画事業を支援	10,346
② 新暮らしのヤングクリエイターによる実践活動事業	次世代の消費者リーダーの養成と若者の消費者力の向上を図るため、大学生が自ら消費者問題に関する事業を企画・実施	3,000
③ 新『かしこい消費者』活動応援事業	県民が品質の高い商品を選択できるなど、「かしこい消費者」としての力を身につけることができるよう、消費者グループと連携し、実践学習・啓発等を実施（消費者グループ・県協働実践学習・啓発、食肉安全安心啓発）	5,000
④ 新国際協同組合年記念事業：安全安心な消費生活推進事業	国連の定める「国際協同組合年」に、県と協同組合が連携して安全安心な消費生活をより一層推進していくため、シンポジウム等を実施	1,000
⑤ ひょうご暮らしの大学事業	暮らしの自立に向けた新たな地域活動リーダーを養成するため、助け合い支え合う消費者活動の理念と実践のノウハウを身に付ける講座を開催	3,287
⑥ ひょうご暮らしの親子塾事業	小中学生や保護者の消費者問題に対する関心を高め、地域全体の消費者力の向上につなげるため、親子向けの消費者学習を開催	7,713
⑦ 次世代消費者力アップ事業	子どもや親子、若者など次世代の消費者力向上を図るため、地域の特性に応じ、地域ぐるみで取り組む事業を実施	8,000
⑧ 消費者教育支援事業	高校生向けの消費者教育の充実を図るため、高等学校の家庭科や公民科の授業等で活用できる消費者学習用教材を増刷	2,079

単位：千円

事業名	事業内容	予算額
⑨ 暮らしの安全・安心啓発事業	消費者被害の未然防止を図るため、きめ細かな啓発講座等を実施	1,298
⑩ 消費者月間重点ネットワーク事業	県民の消費者問題に対する関心を高め、消費者力の習得・向上を図るため、消費者月間(5月)に、啓発イベントを各地域で重点的に開催	3,388
⑪ 商品テスト体験学習会の開催	商品選択や生活に役立つ知識の習得を図るため、県民自らが体験できる簡易な商品テスト学習会等を開催	3,198
⑫ 強い消費者育成通信講座の実施	県内在住、在勤、在学者を対象に、時間・地域などの要因に関わらず消費生活に係る学習機会を得られるよう通信講座を実施	1,792
⑬ 地域の暮らし安全強化対策事業	消費者トラブルの未然防止を図るため、暮らしのクリエイター等によるネットワークを活用した消費者見守り活動を実施	4,481
小 計		54,582
3 事業者の役割・責任＝自主統制力の確立・向上		
① 拡HACCP認定制度事業	県民への「兵庫県食品衛生管理プログラム(県版HACCP)」認定制度の普及推進を図るため、県下の県版HACCP認定施設の見学を兼ねた学習バスツアー等を開催	1,260
② 拡食品トレーサビリティ推進事業	県独自に策定したトレーサビリティのガイドラインに基づく取組を普及定着させるため、食品衛生監視員による導入指導のほか、(社)兵庫県食品衛生協会の食品衛生指導員で編成したプロジェクトチームによる実地指導を実施	5,751
③ 消費者への食肉衛生啓発活性化事業	消費者の食肉に対する不安や不信感を払拭し、信頼の醸成を図るため、食肉衛生学習会を開催	931
小 計		7,942
4 消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり		
① 拡ひょうご消費生活三者会議による協働事業の推進	消費者、事業者、行政の相互理解による信頼関係を構築し、協働した取組を推進するため、「ひょうご消費生活三者会議」における情報共有と、協働事業として「ひょうご消費生活フォーラム2012」や企業内での消費者学習支援を実施	1,483
② 食の安全安心推進事業(リスクコミュニケーション)	消費者、食品関連事業者、専門家等が相互に情報・意見を交換し、意思疎通を図るリスクコミュニケーションを推進することにより、県民の食に対する不安を解消するとともに県民意識を施策に反映するため、意見交換会や消費者モニターの設定等を実施	420
③ ひょうご”食の健康”運動関連事業	「食でつくる健康なひょうご」の実現を目指すため、食の安全安心や健康に関する運動のリーダーの設置や協力店利用促進ちらしの作成	2,456
④ 青少年のインターネット等の利用対策の推進	青少年のインターネット上の有害情報への対策を図るため、関連事業者等との戦略会議、有害情報対策キャンペーンを実施	1,628
⑤ 消費生活緊急対策事業	消費生活に係る緊急事案等に対応し、体制整備、啓発等を実施	8,969
小 計		14,956
県実施事業 計		141,397
① 消費者行政活性化事業補助金	全市町に設置された消費生活センターの相談窓口の機能強化、消費生活相談員のレベルアップなどの市町の取組を支援	193,207
合 計		334,604

6 自殺対策強化基金事業 一覧

			単位：千円
分類・事業名	区分	内容	予算額
I 県民の自殺予防に対する理解の促進			9,885
いのちとこころのキャンペーン事業	拡充	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施	2,189
ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業	拡充	相手のところに寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を拡大するため、「推進リーダー」を養成	1,396
ラジオ「こころの健康」コーナー		こころの健康をテーマにしたラジオ番組(コーナー)の放送 ○ラジオ関西「谷五郎のところにきくラジオ」内	6,300
II こころの健康の保持対策(相談体制の充実等)			109,878
1 若者対策			
自殺予防スキルアップ事業		ひきこもり当事者コミュニケーションスキルワークショップの実施	1,300
養護教員等に対する研修・啓発	新規	養護教員(小中高校)、大学保健担当職員への研修及び教材作成	462
2 壮年対策			
自殺予防スキルアップ事業		(1)自殺予防包括的研修 精神保健関連専門援助職への研修 (2)精神障害者ピアサポーター養成事業	2,100
地域ネットワーク強化合同研修・啓発の実施	新規	地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の整備・強化に向けて啓発・研修	1,810
無料法律相談会等の実施		休日・夜間の法律相談電話設置、無料法律相談会の実施	3,084
講演会、シンポジウム等の実施		自殺予防に係る講演会、シンポジウム、相談会を自殺予防週間(9月)を中心に実施	500
面接相談の充実		自殺にかかる面接相談を実施 悩みを抱える本人やその家族の相談に対応するため、多重債務問題等の専門相談を心の相談とセットで実施 ○相談員 弁護士、司法書士、医師等	2,600
健康福祉事務所相談体制充実		自殺を含む多面的な専門相談の実施、ニーズの高い医療相談を拡充するなど相談体制を充実 ○相談員 精神科医師、精神保健福祉士等	6,037
自殺未遂者支援事業		救急病院に精神科医等を派遣する連携システム構築し自殺の再企図を防止	3,628
働き盛り層対象相談事業	新規	働き盛り層対象に日本産業カウンセラー協会に電話相談窓口を設置	800
3 高齢者対策			
高齢者のこころの健康支援事業	拡充	学生キャラバンによるアクションリサーチの実施、タウンミーティングの展開	978
介護従事者、民生・児童委員への啓発事業の実施	新規	高齢者と日常的に接するヘルパー、訪問看護師、婦人会員等への研修及び地域での見守り、つなぎの促進を図るため、民生・児童委員への啓発・研修を実施	1,000
高齢者元気アップ支援事業	新規	高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を生かして社会貢献活動に取り組み、心身ともに健康で暮らすことができるよう支援	2,250
4 電話相談			
いのちの電話24時間化への支援		いのちの電話24時間化に向けた体制整備支援(神戸いのちの電話、はりまいのちの電話)	4,400
夜間電話相談窓口の設置	拡充	「いのちと心のサポートダイヤル」の開設 ○開設時間 平日18時～翌朝8時30分、土日祝日24時間	29,773
全国「こころの健康統一ダイヤル」への参画		内閣府「こころの健康統一ダイヤル」0570-064-556に精神保健福祉センターこころの健康電話相談が参画	—
5 市町支援等			
市町による自殺予防対策事業への助成等	拡充	市町が作成する事業計画に基づく自殺予防対策事業を支援	44,200
自殺に関する実態調査等の実施	拡充	効果的な自殺予防対策を講じる基礎資料となる調査の実施 ○委託先：兵庫県こころのケアセンター	4,956

単位：千円

分類・事業名	区分	内容	予算額
Ⅲ うつ病を中心とした精神疾患対策			54,757
定期健康診断等を活用したメンタルケア(モデル事業)		企業が実施する定期健康診断等におけるストレス検査及びそのフォローアップの実施 ・健康財団が検診受託する企業の定期健康診断に併せてストレス検査を実施 ・こころのケアセンターにおけるストレス検査の結果処理及び適切なフォローアップ	2,941
精神科医と一般かかりつけ医の連携強化事業		地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の整備・強化 ○対象 郡市医師会 ○補助内容 連携強化に関する事業(検討会議の開催、有識者へのヒアリング、アンケートの実施等)を支援 ○補助額 1医師会500千円×40団体	31,793
特定健診におけるうつスクリーニングとそのフォローのモデル実施		うつ病に対する自己チェックの推進(各市町)、スクリーニング等フォローのモデル事業の実施(3市町) ○内容 うつチェックシートを活用した自己チェックの推進、うつスクリーニングモデル事業の実施	4,412
職場復帰トレーニング事業		うつ病などにより休職中の人に対し、職場復帰に向けたトレーニングを実施 ○委託先 有馬病院 H23 3ヶ所実施	1,911
うつ病予防・受診促進啓発キャンペーン		(1)CMの実施(ラジオ関西)、(2)ポスター等の作成、配布	8,200
救命救急センターの自殺者支援モデル事業	新規	地域の医療機関や健康福祉事務所、多重債務相談窓口等へつなぐ精神保健福祉士を救急病院に配置し、連携システムを構築	5,500
Ⅳ 遺族支援対策			1,000
民間団体による自殺予防事業補助		自殺予防や自死遺族支援にかかる事業に対し補助	1,000
合 計			175,520

7 環境保全基金事業（グリーンニューディール分） 一覧

単位：千円

事業名	事業内容	実施主体	補助率	予算額
1 地熱によるバイナリー発電 導入計画策定事業	湯村温泉（新温泉町）での地熱によるバイナリー発電の導入 計画策定	県	10/10	4,300
合 計				4,300

8 森林林業緊急整備基金事業 一覧

		単位：千円
事業名	事業内容	予算額
1 間伐等の森林整備の加速化		
① 間伐等	条件不利森林における除間伐等の実施、対象森林の調査及び森林所有者の同意の取り付け等関連条件整備活動を支援 ・補助率：65%	613,360
② 森林境界の明確化	間伐等の集約化に向けた森林境界の明確化のための調査等を支援 ・補助率：定額 45千円/ha以内	69,840
③ 高性能林業機械等の導入	高性能林業機械等の導入に支援 ・補助率：1/2以内	88,107
小 計		771,307
2 低コストかつ効率的な間伐材搬出の推進		
① 林内路網整備	林業専用道（規格相当）、森林作業道の整備、対象森林の調査や森林所有者の同意の取り付け等の関連条件整備活動を支援 ・補助率：定額 林業専用道（規格相当） 平均25千円/m以内 森林作業路整備 平均 2千円/m以内	218,463
小 計		218,463
3 地域木材利用の取組に対する支援		
① 流通経費支援	間伐材の安定供給協定に基づく、協定価格での安定取引に対して、要した運送経費を支援 ・補助率：定額 50km以上(道のり)のとき 1,000円/m ³ 以内 100km以上(道のり)のとき 2,000円/m ³ 以内 (ただし、2年目は半額)	41,636
② 木材加工流通施設等整備	間伐材等の安定協定に基づき木材処理加工施設や木材集出荷販売施設等整備に支援 ・補助率：1/2	80,638
③ 木質バイオマス利用施設等整備	間伐材等の有効活のため木質バイオマス加工流通施設、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に支援 ・補助率：1/2	162,550
④ 人材育成	林業従事者の資質向上のための研修等に支援 ・補助率：定額 森林施業プランナーの個別指導 400千円/事業体 フォレストワーカー（現場作業員）の育成 800千円/人 等	52,614
小 計		337,438
合 計		1,327,208

9 復興基金事業 一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 高 齢 者 の 自 立 支 援	① 高齢者自立支援ひろば設置事業	(1) 高齢者自立支援ひろばの開設 シルバーハウジングの併設されていない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等を行うとともに拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・ 補助対象者： 県・市町生活支援協議会 ・ 補助対象経費： ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費 (2) 高齢者自立支援ひろばのランチの開設 高齢化率の著しく高い公営住宅にランチを設置し、ひろばと相互に連携しながらひろばと同様の支援を実施	321,876
	② 地域コミュニティ支援事業	(1) コミュニティサポート連携促進事業 高齢者自立支援ひろばにおいて、NPO等を活用した交流事業の実施を支援 (2) いきいき仕事塾の開設 被災高齢者の生きがいづくり、仲間づくりにつながる講座を開設するとともに、講座修了生の自主的活動を支援 ・ 対象： 概ね55歳以上 ・ 会場： 災害復興公営住宅を含む地域の公民館 ・ 講座数： 8講座（1講座4回） ・ 受講者数： 30名（計 240名） (3) 復興住宅等コミュニティ連携促進事業 公営住宅と周辺コミュニティとの交流・連携の促進を図る地域コミュニティ活動に対して支援を行う。	35,611
	③ まちの保健室設置事業	被災高齢者や子育て中の親等が健康上や育児上の悩みや不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設する。 ① 補助対象者： (社) 兵庫県看護協会 ② 事業内容 ・ 災害復興公営住宅における健康相談、育児相談、高齢者を対象とした運動指導 ・ 災害復興公営住宅周辺への巡回健康相談の実施（12回/年） ・ まちの保健室キャラバン隊 ③ 設置場所： 災害復興公営住宅（20箇所）	17,230
	④ ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,675
	⑤ ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろばやSCSの見守り対象世帯等に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・ 設置見込数： 100個	7,500
	⑥ 夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業	高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設 ・ 平日： 18:00～22:00 ・ 休日： 9:00～22:00	3,687

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)																				
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	① 商店街・小売市場共同施設建設費補助	(1)商店街・小売市場共同施設建設費補助 被災した商店街等が建設する共同施設に対して、その経費の一部を助成 ・補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、カー舗装、休憩施設 等 ・補助率：1/3 (上限 8,000千円) (2)商業施設魅力アップ支援事業 被災地の商店街等において美観形成や夜間の回遊性向上に寄与する店舗の外観改装に対する支援 ・補助対象事業：シースルーシャッター等ショウインドウ改装、伝統的・歴史的街並みファサード整備 等 ・補助率 1/4 (上限 2,500千円) (3)商店街共同施設撤去支援事業 空き店舗等の住宅転換等まちの再生を促進するため、被災地の商店街振興組合等が老朽化した共同施設を撤去する事業に要する経費に対する助成 ・補助対象事業：補助対象者が行う共同施設の撤去事業 ・補助率 2/3 (上限 10,000千円)	45,000																				
	② 被災商店街にぎわい支援事業	被災地の商店街・小売市場が開催する復興イベントへの補助 ・補助限度額 対象事業費 2,000～5,000千円未満 1,000千円 対象事業費 5,000千円以上 2,500千円	50,000																				
	③ 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	(1)復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について利子補給、家賃補助等を実施 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助メニュー</th> <th>補助期間等</th> <th>対象地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>5年間</td> <td rowspan="3">新長田駅南地区</td> </tr> <tr> <td>家賃補助</td> <td>入居後3年間</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援</td> <td>2年間 (限度1,000千円/年)</td> </tr> </tbody> </table> (2)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業 震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助 ・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体 ・対象事業：事業所開設経費(内装・設備工事費) ・補助率：1/2 (上限：3,000千円) (3)復興市街地再開発事業(特定建築者施行) 商業・業務施設立地促進事業 特定建築者によって建築された施設建築物内の商業・業務床の取得等について、利子補給や家賃補助を実施 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助メニュー</th> <th>補助期間等</th> <th>対象地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設費利子補給</td> <td>5年間(利子補給3.0%以下)</td> <td rowspan="3">新長田駅南地区</td> </tr> <tr> <td>床取得費利子補給</td> <td>5年間(利子補給2.5%以下)</td> </tr> <tr> <td>家賃補助</td> <td>入居後3年間</td> </tr> </tbody> </table>	補助メニュー	補助期間等	対象地区	利子補給	5年間	新長田駅南地区	家賃補助	入居後3年間	地域活動支援	2年間 (限度1,000千円/年)	補助メニュー	補助期間等	対象地区	建設費利子補給	5年間(利子補給3.0%以下)	新長田駅南地区	床取得費利子補給	5年間(利子補給2.5%以下)	家賃補助	入居後3年間	124,561
	補助メニュー	補助期間等	対象地区																				
	利子補給	5年間	新長田駅南地区																				
	家賃補助	入居後3年間																					
	地域活動支援	2年間 (限度1,000千円/年)																					
	補助メニュー	補助期間等	対象地区																				
建設費利子補給	5年間(利子補給3.0%以下)	新長田駅南地区																					
床取得費利子補給	5年間(利子補給2.5%以下)																						
家賃補助	入居後3年間																						
④ 商店街新規出店・開業等支援事業	(1)個店等の出店・開業支援事業 商店街における魅力ある店舗の新規出店・開業等に対して支援を行う。 ・補助率 1/3 (上限 1年目：1,500千円、2年目：500千円) (2)地域交流促進等施設設置・運営支援事業 子育て・高齢者支援など地域住民の交流、商店街のコミュニティ機能の向上を図る施設の設定・運営を補助 ・補助率 1/2 (上限 1年目：3,000千円、2年目：1,000千円、3年目：500千円)	20,000																					
⑤ 商店街・まち再生プランづくり事業	商店街等を対象に専門家を派遣し、商圈や地域のマーケットニーズの調査・分析を踏まえた活性化方策のコンセプトの設定と事業展開の方向性の検討を支援するとともに、商業施設やコミュニティ施設の整備・運営、駐車場等への転換などの計画策定を支援 ・コンサルティング事業 補助率：3/4 (上限525千円) ・再生計画策定事業 補助率：3/4 (上限4,500千円)	26,400																					
⑥ 商店街・まち再生整備事業	まちづくり会社等が商店街や再開発ビルの低・未利用店舗又は低・未利用地を借り上げて店舗等として転貸、又は自ら駐車場として活用する事業に対して補助 ・補助率：2/3 ・補助限度額：【店舗等転貸事業】20,000千円、【駐車場等整備事業】2,000千円	22,000																					
⑦ まちのにぎわいづくり一括助成事業	大震災でにぎわいを失ったまちの再生に向け、地域の主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた特色あるにぎわいづくりの取り組みに対し、助成を行う。 ・補助限度額：第一段階 3,000千円、第二段階 7,000千円、第三段階 10,000千円	77,002																					
⑧ 復興まちづくり支援事業	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対して助成 ・まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区 等	47,050																					

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
2 ま ち の に ぎ わ い づ く り	⑨ 被災者住宅購入支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を購入する被災者に対して利子補給（申請受付は別途指定する面的整備事業区域のみ） ・利子補給期間：原則5年間	770
	⑩ 被災者住宅再建支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を建設する被災者に対して利子補給（申請受付は別途指定する面的整備事業区域のみ） ・利子補給期間：原則5年間	318
	⑪ 住宅債務償還特別対策	既存住宅ローンの返済をしながら、被災者向け住宅金融融資を新たに利用して、県内に住宅を建設・購入・補修しようとする被災者に対して助成（申請受付は別途指定する面的整備事業区域のみ） ・補助期間：5年間（借入れ6～10年目）	1,063
	⑫ 高齢者住宅再建支援事業補助	高齢（65歳以上）のために融資等が受けられずに、自己資金を取り崩して、自らが居住するための住宅を建設・購入または補修した被災者に対して助成（申請受付は別途指定する面的整備事業区域のみ） ・補助額：建設・購入または補修に要した費用100万円につき5万円 ・補助対象限度額：建設・購入の場合 1,140万円 補修の場合 830万円	570
	⑬ 復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	2,804
	⑭ 新産業立地促進賃料補助	産業集積条例により指定した新産業創造拠点地区、産業集積促進地区に新たに立地する新産業分野の企業に対し、進出後一定期間の賃料の一部を補助する。 ・補助対象分野：ひょうご経済・雇用活性化プログラムに定める先端技術分野 ①健康・医療、②環境・エネルギー、③情報通信・エレクトロニクス ④ロボット（人工知能）、⑤ナノ ・補助率：1/2 ・補助限度額：1,500円/㎡・月、2,000千円/年、最大3年間	58,282
3 伝 え る ・ 備 え る	① 住宅耐震改修支援事業	(1) 住宅耐震改修支援事業 「兵庫県耐震改修促進計画」に定められた住宅耐震化率の目標の達成に向けて、更なる防災力の強化を必要とする被災地域において「わが家の耐震改修促進事業」の支援を実施 ・工事費補助額の加算：上限200千円/戸 (2) 室内安全対策モデル事業 地震発生時における家具の転倒から高齢者等の要援護者を守るため、被災地において、家具転倒防止対策に係るモデル事業の実施を支援する。 ・対象者 被災地内の75歳以上の単身高齢世帯又は障害者のみの世帯等 ・対象経費 家具転倒防止器具購入費、取付工具購入費、事務費等、取付に係る経費	91,000
	② 震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業	防災教育開発機構が実施する防災教育に要する経費に対し助成 ○ 事業主体：防災教育開発機構 ○ H24実施事業 防災教育副読本（中・高校生用）の作成 等	27,050
	③ 震災の経験・教訓発信事業	(1) 神戸マラソンを活用した経験・教訓発信事業 震災の経験や教訓を国内外に発信するとともに、支援をいただいた方々に対して感謝の意を表す機会となる神戸マラソン大会の開催経費の一部を助成 (2) 東日本大震災に係るひょうごまちづくり専門家派遣事業 阪神・淡路大震災における復興まちづくりのノウハウや教訓を伝えるため、復興まちづくりを経験した専門家を東日本大震災の被災地に派遣する経費を助成 ・東日本大震災ひょうごまちづくり専門家バンクの運営 ・ひょうごまちづくりコンサルチーム派遣事業 ・ひょうごまちづくりアドバイザー派遣事業 (3) 東日本大震災に係るひょうごまちづくり実践リーダー派遣事業 地域づくりや商店街活性化を先導する実践活動リーダーを東日本大震災の被災地に派遣する経費を助成	70,000
合 計			1,052,449

※ 平成24年度受付事業のみ計上

※ 3月の理事会への提案事業

(参 考 資 料)

- 1 特別会計及び公営企業会計の概要
- 2 基 金 の 状 況
- 3 使 用 料 ・ 手 数 料 の 概 要
- 4 投 資 事 業 の 新 規 箇 所 一 覧
- 5 新 た に 利 用 で き る 主 な 施 設

特別会計の概要

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度 A	平成23年度 B	A/B	説明
県有環境林等	638	399	159.9	公益的機能を有する森林を保全するための事業及び森林を育成するための造林事業に関する収支を経理する会計
港湾整備事業	2,814	2,884	97.6	荷役機械、上屋及び倉庫の建設及び運営に関する収支を経理する会計 ・ふ頭用地整備費 81百万円 ・港湾施設管理費 541百万円 ・臨海土地造成費 95百万円
公共事業用地 先行取得事業	5,000	5,203	96.1	道路事業、河川事業その他の公共事業の用に供する土地の先行取得事業に関する収支を経理する会計
県営住宅事業	31,057	33,214	93.5	公営住宅等の整備及び管理事業に関する収支を経理する会計 ・県営住宅整備費 3,742百万円 ・県営住宅維持管理費 7,117百万円 ・県営住宅団地環境改善事業費 1,659百万円
勤労者総合福祉施設 整備事業	3,669	3,477	105.5	法人県民税超過課税を財源とし、勤労者の総合福祉施設を整備する事業に関する収支を経理する会計 ・県民交流広場推進費 1,081百万円
流域下水道事業	31,925	27,917	114.4	流域下水道の整備及び管理に関する収支を経理する会計 ・流域下水汚泥処理事業費 2,351百万円 ・流域下水道維持管理費 5,396百万円 ・公共事業流域下水道事業費 5,082百万円
庁用自動車管理	252	259	97.3	集中管理を行っている庁用自動車の維持運営に関する収支を経理する会計
公債費	640,617	550,002	116.5	一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る公債費を一元的に経理する会計 ・県債元金償還金 405,945百万円 ・県債管理基金積立金 151,716百万円
自治振興助成事業	1,009	1,010	99.9	地域振興のため市町が行う自治振興事業につき、県が助成する事業に関する収支を経理する会計 ・自治振興事業貸付金 1,000百万円
母子寡婦福祉資金	612	704	86.9	母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金に関する収支を経理する会計 ・母子寡婦福祉資金貸付金 270百万円
小規模企業者 等振興資金	5,762	6,532	88.2	小規模企業者への貸付事業等に関する収支を経理する会計 ・小規模企業者等設備資金貸付金 1,000百万円 ・小規模企業者等設備貸与資金貸付金 1,100百万円
農林水産資金	33,227	31,337	106.0	農業改良資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金及び農林水産振興資金に関する収支を経理する会計 ・就農支援資金貸付金 200百万円 ・林業・木材産業改善資金貸付金 150百万円 ・兵庫みどり公社貸付金 30,714百万円
基金管理	10,482	9,425	111.2	県関係団体及び県内部の基金間の積立、取崩を区分して経理する会計 ・各基金積立金 6,124百万円 ・交付金 1,949百万円 ・県債管理基金積立金 2,409百万円
地方消費税清算	207,056	199,403	103.8	地方消費税及び地方消費税の清算金収入、支出等を経理する会計 ・地方消費税清算金 103,287百万円
合計	974,120	871,766	111.7	

公 営 企 業 会 計 の 概 要

(1) 病院局

(単位：百万円)

区 分	収 支	平成24年度提案予算額			平成23年度 当初予算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
病 院 事 業	収 入	100,144	23,237	123,381	111,529	尼崎病院、塚口病院、西宮病院、加古川医療センター、淡路病院、柏原病院、光風病院（精神科病院）、こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター、粒子線医療センター、災害医療センター、リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院の計14病院を運営。 ・ 県立淡路病院移転整備事業 11,111,893千円 ・ 県立尼崎・塚口病院統合再編整備事業 1,062,204千円 ・ 県立光風病院児童思春期病棟整備事業 1,919,035千円 ・ 県立こども病院移転整備事業 58,400千円
	支 出	98,660	28,475	127,135	114,628	
	差 引	1,484	△ 5,238	△ 3,754	△ 3,099	

(2) 企業庁

(単位：百万円)

区 分	収 支	平成24年度提案予算額			平成23年度 当初予算	説 明
		収 益 予 算	資 本 予 算	計		
水 道 用 事 業 水 道 供 給 事 業	収 入	14,763	353	15,116	14,729	市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し効率的に水道施設を整備、運営することにより、各市町に安全で安心な水道用水を安定的に供給する。 ・ 供給団体数 22市町・1企業団 ・ 年間総給水量 102,642,015 m ³ ・ 1日平均給水量 281,211 m ³
	支 出	13,509	9,856	23,365	22,640	
	差 引	1,254	△ 9,503	△ 8,249	△ 7,911	
工業用水道事業	収 入	3,409	0	3,409	3,417	豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と国土の保全に寄与する。 ・ 水道事業所数 99事業所 ・ 年間総給水量 238,172,289 m ³ ・ 1日平均給水量 652,527 m ³
	支 出	2,898	1,450	4,348	4,876	
	差 引	511	△ 1,450	△ 939	△ 1,459	
水 源 開 発 事 業	収 入	—	136	136	175	渇水時などの危機管理対応等、公益目的のある水源の確保のため、靴屋ダムの適正管理を実施。
	支 出	—	136	136	175	
	差 引	—	0	0	0	
地 域 整 備 事 業	収 入	8,187	3,324	11,511	14,317	土地の取得、造成、供給やこれらにあわせて行う施設の整備、供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与する。 【土地売却面積】 ・ 阪神地域 2.8 ha ・ 播磨地域 13.9 ha ・ 淡路地域 7.6 ha
	支 出	8,062	14,790	22,852	27,512	
	差 引	125	△ 11,466	△ 11,341	△ 13,195	
企 業 資 産 運 用 事 業	収 入	94	23	117	156	運用のための資産の取得、管理、処分及び県が行う建設事業に対する資金の貸付け等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図る。 【貸付施設（サンパルビル）の状況】 ・ 資産貸付面積 833.961 m ²
	支 出	40	104	144	130	
	差 引	54	△ 81	△ 27	26	
計	収 入	26,453	3,836	30,289	32,794	
	支 出	24,509	26,336	50,845	55,333	
	差 引	1,944	△ 22,500	△ 20,556	△ 22,539	

合 計 (病院局+企業庁)	収 入	126,597	27,073	153,670	144,323
	支 出	123,169	54,811	177,980	169,961
	差 引	3,428	△ 27,738	△ 24,310	△ 25,638

基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	22年度末 現在高	23年度中増減		23年度末 現在高 （見込み）	24年度中増減		24年度末 現在高 （見込み）
		年間			当初		
		積立	取り崩し		積立	取り崩し	
財 政 基 金	125	205	115	213	1		215
県 債 管 理 基 金	246,101	146,467	47,988	344,578	154,125	128,787	369,916
県 有 建 物 復 興 基 金	63	29		91	6		98
公 共 施 設 整 備 基 金	2,470	12	1,936	546	200	585	160
土 地 基 金	536	2		538	2		539
市 町 財 政 等 調 整 基 金	802	148	65	885	168	166	886
勤 労 者 福 祉 基 金	972	3,857	3,832	997	5,683	5,676	1,003
地 域 振 興 基 金	228	600	696	132	2,013	2,011	133
明石海峡大橋関連施設整備等基金	100	39	39	100	39	38	101
災 害 救 助 基 金	3,563	18	5	3,574	11	44	3,542
災 害 援 護 基 金	353	71	73	350	1	3	348
芸 術 文 化 振 興 基 金	162	66	65	163	67	67	163
芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	211	377	350	238	377	350	265
環 境 保 全 基 金 （ 県 独 自 施 策 分 ）	390	402	371	420		8	412
森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 事 業 基 金	3	224	80	148	56	94	110
美 術 品 等 取 得 基 金	884	154		1,038	155		1,192
県 民 緑 基 金	945	2,418	2,113	1,250	2,408	2,512	1,146
は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	1	7	1	7	16	19	4
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 付 基 金	9	4		14			14
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金	12,687	105	477	12,315	219	7,443	5,092
特 定 中 山 間 地 域 農 業 生 産 基 盤 保 全 基 金	1,689		27	1,662	1	35	1,627
国 民 健 康 保 険 事 業 広 域 化 等 支 援 基 金	1,295			1,295			1,295
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	4,115	1,460		5,575	1,671	3,405	3,841
小 計	277,704	156,665	58,233	376,129	167,219	151,243	392,102
環 境 保 全 基 金 （ グ リ ー ン ニ ュ ー デ ィ ー ル 分 ）	387	1	388		300	4	296
消 費 者 行 政 活 性 化 事 業 基 金	766		444	323		323	
安 心 こ ど も 基 金	10,803	11,349	5,040	17,112	4	5,900	11,215
妊 婦 健 康 診 査 支 援 基 金	2,004	874	1,165	1,713	1	1,714	
ふ る さ と 雇 用 再 生 基 金	2,638	2	2,461	179		179	
緊 急 雇 用 就 業 機 会 創 出 基 金	22,060	6,250	17,136	11,174	4	9,286	1,892
障 害 者 自 立 支 援 特 別 対 策 事 業 基 金	5,107	512	4,186	1,433	1	1,434	
地 域 医 療 再 生 ・ 医 療 施 設 耐 震 化 支 援 基 金	9,202	6,111	1,144	14,169	386	3,727	10,828
森 林 林 業 緊 急 整 備 基 金	1,692	3,387	1,643	3,437	1	1,165	2,273
社 会 福 祉 施 設 等 防 災 整 備 基 金	2,457	229	1,145	1,541	1	334	1,208
介 護 職 員 如 遇 改 善 ・ 介 護 基 盤 整 備 等 支 援 基 金	20,917	71	11,765	9,223	3	5,376	3,851
自 殺 対 策 強 化 基 金	288	63	173	179		180	
高 等 学 校 授 業 料 減 免 等 基 金	2,217	54	236	2,035	1	264	1,772
地 域 づ く り 活 動 支 援 基 金	254	1	124	130		128	2
ワ ク チ ン 接 種 緊 急 事 業 基 金	4,030	2,345	3,765	2,609	1	2,610	
国 経 済 対 策 関 連 基 金 計	84,822	31,248	50,815	65,257	703	32,624	33,337
合 計	362,526	187,913	109,048	441,386	167,922	183,867	425,441

平成24年度 使用料・手数料の概要

1 施設・事務の新增設に伴い、新たに料額設定するもの

(1) 施設の新增設によるもの

ア 横尾忠則現代美術館観覧料の基準額

利用料金の種別	区分	基準額
美術品の観覧に係る 料金	一般	1,000 円
	大学生	800 円
	高校生	500 円

イ こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料

[診断書等発行手数料]

身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500 円/1通 他

[診断料]

診療報酬点数による

ウ 工業技術センター機器使用料

○ 機器使用料（主なもの）

名 称	料 金
蛍光分光光度計	900 円/時間
光学特性測定システム	1,400 円/時間
高精度材料試験機	3,200 円/時間
マルチ測光顕微鏡	1,200 円/時間
マイクロプレートリーダー	1,200 円/時間
リアルタイムPCRシステム	700 円/時間

(2) 事務の新增設によるもの

ア リンパ浮腫ケア利用料金 4,000 円

イ 先進医療技術料 13,000 円

(パクリタキセル腹腔内反復投与療法)

(3) 国の法令改正等により創設された事務によるもの

ア 保険業法の改正に伴う特定保険業認可制度にかかる手数料

1 件あたり 150,000 円

イ 道路法施行令改正に伴う新たな占用物件の追加にかかる占用料

占用物件	占 用 料			
	単 位	所 在 地		
		甲地	乙地	丙地
一般道路に設ける食 事施設等	占用面積 1 m ² につき 1 年	A × 0.018	A × 0.018	A × 0.018
特定都市道路の上空 に設ける建物等		A × 0.005	A × 0.006	A × 0.008

※Aとは近傍類似の土地の時価

- ウ 道路交通法施行令等改正に伴う運転経歴証明書再交付にかかる手数料
1件あたり 1,000円

(4) 既存施設にかかる新規使用料を設定するもの

- ア 但馬牧場公園イベントホール使用料
 - ・9～12時 600円、13～17時 800円
- イ 淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料
 - ・通学制の新設 535,800円（全寮制と同額）

2 既存の使用料・手数料の改正

(1) 国や他府県との均衡に配慮し、改正するもの

- ア 家畜保健衛生所手数料
 - ・細菌検査料 3,700円 → 2,700円
- イ 道路交通法施行令等改正に伴う運転免許試験手数料等の改正
(主なもの)

区 分		料 額
普通1種に係る試験	指定教習所卒業生	2,100円 → 1,800円
	特定失効者(うっかり失効)	2,050円 → 1,900円
	試験手数料	2,400円 → 2,200円
	試験手数料(貸車料含む)	3,400円 → 3,050円

- ウ 建築確認申請手数料等
 - ・建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料
4,000円～510,000円 → 5,000円～609,000円
 - ・建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料（中間検査なし）
13,000円～430,000円 → 14,000円～457,000円
 - ・建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料（中間検査あり）
12,000円～410,000円 → 13,000円～437,000円
- エ 非紹介患者初診加算料
 - ・1,500円 → 2,600円

(2) 所要経費を踏まえ改正するもの

- ア 工業技術センター機器使用料等
 - 機器使用料（主なもの）

名 称	料 金
摩擦圧接機	1,600円 → 2,200円/時間
ゴム用射出成型装置	950円 → 1,200円/時間
二軸押出機	3,100円 → 3,400円/時間
アーク溶接機	850円 → 950円/時間
電気炉	1,200円 → 1,400円/時間

○ 依頼試験手数料

名 称	料 金
配合練り試験	4,100 円 → 5,100 円/件
製織試験	2,100 円 → 2,500 円/件

○ 加工手数料

名 称	料 金
真空脱脂洗浄機による加工	1,450 円 → 1,600 円/件
プラズマ浸炭装置による加工	13,500 円 → 15,000 円/件

イ 出産介助料

平日時間内 (110,000 円 → 123,000 円)

平日時間外 (132,000 円 → 148,000 円)

深夜休日 (154,000 円 → 172,000 円)

投資事業の新規箇所一覧

1 国庫補助事業

(1) 公共事業

(単位：百万円)

部局名	事業区分	箇所名	所在地 (事業区間)	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容	
農政環境	漁港事業	広域漁港整備事業	香住漁港	香美町	900	-	H28	係留施設改良、航路埋塞対策一式
	漁場整備 開発事業	並型魚礁設置	灘仁頃地先	南あわじ市	24	-	H24	漁場造成一式
		大型魚礁設置	江井ヶ島地先	明石市	67	-	H24	漁場造成一式
		大型魚礁設置	餘部崎沖	香美町	32	-	H24	漁場造成一式
		大型魚礁設置	塩田地先	淡路市	48	-	H24	漁場造成一式
		大型魚礁設置	福良地先	南あわじ市	42	-	H24	漁場造成一式
		増殖場造成	家島(三ツ頭島)地先	姫路市	950	-	H29	漁場造成一式
農政環境部計				2,063	364			

(単位：百万円)

部局名	事業区分	箇所名	所在地 (事業区間)	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容	
県土整備	砂防	通常砂防	西安谷川	三田市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			大池川	加西市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			土山谷川	佐用町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			奥ノ谷川	佐用町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			中垣内奥川	たつの市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			長水川	宍粟市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			小野川	宍粟市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			出合川	豊岡市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			轟東谷川	豊岡市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			諸寄南谷川	新温泉町	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			浜坂西谷川	新温泉町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			直田川	朝来市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			城山川	養父市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			香良川	丹波市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			林田谷川	猪名川町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			寺家東谷川	市川町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			イブキ谷川	上郡町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			高山南川	佐用町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			香住谷川	豊岡市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
椎谷川	豊岡市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基			

部局名	事業区分		箇所名	所在地 (事業区間)	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容
県土整備	砂防	通常砂防	鳥ノ奥川	新温泉町	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			奥谷川	養父市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			長砂川	丹波市	250	-	H26	砂防えん堤工 2基
			南多田寺谷川	丹波市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
			大矢代川	篠山市	150	-	H26	砂防えん堤工 1基
		急傾斜地 対策砂防	下山口(9)地区	西宮市	100	-	H25	法枠工 L=80m
			飾西(1)地区	姫路市	100	-	H26	擁壁工 L=120m
			平福(1)地区	佐用町	100	-	H26	擁壁工 L=140m
			西下野(2)地区	佐用町	150	-	H26	法枠工 L=60m
			林崎(3)地区	佐用町	100	-	H26	擁壁工 L=140m
			大願寺(4)地区	佐用町	200	-	H26	法枠工 L=400m
			岩見(4)地区	たつの市	100	-	H26	擁壁工 L=265m
			守柄(1)地区	香美町	150	-	H26	擁壁工 L=280m
			十二所一(3)地区	養父市	100	-	H26	擁壁工 L=150m
			上竹田(1)地区	丹波市	110	-	H26	擁壁工 L=190m
	萩原地区	川西市	190	-	H26	法面工 L=129m		
	西谷(1)地区	福崎町	260	-	H26	擁壁工 L=420m		
	中陰(1)地区	豊岡市	250	-	H26	擁壁工 L=858m		
	中山下地区	朝来市	100	-	H26	擁壁工 L=330m		
	福良新道地区	南あわじ市	100	-	H26	擁壁工 L=100m		
道路	交通安全	高田久々知線	尼崎市	280	-	H26	歩道リニューアル	
		多可北条線	西脇市	330	-	H28	自歩道設置	
		宍粟香寺線	姫路市	380	-	H27	踏切拡幅	
県土整備部計					7,750	2,824		
公共事業計					9,813	3,188		

(2) 県営住宅整備

(単位：百万円)

事業名	事業主体	事業場所	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容
県営住宅 整備	兵庫 県	姫路西庄第3期 (姫路市)	367	-	H25	耐火4F 1棟 32戸
		明石松が丘第4期 (明石市)	1,135	-	H26	耐火 2.6.8.9.11F 3棟 94戸
		西宮榎塚第3期 (西宮市)	555	-	H25	耐火 6F 2棟 48戸
		伊丹西野第6第4期 (伊丹市)	1,372	-	H26	耐火 8.11F 2棟 126戸
県営住宅整備計			3,429	366		

(3) その他投資補助事業

(単位：百万円)

事業名	事業主体 (補助先の団体)	事業場所	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容
私立学校耐震化補助事業	学校法人	神戸市 他	85	85	H24	私立学校の耐震化整備に対する補助
障害者福祉施設整備費補助事業	社会福祉法人他	加古川市他	368	260	H24	障害児(者)福祉施設の創設、改築、大規模修繕に対する補助
障害福祉サービス事業所等耐震化整備補助事業	社会福祉法人	宍粟市他	737	553	H24	障害福祉サービス事業所等の耐震化に対する補助
障害児施設機能強化等整備補助事業	社会福祉法人	豊岡市他	148	111	H24	障害児施設の機能強化に伴う整備に対する補助
グループホーム等新規開設サポート事業	市町	神戸市他	324	324	H24	グループホーム等の新規開設に対する補助
放課後児童クラブ整備費補助事業	市町	洲本市他	299	153	H24	放課後児童の受け入れ充実を図るためのクラブ室の創設、既存空き教室の改修、設備整備
児童福祉施設整備費補助	社会福祉法人	淡路市他	220	142	H24	児童福祉施設の改築、増改築に対する補助(5施設)
隣保館施設整備補助事業	市町	朝来市	144	99	H24	隣保館の増改築に対する補助
看護師宿舎施設整備事業	医療法人明和病院	西宮市	173	52	H24	看護師宿舎を整備するための施設整備に要する補助
周産期医療施設整備事業	社会福祉法人恩賜財団済生会兵庫県病院	神戸市	300	25	H24	母体・胎児集中治療管理室(MFICU)の設置に必要な増改築、改修等の経費に対する補助
新山村振興等農林漁業特別対策事業	農協 他	篠山市他	415	199	H25	水稻育苗施設、農業体験施設に対する補助
県産米粉生産製造連携関連施設整備事業	民間事業者	尼崎市	13	6	H24	小麦粉代替として利用できる米粉生産施設に対する補助
地域自主戦略推進事業(円滑化対策事業)	兵庫県警察本部	県下指定地域	55	55	H24	道路管理者による道路改良等について円滑化対策が必要な地区として県下71エリアを選定し、交通安全施設を整備
社会資本整備5箇年対策事業	兵庫県警察本部	県下指定地域	30	30	H24	生活道路における事故抑止対策を図るため、死傷事故発生割合の高い地区を指定し、交通安全施設を整備
その他投資補助事業計			3,311	2,094		

国庫補助事業計			16,553	5,648		
---------	--	--	--------	-------	--	--

2 県単独事業

(1) 県単独交通安全施設整備事業

(単位：百万円)

事業名	事業主体 (補助先の団体)	事業場所	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容
交通安全施設整備事業	兵庫県警察本部	兵庫県下	2,296	2,296	H24	交通事故防止及び高齢者等保護対策を重点とした交通安全施設を整備
県単独交通安全施設整備事業計			2,296	2,296		

(2) その他投資単独事業

(単位：百万円)

事業名	事業主体 (補助先の団体)	事業場所	総事業費	24年度 当初予算額	完成予定 年度	事業内容
老人福祉施設整備費補助事業	社会福祉法人	宝塚市他	824	824	H24	特別養護老人ホーム等の創設等に対する補助(7施設)
地域介護拠点整備費等補助事業	市町	神戸市他	3,153	3,153	H24	小規模介護保険施設等の整備(62施設) 小規模多機能型居宅介護事業所におけるスプリンクラー設置(1施設)等
有料老人ホーム等スプリンクラー整備補助事業	社会福祉法人	西宮市他	151	151	H24	優良老人ホーム等におけるスプリンクラー設置(2施設)
社会福祉施設等防災整備費補助事業	社会福祉法人	芦屋市他	917	500	H24	障害児(者)福祉施設等の耐震化整備に対する補助
社会福祉施設計			5,045	4,628		
地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置	兵庫県	豊岡市	460	63	H25	RC2階建て1,000㎡
県単独小規模農地緊急整備事業	松山土地改良区	松山地区 (姫路市)	30	4.4	H25	区画整理 1.2ha (全体2.0ha)
県単独小規模農地緊急整備事業	延吉共同施行体	延吉地区 (佐用町)	50	24	H26	区画整理 1.8ha (全体2.5ha)
県立こども病院建替整備事業	兵庫県病院局	神戸市	21,342	63	H27	県立こども病院の建替による新病院を整備
その他投資単独事業計			26,927	4,782		

県単独事業計			29,223	7,078		
--------	--	--	--------	-------	--	--

平成24年度新たに利用できる主な施設

○新規施設

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
兵庫県立こども発達支援センター（仮称）	明石市魚住町清水	24年7月	延床面積 685.47㎡	約0.6億円 (建物改修経費等)	発達障害を早期に発見し、発達障害児に対してその発達障害の特性に対応した医療的又は福祉的援助を行うことにより、その心理機能の適正な発達及び社会生活に適応する能力の育成を図ることを目的として整備
ものづくり大学校 ものづくり体験館	姫路市市之郷	25年1月	RC造5階 2,964㎡	約11億円	将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えるため、職業教育の一環として、本格的なものづくり体験の機会を提供する施設として整備
県立工業技術センター 技術交流館（仮称）	神戸市須磨区 行平町	24年10月	地上6階 地下1階 延床面積 5,683㎡	約44億円 (開放研究棟改修、 機器整備、及び 屋外付帯工事 を含む)	中小企業の技術の駆け込み寺として、高度なニーズに対応できる先端研究機器や産学連携・交流機能を有する開放型の施設として整備
家島港物揚場	姫路市家島町	25年3月 (予定)	物揚場(-3.5m) L=40m	約2.2億円	家島港は地域防災計画において緊急物資輸送における海からのアクセスポイントとして位置付けられている。既存の物揚場を耐震改良し、家島港（離島）における地震等災害時の緊急物資輸送のための海上アクセスポイントを整備
福良港浮棧橋	南あわじ市	25年3月 (予定)	浮棧橋 1基	約7.3億円	福良港は地域防災計画において緊急物資輸送における海からのアクセスポイントとして位置付けられている。既存の棧橋を耐津波棧橋に改良し、淡路島南部における津波等災害時の緊急物資輸送のための海上アクセスポイントを整備
赤穂港岸壁	赤穂市千鳥	25年3月 (予定)	岸壁(-5.5m) L=100m	約6.1億円	赤穂港は地域防災計画において緊急物資輸送における海からのアクセスポイントとして位置付けられている。既存の岸壁を耐震に改良し、西播磨地区における津波等災害時の緊急物資輸送のための海上アクセスポイントを整備
県立阪神昆陽高等学校・ 県立阪神昆陽特別支援学校	伊丹市	24年4月	敷地面積 30,184㎡ 延床面積 14,200㎡	約19億円	生徒の交流及び共同学習を通じて、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校を目指し、生徒の興味・関心や多様な学習ニーズに応じて主体的に学ぶことができる多部制単位制高等学校と、障害のある生徒の社会的・職業的自立を支援するための職業教育に重点を置く高等特別支援学校を同一敷地内に開校
県立光風病院 児童思春期病棟 (外来部門)	神戸市北区 山田町	24年3月 (一部供用)	延床面積 5,788㎡ の一部	約19億円	県内唯一の児童思春期精神科疾患専門病棟の外来部門として整備

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定であること。

○リニューアルオープン

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
横尾忠則現代美術館（仮称）	神戸市灘区 原田通	24年11月 （予定）	延床面積 西館：2,865㎡ 喫茶棟：97㎡	約9.7億円	寄贈・寄託の申し出のあった横尾忠則氏の作品等の安全な保管と、横尾作品を中心とした展覧会等の開催などさまざまな事業を展開するため、原田の森ギャラリー西館を美術館としてリニューアルオープン
兵庫県立清水が丘学園	明石市魚住町	24年4月	本館及び 体育館 延床面積 3,871㎡	約10億円	被虐待児等の受け入れ児童数の増加に対応するため、本館改修により定員増加すると共に体育館を新設
阪神三宮駅	神戸市中央区 布引	25年3月 （予定）	駅構内 西改札口 改良	約130億円	駅構内及び西改札口の供用開始
神戸水上警察署	神戸市中央区	25年2月 （予定）	延4,179.36㎡	約15億円	神戸市が推進するウォーターフロント計画に協力し、神戸水上警察署をポートアイランドに移転新築

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定であること。

○道路等

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
森林基幹道 千町・段ヶ峰	神崎郡神河町 ～朝来市 ～宍粟市一宮町	25年3月 （予定）	17.1km	約39億円	林道（開設）
二級河川千種川	新田橋 （上郡町井上）	24年6月	0.1km	約5億円	河川改修（橋梁架替）
一級河川加古川	野村橋 （西脇市野村町）	24年12月	0.1km	約6億円	河川改修（橋梁架替）
北近畿豊岡自動車道 和田山八鹿道路	和田山JCT・IC ～八鹿氷ノ山IC	24年秋 （予定）	13.7km	約1,011億円 （完成4車線）	高規格幹線道路 （暫定2車線供用）
国道250号 相生港バイパス	相生市相生	24年度 （予定）	0.3km	約3億円	道路改築（バイパス整備）
国道372号 野村河高バイパス	加東市 野村～河高	24年度 （予定）	2.3km	約51億円	道路改築（バイパス整備）
国道426号 豊岡バイパス	豊岡市 妙楽寺～九日市下町	24年度 （予定）	0.3km	約84億円	道路改築（バイパス整備） 全体L=4.0km（H22.4月までに3.7km供用済み）
主要地方道川西篠山線	猪名川町 北田原～万膳	24年度 （予定）	0.2km	約2億円	道路改築（現道拡幅）
一般県道加美八千代線	多可町 八千代区大屋	24年度 （予定）	0.2km	約3億円	道路改築（バイパス整備）
一般県道前ノ庄市川線	神崎郡市川町 甘地	24年度 （予定）	0.07km	約2億円	道路改築（バイパス整備）
一般県道田井中広瀬線	宍粟市山崎町 岸田～高所	24年6月 （予定）	2.7km	約10億円	道路改築（バイパス整備）
一般県道檜倉山東線	朝来市山東町 喜多垣～柊木	24年度 （予定）	0.8km	約5億円	道路改築（バイパス整備）
主要地方道 西脇八千代市川 芳田	西脇市 落方町～明楽寺町	24年9月 （予定）	0.3km	約5億円	橋梁架替
主要地方道 養父 大屋町系原	養父市 大屋町系原	24年度 （予定）	0.6km	約4億円	橋梁架替

○道路等

施設名	開設場所	開設時期	規模等	事業費	概要
都市計画道路 和布郷瀬線	西脇市和布町	24年度 (予定)	0.4km	約18億円	街路事業
都市計画道路 加古川別府港線	加古川市 加古川町木村	24年度 (予定)	0.3km	約10億円	街路事業
国道178号 道の駅「あまるべ」	美方郡香美町 香住区余部	24年8月 (予定)	約2,200㎡	約2.4億円	簡易パーキング

※路線名、開設時期等について、一部の路線については、仮称又は未定であること。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

☆自然災害からの住宅再建をしっかりとバックアップ！

フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)に加入しましょう！

阪神・淡路大震災での教訓を踏まえて生まれた、自然災害への備えとして、住宅所有者等が相互に助け合う仕組みです。

1 小さな負担で大きな支援

- ☆県内に住宅を所有されている方、住宅に住まわれている方は誰でも加入できます。
- ☆マンションの共用部分について管理組合が1棟単位で加入する制度・家財を対象とした制度も設けました。
- ☆誰もが加入しやすい負担額で、住宅・マンションの再建に大きな支えとなる給付額です。

2 安心の制度

- ☆すべての自然災害が対象です。
地震・台風・洪水・竜巻・津波・雷等
地震で発生した火災も対象です。
- ☆住宅の規模や老朽化は不問です。
定額の掛金で定額の給付が受けられます。
- ☆損失を補償するのではなく、再建・補修を支援する助け合いの制度です。
地震保険や他の共済との併用が可能で、給付金も別々に支払われます。

3 加入手続きが簡単

- ☆加入申込書を郵送又は郵便局窓口へ提出するだけ。インターネットでも申し込みます。
- ☆負担金は、金融機関・郵便局の自動口座振替又はクレジットカードでお支払いになります。

住宅再建共済

共済負担金
年額5,000円/戸
(月額500円(上限5,000円))

自然災害

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建築・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で補修をせず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1 県外で建築・購入の場合は、給付額は1/2
2 賃貸住宅等は、その所有者が加入できますが、次の制約があります。
(1) 再建等給付金は、県外での建築・購入は対象になりません。
(2) 居住確保給付金は、給付対象となりません。

マンション共用部分再建共済

共済負担金
年額2,400円/戸
(月額200円/戸)

自然災害

給付金	給付対象	給付額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建築	300万円 ×新たなマンション戸数 (加入時の戸数を上限)
補修給付金	全壊で補修	100万円 ×加入時の戸数
	大規模半壊で補修	50万円 ×加入時の戸数
	半壊で補修	25万円 ×加入時の戸数

(注) 県外で建築の場合は、給付額は1/2

家財再建共済

共済負担金
年額1,500円/戸
(月額150円(上限1,500円))
※住宅再建共済制度加入者は、年額1,000円/戸

自然災害

給付対象	給付額
全壊で家財購入・補修	50万円
大規模半壊で家財購入・補修	35万円
半壊で家財購入・補修	25万円
床上浸水で家財購入・補修	15万円

※共助に感謝キャンペーン実施中

寄附で募った県特産品等を抽選で進呈する「複数年一括支払加入促進キャンペーン」や、県立施設等の利用やフェニックス共済を応援する関係企業での物品の購入等に際して割引が受けられる「暮らし応援キャンペーン」を行っています。